

山形大学人文学部

研究年報

第 10 号

目 次

論 文

叡尊教団の紀伊国における展開	松 尾 剛 次	1
システム制御理論を用いたサプライチェーンの解析と一改良法—プッシュ方式の場合	西 平 直 史	27
原発事故による「母子避難」問題とその支援		
——山形県における避難者調査のデータから——	山 根 純 佳	37
秦嘉の情詩について	福 山 泰 男	53
'φιλοσοφείν' (Pl. Ap. 28E5) とは何をすることなのか		
——田中美知太郎訳『弁明』を読む——	古 川 英 明	71
コンピュータ・ディスプレイのワイド化・大型化に伴う情報表示に関する検討		
——表示された情報の反応時間と表示位置について——	本 多 薫	99
構文における創造性と生産性		
——創造的な結果構文における非選択目的語の認可のしくみ	鈴 木 亨	109
大学時代のフェノロサ		
——「普通の若者」による学びと思想受容の体験——	伊 藤 豊	131
利益調整における R&D 投資と設備投資の代替性	緒 方 勇	147
平成23年度研究・教育活動報告		161
投稿規程		221

平成 25 年 2 月

山形大学人文学部

叡尊教団の紀伊国における展開

松 尾 剛 次

はじめに

奈良西大寺叡尊をいわば祖師とする叡尊教団の紀伊国における展開については、上横手雅敬氏や『和歌山県史』の研究¹がある。そうした先学の研究により、北条重時流の守護・地頭と北条氏被官と叡尊教団とが連携して紀伊国に展開した点などが明らかにされた。

ただ先学の研究は比較的史料の多い利生護国寺を中心にざっと論じられたに過ぎない。本稿ではそれらの研究に学びつつも、先学の誤りをも正しつつ、叡尊教団の紀伊国での展開についてより詳しく具体的にみてみよう。

第1章 金剛寺・利生護国寺・妙楽寺

史料(1)²

紀伊国

金剛寺

トヨ

福林寺 大慈院

(合点)

西福寺 破壊跡残了

光明院

宝光寺

妙楽寺

大慈院
利生護国寺

新宮

岡輪寺

(合点)

観音寺

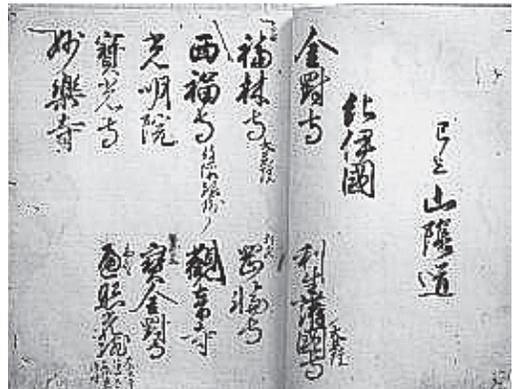
□□丈

宝金剛寺

高野

遍照光院 応永五年八月

廿五日十九代長老御時



叡尊教団の中世紀伊国における展開を考えるうえで、明徳2 (1391) 年に書き改められた西大寺末寺帳は大いに示唆にとむ (以下、「明徳末寺帳」と略す)。史料(1)は、その紀伊国の分である。それによれば、金剛寺など11箇寺が挙がっている。それらは、いずれも西大寺から直接に住持が任命される西大寺直末寺である³。この点は重要で、氏寺や直末寺の末寺⁴などは「明徳末寺帳」には記載されていない。

また、「明徳末寺帳」のその記載の順序は寺格を表している⁵ので先頭に記載された金剛寺こそは紀伊国を代表する叡尊教団の寺院であった。実際、後述するように、先頭と第2番目に記され

た金剛寺と利生護国寺は鎌倉幕府祈禱寺に指定されるほどである。

ところが、寛永10（1633）年の末寺帳には、利生護国寺と福林寺の2箇寺のみが挙げられている⁶に過ぎない。そこで、まず、「明德末寺帳」の記載順にみよう。

金剛寺について

史料(2)⁷

(文永)
同六年_己六十九歳

（中略）十月上旬、依備後入道妙蓮之請、紀伊国金剛宝寺字紀三井寺、講梵網十重、七日、名草郡神宮寺御領十九郷之内、禁断殺生、御読経所、神宮寺及散在諸堂三十余所堂内、飲酒乱舞、寺中酷酒酒宴停止状、捧之、十九日、八百九十四人授菩薩戒、十日、於日前神宮寺、国造授菩薩戒、

史料(2)は、叡尊の自伝である『金剛仏子叡尊感身学正記』（以下、「学正記」と略す）の文永6（1269）年条である。

それによれば、叡尊はその年の10月上旬に日前宮54代神主妙蓮（紀国造紀宣親、隠居して紀三井寺にいた）の招請で紀伊国金剛宝寺（通称紀三井寺、現和歌山市紀三井寺）に入り、『梵網経』の十重戒を講じた。それを受けて、妙蓮は名草郡の日前神宮寺御領19郷内の禁断殺生と御読経所、神宮寺および散在諸堂30余所の堂内での、飲酒乱舞、寺中酷酒酒宴停止の状を捧げた。19日には894人に菩薩戒を授け、10（20カ）日には日前神宮寺で妙蓮に菩薩戒を授けた⁸。この記事が「学正記」における紀伊国への叡尊自身による布教活動の最初の記事であるが、これ以前に下準備として、弟子たちによる布教活動が行われていたはずである。そうでなければ、894人にも及ぶ受戒希望者を集められたとは考えがたいからだ。

「明德末寺帳」の冒頭に記された金剛寺については従来、ほとんど触れていない。というのも、従来は、史料(1)に出てくる金剛宝寺（通称、紀三井寺）を8番目に記された宝金剛寺に比定している⁹からだ。しかし、宝金剛寺は「学正記」には全く見えない。金剛宝寺が宝金剛寺であった根拠はたんに名前の類似性だけである。

私は、金剛宝寺（通称、紀三井寺）の略称が金剛寺であった、つまり、金剛寺とは、叡尊自身が紀州布教の第1歩を踏み出した記念すべき寺、金剛宝寺のことであったと考える。

というのも、紀伊は大和に隣接し、叡尊が第8位の宝金剛寺を訪問して、他方、筆頭の金剛寺には訪問しないとは考えがたいからだ。また、叡尊教団の物故者名簿である「光明真言過去帳」でも宝金剛寺と金剛寺は区別されている¹⁰ので、宝金剛寺と金剛寺とは別寺と考える。

紀三井寺（以下、金剛寺）は、度々の兵火などにより残存する古文書は少ない。寺伝では宝亀1（770）年に建立され、唐僧為光上人が再興したという¹¹。すなわち、古代以来の有力寺院であった。注目されることには、金剛寺は、永仁6（1298）年4月に関東祈禱寺の一つに利生護国寺らとともに指定されている¹²。それほど寺格は高く、鎌倉幕府の保護を受けていた。

金剛寺は、永享8 (1436) 年の「西大寺坊々寄宿末寺帳」(以後、「永享末寺帳」と略す)にも、「東室二分」¹³として記載されており、15世紀においても西大寺末寺であった。先述のごとく江戸時代〈寛永10 (1633) 年〉の末寺帳¹⁴には見えない。

つぎに、金剛寺僧に注目しよう。

史料(3)¹⁵

○當寺第十三長老沙門信尊

(中略)

如性房 實勝寺

良瑜房● 金剛寺

○當寺第十四長老沙門堯基

「光明真言過去帳」に金剛寺僧で最初に出てくるのは良瑜房で、貞治5 (1366) 年9月20日に70歳で死去した¹⁶西大寺第13代長老信尊と、応安3 (1370) 年4月4日に75歳で死去した¹⁷西大寺第14代長老堯基との間に記されている。

もっとも、金剛寺は備後国西大寺直末寺で第3番目の寺格の今高野金剛寺もあるが、紀州の西大寺直末寺内で筆頭の寺院で、鎌倉幕府祈祷寺でもあった金剛寺が、「金剛寺」として「光明真言過去帳」には出ていると考えられる。

良瑜房は貞治5 (1366) 年9月20日から、応安3 (1370) 年4月4日までの間に亡くなったのだろう。

史料(4)¹⁸

當寺第十四長老沙門堯基

(中略)

覺日房 金剛寺

俊一房 桂宮院

智圓房 喜光寺

禪真房 寶満寺

聖戒房 如意輪寺

性真房 神宮護国寺

(中略)

良善房 當寺住

智照房● 當寺住

○ 當寺第十五長老沙門興泉

良瑜房の次に「光明真言過去帳」に出てくるのは史料(4)のように覺日房で、応安3 (1370) 年4月4日に75歳で死去した¹⁹西大寺第14代長老堯基と康暦1 (1379) 年6月晦日に86歳で死去した²⁰西大寺第15代長老興泉との間に出てくる。その間に死去したのだろう。

史料(5)²¹

○當寺第十八長老沙門深泉

素寂房	莊嚴浄土寺	戒行房	浄土寺
尊如房	利生護国寺	本如房	金剛寺

(中略)

○當寺第十九長老沙門良耀

その次に出てくるのは、史料(5)のように本如房で、応永2（1395）年9月25日に死去した²²西大寺第18代長老深泉と応永11（1404）年2月25日に死去した²³西大寺第19代長老良耀との間に記されている。その間に死去したのだろう。

史料(6)²⁴

○當寺第十九長老沙門良耀

(中略)

浄空房	金剛寺	光智房	越中弘正寺
-----	-----	-----	-------

(中略)

○當寺第二十長老沙門高湛

その次に出てくるのは浄空房は、応永11（1404）年2月25日に死去した²⁵西大寺第19代長老良耀と応永15（1408）年9月25日に86歳で死去した²⁶西大寺第20代長老高湛との間に記されている。その間に死去したのだろう。

史料(7)²⁷

○當寺第三十六長老沙門玄海

明秀房	當寺住	洞運房	當寺住
明瑜房	當寺住	洞意房	金剛寺住

(中略)

○當寺第三十七長老沙門高實

金剛寺の僧で「光明真言過去帳」の最後に見えるのは史料(7)のように洞意房である。洞意房は、永正15（1518）年7月8日に71歳で死去した²⁸西大寺第36代長老玄海と、享祿5（1532）年1月17日に74歳で死去した²⁹西大寺第37代長老高實との間に記載されている。洞意房は、その間に亡くなったのであろう。とすれば、16世紀の前半までは金剛寺は西大寺直末寺であったと考えられる。

利生護国寺・妙楽寺について

隅田利生護国寺は、現、橋本市隅田町下兵庫に所在する。行基菩薩建立の49院の一つと伝えられ、古くは地名に依って兵庫寺と称した³⁰。利生護国寺の所在する橋本は、伊勢（大和）街道と南高野街道との交差する地で、紀ノ川水運でも栄えた交通上の要衝の地であった点も注目される。

まず、注目すべきは、利生護国寺が行基ゆかりの寺院であった点である。叡尊は強烈な聖徳太子信仰、行基信仰を有し、聖徳太子や行基ゆかりの寺院を中興していった³¹。叡尊が利生護国寺中興を目指したのも、行基ゆかりの寺院であったからであろう。利生護国寺は古代寺院として栄えた時期もあったのであろうが、叡尊教団の中興以前には衰退していたのであろう。

利生護国寺は永享8（1436）年の「永享末寺帳」にも、「大慈院分」³²として記載されており、15世紀前半においても西大寺直末寺で、江戸時代においてもそうであった。現在も西大寺末寺の真言律宗寺院で、中世史料も伝来している。いわば、紀伊国における律寺化の過程を具体的に知ることができる貴重なケースといえる。

それゆえ、先学も注目し、利生護国寺の律寺化と関東祈祷寺指定などは守護北条氏（とりわけ忍性と協力関係にあった北条重時流）と北条氏被官で隅田荘地頭代隅田氏と叡尊教団との連携によることを指摘している³³。

しかし、叡尊教団側からの復興の働きについては具体的には論じられていない。そこで、叡尊教団側に注目して利生護国寺と妙楽寺の律寺化をみておこう。

先述した文永6（1269）年10月の紀伊国への叡尊下向は、日前宮神主妙蓮（紀国造紀宣親）の招請であった。

ところが、史料(8)のように、建治3（1277）年10月4日には、叡尊は隅田氏の招きで隅田荘に下向している。

史料(8)³⁴

（建治）

同三年_丑七十七歳

（中略）十月四日、於紀伊国伊都隅田庄慈光寺、二百四十人授菩薩戒、（後略）、

史料(8)は、「学正記」建治3（1277）年10月4日条である。それによれば、叡尊は10月4日に紀伊国隅田庄慈光寺を訪問し、240人に菩薩戒を授けている。この隅田慈光寺は、現在も隅田にある時光寺（隅田町、高野山真言宗）のことと考えられている³⁵。そこは、河内・大和・紀伊のまさに境界地であった点も注目しておこう。また、この隅田への下向は隅田氏による招きと考えられている。

この頃の叡尊は高齢となっていたが、数多くの弟子を有しており、弟子たちを各地に派遣し、布教活動をさせていた。それゆえ、慈光寺は西大寺直末寺を記載する「明德末寺帳」にはないが、

建治3（1277）年に叡尊が授戒のために立ち寄った頃には、西大寺系の律僧の寺院化していたのかも知れない。

史料(9)³⁶

(弘安)
同五年_{壬午}八十二歳

（中略）十月六日，紀州下向進発，著最福寺，七日，著隅田，八日，著相賀，九日，著粉河寺，（後略）

史料(9)は、「学正記」弘安5（1282）年条である。それによれば、叡尊は10月6日に紀伊国訪問を行い、10月7日には隅田を、再度、訪問している。その頃までには、隅田利生護国寺、相賀妙楽寺の中興が開始されていたのであろう。

利生護国寺の中興を中心に担ったのは浄賢房隆賢である。江戸時代の『利生護国寺縁起』³⁷によれば、「中興住僧，名曰隆賢，為興正菩薩法弟，以故隸西大寺，以為本寺長老」³⁸とある。すなわち、隆賢は叡尊の直弟子で、中興された利生護国寺を西大寺直末寺とし、その長老となった。

弘安3（1280）年に記載された叡尊から菩薩戒を授かった直弟子の名簿である「授菩薩戒弟子交名」には、「紀伊国人 隆賢 浄賢房」³⁹と見える。つまり、房名は浄賢であった。注目されるのは、浄賢房隆賢が紀伊国出身であったことで、それもあって利生護国寺の中興を任されたのだろう。

叡尊教団による地方寺院の中興に際しては、地縁がある直弟子を中心人物として派遣して中興させる事例は多かったと推測される。この利生護国寺の場合もその事例で、河内泉福寺の場合もそうであった⁴⁰。

浄賢房隆賢は、弘安3（1280）年の「西大寺西僧坊造営同心合力奉加帳」⁴¹には西大寺僧として10貫文を寄付したと記載されており、その当時は西大寺にいたのであろう。

『律苑僧宝伝』には、史料(10)のように記されている。

史料(10)⁴²

興道浄賢観心道禅四律師伝

興道律師。諱玄基。浄賢律師諱隆賢。観心律師。諱禅海。道禅律師。諱良賢。皆出_レ興正菩薩之門_一。逮_レ受_レ具戒_一。鋭_レ志習_レ学。博究_レ律教_一。後道住_レ大安寺_一。賢據_レ大慈院_一。心主_レ薬師院_一。禅居_レ大乘院_一。各樹_レ律幢_一。黑白尊崇云。

すなわち、それには浄賢房隆賢は西大寺大慈院を拠点として活動したとあるが、他の史料⁴³もそうである。利生護国寺の復興成功後は、西大寺にもどり大慈院を拠点に活動した。叡尊の「西大寺興正菩薩御入滅之記」には浄賢房隆賢は、叡尊を看病し、最後を看取った有力な弟子の一人として出てくる⁴⁴。また、叡尊没後、臨時的に叡尊教団の総責任者を勤めた⁴⁵。叡尊教団をまとめる役をも担っていたのである。利生護国寺が、西大寺光明真言会にいて、大慈院に宿泊するの

も、利生護国寺の中興者であった浄賢房隆賢が大慈院の院主となったことによるのであろう。

史料(11)⁴⁶

○當寺第二長老慈真和尚

(中略)

融圓房 東勝寺

浄賢房 當寺住

(中略)

○示観房 招提寺長老

理心房 當寺住

「光明真言過去帳」によれば、史料(11)のように、浄賢房は正和5(1316)年1月26日に死去した西大寺第2代長老慈真⁴⁷と元亨元(1321)年9月5日に死去した招提寺長老示観房⁴⁸との間に記されている。それゆえ、浄賢房隆賢は、その間に死去したのであろう。

先述のごとく、浄賢房隆賢は、弘安3年までは西大寺にいた。弘安5(1282)年に叡尊が隅田に来た時に利生護国寺に随従したのかも知れない。

利生護国寺の敷地が寄付されたのは、弘安8(1285)年であった。その年10月3日付で隅田氏の願心から「利生護国寺三宝料」として隅田北莊内兵庫芝荒野が利生護国寺に寄付されている⁴⁹。史料(12)の弘安9(1286)年4月27日付の「藤原業能・藤原泰能連署注進状」によれば、その4至(範囲)は東は湯屋谷(現在の釜谷川)から南は大和街道、西は白井谷(白猪谷)、北は御山際(大寺山)までで、約35町(ほぼ現在の下兵庫にあたる)もの広大なものであった⁵⁰。とりわけ大和(伊勢)街道に面している点に注目しよう。

史料(12)⁵¹

(端裏書)「利生護国寺敷地四至案 木支証之写也、」

紀伊国隅田庄利生護国寺敷地兵庫芝荒野事

四至〈除公田畠定〉

東限湯屋谷 南限大道

西限白井谷 北限御山際

右、注進如件、

弘安九年四月廿七日

左衛門尉藤原業能在判

左衛門尉藤原泰能在判

その後も願心による寺領の寄付は続いた。

史料¹³⁵²

(前略)

充行 処分事 小嶋分福王丸分

在紀伊国伊都郡隅田庄之内

合

一 是真名之内

(中略)

一 恒末名之内河北

(付箋)「此二段ハ為忌日田施入利生護国寺,」

参段小森下 式段〈迫, 此ハ寄進念仏田畢,〉

(中略)

右, 件田島・山地・荒野・所従等者, 願心相伝領掌之者也, 而限永代, 譲与福王丸畢, 後日全不可有他妨, 但於有限所当公事者, 付本名, 任先例, 可致其沙汰, 仍為後代龜鏡, 証文之状如件,

正安元年^日_亥十二月廿三日 願心

充行 処分事 妙楽寺開山願心之むすめ尼生信房分

在紀伊国伊都郡隅田庄之内

合

一 是真名之内肆段大

(中略)

一 下人分

弥次郎 藤七 五藤次入道 次郎太郎 備後尼

梅替女 小松女 石童

右, 件田島・山畑等者, 願心相伝領掌之者也, 而依為後家譲与尼生信房畢, 無他妨可令領知之, 但下人之内五藤次入道ハ, 生信房一期之後者, 可付正丸之方, 藤七ハ可付妙楽寺, 自余之下人□, 任生信房之意, 可被譲与何人者也, 又於有限所当公事者, 付本名, 任先例, 可致其沙汰, 仍為後代龜鏡, 証文之状如件,

正安元年^日_亥十二月廿三日 願心

(中略)

施入 利生護国寺忌日料田事

在紀伊国伊都郡隅田北庄之内

合

一 伍段〈峯丸名之内 字上瀬池尻〉

右、件田地者、願心相伝領掌之地也、而為後生菩提、擬願心没後之忌日料田、兼所施入之也、仍願心一期之間者、知行之、一期之後者、無相違任施入之状、可為寺領者也、但於有限所当者、以北庄下司得分、為正丸之沙汰出之、於件五段者、永不可懸之者也、仍為後日之証文之状如件、

正安元年_{癸亥}十二月廿三日 願心

施入 利生護国寺西庵室念仏料田事

在紀伊国伊都郡隅田庄之内

合

- 一 貳段〈常末西迫〉
- 一 壹段〈是任名之内巧垣戸 繩本〉
- 一 壹段〈則貞名之内茅輪〉
- 一 壹段岩門
- 一 壹段〈宗友名之内上田〉

右、件山地者、願心相伝領掌之地也、而為過去左衛門尉并証意左衛門次郎孫三郎追善、彼等処分之内、各拔取壹段、限永代、充置件念仏料田畢、於有限所当公事者、為面々之子息等之沙汰、可致其沙汰、更以不可懸件地者也、若

- 一 於筒香郷者、先年已讓照月房畢、仍寄妙楽寺尼寺畢、若於彼所在家之子孫等、致違乱之時者、任長帳之面、所之人々、可被致其沙汰者也、凡不限此郷、所寄進妙楽寺并利生護国寺、及念仏料田之田畠等、若致違乱之輩出来之時者、悉如面所書置、為所之人々沙汰、押彼名田畠及所職等、可被寄于八幡宮者也、仍為後日、所録之状如件、

正安元年_{癸亥}十二月廿六日

願心判アリ、
藤原貞範在判
藤原朝貞在判
藤原門丸在判
貞宗行在判

(太字、傍点筆者、以下同ジ)

史料(13)によれば、正安1(1299)年12月にも願心によって所領が寄付されている。その目的は「後生菩提」であったり、「追善」のためであった。

とくに注目されるのは、先の「明德末寺帳」に記載されている相賀(現在、東家)の妙楽寺が見えることである。叡尊が弘安5(1282)年に相賀に立ち寄っているが、おそらく妙楽寺に来たのであろう。寺伝によれば、妙楽寺は弘仁11(820)年嵯峨天皇の勅願によって、空海が開創した。また、『紀伊続風土記』によれば創建時の寺地を寺脇大森二十六社権現の西隣とし、空海の姪の如一尼が住して尼寺となり、鎌倉期に北条時頼が再興して現在地に移したという⁵³。

ところで、注目されるのは、傍点部のように「妙楽寺開山願心之むすめ尼生信房分」と見える。つまり、妙楽寺の中興開山は願心の娘尼生信房であった。このように、妙楽寺も隅田党の一員である願心とその娘を中核として中興されたのである。それゆえ、妙楽寺は尼寺であった。

とりわけ、妙楽寺の中世縁起によれば、寛元3（1245）年に叡尊らが家原寺（堺市）で行った授戒に紀州からも多くの者が参加し、建長1（1249）年の法華寺における大比丘尼戒の授戒には「当寺衆多く預った」⁵⁴という。これは縁起であり、これから直ちにそれが事実とは言いがたい。しかし、橋本からは紀伊見峠を越えれば堺までは7里（28km位）で、堺へ行くのは、それほど困難ではない。後に、妙楽寺が鎌倉幕府の祈禱寺に指定されたのも、数多くの尼がいたからであろう。それゆえ、願心の娘生信房が、参加した可能性は高いと推測される。このように、妙楽寺のケースは、地方での叡尊教団の尼の展開を考える有力な事例といえよう。

以上のような、願心による寺領の寄付もあって、利生護国寺・妙楽寺ともに隅田氏の氏寺として発展を遂げていった。しかし、注意すべきは、利生護国寺も妙楽寺も西大寺が住持の任命権を握る西大寺直末寺となっている。いわば氏寺から西大寺直末寺への発展していったのであり、その際、隅田氏は住持の任命権を失ったはずである。さらに永仁6（1298）年には忍性の申請によって鎌倉幕府祈禱寺化している。

史料¹⁴⁵⁵

西大寺	大和招提寺	同菩提寺	天王寺薬師院	大和不退寺
同大御輪寺	同額安寺	同海竜寺	河内西琳寺	大和般若寺
同喜光寺	同大安寺	河内教興寺	大和竹林寺	山城速成就院
伊勢浄住寺	山城大乘院	伊勢弘正寺	大和最福寺	同泉福寺
同三学院	同真福寺	同総持寺	神願寺	紀伊国金剛寺
同利生護国院	撰津多田院	以上僧寺		
大和法花寺	河内道明寺	大和三ヶ院	同豊浦寺	同光台寺
同舎那院	紀伊妙楽寺	以上尼寺		
都合三十四ヶ寺				
永仁六年四月 日				
忍性菩薩				

史料¹⁵⁵⁶

可禁斷守護代并地頭御家人等於西大寺以下諸寺致監惡事，
右，任今年八月十日關東御下知之旨，可致沙汰之状如件，
永仁六年九月九日

（北条宗方）
左近将監平朝臣

(大仏宗宣)
前上野介平朝臣

史料(14)によれば、永仁6 (1298) 年4月にはとりわけ忍性の申請によって、律寺34箇寺の鎌倉幕府祈祷寺化が認められた⁵⁷。史料(15)の六波羅施行状によれば、永仁6年9月9日には、それにもない西大寺以下の寺院への守護代・地頭らの乱暴狼藉を禁止する鎌倉幕府の命令が伝達されている。その34箇寺の内に、先の金剛寺とともに、利生護国寺と尼寺妙楽寺がはいっている。当時の利生護国寺と尼寺妙楽寺の寺格がいかに高くなったかが偲ばれよう。

史料(16)⁵⁸

○中観房 桂宮院長老

(中略)

制心房 白毫寺

明信房 利生護国寺

(中略)

了願房 真福寺

長真房 西琳寺

利生護国寺は現在も西大寺末寺であるが、中世の「光明真言過去帳」には3人の僧侶の名前が見える。

まず、「光明真言過去帳」に最初に出てくる明信房に注目しよう。明信房は、徳治2 (1307) 年2月2日に死亡した⁵⁹桂宮院長老中観房と正和3 (1314) 年に死去した⁶⁰西琳寺長真房との間に明信房が記されている。それゆえ、明信房は徳治2 (1307) 年から正和3 (1314) 年の間に死去したのであろう。

明信房は、弘安3 (1280) 年の「授菩薩戒弟子交名」には、「河内国人禅覚 明信房」⁶¹と出てくる。すなわち、諱は禅覚で、河内国の出身であった。「西大寺興正菩薩御入滅之記」によれば、明信房は浄賢房ほかとともに、叡尊を輪番で看病し、最後を看取った有力な弟子の一人である⁶²。明信房は、浄賢房隆賢を継いで、第2代長老として利生護国寺の発展に努めたのであろう。

史料(17)⁶³

○當寺第十四長老沙門堯基

(中略)

照寂房 金剛宝戒寺

舜了房 利生護国寺

(中略)

○當寺第十五長老沙門興泉

次に記載されているのは舜了房である。舜了房は応安3 (1370) 年4月4日に75歳で死去し

た⁶⁴西大寺第14代長老堯基と康暦1（1379）年6月晦日に86歳で死去した西大寺第15代長老興泉⁶⁵との間に記されている。舜了房は、その間に死去したのであろう。

史料(18)⁶⁶

○當寺第十八長老沙門深泉

素寂房 莊嚴浄土寺 戒行房 浄土寺

尊如房 利生護国寺 本如房 金剛寺

(中略)

○當寺第十九長老沙門良耀

次に記載されているのは尊如房である。尊如房は應永2（1395）年9月25日に死去した⁶⁷西大寺第18代長老深泉と応永11（1404）年2月25日に死去した⁶⁸第19代長老良耀との間に記載されている。尊如房は、その間に死去したのであろう。



ところで、利生護国寺には県指定文化財の鎌倉初期の大日如来像がある。その修理が昭和40（1965）年に行われ、台座銘から、弘和1（1381）年に住持実尊ら10名の住僧がいたこと、応永20（1413）年には住持榮秀ら7人の僧と2人の形同沙弥の住僧がいたことがわかる⁶⁹。史料(18)の尊如房は、大日如来像の銘文に見える住持実尊であろうか。

ところで、橋本市河瀬と下兵庫の境目の白井（猪）谷にある下兵庫の共同墓地には2基の大きな花崗岩製の五輪塔がある。いずれも無銘であるが、注目されるのは、室町初期のいわゆる西大寺様式の五輪塔と考えられている⁷⁰。さらに、その位置も重要で、まさに先述した境内地の西端（白井谷）にあたる。

従来、それらの五輪塔と利生護国寺との関係は全く注目されていない。ただ、地方史家の瀬崎浩孝氏が五輪塔の存在を指摘している⁷¹に過ぎない。しかし、それらは西大寺様式⁷²で、利生護国寺の敷地内にあり、高い方は台座を含めた総高は1 m71.5cmもある。それゆえ、それらは利生護国寺の住職の墓地と考えられる。叡尊教団は、各地の末寺に、そうした西大寺様式の巨大五輪塔を建立した⁷³からである。それゆえ、大きい方は開山の浄賢房隆賢、小さい方は第2代明信房のものかもしれない。先述のように、隆賢は西大寺で死去したが、開山であった利生護国寺に分骨した可能性がある。たとえば、極楽寺忍性は、ゆかりの3つの寺院（大和郡山額安寺、生駒竹林寺、鎌倉極楽寺）に分骨している⁷⁴。

そこで、以下に利生護国寺住持の墓塔と考えられる五輪塔の大きさなどを紹介する。

高い塔（西面から測定）

総高は1 m71.5cm、塔高は1 m53cm。地輪は幅53.5cm、奥行53cm、高さ35.2cm。水輪は高さ40.5cm、幅52cm。火輪は幅51.5cm、高さ34.5、軒幅12cm。風輪は幅33cm、高さ14cm。空輪は高さ27cm、幅34cm。

低い塔 (南面)

総高は1 m41cm, 塔高は1 m24cm。地輪は幅43.5cm, 奥行43cm, 高さ34.5cm。水輪は高さ44cm, 幅34.5cm。火輪は幅41.5cm, 高さ25.5cm, 軒幅8.5cm。風輪は幅26cm, 高さ13cm。空輪は高さ18.5cm, 幅22cm。

以上のように、白井谷の五輪塔は利生護国寺の住職の墓塔と考えられることを述べた。利生護国寺の北側には隅田党の一族の墓地がある。そうしたことも、利生護国寺が葬送に従事したことを示している。

ところで、「明德末寺帳」には、西大寺直末寺の僧寺が書かれている。とすれば、史料(1)のように、尼寺の妙楽寺が書かれているのはなぜであろうか。この点はなぞであるが、妙楽寺は「明德末寺帳」の極楽寺本には記載されていないのに、15世紀の注記も散見される西大寺本の方には一番最後に記載されている⁷⁵。それゆえ、西大寺本が作成された頃には尼寺から僧寺になっていたのであろう。

第2章 福林寺・岡輪寺・宝光寺・遍照光院・西福寺ほか

本章では、所在地が確認でき、史料が残存している末寺から論じる。

福林寺について

史料(1)の「明德末寺帳」によれば、第3番目に「トヨタ」の福林寺が挙がっている。すなわち、紀伊国の西大寺直末寺で第3位のランクであった。福林寺は、現、紀ノ川市豊田に所在する福琳寺の前身寺院と考えられている。現在の福琳寺は、金剛山一条院と号し、真言宗山階派の寺院である⁷⁶。宝亀元(770)年に沙門信行の創建で慈氏寺と号した。後一条院の時には勅願寺となったほどの由緒ある寺院で、中世池田庄の中心寺院であった。

この寺に関しては、上横手氏は「所在は明らかにできるものの、西大寺との所縁はわからない」⁷⁷とされる。だが、福林寺は、永享8(1436)年の「永享末寺帳」にも、「大慈院」⁷⁸分として見える。すなわち、15世紀の前半において、西大寺光明真言会に際し、大慈院に宿泊する末寺であった。また、先述のように寛永10(1633)年の末寺帳にも記載されている⁷⁹。それゆえ、その頃までは西大寺末寺であった。宝暦2(1752)年には勸修寺末となる。

ところで、福林寺の律寺化の過程などについては、ほとんど論じられていないが、見てみよう。まず、だれが中心となって、律寺化がなされたのであろうか。おそらく永乗房寂尊と考えられる。永徳2(1382)年1月、住持裕尊覚運房らの願いで太鼓が制作された。その銘に「当寺者後一条院御願寂尊上人草創也云々、正和五年成律院」⁸⁰とあり、この寂尊が中興開山で、正和5(1316)年に律寺化したと考えられる。

弘安3(1280)年の「授菩薩戒交名」に「大和国人 寂尊 永乗房」⁸¹とある永乗房のことであろう。寂尊は初期の頃からの叡尊の弟子(29番目の弟子)で、宝治1(1247)年の「金剛峰楼閣一切瑜伽瑜祇經奥書」など⁸²に名が見える。

史料(19)⁸³

(袖判)

定補 池田御庄福琳寺俗別当職事

右福琳寺長老顕日上人仁、件俗別当職於嚴密宛行畢、於寺領悉以可被知行者也、然庄家於非分課役公事、不可宛行寺領也、然則任先例、可令寺務執行者、早為伽藍興行公私御祈禱、所補任之状如件

建武貳年^{歲次}乙亥六月十八日政所（花押）

史料(19)は福琳寺藏の建武2（1335）年6月18日付「福琳寺俗別当職補任状」である。それによれば「右福琳寺長老顕日上人仁、件俗別当職於嚴密宛行畢、於寺領悉以可被知行者也、然庄家於非分課役公事、不可宛行寺領也」⁸⁴とある。この「福琳寺俗別当職補任状」は池田庄（東北院領の一つで、当時は興福寺東門院が支配していた⁸⁵）政所が発給している⁸⁶。すなわち、建武2（1335）年において顕日上人が福琳寺の長老（住持）で、寺領の管理権を池田庄の政所によって認められている。

この顕日上人は、弘安3（1280）年に「西大寺現在形同沙弥」として出てくる「道意 顕日房 十七 紀伊国人」⁸⁷であろう。弘安3年には17歳の半人前の修行僧「形同沙弥」と出てくる。建武2年において72歳であったのだろう。注目されるのは顕日房道意もまた、紀伊国の出身であった点である。利生護国寺中興の中心人物の浄賢房隆賢は紀伊国出身であった。顕日房が福琳寺の住持となったのも、彼が紀伊国出身であった点が大きい要素であったのだろうか。

史料(20)⁸⁸

○本性房 極楽寺長老

(中略)

妙圓房 安楽寺

浄日房 當寺住

顕日房 磯野極楽寺

道照房 常満寺

(中略)

賢信房 飯岡寺

○印教房 極楽寺長老

顕日房道意は、史料(20)のように「光明真言過去帳」にも、建武元（1334）年11月21日付けで死去した⁸⁹極楽寺長老本性房と暦応元（1338）年5月24日付けで死去した⁹⁰極楽寺長老印教房との間に「顕日房 磯野極楽寺」と出てくる。福琳寺から大和磯野極楽寺に移動し、長老として亡くなったのであろう。

ところで、注目されるのは、池田庄内の村々に福琳寺所属の末寺が18箇所もあった⁹¹ことである。これは近世の段階であり、最盛期中世において第3位の寺格の寺の状況が推測されよう。

岡輪寺について

岡輪寺は、「明德二年末寺帳」には第4番目に記されており、紀伊における第4位の寺格であったと考えられる。岡輪寺は、紀南にあり、叡尊教団が紀南にも及んでいた点も注目されている⁹²。

岡輪寺は、新宮市に所在する東陽山宗応寺という曹洞宗寺院と考えられている。「当寺の由緒書によると、元は丹鶴城の南麓にあり、岡輪寺と号した。熊野速玉大社の神宮寺で、天台・法相両宗の律院であった。天正年間（一五七三～九一）に堀内氏善が、伊豆最勝寺の秀山和尚を迎え、神宮寺を香林寺と改め禅寺とした。慶長六（一六〇一）浅野忠吉が丹鶴山に城を築くにあたり、香林寺を現住地に移した。同十一年三月二十七日、その嗣子出雲守が早世すると当寺に葬り法号を前雲州太守関芝宗応大居士と号し、寺号も東陽山宗応寺と改めた」⁹³。すなわち、熊野新宮の神宮寺で、天正年間（1573～91）に禅寺となったという。

叡尊教団の末寺には、大隅正八幡宮の神宮寺であった正国寺、誉田神社の神宮寺宝蓮花寺、大三輪神社の神宮寺大輪寺など、神宮寺が多い。叡尊教団は、神宮寺として葬送・勧進・清掃など穢れに関わることに従事していたのであろう。

また、由緒書の「天台・法相両宗の律院であった」というのは、以上、論じてきたように中世においては叡尊教団の律寺であったとすべきである。

慶安2（1649）年に作成された縁起⁹⁴によれば、聖徳太子草創の寺院という。この聖徳太子草創の伝承⁹⁵も叡尊教団が復興をめざした理由であろう。岡輪寺は「永享末寺帳」には見えないので、永享8（1436）年頃には衰退していたのであろう。

岡輪寺僧としては、「光明真言過去帳」に義明房と擬恵房の2名が見える。

史料(21)⁹⁶

○當寺第十六長老沙門禪譽

（中略）

教雲房 金剛寶戒寺

義明房 岡輪寺

乗如房● 靈山寺

當寺第十七長老沙門慈朝

義明房は、嘉慶2（1388）年5月5日に90歳で死去した⁹⁷西大寺第16代長老禪譽と明德2（1391）年4月9日に73歳で死去した⁹⁸西大寺第17代長老慈朝との間に見える。その間に死去したのであろう。

史料(22)⁹⁹

○ 當寺第廿二長老沙門英如

（中略）



擬恵房 岡輪寺

尊光房 當寺住

(中略)

○ 當寺第廿三長老沙門英源

擬恵房は、應永22（1415）年2月29日に死去した¹⁰⁰西大寺第22代長老英如と、應永廿六26（1419）年10月5日に死去した¹⁰¹西大寺第23代長老英源との間に見える。その間に死去したのであろう。

すなわち、岡輪寺は、前述のように「永享末寺帳」には見えないが、15世（図 聖徳太子2歳像）紀の前半までは叡尊教団の寺院として機能していたのである。

宝光寺について

宝光寺は、「明德末寺帳」の9番目に記されており、紀伊国の西大寺末寺で第9位の寺格であった。

『和歌山県の地名』¹⁰²によれば、この宝光寺は、現在は廢寺で、現、和歌山市黒岩に所在した。そこは「和歌山市東南部、海南市との境をなす旗揚山（大旗山）の中腹に位置する」。山号は揚柳山宝福院という。「紀州志略」では、心浄を草創者とする。宝光寺から松生院（和歌山市片岡町）に移された本堂の大斗の墨書銘から、本堂は永仁3（1295）年に建立されたと考えられている。

開山の心浄は、海草郡下津町地藏峰寺の本尊石造地藏菩薩背銘に、元亨3（1323）年10月24日の日付けとともに「勸進聖揚柳山沙門心浄」¹⁰³とある。揚柳山は宝光寺の山号であり、この心浄は心浄と同一人物と考えられている。

この心浄は、弘安3（1280）年の「授菩薩戒弟子交名」に「薬師院形同現住」の一人として載る「智円 心浄房」¹⁰⁴かもしれない。ただ、年齢などがわからないので、可能性を指摘しておく。

遍照光院について

遍照光院は、第10番目に記され紀伊国直末寺で第10位の寺格であった。注記から、高野山内に所在していると考えられるが、実際、現在も往生院谷に所在する。しかし、度々の火災などにより史料は少ない。

「明德末寺帳」には「応永五年八月廿五日十九代長老御時」という注記があり、それから第19代西大寺長老浄願房良耀¹⁰⁵の時である応永5（1398）年8月25日に直末寺になったことがわかる。また、「永享末寺帳」には「紀州遍照光院」が「東室四」¹⁰⁶分に記載されている。15世紀前半までは西大寺直末寺であったと考えられる。先述のように寛永10（1633）年の末寺帳には見えず、17世紀前半までには西大寺末寺から離脱していた。

さて、高野山の末寺書き上げといえる「金剛峰寺諸院家析負輯」の「遍照光院累代譜并追加」所収正応5（1292）年閏6月付「高野山遍照光院住持覚敦言上状」によれば、遍照光院の第9代院主聖信房良印のことを「大塔勸進聖良印者、於当山致無双之忠勤」¹⁰⁷と述べている。それから、遍照光院院主良印は大塔勸進聖であったことがわかる。また、その後任の覚敦も高野山町石五輪塔の勸進に携わっており¹⁰⁸、遍照光院は高野山の勸進を担う寺であったといえよう。

ところで、西大寺の直末寺ではないにせよ、応永5年以前に西大寺系の寺院であった可能性は高い。というのも、高野山の慈尊院から奥の院までの六里の間の参詣道に並べられた高野山町石五輪塔は、文永2(1265)年の遍照光院第10代院主覚敷の発願に始まり、幕府有力者安達泰盛や北条時宗らの助成で完成している¹⁰⁹。当時、北条氏と結びつきつつ、そうした石造遺物の建立を中心になって推進していたのは叡尊教団であった¹¹⁰。それゆえ、町石五輪塔の建立などの勸進活動を通じて、叡尊教団と遍照光院との結び付きができていった可能性を指摘しておく。

西福寺について

西福寺は「明德末寺帳」には第5番目に記されており、紀伊国内西大寺直末寺で第5位の寺格であった。西福寺の所在地ははっきりしないとされてきた。

しかし、旧伊都郡名倉村(現在の高野口町)の地蔵寺には、旧西福寺に所在した西大寺様式の塔高2m10cmの五輪塔がある¹¹¹。その地輪には「正平十一年三月十五日 光明真言一結衆中」という銘文がある¹¹²。すなわち、正平11(1356)年3月15日に光明真言一結衆によって立てられた五輪塔である。

その大きさは以下の通りである。地輪幅72.5cm、奥行き73.5cm、高さ49cm。水輪は、幅78cm、高さ56.5cm。火輪は幅70.5cm、高さ44cm、軒幅15cm。風輪は幅46.5cm、高さ21cm。空輪は幅40cm、高さ36cm。

光明真言は密教で重視された真言であり、西福寺が真言系の寺院であったと推測される。とりわけ、戒律と密教を重視した叡尊教団が、そうした五輪塔の建立主体であったことを考え合わせると、この西福寺こそは西大寺直末寺の西福寺であろう。すなわち、西福寺は、名倉村に所在したと考えられる。



史料(1)の「明德末寺帳」には「破壊跡残了」と注記があるように、早い時期に衰退していたようである。ただし、「永享末寺帳」には「紀州西福寺」が「一室分」¹¹³とあり、15世紀前半までは機能していたと考えられる。

この高野口の西福寺が西大寺末寺だとすると、高野山の政所慈尊院と紀ノ川をはさんで対岸に位置する。紀ノ川の管理に関わっていた点が推測される。

その他の末寺について

観音寺は第6番目に記載され、第6位の寺格であった。所在地など不明である¹¹⁴。

光明院は第7番目に記載され、第7位の寺格であった。所在地は不明である。「永享末寺帳」には「紀州光明院」が「東室三」¹¹⁵分に記載されており、15世紀前半までは機能していたと考えられる¹¹⁶。

宝金剛寺は、所在地は不明である。宝金剛寺は、永享8(1436)年の「永享末寺帳」に「東室二分」の寺として見え、15世紀前半までは機能していた。

史料²³¹¹⁷

○當寺第七長老沙門信昭

律意房	釈迦寺	專戒房	桂宮院
觀輪房	如意輪寺	善性房	當寺住
法光房	妙樂寺	如蓮房	明星寺
真願房	安養寺	深長房	寶金剛寺

(中略)

○當寺第八長老沙門元燿

寶金剛寺の僧侶としては、史料²³のように、深長房が「光明真言過去帳」に文和1（1352）年3月2日に86歳で死去した¹¹⁸西大寺第7代長老信昭と文和4（1355）年10月17日に76歳で死去した¹¹⁹西大寺第8長老元燿との間に出ている。深長房は、その間に死去したのだろう。

律寺の機能（交通路の支配・勸進活動・葬送活動）

叡尊教団は鎌倉末には、日本全国の多くの地点で、港湾・道路・河川の管理を任されていた¹²⁰。紀伊国の場合もその可能性は高い。とりわけ、利生護国寺は大和（伊勢）街道と南高野街道の交差する橋本に位置し、ことに大和（伊勢）街道に面していた。また、紀三井寺（金剛寺）は和歌浦を見下ろす位置にある。西福寺は紀ノ川のほとりに立っていた。紀伊国の場合は史料はないが、他地域の事例から判断すれば、利生護国寺による大和街道管理や紀三井寺による和歌浦、西福寺による紀ノ川の管理なども推測される¹²¹。

そこで、そうした交通路管理にも関わる「接待所」としての律寺の役割についても見ておこう。紀伊歎喜寺（有田郡有田川町）はもと蓮光寺といい、大宮局が後鳥羽上皇の菩提を弔うために建立した寺で、洛中に所在した。のちに、現在地に移転した。歎喜寺は、現在は臨済宗妙心寺派の寺院であるが、嘉元3（1305）年から元徳2（1330）年までの30年弱は、西大寺直末寺の一つである大和菩提寺（橘寺）の末寺であった。すなわち、叡尊教団の律寺であった。歎喜寺には多数の古文書が残存しているが、それによれば、歎喜寺は熊野街道の近辺にあり、街道を通る禅律僧尼の接待所であった¹²²という。

史料²⁴¹²³

奉寄進歎喜寺接待料紀伊国和佐庄内貞国名田畠等事
合（中略）

右、当寺者、依為熊野參詣路邊、彼寺長老賢心上人多年之間為往反禪律僧尼、有接待於御輿行、且為結縁、且為現当二世、雖為欠乏之地、以件貞国名、限永代、為彼料所々奉寄進実也、随申入事由相州之処、為公私御、願尤神妙之由、所被仰出也、追可申成御教書者也、仍為末代龜鏡、寄進之状如件、

元徳二年六月一日 沙弥道珍在判

史料²⁴は、元徳2 (1330) 年6月1日付の「沙弥道珍田畠寄進状」である。その頃には無本覚心の門流賢心房 (恵甄) に歓喜寺の支配権は移動して¹²⁴いた。その傍点部から、歓喜寺の長老賢心が往還の禅律僧尼のために接待を行っていたことがわかる。それは宗教的な作善であり、道珍は一つには結縁のため、いま一つには現世・来世の菩提のために接待料所として「紀伊国和佐庄内貞国名田畠」「田壺町伍段半伍拾歩畠貳町玖段参伍百拾歩」を寄附している。

こうした旅人、とりわけ禅律僧尼を接待 (食料や宿所の提供) することは、歓喜寺に限ったものではない¹²⁵。大和街道に面する利生護国寺なども、そうした接待所の機能を有していたのかも知れない。

さらに、律僧たちは、優れた勸進能力を有していた。先述したように、海草郡下津町地藏峰寺の本尊石造地藏菩薩は宝光寺開山心浄の勸進で制作された。叡尊教団によるそうした勸進活動は紀伊国各地で行われたと考えられる。また、先述のごとく高野山遍照光院が高野山の勸進機能を担っていた点も大いに注目されよう。

このほかに、葬送活動も行っていた。利生護国寺の裏には鎌倉時代以来の隅田一族の墓がある。そうした境内墓地の存在も利生護国寺の葬送活動従事を表している。その記念碑というべきものが、下兵庫共同墓地にある2基の五輪塔や西福寺の五輪塔である。

お わ り に

以上、紀伊国の叡尊教団の寺院である金剛寺 (紀三井寺)、利生護国寺、妙楽寺、宝光寺、宝金剛寺、遍照光院、西福寺、福琳寺などについて論じてきた。紀伊国の北部・中部のみならず南部の新宮の方面にも末寺は展開していた。とりわけ、大和街道沿いの交通の要衝に立地し、大和街道・紀ノ川・和歌浦の管理をしていた可能性がある。

また、紀伊国人の浄賢房隆賢による利生護国寺の中興という具合に、叡尊教団の紀伊国における展開において紀伊国出身者の活動が注目される。他の国の叡尊教団の展開においても、そうしたケースが多かったと推測される。



ところで、叡尊教団は熊野新宮の神宮寺岡輪寺を末寺化していた。史料はないが、日前宮と紀三井寺、隅田八幡宮と利生護国寺も、葬送・勸進などを通じて結びついていた可能性を指摘しておこう。

また、叡尊は1500箇寺を末寺としたという¹²⁶が、紀伊で第3位の西大寺直末寺の福琳寺の末寺が18箇寺もあったことを考えれば、その数も決して大げさとはいえないであろう。

別著¹²⁷で、叡尊教団の寺院と弥勒信仰を中核とする巨大五

輪塔（花崗岩、安山岩などの硬い石を使う）の建立について述べた。本稿においても、従来全く知られてこなかった利生護国寺の2基の五輪塔を新発見できた。調査に同行され、協力された瀬崎浩孝氏に感謝の意を表したい。

註

- 1 上横手雅敬『権力と仏教の中世史』〈法蔵館, 2009〉, オリジナルは「紀伊の律寺」『日本地名大系 和歌山県』(角川書店, 1985)の月報)202~205頁。『和歌山県史 中世』(和歌山県, 1994)。それらの他, 『和歌山県の地名』(平凡社, 1983), 『日本地名大系 和歌山県』なども参照されたい。
- 2 「明德末寺帳」〈拙著『勸進と破戒の中世史』(吉川弘文館, 1995, 2001の補訂版)〉149頁。「明德末寺帳」には極楽寺本と西大寺本があるが, ここでは西大寺本を使用している。「明德末寺帳」の史料論については拙著『勸進と破戒の中世史』を参照。
- 3 拙著『勸進と破戒の中世史』〈前注(2)〉136頁。
- 4 本文で述べるように, 利生護国寺は隅田党上田氏の氏寺として出発し, 後に西大寺直末寺となった。直末寺配下の末寺としては, 大和菩提寺(橘寺)末寺の紀伊歎喜寺がある(「紀伊歎喜寺文書」『鎌倉遺文』28巻, 258頁, 21666号文書)。歎喜寺については海老沢早苗「鎌倉時代における夫婦の共同祈願—紀伊和佐庄歎喜寺(葉徳寺)の事例を中心として」(『駒沢大学禅研究所年報』13・14合併号, 2002)参照。
- 5 拙著『勸進と破戒の中世史』〈前注(2)〉140頁。
- 6 寛永10年3月7日付「西大寺末寺帳」(『西大寺関係史料(一) 諸縁起・衆首交名・末寺帳』, 奈良国立文化財研究所, 1968)119頁。
- 7 『金剛仏子叡尊感身学正記』(『西大寺叡尊伝記集成』法蔵館, 1977)文永6年条。
- 8 細川涼一訳注『感身学正記』(平凡社, 1999)を314頁参照。
- 9 上横手『権力と仏教の中世史』〈前注(1)〉204頁。『和歌山市史第1巻』(和歌山市, 1991年)800頁など参照。
- 10 第2章参照。
- 11 『和歌山県の地名』〈前注(1)〉, 『日本地名大系 和歌山県』〈前注(1)〉の「紀三井寺」項参照。
- 12 「大和西大寺文書」(『鎌倉遺文』26巻)。
- 13 拙著『勸進と破戒の中世史』〈前注(2)〉158頁。
- 14 寛永10年3月7日付「西大寺末寺帳」〈前注(6)〉。
- 15 拙稿「西大寺光明真言過去帳の紹介と分析」(速水侑編『日本社会における仏と神』吉川弘文館, 2006)95頁。

- 16 「西大寺代々長老名」(『西大寺関係史料 (一) 諸縁起・衆首交名・末寺帳』, 奈良国立文化財研究所, 1968) 73頁。
- 17 「西大寺代々長老名」〈前注 (16)〉73頁。
- 18 拙稿「西大寺光明真言過去帳の紹介と分析」〈前注 (15)〉95頁。
- 19 「西大寺代々長老名」〈前注 (16)〉73頁。
- 20 「西大寺代々長老名」〈前注 (16)〉73頁。
- 21 拙稿「西大寺光明真言過去帳の紹介と分析」〈前注 (15)〉100頁。
- 22 「西大寺代々長老名」〈前注 (16)〉73頁。
- 23 「西大寺代々長老名」〈前注 (16)〉73頁。
- 24 拙稿「西大寺光明真言過去帳の紹介と分析」〈前注 (15)〉102頁。
- 25 「西大寺代々長老名」〈前注 (16)〉74頁。
- 26 「西大寺代々長老名」〈前注 (16)〉74頁。
- 27 拙稿「西大寺光明真言過去帳の紹介と分析」〈前注 (15)〉112頁。
- 28 「西大寺代々長老名」〈前注 (16)〉74頁。
- 29 「西大寺代々長老名」〈前注 (16)〉74頁。
- 30 『紀伊名所図会 三編』(臨川書店, 1996) 233~235頁。『和歌山県の地名』〈前注 (1)〉, 『日本地名大系 和歌山県』〈前注 (1)〉の「護国寺」の項参照。『橋本市遺跡調査概報21輯 利生護国寺』(橋本市教育委員会, 1988), 『橋本市遺跡調査概報21輯 利生護国寺』は利生護国寺は行基49院の寺院ではないとする。瀬崎浩孝『下兵庫村と大寺(利生護国寺)』(私家版, 2003) 参照。
- 31 追塩千尋『中世南都寺院の僧侶と寺院』(吉川弘文館, 2006) 244・245頁。
- 32 拙著『勸進と破戒の中世史』〈前注 (2)〉160頁。
- 33 『和歌山県史 中世』〈前注 (1)〉, 上横手『権力と仏教の中世史』〈前注 (1)〉参照。
- 34 『感身学正記』〈前注 (8)〉建治3 (1277) 年10月4日条。
- 35 『和歌山県の地名』〈前注 (1)〉152頁。
- 36 『感身学正記』〈前注 (8)〉弘安5 (1282) 年条。
- 37 『和歌山県史 中世史料1』(和歌山県, 1975) 265頁所収21号文書。
- 38 『和歌山県史 中世史料1』〈前注 (37)〉21号文書。
- 39 拙稿「西大寺叡尊像に納入された「授菩薩戒交名」と「近住男女交名」」(拙著『日本中世の禪と律』吉川弘文館, 2003) 70頁。
- 40 河内泉福寺を中興した戒印房源秀も河内の出身である(拙稿「西大寺叡尊像に納入された「授菩薩戒交名」と「近住男女交名」」)〈前注 (39)〉71頁。
- 41 『西大寺叡尊伝記集成』(法蔵館, 1977) 所収「西大寺西僧房造営同心合力奉加帳一卷」383頁。
- 42 『律苑僧宝伝』(『大日本仏教全書105』名著普及会, 1979) 150頁。

- 43 「西大勅諭興正菩薩行実年譜」(『西大寺叡尊伝記集成』〈前注(7)〉) 199頁。
- 44 「西大寺興正菩薩入滅之記」(『西大寺叡尊伝記集成』〈前注(7)〉) 291頁。
- 45 「西大寺興正菩薩入滅之記」(『西大寺叡尊伝記集成』〈前注(7)〉) 298頁。
- 46 拙稿「西大寺光明真言過去帳の紹介と分析」〈前注(15)〉86頁。
- 47 「西大寺代々長老名」〈前注(16)〉73頁。
- 48 『招提千歳伝記』(『大日本仏教全書105』〈前注(42)〉) 25頁。
- 49 『和歌山県の地名』〈前注(1)〉の「護国寺」の項参照。
- 50 『和歌山県の地名』〈前注(1)〉の「護国寺」の項、『橋本市遺跡調査概報21輯 利生護国寺』〈前注(30)〉、瀬崎『下兵庫村と大寺(利生護国寺)』〈前注(30)〉参照。
- 51 「紀伊利生護国寺文書」(『鎌倉遺文』21巻97頁)。
- 52 「紀伊利生護国寺文書」(『鎌倉遺文』27巻70頁)。
- 53 『日本地名大系 和歌山県』〈前注(1)〉「妙楽寺」の項による。「丹生山妙楽寺薬師院縁起」『橋本市史 上巻』(橋本市役所, 1974) 参照。なお, 2012年に奈良時代後期～平安時代初期の観音像が妙楽寺で見つかっている(「橋本新聞」2012年10月9日号)。
- 54 「丹生山妙楽寺薬師院縁起」『橋本市史 上巻』476・477頁。
- 55 「紀伊利生護国寺文書」(『鎌倉遺文』26巻128頁)。
- 56 「紀伊利生護国寺文書」(『鎌倉遺文』26巻189頁)。
- 57 鎌倉幕府祈禱寺化の過程については, 湯之上隆「関東祈禱寺の展開と歴史的背景」(『人文論集』28-2, 静岡大学人文学部, 1977) 36頁など参照。
- 58 拙稿「西大寺光明真言過去帳の紹介と分析」〈前注(15)〉85頁。
- 59 『律苑僧宝伝』〈前注(42)〉149頁。
- 60 拙稿「河内西琳寺五輪塔と大和唐招提寺西方院五輪塔をめぐって」(『戒律文化』9号掲載予定) 参照。
- 61 拙稿「西大寺叡尊像に納入された「授菩薩戒交名」と「近住男女交名」」〈前注(39)〉76頁。
- 62 「西大勅諭興正菩薩行実年譜」(『西大寺叡尊伝記集成』〈前注(7)〉) 196頁。
- 63 拙稿「西大寺光明真言過去帳の紹介と分析」〈前注(15)〉96頁。
- 64 「西大寺代々長老名」〈前注(16)〉73頁。
- 65 「西大寺代々長老名」〈前注(16)〉73頁。
- 66 拙稿「西大寺光明真言過去帳の紹介と分析」〈前注(15)〉100頁。
- 67 「西大寺代々長老名」〈前注(16)〉74頁。
- 68 「西大寺代々長老名」〈前注(16)〉74頁。
- 69 瀬崎『下兵庫村と大寺(利生護国寺)』〈前注(30)〉29頁参照。瀬崎『仏さまー利生護国寺の仏像から』(私家版, 2006) 5頁参照。
- 70 瀬崎『下兵庫村と大寺(利生護国寺)』〈前注(30)〉33頁参照。

- 71 瀬崎『下兵庫村と大寺（利生護国寺）』〈前注（30）〉33頁参照。
- 72 佐藤重聖「西大寺様式五輪塔の成立」（『戒律文化』4,2004）, 拙著『中世律宗と死の文化』（吉川弘文館, 2010）83頁。
- 73 拙著『中世律宗と死の文化』〈前注（72）〉83頁。
- 74 拙著『忍性』（ミネルヴァ書房, 2004）。
- 75 上横手『権力と仏教の中世史』〈前注（1）〉では「極楽寺」本を使用している。
- 76 『和歌山県の地名』〈前注（1）〉の「福琳寺」の項参照。
- 77 上横手『権力と仏教の中世史』〈前注（1）〉204頁。
- 78 拙著『勸進と破戒の中世史』〈前注（2）〉160頁。
- 79 寛永10年3月7日付「西大寺末寺帳」〈前注（6）〉119頁。
- 80 『日本地名大系 和歌山県』〈前注（1）〉の「福琳寺」の項参照。史料は『考古学雑誌』60-3,1973に景山春樹, 宇野健一, 稲田和彦「近江の金石文（15）」として紹介されている。
- 81 拙稿「西大寺観尊像に納入された「授菩薩戒交名」と「近住男女交名」」〈前注（39）〉69頁。
- 82 『西大寺観尊伝記集成』〈前注（41）〉所収「金剛峰楼閣一切瑜伽瑜祇経奥書」383頁。また, 宝治2年将来律3大部の1, 具73巻を受けた「舜尊永乗房」も, その房名などから寂尊であろう（『西大寺観尊伝記集成』〈前注（41）〉329頁）。さらに, 建長3年にも, 遍覚三蔵（玄奘）と慈恩大師基のいずれかの絵を描くかが問題となった時に遍覚三蔵を描くべきとの意見を述べている（『感身学正記』〈前注（8）〉建長3（1251）年条）。
- 83 「福琳寺俗別当職補任状」（『打田町史 史料編1』打田町, 1981）385・386頁。『打田町史 史料編1』の口絵に本文書の写真あり。
- 84 『和歌山県の地名』〈前注（1）〉の「福琳寺」の項参照。『打田町史 史料編1』〈前注（83）〉385・386頁。
- 85 この点, 『打田町史 卷三 通史編』（打田町, 1983）149・150頁を参照。
- 86 『打田町史 史料編1』〈前注（83）〉385~387頁。
- 87 拙稿「西大寺観尊像に納入された「授菩薩戒交名」と「近住男女交名」」〈前注（40）〉98頁。
- 88 拙稿「西大寺光明真言過去帳の紹介と分析」〈前注（15）〉79頁。
- 89 「常樂記」建武元（1334）年11月21日條。
- 90 「常樂記」暦応元（1338）年5月24日條。
- 91 『打田町史 史料編2』（打田町, 1984）262頁。
- 92 『和歌山県史 中世』〈前注（1）〉273頁。
- 93 『新宮市史 史料編下巻』（新宮市, 1986）。岡本啓一「東陽山宗応寺について」（『みくまの』第1号, 1985）も参照。
- 94 宗応寺所蔵。
- 95 本文の図のように聖徳太子2歳像が寺宝としてある。

- 96 拙稿「西大寺光明真言過去帳の紹介と分析」〈前注(15)〉99頁。
- 97 「西大寺代々長老名」〈前注(16)〉73頁。
- 98 「西大寺代々長老名」〈前注(16)〉73頁。
- 99 拙稿「西大寺光明真言過去帳の紹介と分析」〈前注(15)〉103頁。
- 100 「西大寺代々長老名」〈前注(16)〉73頁。
- 101 「西大寺代々長老名」〈前注(16)〉73頁。
- 102 『和歌山県の地名』〈前注(1)〉393頁。
- 103 『下津町史 史料編・上』(下津町, 1974) 248頁。口絵には写真あり。
- 104 拙稿「西大寺叡尊像に納入された「授菩薩戒交名」と「近住男女交名」」〈前注(40)〉99頁。
- 105 「西大寺代々長老名」〈前注(16)〉74頁。
- 106 「永享末寺帳」(拙著『勸進と破戒の中世史』)〈前注(2)〉159頁。
- 107 『続真言宗全書 34』(高野山大学出版部, 2008) 602頁。
- 108 『和歌山県史 中世』〈前注(1)〉256・257頁。愛甲昇寛『高野山町石の研究』(密教文化研究所, 1973)。
- 109 『和歌山県史 中世』〈前注(1)〉256・257頁。愛甲『高野山町石の研究』〈前注(108)〉参照。
- 110 拙著『中世律宗と死の文化』〈前注(72)〉参照。
- 111 地蔵寺には、かつて西福寺が所蔵していた文殊・普賢像などもある。
- 112 『紀伊名所図会(二)』(歴史図書社, 1970) 442頁。田中重雄「紀伊高野口町西福寺の五輪石塔」(『史迹と美術』32-4, 1962) 154頁。
- 113 「永享末寺帳」(拙著『勸進と破戒の中世史』)〈前注(2)〉155頁。
- 114 神野々観音寺には、正平7年と正平13年の2基の五輪塔が残る。それらは大念仏衆によるものだが、観音寺はそこかもしれない。今後の課題としたい。
- 115 「永享末寺帳」(拙著『勸進と破戒の中世史』)〈前注(2)〉158頁。
- 116 光明院の所在地は不明である。叡尊は粉河も訪問しており、粉河にも末寺が所在した可能性があり、光明院は粉河に所在したのかもしれない。粉河寺の十禅律院という律院には光明院があった(『紀伊続風土記』第1, 臨川書店, 1968, 704頁)。
- 117 拙稿「西大寺光明真言過去帳の紹介と分析」〈前注(15)〉92頁。
- 118 「西大寺代々長老名」〈前注(16)〉73頁。
- 119 「西大寺代々長老名」〈前注(16)〉73頁。
- 120 拙著『中世律宗と死の文化』〈前注(72)〉参照。
- 121 直末寺ではないが、海草郡下津町地蔵峰寺も紀南地方への入り口といえる峠に立っていた(上横手『権力と仏教の中世史』〈前注(1)〉参照)。
- 122 海老沢早苗「鎌倉時代における夫婦の共同祈願—紀伊和佐庄歆喜寺(薬徳寺)の事例を中心として」〈前注(4)〉, 追塩千尋『中世南都仏教の展開』(吉川弘文館, 2011) 参照。

- 123 「紀伊歆喜寺文書」『鎌倉遺文』40巻, 55頁, 31053号文書
- 124 海老沢早苗「鎌倉時代における夫婦の共同祈願—紀伊和佐庄歆喜寺(薬徳寺)の事例を中心として」〈前注(4)〉182頁。
- 125 伊藤正敏「歆喜寺文書中の禅律関係史料」(『和歌山市立博物館研究紀要1』, 和歌山市教育委員会, 1986) 参照。接待所の一種である旦過について、服部英雄『地名の歴史学』(角川書店, 2000) なども参照。
- 126 拙著『勸進と破戒の中世史』〈前注(1)〉131頁。
- 127 拙著『中世律宗と死の文化』〈前注(72)〉。

The Development of the Eizon Order in the Kii Province in the Middle Ages

Kenji MATSUO

This paper aims to clarify how the Eizon Order prevailed in the Kii province, present day Wakayama prefecture in Japan in the Middle Ages. At that time in the Kii province, there were 11 direct branch temples of the Saidaiji temple in Nara, which was the headquarters of the Eizon order. In the present day, except for the Gokokuji temple, they are no more of the direct branch temples of the Saidaiji temple in existence. In this paper, the author focused on how those 11 temples were restored and what role they played.

システム制御理論を用いたサプライチェーンの 解析と一改良法—プッシュ方式の場合*

西 平 直 史

1 はじめに

制御理論は横断的の学問として知られ、制御工学のみならず他の様々な分野への適用が可能である [1]。筆者は、これまでむだ時間システムに対する安定理論がサプライチェーンの解析や設計に適用可能なことを示してきた [2, 3, 4, 5]。これらの文献の中で、単一のサプライチェーンがむだ時間システムとしてシステム表現できること、むだ時間システムの安定条件を用いて Bullwhip 効果を抑制できること、また、むだ時間システムに対するサーボ系の設計理論を援用することで高い性能を達成できることを示した。また、二つのサブシステムからなるサプライチェーンにも適用できることを示した。

ところで、“サプライチェーン”システムという場合は複数のサブシステムから構成されたシステムが一般的であり、これまで対象とした単一あるいは二つのみを対象としたものは限定的である。そこで、本稿ではサブシステムの数の限定をしない一般的なサプライチェーンシステムを対象とする。まず二つのサブシステムから成るサプライチェーンシステムを例としてプッシュ方式 [6] で制御を考えた場合の解析を制御理論の立場から行い、Bullwhip 効果が生じる原因を明らかにする。また、その結果を一般的なシステムへ拡張する。最後に、その結果に基づいてプッシュ方式の一改良法を提案する。

2 二つのサブシステムの例

本節では、二つのサブシステムからなるサプライチェーンシステムを考える。図 1 に示したように、1 つ目のシステム S_1 は 2 工程から成り、完成品を S_1 の在庫置き場に置く。2 つ目のシステム S_2 は 1 工程のみで、その完成品を S_2 の在庫置き場に置く。発注に応じて S_2 の在庫置き場から出荷を行う。また、各工程、発注および入庫は単位時間ごとに行なわれるものとする。時刻 k におけるシステム S_1 の 1 工程目の仕掛数を $x_1(k)$ 、 S_1 の 1 工程目の仕掛数を $x_2(k)$ 、システム S_2 の 1 工程目の仕掛数を $x_3(k)$ 、 S_2 の在庫数を $x_4(k)$ とし、発注数を $w(k)$ とする。また、システム S_1 への入庫数を $u(k)$ とする。なお、ここではプッシュ方式を考えているため、 S_1 の在庫はすべて S_2

* 2012 年 11 月 30 日受理

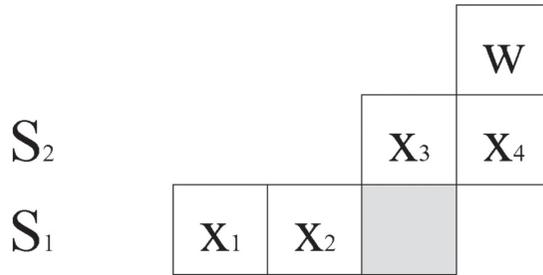


図1：二つのサブシステムから成るサプライチェーン

に送られることになり、これは $x_3(k)$ と等しくなる。以上の関係を用いて、システム表現を作成すると、 S_1 については

$$\begin{aligned} x_1(k+1) &= u(k) \\ x_2(k+1) &= x_1(k) \\ x_3(k+1) &= x_2(k) \end{aligned} \tag{1}$$

が成り立つ。また、 S_2 については

$$x_4(k+1) = x_4(k) + x_3(k) - w(k) \tag{2}$$

が成り立つ。以後では、各状態の平衡点は0として取り扱うが、文献[5]に示しているとおり、これは一般性を失うものではないことに注意しておく。

$$\begin{aligned} \begin{bmatrix} x_1(k+1) \\ x_2(k+1) \\ x_3(k+1) \\ x_4(k+1) \\ x_4(k) \end{bmatrix} &= \begin{bmatrix} 0 & 0 & 0 & 0 & 0 \\ 1 & 0 & 0 & 0 & 0 \\ 0 & 1 & 0 & 0 & 0 \\ 0 & 0 & 1 & 1 & 0 \\ 0 & 0 & 0 & 1 & 0 \end{bmatrix} \begin{bmatrix} x_1(k) \\ x_2(k) \\ x_3(k) \\ x_4(k) \\ x_4(k-1) \end{bmatrix} \\ &+ \begin{bmatrix} 1 \\ 0 \\ 0 \\ 0 \\ 0 \end{bmatrix} u(k) + \begin{bmatrix} 0 \\ 0 \\ 0 \\ -1 \\ 0 \end{bmatrix} w(k) \end{aligned} \tag{3}$$

式(1)-(2)をまとめると、以下のシステムを得る。

さて、プッシュ方式の場合の入庫数を考えてみよう。プッシュ方式では、最終の在庫置き場から出庫した数（この例では S_2 の出庫数 $w(k)$ ）が次期の入庫数になる。したがって、

$$u(k) = w(k-1) \tag{4}$$

が成り立つ。また、(2)式から

$$w(k) = x_4(k) + x_3(k) - x_4(k+1) \tag{5}$$

が成り立つことより、

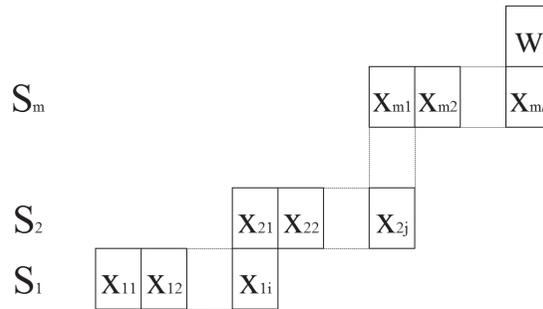


図2：一般化したサプライチェーンシステム

$$\begin{aligned}
 w(k-1) &= x_4(k-1) + x_3(k-1) - x_4(k) \\
 &= x_4(k-1) + x_2(k) - x_4(k)
 \end{aligned} \tag{6}$$

が成り立つ。(4)式と(6)式より

$$u(k) = x_4(k-1) + x_2(k) - x_4(k) \tag{7}$$

が得られる。これを(3)式に代入すると

$$\begin{bmatrix} x_1(k+1) \\ x_2(k+1) \\ x_3(k+1) \\ x_4(k+1) \\ x_4(k) \end{bmatrix} = \begin{bmatrix} 0 & 0 & 1 & -1 & 1 \\ 1 & 0 & 0 & 0 & 0 \\ 0 & 1 & 0 & 0 & 0 \\ 0 & 0 & 1 & 1 & 0 \\ 0 & 0 & 0 & 1 & 0 \end{bmatrix} \begin{bmatrix} x_1(k) \\ x_2(k) \\ x_3(k) \\ x_4(k) \\ x_4(k-1) \end{bmatrix} + \begin{bmatrix} 0 \\ 0 \\ 0 \\ -1 \\ 0 \end{bmatrix} w(k) \tag{8}$$

が得られる。

さて、(8)式の内部安定性を解析してみよう。在庫数 $w(k)$ は外生信号であり、このシステムの内部安定性には影響しないので、

$$\begin{bmatrix} 0 & 0 & 1 & -1 & 1 \\ 1 & 0 & 0 & 0 & 0 \\ 0 & 1 & 0 & 0 & 0 \\ 0 & 0 & 1 & 1 & 0 \\ 0 & 0 & 0 & 1 & 0 \end{bmatrix}$$

の固有値がすべて複素平面上の単位円内にあればこのシステムは内部安定である[7]。数値演算ソフトウェアを用いて固有値を計算してみると、固有値は $1, 0.727136 \pm i0.4300143i, -0.727136 \pm i0.9340993i$ の五つである。これらの固有値のうち最後の二つの大きさは 1.183752 で

あり、複素平面上の単位円の外にある。内部安定性のこの条件は必要十分条件であるので、式(8)で表わされるシステムは不安定である。以上から、サプライチェーンにおいてプッシュ方式を用いた場合にBullwhip効果が生じる要因を制御理論の観点から考えると、プッシュ方式を適用したシステムが不安定になるため、出庫数（つまり次期の入庫数）が一定量からの増減を繰り返すときに、それがシステムを流れていく過程で、数量の振れが大きくなるためであると言える。

3 システムの一般化とプッシュシステムの改良法

前節では、二つのサブシステムからなるサプライチェーンを例に、プッシュ方式でBullwhip効果が生じる要因を制御理論の観点から考察した。本節では、システムを一般化し、制御理論の観点からプッシュシステムの改良法を検討する。図2のような m 個のサブシステムから成るサプライチェーンを考える。 m 個のシステムが順に処理を行い、サブシステムで処理を終えたモノを次のサブシステムに全量引き渡すシステムである。時刻 k におけるサブシステム s の第 l 工程の仕掛数（または在庫数）を $x_{sl}(k)$ で表わすことにする。また、入庫数を $u(k)$,出庫数を $w(k)$ で表わす。加えて、 S_1, S_2, S_{m-1}, S_m の工程数はそれぞれ $i-1, j-1, h-1, l-1$ 個あるとする。

以上の準備のもとに、このシステム全体のシステム表現を求めてみよう。 S_1 は

$$\begin{aligned} x_{11}(k+1) &= u(k) \\ x_{12}(k+1) &= x_{11}(k) \\ &\vdots \\ x_{1i}(k+1) &= x_{1i-1}(k) \end{aligned} \tag{9}$$

と表わされる。 S_2 は

$$\begin{aligned} x_{21}(k) &= x_{1i}(k) \\ x_{22}(k+1) &= x_{21}(k) \\ &\vdots \\ x_{2j}(k+1) &= x_{2j-1}(k) \end{aligned} \tag{10}$$

となる。同様に考えると S_m は

$$\begin{aligned} x_{m1}(k) &= x_{m-1,h}u(k) \\ x_{m2}(k+1) &= x_{m1}(k) \\ &\vdots \\ x_{ml}(k+1) &= x_{ml}(k) + x_{m,l-1}(k) - w(k) \end{aligned} \tag{11}$$

となる。

これらを改めて

$$\begin{aligned} x_1(k) &= x_{11}(k) \\ x_2(k) &= x_{12}(k) \\ &\vdots \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
 x_{i-2}(k) &= x_{1i-1}(k) \\
 x_{i-1}(k) &= x_{2i}(k) \\
 &\vdots \\
 x_{n-1}(k) &= x_{mi-1}(k) \\
 x_n(k) &= x_{mi}(k)
 \end{aligned} \tag{12}$$

とおくと全体システムは
 が得られる。

$$\begin{aligned}
 \begin{bmatrix} x_1(k+1) \\ x_2(k+1) \\ \vdots \\ x_{n-1}(k+1) \\ x_n(k+1) \\ x_n(k) \end{bmatrix} &= \begin{bmatrix} 0 & 0 & \cdots & 0 & 0 & 0 \\ 1 & 0 & \cdots & 0 & 0 & 0 \\ \vdots & \vdots & \vdots & \vdots & \vdots & \vdots \\ 0 & 0 & \cdots & 1 & 1 & 0 \\ 0 & 0 & \cdots & 0 & 1 & 0 \end{bmatrix} \begin{bmatrix} x_1(k) \\ x_2(k) \\ \vdots \\ x_{n-1}(k) \\ x_n(k) \\ x_n(k-1) \end{bmatrix} \\
 &+ \begin{bmatrix} 1 \\ 0 \\ \vdots \\ 0 \\ 0 \\ 0 \end{bmatrix} u(k) + \begin{bmatrix} 0 \\ 0 \\ \vdots \\ 0 \\ -1 \\ 0 \end{bmatrix} w(k)
 \end{aligned} \tag{13}$$

さて, (13)式を

$$\xi(k+1) = A\xi(k) + B_{1u}(k) + B_{2w}(k) \tag{14}$$

と表わすことにしよう. ただし

$$\begin{aligned}
 A &= \begin{bmatrix} 0 & 0 & \cdots & 0 & 0 & 0 \\ 1 & 0 & \cdots & 0 & 0 & 0 \\ \vdots & \vdots & \vdots & \vdots & \vdots & \vdots \\ 0 & 0 & \cdots & 1 & 1 & 0 \\ 0 & 0 & \cdots & 0 & 1 & 0 \end{bmatrix} \\
 B_1 &= \begin{bmatrix} 1 \\ 0 \\ \vdots \\ 0 \\ 0 \\ 0 \end{bmatrix} \\
 B_2 &= \begin{bmatrix} 0 \\ 0 \\ \vdots \\ 0 \\ -1 \\ 0 \end{bmatrix}
 \end{aligned}$$

$$\xi(k) = \begin{bmatrix} x_1(k) \\ x_2(k) \\ \vdots \\ x_{n-1}(k) \\ x_n(k) \\ x_n(k-1) \end{bmatrix}$$

である。

(14)式に $u(k) = K\xi(k)$ なる状態フィードバックを構成すると、閉ループ系は

$$\xi(k+1) = (A+B_1K)\xi(k) + B_2w(k) \quad (15)$$

となる。前節の議論と同様に(15)式が内部安定であるためには、 $A+B_1K$ の固有値が複素平面内の単位円内にあればよい。この条件は、不等式

$$(A+B_1K)^T P (A+B_1K) - P \geq 0 \quad (16)$$

が成り立つ正定対称行列 P が存在することと等価である [8]。(16)式は両辺に左右から P^{-1} を掛けて Shure complement を使うと

$$\begin{bmatrix} -P^{-1} & P^{-1}(A^T + K^T B_1^T) \\ (A+B_1K)P^{-1} & -P^{-1} \end{bmatrix} \leq 0 \quad (17)$$

となる。 P^{-1} を X とおき、 $KP^{-1} = KX$ を W とすれば、次の条件が導かれる。

条件1 LMI

$$\begin{bmatrix} -X & XA^T + WT B_1^T \\ AX + B_1 W & -X \end{bmatrix} \leq 0 \quad (18)$$

を満たす行列 W と正定対称行列 X が存在するとき、(14)式で表わされるシステムは $u(k) = K\xi(k)$ なる状態フィードバックで安定化可能である。また、その時のフィードバックゲインは $K = WX^{-1}$ で求められる。

条件1で求めたフィードバック則について考察しておこう。フィードバックゲイン K を

$$K = [K_1 \ K_2 \ \cdots \ K_{n-1} \ K_n] \quad]$$

とすると

$$\begin{aligned} u(k) &= K\xi(k) \\ &= [K_1 \ K_2 \ \cdots \ K_{n-1} \ K_n] \begin{bmatrix} x_1(k) \\ x_2(k) \\ \vdots \\ x_{n-1}(k) \\ x_n(k) \\ x_n(k-1) \end{bmatrix} \\ &= K_1 x_1(k) + K_2 x_2(k) \\ &\quad + \cdots + K_{n-1} x_{n-1}(k) + K_n x_n(k) + K_{n+1} x_n(k-1) \end{aligned} \quad (19)$$

となる。

一方で、ブッシュ方式の場合は

$$u(k) = x_n(k-1) + x_{n-2}(k) - x_n(k) \quad (20)$$

となるので、(19)式において、 $K_{n+1} = 1$ 、 $K_{n-2} = 1$ 、 $K_n = -1$ とした場合がプッシュ方式(20)式になる。したがって、(19)式は(20)式を含んだより一般的なものになっている。

また、このフィードバック則は、サプライチェーン内の仕掛数（または在庫数）の情報すべてと最終在庫の一期前の情報を必要とするものであり、プッシュ方式と比較してより多くの情報を必要とする代わりにBullwhip効果を抑制することが可能となる。

4 数 値 例

2節で考えた二つのサブシステムから成るサプライチェーンを考える。すべてのサブシステムの平衡点は0とする。これは、理想在庫からの偏差を考えていることになる。また、出庫数として平均0,標準偏差10の正規分布を考える。平均を0としたのは、前述したように理想在庫からの偏差を考えているためであり、正規分布とすることによって、出庫数すなわち需要量の変化が正規分布で表されるような製品を考えていることになる。また、正規分布において、約99.7%が平均を中心とする標準偏差の6倍の区間に出現するので、標準偏差を10とすることによって、-30から30までのデータが発生することになる。この数値例ではMicrosoft ExcelのNORMINV (RAND (), 0,10) により生成し、生成した値の小数点以下を切り捨てて整数にしている。プッシュ方式による結果を図3に示す。

図3において、薄いラインが出庫数 $w(k)$ であり、濃いラインが最終在庫 $x_4(k)$ である。出庫数は次の期の入庫数となるので、入庫数の増減に対して、最終在庫の増減の振れが大きくなっている様子が表れており、二つのサブシステムから成る単純なシステムであるがBullwhip効果が表れていることがわかる。

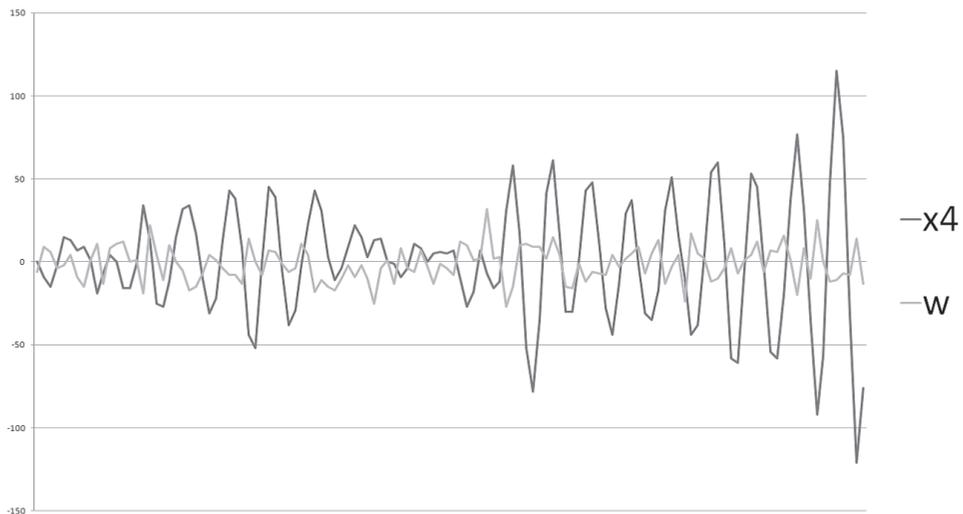


図3：プッシュ方式による在庫数と出庫数

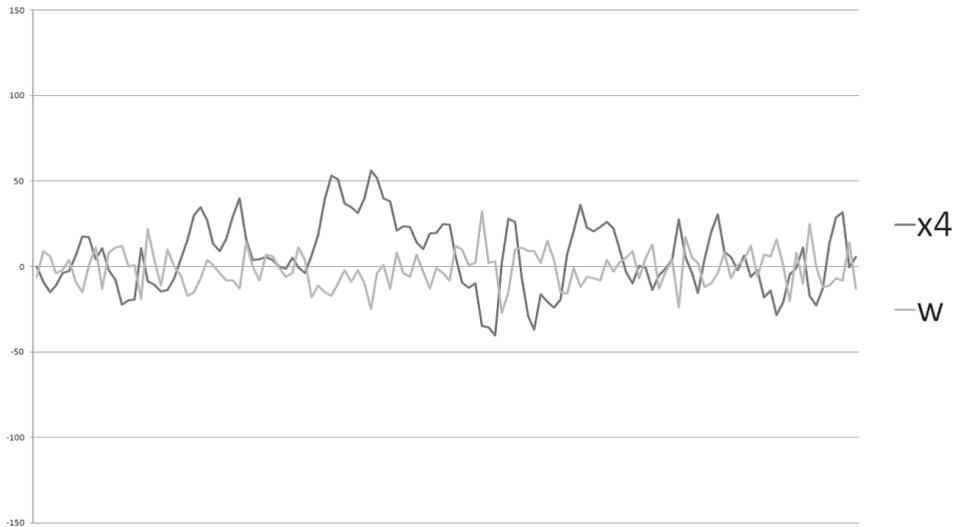


図4：条件1による在庫数と出庫数

一方，条件1に基づいて設計してみよう。Matlabで解を求めると，

$$X = \begin{bmatrix} 2.0904 & -0.6076 & -0.4255 & -0.3624 & -0.1936 \\ -0.6076 & 3.2519 & -1.0170 & -0.9877 & -0.3148 \\ -0.4255 & -1.0170 & 4.6231 & -2.8263 & -0.7902 \\ -0.3624 & -0.9877 & -2.8263 & 4.6928 & 1.6404 \\ -0.1936 & -0.3148 & -0.7902 & 1.6404 & 7.5823 \end{bmatrix}$$

$$W = [-0.3956 \quad -0.3914 \quad -0.2210 \quad -0.2246 \quad -0.1045]$$

と求まる。実際，Xの固有値は4.0483, 2.4369, 0.5394, 5.9177, 9.2982でありXは正定対称行列である。これよりKを求めると

$$K = WX^{-1}$$

$$= [-0.5624 \quad -0.5667 \quad -0.5593 \quad -0.5506 \quad 0.0092]$$

が得られる。この制御則を用いた場合の結果を図4に示す。ここで用いているw(k)は図3と同じものである。図4からわかるように，この方式では入庫数の増減に対して，最終在庫の増減の振れが小さくなっており，Bullwhip効果が抑えられていることがわかる。

5 おわりに

本稿では，サプライチェーンシステムを制御理論の観点から解析した。まず，二つのサブシステムから成るサプライチェーンに対してプッシュ方式で制御した場合，制御理論の観点から考えると内部安定性が失われており，これがBullwhip効果の要因であると考えられることを示した。

また、一般化したサプライチェーンシステムに対して、プッシュ方式を改良した制御方法の一手法を提案して、数値例によりその有効性を確認した。

参考文献

- [1] 木村英紀：横断型科学技術とは何か？；計測と制御, 42-3,158/164 (2003)
- [2] 西平直史：むだ時間システム表現を用いたサプライチェーンシステムの解析——サブシステムが2つの場合——；山形大学人文学部研究年報, 第9号, 69/73 (2012)
- [3] 西平直史：サプライチェーンに対して構成したサーボ系の解釈とその応用；山形大学大学院社会文化システム研究科紀要, 第7号, 105/109 (2010)
- [4] 西平直史：むだ時間システムとしてとらえたサプライチェーンについての考察——リードタイムが既知の場合；山形大学人文学部研究年報, 第6号, 157/162 (2009)
- [5] 西平直史：サプライチェーンにおけるBullwhip効果を抑制するための一手法——むだ時間システムとメモリーレスフィードバックを用いた解析——；山形大学人文学部研究年報, 第5号, 205/214 (2008)
- [6] 森田道也：サプライチェーンの原理と経営；新世社 (2004)
- [7] 萩原朋道：デジタル制御入門；コロナ社 (1999)
- [8] 岩崎徹也：LMIと制御；昭晃堂 (1997)

**An Analysis and an Improved Control
Method for the Supply-Chain System
Using Control Theory - a case of
the push system**

Naofumi NISHIHIRA

In this paper, we consider the problem of stability of the supply-chain system using control theory. First, we consider a supply-chain system which consists of two sub-systems. When the push system was applied, the supply-chain system became unstable and causing the 'Bullwhip effect'.

Next, an improved control method for a generalized system was proposed. In this case, the control law uses all of the state variables.

Finally, we shown the effectiveness of the proposed method using a numerical example.

原発事故による「母子避難」問題とその支援 ——山形県における避難者調査のデータから——

山 根 純 佳

1. 目 的

2011年3月11日の東日本大震災に伴って起きた福島第一原子力発電所事故による放射能汚染は、戦後の日本社会がはじめて経験する大規模な放射能災害となった。土壌や空気の放射能汚染は、身体・生命の「再生産」に対する脅威の最たるものであり、特に小さい子どもを抱える親たちは、これまで当然のように享受できたケアの基盤、すなわち食べ物、遊ぶ場所、住む場所の選択を迫れることとなった。警戒区域や計画的避難区域として避難が命ぜられた地域以外でも避難が広がり、自らの選択で避難した「自主避難」と呼ばれる避難者をうみだした。災害が起きた地域や地区ごと移転するといった「集団避難」とは異なり、「個人的避難」(山下・開沼2011)である自主避難は今回の災害ではじめて可視化された避難の形態であり、その問題点や課題などをめぐって、十分な研究が展開されていない。「自主避難者」が置かれている現状はどのようなものなのか、こうした避難のあり方を国や社会はどのようにとらえ、支援していくべきなのか。これが本稿の第一の問いである。

また、この区域外の避難者のほとんどが、母子のみの避難である。彼女たちは、安全なケアの基盤を求めて避難したと同時に、それまでのケアサポート(夫、親戚、地域)を失い、また避難先でのケアサービスの利用も制度的に難しい状況において、完全な「ケアの自助」を求められている。母親のケア負担の増大は、避難生活のなかで大きな問題となっており、ケアの質や子どもの生活に与える影響も大きい。こうした側面に光を当てるためにも、区域外避難を「母子避難」問題として位置づけることが重要だといえる。本稿の第二の課題は、この母子避難者が適切な支援を得られていない現状の問題点を明らかにし、放射能災害における「子ども」に向けた望ましい制度的支援のあり方について考察することにある。

以下では、筆者と山形大学人文学部が2011年11月から2012年10月にかけて山形市、米沢市で実施した聞き取り調査のデータ(避難者28ケース(そのうちグループインタビュー4ケース)、支援者3ケース)、2012年6月～7月に実施した山形市、米沢市の母子避難者、福島在住者へのアンケート調査のデータをもとに考察していく¹。

1 聞き取り調査は半構造化面接の方法で、現在の生活で困っていること、求めている支援、家族との関係、福島復興について、等をたずねた。また、聞き取り調査の対象者のなかには、出身地を明らかにしたくないという回答者もいるため、被調査者に関する情報は、調査時期と調査場所のみ括弧内に記載する。アンケート調査の詳細については註16を参照。

2. なぜ「自主避難」は広まったのか

本節では「自主避難」というかたちの避難が広がった背景について論じる。

まず原発事故後の避難をめぐる国の方針について確認しておきたい。政府は事故直後の3月12日、福島第一原子力発電所から半径20キロ以内に避難指示を出し、4月21日に同区域を警戒区域²として立ち入りを禁じた。4月22日には、年間の積算線量が20ミリシーベルトに達する恐れがある地域を計画的避難区域³に設定し、区域住民に避難を要請した。このように国は、「安全性」の基準を年間積算被曝量20ミリシーベルトとし、これに該当する区域以外については危険性も避難の必要性を認めなかったのである。また4月19日の文科省の通知で学校等の校舎・校庭の基準も20ミリシーベルトに設定されたが、これは従来法定で定められていた一般人の年間被曝量1ミリシーベルトの基準を、突然引き上げたものといえる。しかしこの20ミリシーベルト基準を、放射能の感受性が高いとされる子どもにも適用することに対し、専門家からも批判が噴出した。2011年4月29日には内閣官房参与、小佐古敏荘氏が「年間20ミリシーベルト近い被曝をする人は、約8万4千人の原子力発電所の放射線業務従事者でも、極めて少ないのです。この数値を乳児、幼児、小学生に求めることは、学問上の見地からのみならず、私のヒューマニズムからしても受け入れがたい」と言って、辞職する意向を表明した。またインターネットにおいても、武田邦彦氏など専門家が子どもを福島にとどめておくことの危険性を指摘していた。一方、こうした情報の錯綜と混乱のなか、避難指示の出されていない中通りの福島市や郡山市でも避難へのニーズが高まっていた。

自主避難を後押ししたのが、借り上げ住宅制度である。災害救助法で規定された借り上げ住宅制度は、行政が民間賃貸住宅を借り上げ、応急仮設住宅として提供する制度で、本来、り災証明や被災証明書をもつ被災者が利用できる制度である。しかし今回の災害では日本各地の都道府県が、このり災証明をもたない避難者への借り上げ住宅の提供を決定した。このことにより、自主避難という形の避難が広がったのである⁴。山形県は2011年6月に自主避難者への借り上げ住宅の提供を発表したが、福島との隣県という近さや放射線量の低さから、多くの避難者が山形に避難をはじめ、県内の避難者数は、2011年9月に12,171人、11月に13,516人、2012年1月には13,797人に達した。今年度に入ってから避難者数は漸次的に減少しており、2012年5月13,171人、7月12,461人、9月11,602人、10月11,250人となっている。しかし、現在も1万人を超える避難者が避難生活をつづけており、日本でもっとも多く避難者を抱える県となっている⁵。

山形県では自主避難者の実数は明らかにされていないが、7割弱が自主避難、その他の3割が警戒区域や帰宅困難区域等からの区域内避難者、宮城県や岩手県からの津波被災者と推計されて

2 原発から20キロ圏内の富岡町、双葉町、大熊町、浪江町、川内村、楢葉町、南相馬市、田村市、葛尾村が該当する。2012年4月に警戒区域は一部解除され、帰宅困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域に再編された。

3 葛尾村、飯館村、浪江町および川俣町、南相馬市の一部が該当する。警戒区域同様、2012年4月に、帰宅困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域に再編された。

4 借り上げ住宅制度は、山形県が借り上げ費用を福島県に求償し、最終的に最大で9割を国が負担するしくみになっている。

5 2012年10月4日時点で避難者数の多い県は、山形県について東京都7,573人、新潟県6,107人、埼玉県4,031人、茨城県3,869人となっている（復興庁「震災による避難者の避難場所別人数調査より」）。

いる⁶。2012年10月の山形県避難者アンケートの回答では、避難元自治体の割合は、福島市38.4%、南相馬市20.6%、郡山市8.4%の順となっている。山形県内の自治体別の避難者数をみると、人数が多い順に、山形市 4,385人、米沢市 3,020人、天童市638人である(2012年10月18日現在)。

では国によって「安全」とされた地域の住民が避難にいたった経緯とはどのようなものなのか、山形県内の避難者への聞き取り調査のデータから考察してみたい。避難者のなかには原発事故直後に新潟県等に避難し、山形県に落ち着いたという人もいる一方で、数ヶ月の福島の生活のなかで、国や福島の「安全」言説に対する不信感を募らせ避難を決断した人々もいる。上述したように、年間積算被曝量が20ミリシーベルト以下の地域は安全とする国の方針に対し、インターネットでは被曝のリスクを指摘する情報が流れており、避難者はこうした情報を積極的に収集している。「最初は枝野さんが大丈夫大丈夫といっているのを信じていたが、ネットをみて逃げたほうがいいと思った」(2012年9月山形市)、また安全だという福島県の主張と、危ないから逃げたほうがいいという専門家の説、「情報がバラバラでどちらが正しいかわからないから逃げることにした」(2012年9月山形市)、など情報が錯綜するなかで「わからない」ことも避難の理由となっている。

また公表されたデータと、自分たちで測定した放射線量の乖離も、行政への不信の原因となっている。実際に自分で測った値が「安全基準」を超えているケースもあった。郡山市から避難したAさんの場合、2011年4月に自らのガイガーカウンターの測定で、近所の小学校の地面で毎時3～7マイクロシーベルトを記録しており、1日8時間外にいるとすれば年間積算線量は、20ミリシーベルトを超える値である。Aさんはそれでも福島にとどまろうと、自宅を高圧洗浄機で除染、外に出るときにはマスクと長袖、換気扇はつけず窓もあけない、洗濯物は外に干さないなど徹底して被曝を避ける工夫をつづけたが、6月に子どもの鼻血が止まらなくなったことに衝撃を受け、避難を決断している⁷。

また学校生活の不安や学校に対する不信も避難の理由となっている。Bさんは「小学校1年生を校庭に座らせていた。給食は地産地消で、福島のもので不安が募った」(2012年3月山形市)など、ふつうの生活に戻ることが優先されている福島の状態への不信感を語っている。Bさんは山形に避難してから「安心して5キロ太」るほど、福島では大きな不安を抱えていたという。また、「子どもがプールに入るかどうかは選択できるが、除染しているかわからないプールサイドに座せられる」(2012年9月山形市)など、給食や、外での活動など子どもたちが学校生活で放射能にさらされるストレスとなり避難を決断した人もいる。

加えて、親同士で不安を共有できない、放射能のことを話せないといった状況も、福島に対す

6 たとえば2012年10月実施の県のアンケートでは「避難の理由」について、「放射能の影響が心配なため」が65.6%、ついで、「避難指示があった」が21.7%となっている。しかし山形県では避難元自治体ごとの実数が明らかにされていないため、正確な把握はできない。米沢市など自治体によっては避難者の実数を公表しているところもある。米沢のデータでは人数が多い順に、福島市779人、南相馬市453人、郡山市98人、浪江町68人、川俣町64人の順となっている(2012年4月5日)。山形県では年齢や性別ごとの避難者数も公表されていないため、養育を必要とする子どもの実数不明なままである。

7 加えて「(事故のあとすぐ)避難とまでいかななくても、放射能の危険を教えてほしかった。テレビで大丈夫と言っていたから、大丈夫なんだと思って普通に生活して子どもを外で遊ばせていた」(2012年9月山形市)など、原発事故直後に放射能の危険性について報道されなかったことに対する怒りの声もある。

る不信感となって避難を後押しする要因になっている。「同じように避難したいと思っていても家の事情でどうしてもできない人もおり、ふと出た言葉で相手を傷つけてしまわないか気になった」(2012年9月米沢市)など、避難をめぐる意見や行動の相違が福島において「息苦しさ」をもたらしていることがうかがわれる。福島から避難する、ようすをみる、避難しない(できない)、「考えない」「なかったことにする」。どのような選択をしても「親の(自主)選択」とされる状況のもとで、福島のコミュニティの内部に対立が生み出されている。

「自主避難者」は、ほとんどの場合父親が福島で働き、母親が子どもと避難するという形態をとっており、男性が稼ぎ手、女性がケア役割という性別分業にもとづいて母子のみの避難を選択している。また、なかには仕事をやめて避難した女性も少なからずおり、「放射能被爆から子どもを守る」ことは、母親の「ケア責任」のひとつとして選択されている。避難者のあいだでは「将来子どもが差別されるのではないか」という不安も大きく、「山形に避難していたこと」が将来の差別軽減につながらないか、と語る母親もいた。

このように「安全」と宣言された区域の避難者たちは、安全性への疑念から生活を脅かされ、「自主的に」避難せざるをえない状況に追い込まれていったといえる。もちろん実際に避難した人は福島県全体からみればほんの一握りで、福島県の18歳未満人口25万6908人に対し、県外避難者は1万7895人(2012年5月)に満たない。ただし、避難していない親が不安をもっていないかというところではない。宇都宮大学国際学部付属多文化公共圏センターが2011年9月から10月におこなった福島県在住の未就学時をもつ家庭への調査では、238人中218人が「放射能で子育てに不安を感じている」と答えており、そのうち49人は「今いるところによる放射線の少ないところに避難したい」、76人が「避難を考えているが周囲の様々な事情がある」と回答している。このように、在留者の多くも放射能に対する不安を抱えている現状は変わらない。また「避難を考えていない」人のうちその理由については、73%が「仕事の関係」と答えている。仕事の都合、親族との関係、金銭的な問題など避難したくてもできない人たちもいる。また、福島在留者の保養のニーズも高いと指摘されている(西崎・照沼2012)。避難者への聞き取りのなかで「行きたくても行けない人で、温かい言葉をかけてくれる人もいたから本当に救われた」という声もあった(2012年9月山形市)。その意味で、福島のコミュニティは、放射能に対する「意識」の面だけでなく、「避難」という行動をできるかできないかによっても、分断されているといえる。

低線量被曝が身体におよぼす影響はいまだ解明されていない点が多い「グレーゾーン」と言われている。ただし子どもたちにおいて一定のガンのリスクが増加することは指摘されており⁸、放射能に対する感受性が高い子どもたちは、一定の放射線量のある地域にいて放射能被曝のリスクにさらされていることは確かである。その意味で少なくとも子どもたちは、避難してもしなくても、原発事故による放射線被曝の「被災者」といえる。「自主避難者」とはこの「被災者」

8 2012年11月発表のWHOの予測報告書でも、被曝の影響で1歳女兒が16歳までに甲状腺がんになる可能性は、浪江町で9.1倍、福島市などで3.7倍に増えると予測されている(2012年11月25日、朝日新聞朝刊)。この報告を掲載した朝日新聞の見出しには「ガンリスクに明らかな増加みえず」とあるが、こうした報道においても、子どものリスクが無視、軽視されていることがわかる。生命倫理学の立場から放射線の健康への影響をめぐる科学者の言説状況を分析した島蘭進は、現行の避難の基準で危険性はないとする「楽観論」に対し、子どもと大人の発ガンリスクの違いや、子どもや胎児が被曝した場合、発ガン年齢が早くなることに触れていない点を批判している(島蘭2012: 128)。

のうち、避難することができた一部の人たちではあるが、一部の人であることが、彼らが支援を受けなくてよいことの原因にはならない。

3. 母子避難者の避難生活の不安・負担

次に、避難生活のなかで母子避難者が抱える問題について、山形県の状況から考察していきたい。ここでは、避難者が抱える問題を「A住宅の確保, 経済的負担」「B生活の不安, 孤立」「C子育ての精神的, 身体的負担」「D父親との別居」「E福島のコミュニティとの接続(進学, 進級問題)」に分けて考察し、それぞれの問題について支援の現状や課題についても論じる。

「A住宅の確保, 経済的不安」としてもっとも問題になるのが、期限付きの借上げ住宅である。災害救助法の借上げ住宅の期間は原則1年、最長2年間と定められている。山形県では2012年4月に、入居から3年間に借上げの期間が延長され2014年夏頃までは利用可能であるが、それ以降は家賃も自己負担することになる。しかし月6万円ほどの家賃の経済的負担は大きく、ほとんどの避難者が借上げ住宅の期限を避難の限界ととらえられている。

次に生活にかかわる経済的負担についてみてみたい。上述したように区域外の避難者の多くは母子のみの避難で、父親は福島市や郡山市に残り、週末のみ自家用車等で山形に来るという生活を送っている。この二重生活の光熱費や交通費の負担は大きい。2012年10月実施の山形県のアンケート⁹では、「今の生活で不安なこと」として58%が「生活資金」と答えており、「住宅に関して困っていること」として「入居期限(最長3年)があること」という回答が51.7%で一番多くなっている。また、2012年3月に高速道路の無料措置が終了したことにより、福島-山形間の高速道路代も新たな出費となっている。無料措置が終わったために、高速道路を使わずに、2時間かけて車を運転して福島に帰るといった人もいた(2012年9月)。避難区域の住民には精神的損害への賠償として毎月10万円が支払われており、避難先から帰宅のための費用も賠償の対象となっている。しかし、区域外の避難者の賠償は、福島県23市町村の妊婦と18歳以下の子どもへの賠償額一人40万円に対し、20万円上乗せした60万円が支給されただけである¹⁰。避難生活に対する金銭的な補償がほとんどなく、現行の「災害救助法」の枠内での期限付きの借上げ住宅のみの支援では、避難者は実質的に長期の避難継続を望めない状況となっている。

避難生活の経済的負担に対する支援としては、雇用の確保という方法もある。山形県では緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用した被災者就労提供によって、平成23年度243名、平成24年度213名(9月1日現在)が働いている。しかし、現在では避難者優先の枠にも応募がこない状況となっている(2012年9月ハローワーク山形での聞き取り)¹¹。子どもの病時の保育の問題、もと

9 郵送によるアンケート調査。対象は山形県内の避難者3,855世帯、有効回答1,275ケース(回収率33.1%)である。自主避難者だけでなく、区域内の避難者の回答も含まれている。

10 東京電力が、2012年1月に決定。これは、2011年12月までの賠償額で、2012年11月には、2012年1月～8月分までの8ヶ月分として子どもと妊婦には12万円を支払うことが決定している。

11 就労について母親たちに意見を聞くと「子どもが病気になるたびに、誰が世話してくれるのか」「福島に帰ることがたびたびあるので、普通の雇用で働けそうにはない(日雇いの農業ならいい)」「(2012年9月寒河江市)など、子どもの病気への不安や福島との往復などが理由としてあげられる。また「被災者対象の求人にも職が決まったが、認可保育園に入所できず、現在認可外保育園では金額が高くせつかく仕事をしていても出費になってしまう」(アンケート自由回答)など、保育所入所もネックになっている。

もとの専業主婦志向，なにより避難生活の不安定さから，母親が就労に踏み切るのは難しい状況と考えられる。

次に「B生活の不安，孤立」についてみてみよう。民間のアパートに個別に入居する借上げ住宅による避難では，避難者同士の交流も難しく，また近隣からも孤立しがちである。こうしたなか山形市は避難者受け入れ当初から，避難者向けのさまざまな情報を各避難世帯に郵送しており，避難者にとっては避難者向けイベント情報や山形での生活情報などを得る貴重な情報源となっている。多くの避難者は自宅にインターネット回線を接続していないため，紙媒体による情報提供は重要な支援といえる。また避難者の孤立を防ぐ対策として，社会福祉協議会による生活支援相談員の戸別訪問もおこなわれている¹²。

孤立防止には，民間のNPOや各支援団体などが実施している，お茶会やサロンなどとおした避難者のネットワークづくりが果たしている役割も大きい。NPOやまがた育児サークルランド¹³では，2011年7月にままカフェサロンと物資の提供を開始し，2012年3月までで通算27回開催，のべ参加人数は2,614人となっている。2012年5月からは米沢でもままカフェ開催している。また2011年11月から3つの育児サークルを結成し，2012年3月までのべ1,148人が参加している。後で述べるようにこうした支援者による支援のほか，避難者同士の当事者組織もでき，共助の輪が広がっている。

一方でイベントに参加できず閉じこもっている親もあり，そこへの支援が課題となっている。ままカフェ以外では，小学校で避難者の親のお茶会やサークルなども結成され，ネットワークづくりはすすめられている。避難者同士のネットワークは，福島では声に出せなかった放射能の不安について語ったり，避難生活の困難などを共有するなど互いの不安を軽減し，避難生活を支える役割を果たしている。ただし，「友だちも避難していたけど，お茶会などに参加したことがなかったから，一人でいるのはつらいみたいで帰ってしまった」（2012年9月）などこうした場に参加できず帰還する人もいる。また小学校や幼稚園単位で母親同士が知り合いになっているケースが多く，乳幼児世帯など子どもの年齢が小さくなるほど，親同士の交流の時間をもつことが難しいといえる。

「C子育ての負担」については，避難によって，父親や実家などのケアサポートを失ったことが大きい¹⁴。山形県では，住民票を移動しなくても入所できる広域入所や，保育料の減免などの支援をおこなっており，避難者の幼稚園，保育園の入所者数は，幼稚園547名，保育所269名（2012年9月1日現在）となっている。しかし子どもが小さいほど子育ての負担は大きく，特に幼稚園に入る前の乳幼児を抱えている場合，24時間，母と子のみで過ごしており，母親の負担は大きい。0歳児を抱える母親は「閉じこもりがち」で，外遊びのイベントなども赤ちゃん連れでは参加しにくいと述べる。先の山形県のアンケートでは24.6%「子どもに対してイライラしたり，冷たく

12 ただし，山形市では社協による戸別訪問に同意している世帯は3割にとどまっている。

13 山形市地域子育て支援拠点事業。1998年にサークルのネットワークづくりとして発足，2002年から市街地中心でのひろば運営，託児をおこなっている。

14 次節でとりあげるアンケート調査の自由回答には「妊娠したらつわりで山形での生活継続は無理。山形の家を引き払うと福島で子どもを育てるとなると心配だ」との記述や妊娠したので福島に帰ったという人もいた。またアンケートでは，46.8%が第2子，第3子の妊娠を希望しているが困難との回答している。

接したりしてしまう」と答えており、母親の疲労が子どもとの関係に与える影響は大きな問題となっている。この問題については次節で詳細に検討する。

「D父親との別居」は、子どもと父親との関係、また上述した母親のケアの負担にも大きな影響を与えている。父親が週に1度、もしくは、月に2, 3度山形に来るという生活のなかで「最初のころは、子どもが「帰りたい」と泣いていたが、次第に父親のことを口にもしなくなった」(2011年11月山形市)、「1歳の子は夫に会っていないので、夫の顔をみると泣いてしまう」(2012年4月山形市)というケースもあった。父親の側も「娘たちと離れたときには、寂しくておかしくなった」(2012年4月山形市)、「たとえ、経済的な負担がまったくなくても、避難(離れていること)はいやだ。子どもの成長に立ち会えない」(2012年4月山形市)など、育ちざかりの子どもたちと離れることへの心理的葛藤がある。ただし、中学生の娘をもつ親からは「年頃なので父親がいなくてちょうどよい」という声もあり、父親との別離は、子どもが乳幼児の場合に負担が大きいと考えられる。

さらに避難の長期化に伴い、子どもが福島に戻りたがったり、父親と会いたがったりすることで、「放射能からだけ守っているけど、父親とバラバラにしているいいのか」(2012年9月山形市)など、「自分は親として正しい選択をしたのだろうか」という自責感にさいなまれている親もいる。夫の側の移動の負担も大きく、夫がこの1年で10キロ痩せたという人もいた。高速道路の無料措置が終わったことで、「以前は父親が毎週来ていたが、今は月に1度になってしまった」(2012年9月山形市)ケースもある。高速道路の無料化や交通費の補助は母親のケア負担の軽減や、子どもが父親に会う権利の保障のためにも早急に制度化される必要がある。

最後に、「Eコミュニティとの関係」も避難生活の大きな不安要因となっている。コミュニティとの関係の問題のひとつが、避難をめぐる夫や親族との意見の相違である。「福島にいる夫は、避難しないで子育てしている人たちの話を聞くので、過剰に反応する必要はないという意見になる」(2012年9月山形市)など、避難後に夫との意見の食い違いが大きくなるということも起こっている。しかしインタビューのなかでは夫が避難を支持してくれていると語る人も多く、避難できた人は夫の理解がある程度得られていると考えられる。また親族のなかの自分の位置づけに関しては、「福島に姉や、弟夫婦が今でも暮らしており「私だけきちがいの嫁」扱い」(2012年3月米沢市)、「夫の両親には何も言わずにでてきた」(2012年9月山形市)など一種のあきらめを語る避難者もいる。

福島の人や近隣との関係の希薄化も大きな不安となっている。「福島に帰ると誰とも話が合わない。ストレスになってしまう。友だちとも話や考えが合わない」(2012年9月山形市)「悪いことしているわけではないけど、自分だけ避難できる状態が申し訳ない。自分から連絡がしにくくなってきている。」「だんだん友だちと連絡できなくなっている。復興のために頑張っている人を見ると「自分は逃げてきた」と感じる」¹⁵など、避難への後ろめたさを感じている。「また避難すると言うと学校でいじめられるのでこっそり避難する」(2012年4月山形市)など、「自主避難」はペナルティつきの選択と受け取られている。避難していると言うと「福島では「お金があるか

15 2012年3月米沢市でのグループインタビューより。

ら「神経質」と言われるだけで「やむにやまれぬ選択」として避難の実情を理解されていないことに悩む声もあった。

こうした避難者のコミュニティとの関係の希薄化は、「帰還後」への不安として表れる。「山形の生活に慣れるためにながらに、福島に戻ってまたがんばらなくちゃいけないのか」(2012年4月山形市)、「町内会やもともとお母さんたちのつきあいか前みたいに戻れるのか、付き合いの長い友だちでも、福島にいて大丈夫だっていう友だちとは、何も言わないままきちゃった分、連絡がとりづらい」(2012年9月山形市)、「避難から戻ってきた子どもって扱いでいじめられないのか」(2012年9月山形市)など、帰還後の福島のコミュニティへの再統合は、避難者にとって大きな負担となっている。こうしたなか、借上げ住宅の期限を待たずに、「進学、進級、クラス替え」を機に帰還する人、2013年3月に帰還を予定する人も多い。「クラス替えでクラスみんながぐちゃぐちゃになったときのほうが戻りやすいかな」(2012年9月山形市)など、避難者が「節目の帰還」を重視する背景には、コミュニティにとけ込めるかという不安があると考えられる。

以上、避難生活を取りまく課題をみてきた。避難者が急増した2011年夏から1年以上がたった現在でも、避難の長期化による疲労、避難生活継続へのとまどい不安や負担は減少していくようすはない。ここであげた「避難生活の不安・負担」のそれぞれが「ストレス」として経験され、また帰還の理由となる。聞き取りでは、避難生活の負担・ストレスと「放射能を天秤にかける」という言葉を何度も聞いた。

これらのAからEの不安・負担に対する支援として「A経済的補償、賠償、借上住宅の延長、支援物資の提供」「B情報提供、ネットワークづくり(お茶会)、戸別訪問」「C(病児)保育、廉価な一時預かり・託児利用、居場所づくり」「D交通費の補助、高速道路無料措置、(父親が移住できる)雇用の創出」「E在留者、避難者を包括する支援体制」があげられる。しかし、山形の行政や支援団体ができるのは、下線部の支援のみであり、これ以外は国による支援制度の充実を期待するしかない。しかし現段階では「自主避難者」は、借り上げ住宅による家賃の以外は、ほぼ「自己責任」「自助」を課されている。こうした制度的条件が、「しなくてもいい避難を苦勞してあえてしている人たち」というまなざしをうみだし、自主避難者をさらに苦しめることになっている。

また避難者は避難先での住民サービス等の扱いも明確にされておらず、福島の住民票のままでは子ども医療証が使えない、予防接種の一部が自己負担となる、また避難先では甲状腺検査が受けられない、といった不利益も被っている。これらも、避難者にとっては、「居場所のなさ」といった不安を増幅させることになっている。被災者として十分な支援が得られない、市民としてのサービスが受けられないといった状況が、家庭でのケアの質や子どもの生活にも大きな影響を与えていると考えられる。

4. 避難の長期化と母親のケア負担—乳幼児のアンケート調査から

このように自主避難者は、さまざまな負担、不安を背負っているが、なかでも小さい子を育てる親の子育ての負担は大きい。本節では、2012年6月から7月に実施した乳幼児家庭へのアンケート調査のデータ(渡辺・山根2012)(山根・野口2012)から、母子避難者の子育ての課題を検討

する¹⁶。本調査では、対象を乳幼児家庭に限定しており、母子避難者が置かれている子育ての不安、負担をより明確に把握することができる。

まず、「山形県内で日常的に連絡をとりあっている友人の数」では、「いない」が18.3%、1～2人が46.8%と、孤立している母親の多さが目立った。次に「現在の生活で、孤独だと思ふことがあるか」との設問には、7割が孤独を感じていると回答、その理由として一番多かったのが「子育てを助けてくれる人がいない」で6割に達している。

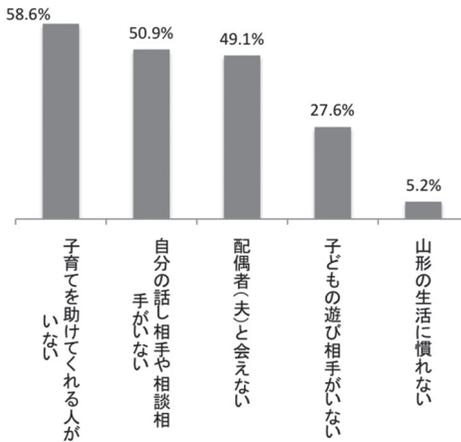


図1 孤独を感じる理由 (複数回答)

父親に会う回数は月に2～3回が36.1%、月1回以下が1割弱もいる。上述したように、高速道路無料措置が終了したことの影響もあると考えられる。

山形県内の避難者と福島在住の母親に双方にたずねた項目では、精神的不調を感じる(「とてもそう思う」「どちらかといえば思う」の計)が、福島で44.6%に対し、山形で75.3%、身体的不調を感じるが、福島で36.4%、山形で63.3%と避難者の母親の身体的、精神的負担の大きさが明らかになった(図2)。

アンケートの自由記述欄には、「病気になれないプレッシャー」「自分だけが子どもを守らなければならないプレッシャー」「自分が病気のときに預かってくれるサービスはないか」「精神的な支えがほしい」「慢性的な疲労感を感じる」「自分の健康は後回しになっている」など、一人で子どもの世話を抱えるストレスや疲労に関する記述が目立った。避難者宅への戸別訪問をおこなっている米沢市の生活相談員も、避難者から「母親が病気ときに預かる支援」についての要望が多いと指摘している(2012年9月米沢)。

16 本調査は、山形県内の避難者、福島在住者の両者を対象にした「震災後の子育て家庭への生活実態に関する調査」(渡辺顕一郎と筆者の共同調査、配布数622、有効回答353(回収率56.8%))と、山形県内の避難者にむけた追加版「山形県内の避難者を中心に」(NPO法人やまがた育児サークルランド代表野口比呂美と筆者の共同調査、配布数337、有効回答158ケース、回収率46.1%)からなる。山形では育児サークルランドに登録した避難者世帯への郵送調査の形をとった。福島では、NPO「ビーンズふくしま」(東日本大震災中央子ども支援センター福島窓口)の協力のもと、複数の子育て支援団体・施設の利用者に配布した。

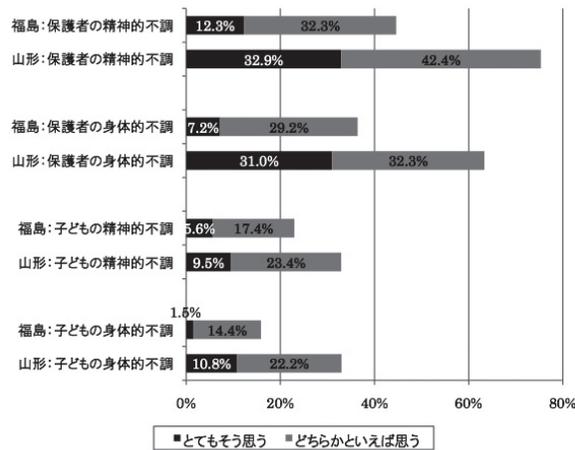


図2 福島在住者と避難者の精神的・身体的不調の比較

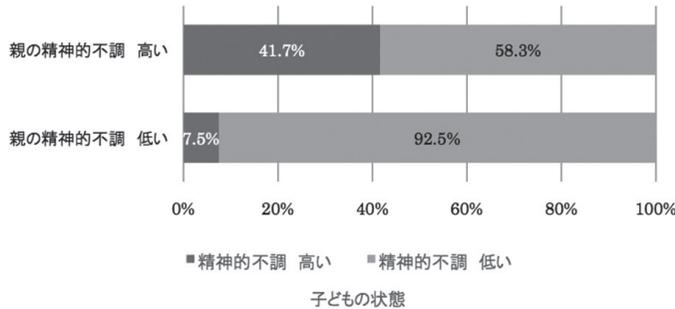
また今後の予定として「福島に戻る」と回答した人にその理由を尋ねると、「経済的負担が大きい」59.7%の次が「父親、親族といっしょに暮らしたい」58.3%で、「借上げ住宅に期限があるため」の47.2%を上回っている。インタビュー調査では「自分が熱出して寝込んでいても、子どもは容赦ないから、思いっきり背中に乗ってくる、遊んで、起きて、一緒にいてって。やっぱり旦那と合流できればと思う」(2012年9月山形市)という声もあり、子育てを手伝ってくれる夫がいないことが大きな負担となっていることがわかる。

母子避難者への居場所づくりを担っている子育て支援の支援者は、「(お母さんたちは)自分の生活に一生懸命、子どものことを考えて一生懸命なんだけど、足下にいる子どもがどう思っているかが見えなくなっていて、子どもがそれを感じてわざとときにことをしてみたり、自分見てっていうアピールをしている」(2012年9月子育て支援団体スタッフ)など、母親の不安が子どもとの関係にも影響を与えていると指摘する。

もちろん、子育てする親の「ケア負担」は避難者だけの問題ではない。しかし避難者は生活的不安定さというストレスが加わることで、子どもへのしわ寄せは大きく、放射能のストレスと避難生活のストレスを天秤にかける状態がつづいている。先のアンケートでは、親の精神的不調が高いグループでは、子どもの精神的不調が41.7%、親の精神的不調が低いグループでは子どもの精神的不調が7.5%と、親の精神的不調と子どもの精神的不調の関連性が強くでている。(図3)避難先での「子どもの生活の質」「適切なケアを受ける権利」の保障を中心にした支援が求められる。

避難に伴うストレスをめぐっては、これを根拠に「避難有害論」を主張する専門家もいる。国の安全基準を妥当だと主張してきた中川恵一は、チェルノブイリにおける避難をめぐって「精神的ストレス、慣れ親しんだ生活様式の破壊、経済活動の制限といった事故に伴う副次的な影響のほうが、放射能被爆よりはるかに大きな損害をもたらした」とするロシア政府の報告書¹⁷を引用

17 引用元は「チェルノブイリ事故25年 ロシアにおける影響と後遺症の克服についての総括および展望1986-



※親自身/子どもの精神的不調を尋ねる設問に対して、「とてもそう思う」「どちらかといえば思う」と回答した人を『精神的不調が高い』群とし、「あまり思わない」「まったく思わない」との回答者を『精神的不調が低い』群に分けた。

図3 親の精神的不調と子どもの精神的不調の関係

し、「避難によって放射線被曝は減ったとしても、避難そのものが寿命を短縮させる」として「放射線被曝を避ける代償」を強調する(中川2012:101)。しかし、被爆のリスクと避難生活のリスクの比較は、避難生活のストレスを軽減するための支援がなされていない現状では意味をなさない。まずは避難生活の実態にもとづいて、望ましい支援のあり方について考察することが求められる。

避難者の大きなストレスとなっている子育ての負担を軽減する支援としては、一時預かりなどの託児サービスがあげられる。山形市はこうした支援が充実しており、1時間500円で誰でも利用できる託児サービスがある。しかし託児について避難者に話しを聞くと、(お金を)「節約しているのに自分の時間をつくるために託児に預けることに負い目がある」(2011年12月)「山形は託児が充実しているが、金銭的な面で利用が難しい」(2012年9月)など、避難生活のなかでは500円の託児料も高いと認識されている。

こうしたなか、当事者がスタッフとなり自主運営で託児や居場所づくりをおこなう「ケアの共助」の実践がうみだされている。山形市のMひろば(仮名)は、避難者の当事者団体である「りとる福島」¹⁸の活動から展開されたもので、2012年6月18日にオープンした。映画会社社長の協力のもと、中心街の映画館の横のカフェを改造し、スタッフ7名(有資格者)で9時半～14時の託児と、サロンやお話会などさまざまな避難者向けのイベントをおこなっている。託児は1時間200円と廉価で、託児の利用は1日10人ほど、最近では希望が増え、託児を断ることもあるという。スタッフの時給は800円だが、自分の子どもを連れてこられることから、通常の就労でかかる保育料の負担を考えると、割に合う仕事といえる。「仕事で預けるという利用はなく、買い物や髪を切りに行く、下の子の出産のあいだ預かる」など、実家で「ちょっと預かってもらう」ときの

2011]。

18 2011年7月に山形の支援者の主催で、避難者が情報を共有するネットワークとして結成、現在ML加入者は現在400名に達しているが、そのうち何割が福島に戻っているのかは把握できていない。

ような利用が多い。主催者の側の「雇用と保育の確保」「実家のような居場所づくり」「いつでも行ける場所があること」というコンセプトが実現している。スタッフはそれまで「1日中ひきこもり状態で一人で悶々と考えることが多くてイライラ」していたが、毎日出て来られる場所ができて生活にはりができたと述べる（2012年9月）。

一方で、避難生活のなかの当事者運営は、①担い手の不安定さと②事業の継続性という課題を抱える。不安定要因の上での避難生活のなかで、メンバーが突然福島に帰るケースもある。事業への思い入れやネットワークの有無と、福島への帰還の意思は対立しない。さらに補助金も単年度予算のため2013年4月以降の事業の運営は見通しがたたないため、こうした場への支援を継続、拡大していく必要がある。またNPOなどの支援者のマンパワーの不足と支援の先細りが予測されるなか、行政主導で「地縁型ネットワーク（自治会・町内会）」を活用、活性化し地域の人的資源を利用して避難者の居場所づくりを展開していくことも必要であろう。上述のデータが示しているように、一人で子育てを担っている母親にとっては、子どもの一時預かりなどのケアサポートが重要であり、「地縁型」にそうした機能も期待できる¹⁹。冬場の雪かきでは近隣との良好な関係が報告されており、山形の住民は避難者を気持ちとしては「受け入れる」が、何に困っているのかわからないという状況といえる。ただし、避難者としての自分の状況を説明しなければいけない新たなネットワークづくりを負担と感じる避難者もいる。避難者の状況について把握している生活支援相談員経験者等が声かけと交流のファシリテーターをすることで多世代の交流をすすめる、住民票のない居住者も避難先の地縁と接続していく支援が有効と考えられる。

5. 生活再建にむけた課題—被災者としての「子ども」への法的支援の充実

以上、避難生活の現状と避難先自治体における支援体制について考察してきた。ただし、これら避難先での支援を充実させても、借上げ住宅の期限や経済的負担といった不安がなくなるわけではない。住宅や経済的負担に関しては、避難先の自治体や民間支援者の支援には限界があり、国レベルでの支援が不可欠となっている。上述したように、山形県内の避難者の数は漸次的減少傾向にある。2012年3月には、進級、進学を機にした帰還者も多いと推測される。他方、先のアンケートでは「今後の予定」として45.6%が「福島に戻るつもり」、40.5%が「わからない」と回答しており、現段階では福島への帰還を予定していない避難者もいる。また、「住宅や経済的条件が整えばどれくらい避難していたいか」との質問では「2年未満」が12%、「3～5年」が29.8%、「6～10年」が17.7%、「それ以上」が33.5%と²⁰、全体の8割は借り上げ住宅期限後も山形滞在を希望している。避難者のニーズに応えるためにも、借り上げ住宅制度の延長が必要である。

こうした避難者への国の支援を根拠づけるものとして、2012年6月に「原発事故子ども・被災者支援法」（以下、支援法）が成立した。この法律は、「子どもに特に配慮して行う被災者の生活支援に関する施策を基本となる事項を定めることにより、被災者の生活を守り支えるための被災

19 「地域の育児支援活動に対する取り組みとして自分がしたらよいこと」のうち「一時預かり」とした回答者を年齢階級別にみると、60歳代、70歳代以上の女性でもっとも高くなっているというデータもある（後藤2012）。地域の中老年世代による子育てサポートの充実、地域社会の再生においても有効だと考えられる。

20 本調査の対象が、乳幼児を抱える親中心であるため、長期避難希望者が多くなっていると考えられる。

者生活支援等施策を推進し、もって被災者の不安の解消及び安定した生活の実現に寄与することを目的」としたもので、その対象を「一定の基準以上の放射線量が計測される地域に居住し、又は居住していた者及び政府による避難に係わる指示により避難を余儀なくされている者」と、「被災者」に政府の指示による避難者以外の自主避難者も含めている。自主避難者に対する支援としては、第2条第2項に「被災者生活支援等施策は、被災者一人一人が支援対象地域における居住、他の地域への移動及び前の地域への帰還についての選択を自らの意思によって行うことができるよう、被災者がそのいずれを選択した場合でも適切に支援するものでなければならない」とあり、「避難の権利」（河崎他2012）を認めるものとして評価されている。

この支援法の骨子は、1991年にロシア、ウクライナ、ベラルーシで制定されたチェルノブイリ法を参照して、市民団体の参加のもと作成されている。チェルノブイリ法は、年間被曝量5ミリシーベルト以上の地域を「避難の義務ゾーン」、1～5ミリシーベルトの地域を「移住権利ゾーン」と設定しており、後者は避難することも避難しないことも認められた「選択的避難区域」と設定された。この基準に照らせば、福島多くの地域、また福島県外で汚染が広まった地域も「移住権利ゾーン」に属することになる。支援法の具体的項目のなかに「区域外」の避難者に対する借上げ住宅の延長、福島と避難先のあいだの交通費の補助等も含めていくことで、「自主避難」者は「被災者」として適切な支援を受けることができる。ただし現段階（2012年11月現在）では、理念法にとどまっており、具体的な支援の対象となる地域も、支援の項目は決まっていない。本法の具体案に区域外の避難者の支援を入れることが、喫緊の課題となっている。

また、「避難しない」人に対しても、給食の安全性の確保、長期の保養プログラム、移動教室など、被爆を避けながら福島で生活するための支援を制度化することにより、「被爆しない権利」を保障するものとなりうる。避難者のなかにも、生まれ育った福島に帰りたいという思いも強くあり、帰還の選択も支えることになる。こうした避難者、福島在留者に向けた包括的な支援が、在留者と避難者の分断を埋め、福島のコミュニティの再生と生活再建の第一歩となるはずである。

6. 結 論

以上、「自主避難」と呼ばれる避難者の置かれている現状の問題点を考察してきた。現段階では原発事故に伴う賠償を受けている被災者は警戒区域等の区域内の住民に限られる。それ以外の地域は一律に安全として避難の必要性を認めないという政策は、放射能への感受性の高い子どもの健康を守る権利を、国家が放棄していることに等しい。汚染された地域の子どもたちは、安心して健康に成長するという権利を脅かされている「被災者」である。このような「子どもの被災」の一部として「自主避難」がある。しかし、自主避難者は「被災者」としての支援を受けておらず、そのためさまざまな不安から生活のリスクにさらされている。「自主避難」を正当な「避難」として認め支援体制を整えることは、避難した子どもの「健康で文化的な最低限の生活」の保障として不可欠である。特に、今回の調査であきらかになった母子のみの生活の疲労の高さにも留意すべきである。母親の孤立や子育ての負担は子どものメンタルヘルスにも少なからぬ影響を与えている。こうした状況を改善するには、乳幼児がいる世帯に関しては、集合住宅やシェアハウスなどを整備し、母子が孤立せず適切なケアサービスが利用できる環境のもとで避難をすすめる

ことも必要であろう。また、避難生活のなかで子どもが父親に会えないことも大きな負担になっている。「放射能だけから守っているけど」と父親と会えない生活に疑問を感じている避難者の言葉が印象的であった。避難先でも家族関係を維持でき、親に会う権利が保障されることは子どもにとって非常に重要である。その点では、父親の移動のための交通費の保障のほか、職場における休暇制度や時間短縮勤務などの制度をつくることも必要である。親から適切なケアを受けるという「子どもの権利」の保障の観点から、避難者への支援の展開が望まれる。

参考文献

- 後藤澄江（2012）『ケア労働の配分と協働——高齢者介護と育児の福祉社会学』東京大学出版会。
- 一ノ瀬正樹・伊藤乾・影浦峽・児玉龍彦・島蘭進・中川恵一（2012）『低線量被曝のモラル』河出書房新社。
- 河崎健一郎他（2012）『避難する権利、それぞれの選択——被曝の時代を生きる』岩波ブックレット。
- 西崎伸子・照沼かほる（2012）「放射性物質・被ばくりスク問題」における「保養」の役割と課題」『行政社会論集』第25巻1号，福島大学行政社会学会。
- 山下祐介・開沼博編著（2011）『「原発避難」論——避難の実像からセカンドタウン，故郷再生まで』明石書店。
- 宇都宮大学国際学部附属多文化公共圏センター，福島乳幼児・妊産婦支援プロジェクト，うつくしまNPOネットワーク，福島乳幼児・妊産婦ニーズ対応プロジェクト（2012）『福島県内の未就学家族を対象とする原発事故における「避難」に関する合同アンケート調査』
- 渡辺顕一郎・山根純佳（2012）「震災後の子育て家庭への生活実態に関する調査」
- 山根純佳・野口比呂美（2012）「震災後の子育て家庭への生活実態に関する調査——山形県内の避難者を中心に」

Problems of the Evacuees Resulting From the Fukushima Nuclear Accident

Sumika YAMANE

Many people have been evacuated from Fukushima prefecture because of the radioactive contamination that was caused by the explosion of Fukushima Dai-ichi nuclear power plant on 11 March 2011. They are not only the residents of the restrictive zone which was designated by the Japanese government, but also the people called “voluntary evacuees” who have anxiety about health conditions of their children and want to hedge any risk of being exposed to radiation. This paper aims to explore the socioeconomic circumstances of the voluntary evacuees and attempt to investigate the appropriate support for their life, considering the fact that most of them are mothers with children.

Our data show that the evacuees have faced economic difficulties, isolation in daily-life, burdens of taking care of their children, anxiety about the separation from their father, and difficulties with the relationships with people in Fukushima. Many mothers are under the pressure of the responsibility to take care of children by themselves and feel anxious about their daily-life in Yamagata. The result of our research suggests that they should be provided with rent-free housing and the financial support to move from Fukushima to other areas as the aid for being the victims of radioactive contamination. The evacuation of mothers with children should be supported on the basis of “children’s rights” in order to be properly cared for by their parents.

秦嘉の情詩について

福 山 泰 男

はじめに

東漢後期の人とされる（伝記資料の検証は後述）秦嘉は、妻徐淑と詩文を応酬し夫婦ともに文学史にその名を刻む。残された作品によれば、秦嘉は郡の役人として、会計報告をするため都洛陽に出張することになった。しかし病気の妻徐淑を残して遠く去ることが中々できない。長期にわたる赴任の旅にあたり、夫婦は詩と書簡をそれぞれに贈り、互いの離れ難い思いを綴る。

秦嘉・徐淑の詩文から浮かび上がるのは、家族の病気や出張・単身赴任の悲哀という、どこにもでもある夫婦の日常である。とともに、夫と妻は対等の立場でお互いの思いを吐露する。「思う^{つま}婦」から「征く夫」へという一方向ではなく、男女双方が抱く情愛や別離の不安・喪失感を詠い交わしている。その点において、夫妻の作品応酬は、漢魏にいたる文学因襲に新しい地平を開いたと言えよう。

秦嘉・徐淑の作品は、その真偽をはじめ検討すべき余地を尚残している。徐淑については別個の課題とし、ここでは、数編残る五言詩を中心に秦嘉を取り挙げ考察したい。秦嘉の情詩は、男の恋情を詠む五言詩の登場として先駆的であるのみならず、表現の独自性においても注目しうる。そのことは、自分の妻を個別・具体的に描く^{*1}だけでなく、後述するように、メトニミー（metonymy・換喩）を用いつつ、その女性像をより生彩・立体的に浮き上がらせる修辞法にも窺えよう。

以下、秦嘉の情詩について、その伝承、真偽および表現の特質を、書簡文や徐淑との関わりにふれつつ探ってみたい。

1 秦嘉の文学評価

秦嘉は、後述するように、唐、林寶『元和姓纂』巻2に「後漢上計掾秦嘉集，叙，皮仲固撰」の記述がわずかに残る以外、別集の記録がない。一方、徐淑は、「隋志」に「後漢黃門郎秦嘉妻徐淑集一卷」^{*2}が著録される。さらに、清、嚴可均『鉄橋漫稿』巻7^{*3}は、「後漢秦嘉妻徐淑傳」を収載し、夫婦が応酬した書簡文を『藝文類聚』『太平御覽』から輯佚、さらに諸書を引用し徐淑の伝記を編集した。ただし、夫妻が交わした書簡の多くは徐淑の書である^{*4}。徐淑の書簡は、巧みな修辞や古典の引用、内面の振幅を細やかに描く表現力等、秦嘉に比べより文彩に富んでいる^{*5}。ここでは省略するが、徐淑は、類書等に掲載される伝承が秦嘉より多い。別集の著録と伝記および文章から見れば、これまで秦嘉より徐淑の方が注目されてきたと言える。

では、詩人としての秦嘉・徐淑はどう評価されてきたか。夫妻は、南朝梁の鍾嶸『詩品』において、漢代の代表的五言詩作家として中品に選ばれ、詩史上に位置づけられている。鍾嶸『詩品』は次のように述べるが、現存詩を見る限り『詩品』の徐淑評に対し、これまでも疑問が呈されてきた。

士會夫妻事既可傷，文亦凄怨。爲五言者^{*6}，不過數家，而婦人居二。徐淑叙別之作，亞於團扇矣^{*7}。

士會夫妻の事既に傷むべく、文も亦た凄怨。五言を爲る者は數家に過ぎず、而して婦人二を居む。徐淑の叙別の作は、團扇に亞ぐ。

鍾嶸は、夫妻を対等に選び入れながらも、漢代五言詩における女性詩人の比重に注目し、徐淑に論評を加え、班婕妤に次ぐ作家であると述べる。しかし、班婕妤の五言詩については、つとに真偽を疑われている^{*8}。さらに、現存する徐淑詩は、「○○兮○○」の句からなる一首のみであり、しかも漢魏前後の五言詩にこのスタイルは他に見いだせない。

許文雨『文論講疏』は、「…他家の五言當時固より未だ此の種有らざるなり。…但や頗や疑う淑に本集一卷有り、已に佚す、其の中當に五言詩有るべきかと。（…他家五言當時固未有此種也。…但頗疑淑本有集一卷、已佚、其中當有五言詩歟。）」と述べ^{*9}、兮字を含む徐淑の現存する詩は当時の一般的五言型ではないとしている。このように徐淑に関する『詩品』の記述には様々な疑義が残る^{*10}。徐淑詩を五言詩史に置くことに疑問を呈する声は多く^{*11}、文学史書は、おおむね徐淑より秦嘉に着目している^{*12}。

ただし、詩形式以外で、徐淑詩のように連続して「○○兮○○」の句型を用いる例として、『楚辭』の王逸「九思」怨上・憫上・悼乱・哀歳が挙げられる。徐淑の兮字を含む五言型は、四言と五言の中間的な詩型とも見なしうるとともに、辞賦との関連も考えられよう。秦嘉は四言詩と五言詩を残しており、秦嘉・徐淑の詩作は、後漢時代における五言詩形成過程を考える上でも興味深い（別稿で論じたい）。

いずれにせよ、詩史上の評価は、徐淑ではなく秦嘉の五言詩の方に与えられてきた。しかし、なおその情詩について再評価の余地があるように思う。また、そもそもその真偽はどう検証しうるのか。次節は、秦嘉および関連する徐淑の伝記・伝承について若干の再検討を施したい。

2 秦嘉・徐淑の伝承

秦嘉詩のテキストは、梁・徐陵『玉台新詠』、唐・李善『文選』注、宋・姚寬（南宋末～北宋初め）『西溪叢語』に収録される。秦嘉の書簡は、隋・虞世南『北堂書鈔』、唐・歐陽詢『芸文類聚』、北宋・李昉『太平御覽』に見える。

秦嘉の伝記について以下、出典の時代順に列挙してみたい。なお、秦嘉との関連から、必要に

応じ徐淑に関する伝記資料も示す。

○『玉臺新詠』卷1

秦嘉，字士會，隴西人也。爲郡上掾。其妻徐淑，寢疾還家，不獲面別。贈詩云爾^{*13}。

秦嘉，字は士會，隴西の人なり。郡の上掾と爲る。其の妻徐淑，疾に寝ねて家に還り，面別するを獲ず。詩を贈り爾^{しか}云う。

○『詩品』中

漢上計秦嘉，嘉妻徐淑詩^{*14}。

漢の上計秦嘉，嘉の妻徐淑の詩。

○唐，杜佑『通典』卷69所引「賀喬妻子氏上表」

東晉成帝咸和五年，散騎侍郎賀喬妻子氏上表云……漢代秦嘉早亡，其妻徐淑乞子而養之。淑亡後，子還所生。朝廷通儒移其鄉邑，錄叔所養子，還繼秦氏之祀。……^{*15}

東晉の成帝咸和五年，散騎侍郎賀喬の妻子氏上表して云う……漢代の秦嘉早に亡く，其の妻徐淑子を乞いて之を養う。淑亡き後，子生れし所に還る。朝廷の通儒其の郷邑を移し，叔の養う所の子を録し，還た秦氏の祀を繼がしむ。……

○唐，林寶『元和姓纂』卷2

後漢上計掾秦嘉集叙，皮仲固撰^{*16}。

後漢の上計の掾秦嘉集叙，皮仲固撰。

○『太平御覽』卷400「人事部」41「凶夢」所引「幽明錄」

隴西秦嘉字士會，雋秀之士。婦曰徐淑，亦以才美流譽。桓帝時嘉爲曹掾赴洛，淑歸寧于家。晝卧流涕覆面，嬖恠問之。云，適見嘉，自說往津鄉亭病亡，二客俱留一客守喪，一客賣書還。日中當至，舉家大驚。書至事事如夢^{*17}。

隴西の秦嘉字は士會，雋秀の士なり。婦は徐淑と曰い，亦た才美を以て譽を流す。桓帝の時嘉曹掾と爲り洛に赴き，淑家に歸寧す。晝に卧し流涕して面を覆うに，嬖恠^{あによめあや}しみて之に問う。云う，適たま嘉を見る，自ら津郷亭に往き病みて亡ず，二客俱に留まるに一客喪を守り，一客書を賣^{もたら}して還ると説く，と。日中當に至り，家を舉げて大いに驚く。書至れば事事夢の如し。

○『西溪叢語』卷下^{*18}は、『玉臺新詠』卷1と同一記載。

秦嘉・徐淑に関する古い伝承は，上記の『通典』に引かれる「東晉の成帝咸和五年」作の「散

騎侍郎賀喬の妻子氏」による上表文である。ここでは、夫秦嘉の早世、妻徐淑が貰い受けた養子の継嗣問題という、一家族をめぐる諸事情についてふれている。東晋初め、咸和五年（330）の頃、秦嘉・徐淑夫婦の故事は、上表文に引用されるほど広く公的にも認知されていたのであろう。またこの短い記述から、当時、秦嘉・徐淑という個人とその家庭内問題について、具体的な伝承がなされていたことが推察できる。

この上表文は、徐淑と同様の問題に直面した賀喬の妻子氏が、（夫亡き後、貰い受けた兄弟の子を実子としたい旨）上訴したものであるが、個々の家族にまつわる女性の境遇が時を隔て相響いていると言えよう。秦嘉・徐淑夫妻の記録は、具体性・個性性を帯びつつ伝承されていったのである。

上記の資料以外に、主として徐淑に関わる伝記は、『史通』巻8「人物」をはじめ散見されるが、ここでは論旨の上から省略したい。ただし一点言及すれば、『太平御覽』所引の杜預「女記」は、寡婦、徐淑が兄弟に与えた書簡を収載する。秦嘉・徐淑の作品伝承は、現存資料から、杜預の生きた三国魏代の頃まで遡及できよう。

ただし、前掲資料『元和姓纂』巻二によれば、後漢の皮仲固が「上計掾秦嘉集」叙を撰したとある。それによれば、秦嘉の作品は、徐淑の作品が、三国期の杜預「女記」に収載されるより前に、すでに伝承・収集されていたことになる。しかし、「秦嘉集」は他の図書目録には見えず、その存在が事実とすれば早く佚したと考えるほか無い^{*19}。この『元和姓纂』の記述は、後漢時代、秦嘉が早世した後かなり早い時期に、「秦嘉集」が編纂されていた可能性を示していると言えよう。

さて、先に掲げた資料は、「秦嘉、字は士會、隴西の人」、「漢の上計秦嘉」、「漢代秦嘉早に亡し」、「隴西の秦嘉字は士會、雋秀の士」、「桓帝の時嘉曹掾と爲り洛に赴く」、「後漢の上計の掾秦嘉集」と記す。それらは、秦嘉字士會は、東漢、隴西の人で妻は徐淑、上計（上掾）に任じ上洛するが客死したことを伝えている。その他、妻との情愛と別れ、家族をめぐる事情については、夫妻の残した詩文から窺うことになる。

前掲資料で、秦嘉の活動時期を明示するのは、『太平御覽』巻400所引「幽明録」の記述であり、それによれば、秦嘉は「桓帝の時」（147～167）の地方官吏である。嚴可均「全後漢文」やその後の諸書に「桓帝の時」と記すが、典拠は明記されていない^{*20}。「幽明録」に「桓帝の時」と記される以外、秦嘉・徐淑の生きた年代を知りうる資料は無い。『隋書』経籍志^{*21}及び『玉臺新詠』は、その目録・作品の配列のしかたから、秦嘉・徐淑を、班昭や張衡以後、蔡琰以前の詩人と捉えていたことになる。

以上、後漢、皮仲固撰「後漢上計掾秦嘉集」叙の記述や、魏晋期にすでに具体的伝承が見られる点等から、秦嘉・徐淑夫妻は早くからその名跡を知られていたことが推測できる。では、夫妻の作品を後漢末前後の文学史に組み入れることは可能か。次節では、もう少しその傍証となる事跡に目を向けてみたい。

3 上計の文化的文学的機能

前節に掲げた秦嘉の伝記資料では、秦嘉の官職に関し、『詩品』『元和姓纂』は「上計」、『玉台新詠』は「上掾」と記し、『西溪叢語』は、「一作計」と注する。このことについて遼欽立は、夫妻の交わした書簡は秦嘉が職務で郡から京師に詣ると述べるが、これは漢の法制における上計の仕事である、と説いている^{*22}。上計の職務は、会計簿を郡から中央に提出するのみならず、朝廷に参内して地方の政治・風俗を報告し、さらに中央の詔勅を地方に伝達する職責も兼ねていた。

秦嘉が妻に与えた書簡を見ると「志を養う能わず、當に郡使に給すべし。(不能養志、當給郡使。)',「又往還を計るに、將に時節に彌らんとす。(又計往還、將彌時節。)」^{*23}とあり、徐淑の夫への返書に「應に歳使を奉ずべし。名を王府に策し、国の光を觀ん。(應奉歳使。策名王府、觀國之光。)',「今樂土に適き、京邑に優游せん。王都の壯麗を觀て、天下の珍妙を察せん。目の遊び意の移り、往きて出づる能わざること無きを得んや。(今適樂土。優游京邑。觀王都之壯麗。察天下之珍妙。得無目玩意移。往而不能出耶。)」^{*24}と見える。「郡使」「歳使」「往還」という言葉や「京邑に優游せん。王都の壯麗を觀て、天下の珍妙を察せん。」という表現から、秦嘉の官職は『詩品』『元和姓纂』に言う「上計」と捉えるべきであろう。

さて、先に簡単に示した上計とはいかなる職務か。このことは、秦嘉の文学および徒詩五言詩の形成、ひいては後漢の文学環境を考える上で重要な意味をもつと考えられる。以下、嚴耕望『中国地方行政制度史——秦漢地方行政制度』第八章「上計」^{*25}の記述から、漢代における上計の職責・機能について引用、要約してみたい。嚴耕望が使用した史料の例示は省略する。

(1) 上計制の起源

毎年歳終、中央に会計報告をする上計制度の起源は、集権国家形成過程にあった戦国時代にさかのぼる。

(2) 漢代における2種類の上計制度とその時期

上計の任務時期には、毎年1回あるいは3年に1回行う場合の2通りがある。

(3) 計簿内容

県の戸口、墾田、賦税の収支、盜賊の多少を計り中央に報告。郡国における宗室の状況、裁判や軍兵の実態、山林沼沢や関所・貿易の利、さらには地理の変遷など、地方の事情一切を計簿に記録、報告する。

(4) 上計官吏

前漢においては、郡の丞国・長吏が中央に計簿を奉じた。後漢の上計は地位が高く、本郡から才俊を選任した。上計は中央から重んじられ、時に郎を拝して官に除せられることもあった。

(5) 上計の職責

上計は計簿を奉上するのみならず、守相を代表して郡の政治・民情を備に報告する。一方、中

中央の詔勅を守相に伝える。

(6) 中央の治計機関

会計報告は司徒が受ける。

(7) 上計制の弊害

郡国の財政困難や民衆の貧苦が、上計の職務怠慢に起因することもある。上計の腐敗により、その選抜方法改正が模索されたが成功しなかった。

以上要するに、地方と中央の情報を結ぶ上計の職務は、中央集権国家形成途上の戦国時代に萌芽する。上計は、政治・経済、地理・民情等々、地方のあらゆる状況をほぼ毎年（時に三年に一回）中央に報告し、さらに中央から詔勅を拝し郡に伝える。後漢の上計は郡において地位が高く優秀な人材で、朝廷からも重んじられた。その職務遂行の良否が郡の政治・経済を左右するほど上計の責務は重かった。

以上のように、上計による中央への報告内容には、政治・経済のみならず官民にわたる様々な文化的情報も含まれていた。さらに、前出の「名を王府に策し、国の光を觀ん」、「今樂土に適き、京邑に優遊せん。王都の壯麗を觀て、天下の珍妙を察せん。目の遊び意の移り、…」という徐淑の書簡文にも注目したい。上計は、「壯麗」「珍妙」な「國の光」たる中央文化に接し、その情報を地方に持ち帰る役割を担っていたと推察できる。上計は、郡の才俊であり、中央と地方の文化的情報を媒介・連絡するに足る高い教養を身につけていたであろう。このように上計は、官僚としての重責を負いつつ、情報・文化における流通・伝播の一翼を担っていたと考えられる。このことは同時に、統一国家において、中央と地方の文化的格差を縮める作用の一部を上計が負っていたことを意味する。

前出のように、『太平御覽』卷400「人事部」41「凶夢」所引「幽明録」に、「桓帝の時嘉曹掾と爲り洛に赴き、淑家に歸寧す。」とあり、秦嘉は上洛した後死したと考えられる^{*26}。したがって秦嘉は洛陽において実際に上計の任に当たっていたであろう。さらに、上計による情報伝達について言えば、中央における直接の報告のみならず、文書や書簡のかたちで地方に伝わることもあったであろう。それには、当時の郵便制度が大きく与ったはずである。

佐藤武敏『中国古代書簡集』は、<戦国時代に通信制度が盛んになり、公のものだけでなく、私人の情報伝達組織もあった。秦代に馳道が設けられ、漢代に駅・郵の整備がなされた。>と述べている^{*27}。統一国家における文化の伝播やその格差縮小という問題にとって、上計という職能とともに、広く郵便制度による情報ネットワークの整備がなされていたことに留意する必要がある。秦嘉・徐淑は、相離れた地点から書簡と五言詩等を応酬したが、その成立背景には郵便制度の整備があったと考えられる。とりわけ徒詩五言詩は後漢においてまだ形成途上にあった。そのことをふまえれば、郵便制度は、後漢時代の樂府・歌謡と異なる（手紙のように書かれた）五言徒詩の形成、流通と密接に関連していると言えよう。

漢による国家統一が様々な文学上の統一をもたらした点について、章培恒・駱玉明主編『中国文学史』は、次のように概観している。〈戦国時代の多地的地域文学は相互に影響・融合し、『楚辞』は漢賦に、楚歌は五言詩等に、戦国時代の散文は政論へと、漢代の様々な文学様式として吸収・統一されていった。漢朝は、地域による多元化から国家による一元化を文学にもたらした*28。〉しかし、「地域による多元化から国家による一元化」を実際に文学にもたらすためには、政治・社会の統一化のみならず、文化・情報の流通、均一化が必要となる。そのような機能の一部分を担うものとして、上計や郵便の制度を捉えることができるのである。

このように上計制度は、郵便の整備とも相俟って、秦嘉・徐淑の文学が生み出された社会的文化的背景を見る上で重要な意味をもっている。

ここでさらに、上計の文化的・文学的機能を考える上で、後漢末、蔡邕と同時代の人と考えられる趙壹に注目したい。趙壹は、上計として郡と洛陽を往来するが、その名望は京師をはじめとして広く士大夫間に高かった。趙壹の声誉は、自身の才覚や交友関係とともに、上計という職責による人的・知的交流がもたらしたともいえる。また、趙壹は、「刺世疾邪賦」という賦の中に、士大夫個人の窮達を述べる「秦客」「魯生」の五言詩二首を詠んでいる。士人の五言詩が、賦と同じように士人一個の内面を表白する様式となっていく上で、趙壹詩は文学史上先駆的意義がある*29。

秦嘉と趙壹はともに上計で、後漢末に先駆的な五言徒詩を残した点で共通する。さらに桓帝期の人と伝えられる秦嘉は、趙壹と活動時期にそれほど隔たりがない。また秦嘉は隴西、趙壹は漢陽と、ともに甘粛省の隣接する郡の人である。上計という役職、さらにそれを共通項として、ほぼ同時代同地域の趙壹を参照することは、秦嘉の文学をその真偽も含め検討する上でなお意義を有すると思う。秦嘉の情詩五言詩をもたらした文化的社会的背景は、上計という官職の機能とともに、後漢末、趙壹の文学活動との類推により、かなり具体的に示しうると言えよう。

4 嫋々たる情愛表現

秦嘉と趙壹はともに隣接する地方の文人であるが、地方・周縁対中央・中心と単純に切り分けることはできない。両者とも上計という役職を通して文化的に中央とつながり、その文学活動をもたらす地域性はあまり重要ではない。両者の差異は、趙壹の方は、中央の文人やいわゆる清流派知識人と交流があり、その詩賦作品には政治的・公的な世界における士人としての感懐が述べられている。その一方、秦嘉は、妻との情愛がその作品世界のすべてであり、その五言詩は男の恋情を徹して詠む点に特異性がある。

無名氏による男女の掛け合いは『詩経』の時代からあり、漢代楽府にも散見される。また西晋、陸機「顧彦先の爲に妻に贈る（爲顧彦先贈妻）」二首、「陸思遠の妻の爲に作る（爲陸思遠妻作）」のように、代作形式で別の夫婦間の情愛を詠む場合もある。しかし、秦嘉詩のように自ら妻への情愛を詠み、かつ作品に記名性を有する例は、その前後を見渡してもほとんど例がない。秦嘉詩

の表現の特異性について、さらに関連する書簡文を参照しつつ考えていきたい。

夫秦嘉は郡の会計役人として、会計報告をするため都洛陽に出張するが、病気の妻徐淑を残して離れ去ることをためらう。夫婦は、互いの恋々とした思いを綴り、詩と書簡をそれぞれに贈る。夫婦の書簡文は、嚴可均『鐵橋漫稿』が類書等から輯佚し「後漢秦嘉妻徐淑傳」中に掲載している。ここでは、『鐵橋漫稿』とその出典を適宜校合し、補訂を加え引用する。まず、夫婦の書簡を簡単に比較・検討してみたい。

まず、夫秦嘉の書簡^{*30}を掲げよう。

不能養志。當給郡使。隨俗順時。僂俛當去。知所苦故爾。未有瘳損，想念悒悒。勞心無已，當涉遠路。趨走風塵，非志所慕。慘慘少樂。又計往還，將彌時節。念發同怨，意有遲遲。欲暫相見，有所屬託。今遣車往。想必自力。

志を養う能わず。當に郡使に給すべし。俗に随い時に順う。僂俛としてに當に去るべし。苦しむ所を知る故のみ。未だ瘳^{おとろ}え損なうこと有らざるに、想念^{ゆうゆう}うこと悒悒たり。勞心已むこと無く、當に遠路を渉るべし。風塵を趨り走るは、慕う所を志すに非ず。慘慘として楽しみ少なし。又往還を計るに、將に時節に渉らんとす。念いは同じ怨みを發し、意^{こころ}は遲遲たる有り。暫く相見えんと欲し、屬託する所有り。今車を遣わして往かしむ。必ず自ら力めんことを想う。

ここには、中央官界での仕事が厭でたまらず、残していく妻が恋しくてならない、公事よりも私的な情愛の方に耽溺する一人の男の姿が現れている。

妻の返書^{*31}を見てみよう。

知屈珪璋。應奉歲使。策名王府，觀國之光。雖失高素皓然之業，亦是仲尼執鞭之操也。自初承問，心願東還。迫疾惟宜抱歎而已。日月已盡，行有伴例。想嚴莊已辨，發邁在近。誰謂宋遠。企子望之。室邇人遐。我勞如何。深谷透迤，而君是涉。高山巖巖，而君是越。斯亦難矣。長路悠悠，而君是踐。冰霜* 慘烈，而君是履。身非形影。何得動而輒俱。體非比目。何得同而不離。於是詠萱艸之喻，以消兩家之思。割今者之恨，以待將來之歡。今適樂土，優游京邑。觀王都之壯麗，察天下之珍妙。得無目玩意移，往而不能出耶。

珪璋に屈するを知る。應に歳使を奉ずべし。名を王府に策し、国の光を觀ん。高素皓然の業を失うと雖も、亦是仲尼執鞭の操なり。初め問を承けてより、心は東還せんことを願う。迫^{くる}しき疾いは惟だ宜しく歎を抱くべきのみ。日月已に盡き、行くこと伴例有り。嚴莊已に辨じ、發し邁くこと近きに在るを想う。誰か遠きに宋^おると謂わん。子を企^まちて之を望まん。室は邇^{ちか}く人は遐^{とお}し。我が勞如何せん。深谷透迤たり、而して君は渉る。高山巖巖^{がんがん}たり、而して君は越ゆ。斯れ亦難し。長路悠悠たり、而して君は踐む。冰霜^{かんかん}慘烈たり、而して君は履む。身は

形影に非ず。何ぞ動きて輒ち俱にするを得ん。體は比目に非ず。何ぞ同じくして離れざるを得ん。是に萱艸の喩えを詠み、以て兩家の思いを消さん。今者の怨みを割きて、以て將來の歡を待たん。今樂土に適き、京邑に優游せん。王都の壯麗を觀て、天下の珍妙を察せん。目の遊び意の移り、往きて出づる能わざること無きを得んや。

はじめの数行部分は、「あなたの人柄は玉のように優れ、会計官として朝廷に名が残り、都で立派なお仕事をなさいます。大変苦勞の多いお仕事でしょうが、孔子が、『論語』述而篇で、正当な方法で富が得られるならば、鞭を振るう御者のような仕事でもやる、と言っている、そのような節操が大事ですよ。」と書いている。秦嘉は、苦勞の多い長期出張の愚痴や、妻と早く会いたい気持ちなどを綴った手紙を送ってきたのだが、徐淑はそれに対する返事の冒頭で、古典を引用しながら、夫を讃え励ましているのである。

往復書簡は、妻の方が夫の2倍以上の文章を綴り、表現も精彩に富んでおり、感情より心理の綾を具体的に述べている。徐淑は男女の別離を諦観を交えつつ描いているが、面白く感じられるのは、上記引用部の最後の部分である。「今あなたは楽しいところに行き、都でゆったりされ、大都會の壯麗さを見、天下の珍しいものを目にされます。見て楽しく心も興味のあるものに動かされるのでしょうか。出かけたなら、もうこちらに帰らないのではありませんか」と述べ、夫はもう帰って来ないのではないかと、拗ねるような調子で手紙を締めくくっている。旅立つ夫へ励ましを送る一方、残された妻として愚痴をもらすなど、徐淑の文章は、内面の振幅を描く表現力がある。

この二通の往復書簡からも、濃やかと呼ぶほかない夫婦の情が窺えるが、ここには社会のみならず文学においても強固に見られる、男らしさ女らしさという通念がほとんどあてはまらない。秦嘉はどこまでも妻が恋しくてならない。むしろ徐淑の方が、自らの喪失感と諦念を理知的に述べている。この両者の恋情には、「征夫」「思婦」という垂直的關係を超えた、男女の対等・水平的な情愛表現が見いだせるのである。

以上、書簡文の簡単な考察をふまえ、秦嘉の詩を検討していきたい。

贈婦詩三首并序³³

秦嘉字士會，隴西人也。爲郡上掾。其妻徐淑，寢疾還家。不獲面別。贈詩云爾。

婦に贈る詩三首並びに序

秦嘉字は士會，隴西の人なり。郡の上掾と爲る。其の妻徐淑，疾に寝ねて家に還る。面して別るるを獲ず。詩を贈り爾云う。

其一

人生譬朝露	人生朝露の譬し
居世多屯蹇	世に居れば屯蹇多し
憂艱常早至	憂艱は常に早く至る

歡會常苦晚	歡會は常に晩きに苦しむ
念當奉時役	當に時役を奉ずべきを念い
去爾日遙遠	爾を去ること日びに遙かに遠し
遣車迎子還	車を遣わし子を迎え還らしめん
空往復空返	空しく行き復た空しく返る
省書情悽愴	書を省て情は悽愴たり
臨食不能飯	食に臨みて飯する能わず
獨坐空房中	獨り坐す空房の中
誰與相勸勉	誰と與に相い勸び勉めん
長夜不能眠	長夜眠る能わず
伏枕獨展轉	枕に伏して獨り展轉せん
憂來如尋環	憂い來り尋いで環るが如し
匪席不可卷	席に <small>むしろ</small> 匪ざれば <small>ころも</small> 卷くべからず

例えば、下線部の句は、旧来の觀念から言えばまるで女性の口吻（「古詩」・樂府等の女性の語り参照）である。第二・三首も、夫から妻に寄せる切々たる慕情が詠まれる。姚寬『西溪叢語』は、秦嘉の「贈婦詩三首」其一を徐淑の作と誤認しているが^{*34}、このような、秦嘉詩の男女どちらの語り手が判別しにくい叙述からすれば無理からぬとも言えよう。このような秦嘉の一種嫵々たる情愛表現は、さらにどのように独自の修辭性を帯びていくのか。考察を進めたい。

5 メトニミー（換喩）による女性表現

夫の二通目の書簡^{*35}を参照したい。

車還空反，甚失所望。兼敘遠別。恨恨之情，顧有悵然。間得此鏡。既明且好。形觀文彩，世所希有，意甚愛之。故以相與。并致^{*36}龍虎組緹履一緡^{*37}，寶釵一雙，價值千金^{*38}好香四種各一斤。素琴一張，常所自彈也。明鏡可以鑒形，寶釵可以耀首，好香可以馥身^{*39}，麝香可以辟惡氣^{*40}，素琴可以娛耳。

車環り空しく返り，甚だ望む所を失う。兼ねて遠別を叙べん。恨恨の情，顧みて悵然たる有り。このころ間此の鏡を得たり。既に明らかにして且つ良し。形觀文彩，世の希に有る所，意甚だ之を愛す。故に以て相與う。並びに竜虎の組緹履一緡^{ほうさい}，寶釵一雙，價值千金の好香四種各一斤を致す。素琴一張，常に自ら彈ずる所なり。明鏡は以て形を鑒るべく，寶釵は首を耀かすべく，好香は以て身をか馥らすべく，麝香は以て悪気を辟くべく，素琴は以て耳を娛しますべし。

訓読文の下線部は、妻へのプレゼントで、この短い書簡文では、贈り物の列挙とその意味づけがなされている。夫から妻への思慕という感情が物に転化、移入していると言えよう*41。

秦嘉が妻に贈った詩の三首目を見てみたい。

其三

肅肅僕夫征	肅肅として僕夫征き
鏘鏘揚和鈴	鏘鏘として和鈴揚ぐ
清晨當引邁	清晨當に引き邁くべし
束帶待雞鳴	束帶して雞鳴を待たん
顧看空室中	<u>顧り看る空室の中</u>
髣髴想姿形	<u>髣髴として姿形を想う</u>
一別懷萬恨	<u>一たび別れて萬恨を懷き</u>
起坐爲不寧	<u>起坐爲に寧からず</u>
何用叙我心	何を用て我心を叙せん
遺思致歎誠	思を遣りて歎誠を致す
寶釵可耀首	<u>寶釵は首を耀やかすべし</u>
明鏡可鑒形	<u>明鏡は形を鑒みるべし</u>
芳香去垢穢	<u>芳香は垢穢を去り</u>
素琴有清聲	<u>素琴は清聲有り</u>
詩人感木瓜	詩人は木瓜に感じ
乃欲答瑤瓊	乃ち瑤瓊もて答えんと欲す
愧彼贈我厚	愧ず彼の我に贈ることの厚きを
慙此往物輕	慙ず此の往物の輕きを
雖知未足報	未だ報ゆるに足らざるを知ると雖も
貴用叙我情	用て我が情を叙するを貴ぶ

前半の下線部は、やはり語り手の性差を無化するような、伝統的に女性的と見なされやすい感情表現である。後半部の下線部は、書簡と対応するように贈り物の列挙という方法で妻への愛情を述べている。詩の中で、『詩経』衛風「木瓜」を引いているが、言うまでもなく、恋する男女が贈答品を応酬する習俗は、『詩経』以来の文学作品によく見られるものである。その意味で、秦嘉と徐淑の書簡及び詩に表れるプレゼントの羅列という表現方法は、既成の文学因襲に依拠したものと言えよう。

これに関連し妻の二通目の返書*42を取り上げたい。

既惠音令，兼賜諸物。厚顧慙慙*43，出于非望。鏡有文彩之麗，釵有殊異之觀。芳香既珍，

素琴益好。惠異物于鄙陋，割所珍以相賜。非豐恩之厚，孰肯若斯。覽鏡執釵，情想髣髴。操琴詠詩，思心成結。勅以芳香馥身，喻以明鏡鑿形。此言過矣。未獲我心也。昔詩人有飛蓬之感。班婕妤有誰榮之歎。

今君征未還，鏡將何施行^{*44}。素琴之作，當須君歸^{*45}。明鏡之鑿^{*46}，當待君還^{*47}。未奉光儀，則寶釵不列也。未侍帷帳，則芳香不發也。

今奉越布手巾二枚，細布鞵二量^{*48}。嚴器中物幾具^{*49}。旄牛尾拂一枚，可以拂塵垢^{*50}。金錯椀一枚^{*51}，可以盛書水。琉璃椀一枚^{*52}，可以服藥酒。

既に音令を恵まれ、兼ねて諸物を賜う。厚顧慇懃は、望みに非ざるに出づ。鏡に文彩の麗有り、釵に殊異の觀有り。芳香既に珍しく、素琴益ます好し。異物を鄙陋に恵まれ、珍とする所を割きて以て相い賜う。豐恩の厚に非ざれば、孰か肯えて斯くの若からん。鏡を覽て釵を執り、情想髣髴たり。琴を操り詩を詠じ、思心結を成す。勅むるに芳香の身を馥らすを以てし、喻すに明鏡の形を鑿るを以てす。此の言過てり。未だ我が心を獲ざるなり。昔詩人に飛蓬の感有り。班婕妤に誰榮の歎き有り。

今君往きて未だ還らず、鏡は將に何をか施行せん。素琴の作すことは當に君が歸るを須つべし。明鏡の鑿ることは、當に君が還るを待つべし。未だ光儀を奉ぜざれば、則ち宝釵列ねざるなり。未だ帷帳に侍せざれば、則ち芳香發せざるなり。今越布の手巾二枚、細布のべつ鞵二量を奉ず。嚴器中の物幾んど具わる。旄牛の尾の拂一枚、以て塵垢を拂うべし。金錯の椀一枚、以て書水を盛るべし。琉璃の椀一枚、以て藥酒を服すべし。

以上の引用は妻が夫の贈り物へ感謝を表しているが、物に託された夫の思いを感受し、それに対する感想や意見を、古典を引用しつつ理知的に述べている。下線部は夫のプレゼントで、さまざまな物品がそこに列挙されている。琴が必ずしも女性の専有物では無い以外、鏡やかんざし、芳香や化粧箱と化粧品、靴下等、すべて女性が用いる物、女性が身につける物すなわち女性に隣接しているものである。

それら女性に付帯する物は、後代の文学テキストにおいて、しばしば女性を比喩するもの、つまり換喩＝メトニミー（metonymy、物事の隣接性にもとづく比喩）により女性を描く時の道具として用いられてきた。このことを思い起こせば、秦嘉の詩と文に妻へのプレゼントが羅列されているが、これは、女性・妻を彷彿とさせる換喩として作用していると見ることも可能であろう。妻に贈った詩の三首目の下線を引いた5・6句目では、「君のいない部屋を振り返ると、君の姿かたちが髣髴として目に浮かぶ」と詠んでいる。そういうつながりから見て、その後の句で換喩を連ね、妻の姿をさらに立体的に描いていると考えられるのである。

秦嘉の詩文両方にわたる、執拗とも言うようなメトニミーの使用、女性に隣接する物へのこだわりには、どこかフェティシズムにつながるものすら感じさせる。東漢後末期の文学テキストにおいては、秦嘉・徐淑より少し後の詩人、徐幹や繁欽の作品に、女性に隣接するもの、女性

であることを示す比喩として鏡や櫛などが詠み込まれている^{*53}。しかし、それらはいずれも女性が語り手となっている。秦嘉のように男性の語りから女性に隣接する女性の日用品等を記述し、さらにメトニミーの手法により女性の存在を視覚的に描くのは、当時の文学にはほとんど見られない。このように、秦嘉は、執拗に女性の側に立って女性の姿形を描くことを通し、自分の恋心を表現しているのである。秦嘉の詩と書簡に見える以上のような特異な表現は、単なる贈り物のリストアップではなく女性を比喩するメトニミーであり、しいて言うならば、陶淵明の「閑情賦」等を連想させるような、フェティッシュな情愛描写と考えられよう。

付言すれば、秦嘉の文学は、妻徐淑という受容対象が無ければ存在しなかった。秦嘉は、恋慕する女性に寄り添うようにして詩文を創作しているわけであるから、徐淑の存在は、秦嘉のテキストにとり不可欠な前提であった。

結 語

秦嘉や徐淑の文学から読みとれるのは、伝統的な性差の観念を超えた、男女の表現の多元性・複雑性である。文学が、固定した性差の意識に新たな生命を吹き込んできた事実、改めて目を向ける必要がある^{*54}。秦嘉詩に見える一種翳々とした男の情愛表現は、その点において漢代詩の興味深い一面を示している。

書簡文を参照しつつ見ていくと、秦嘉の五言詩は、女性に寄り添うように女性の姿形を描き、さらに換喩の連用により男の切々たる眷恋を詠出していることが読み取れる。

秦嘉詩の相聞歌や艶情詩の系譜における位置づけ、さらに妻徐淑の書簡やその字を含む特異な五言詩型の考察は稿を改めて述べたい。

註

- * 1 亀山朗「秦嘉『贈婦詩』の漢代詩としての新しさ」(『高知大國文』19,1998)は、秦嘉の五言詩について「きわめて個別的な事柄が具体的に挙げられている」「それは当事者だけに限られた私的世界、極私的と言ってもよい世界」「そこに展開されるのは、夫婦二人だけの限定された世界」と述べている。7頁。
- * 2 「後漢黄門郎丁廙集一卷」注「後漢黄門郎秦嘉妻徐淑集一卷」。『隋書』(中華書局, 1973) 経籍志, 1059頁。
- * 3 東北大学付属図書館・狩野文庫所蔵『鐵橋漫稿』八卷(甲C・2・53) 卷8「後漢秦嘉妻徐淑傳」33葉右～36葉右。
- * 4 「爲書與兄弟曰…」として、一部、徐淑が兄弟に与えた書簡を含む。『太平御覽』(中華書局, 1960) 卷441所引「杜預『女記』」, 2031頁。
- * 5 『文選』李善注では、秦嘉が徐淑に贈った詩14例が引かれているのに対し、徐淑の方は、夫に与えた書簡文3例が見いだせるが、詩は引かれぬ。秦嘉詩14例中、五言詩12例、四言

詩2例。五言詩中、1例が「秦嘉婦詩曰～」となっているが、これは「秦嘉贈婦詩」の「贈」を落とした李善の引用ミスであろう。注10参照。

- * 6 曹旭『詩品集注』（上海古籍出版社，1994）中（198頁）は、「二漢爲五言者」とし、「校異」において姚寬『西溪叢語』等の『詩品』の引用により「二漢」を付加すべきことについて考証する。一方、高木正一訳注『鍾嶸詩品』（東海大学出版社，1978）は、車柱環『鍾嶸詩品校證補』の説にもとづき、『西溪叢語』が「二京」（「二漢」の誤引）の字を「爲」の上に付加したのは誤りであるとする。『詩品』の序・本文より、「二漢」が無くとも、この条は漢代の五言制作者を述べていることが自明であることを理由とする。203頁。ここでは『詩品集注』が「二漢爲五言者」と作ることの是非について判断を保留し、「二漢」の字を加えない。
- * 7 曹旭『詩品集注』中，197頁。
- * 8 『文心彫龍』明詩篇等の記述による。
- * 9 正中書局，1976，218頁。高木正一訳注『鍾嶸詩品』は、許文雨の見解を補足し、『文選』卷五十五に収録される劉峻「廣絶交論」の李善注に「秦嘉婦詩曰…」として引く二句を、亡佚した徐淑の詩と推定するが、これは李善注の誤引である。この二句は『玉臺新詠』が収録する秦嘉「贈婦詩」第三首中の句であり、李善注の「秦嘉婦詩曰…」は、「婦」の字を取る必要がある。
- * 10 陳延傑注『詩品注』（人民文学出版社，1958）が、「秦嘉夫妻詩，皆未著其源流者，又一例焉。」（巻中，21頁）と指摘するように、鍾嶸『詩品』は、他の詩人をすべて「其源出於～」と評するが、両詩人についてはその源流を述べない。
- * 11 現存の徐淑詩について、鄭賓于『中国文学流変史』（中州古籍出版社，1991）は、兮字は「代声」であり四言詩作品と捉える。第三章「詩的再造時期」第一節「兩漢の徒歌」二「論三言四言五言六言七言詩的繼起」B「四言」，237頁。章培恒・駱玉明主編『中国文学史』（復旦大学出版社，1996）は、騷体と通行の五言体が混合した形式と見る。上巻，第二編「秦漢文学」，第五章「東漢中期至后期的詩賦与散文」278頁。亀山朗注4前掲書は「實質的には四言と考えられる」と説く。7頁。
- * 12 陸侃如『中国詩史』（中華書局，1956）は、秦嘉詩を五言詩の起源と見なす。268頁。游国恩等主編『中国文学史』（人民文学出版社，1963），中国社会科学院文学研究所中国文学史編写組『中国文学史』（人民文学出版社，1985）は徐淑にふれず秦嘉のみ取り上げる。前者は、第一冊，第二編「秦漢文学」第五章「五言詩的起源和發展」第二節「東漢文人的五言詩」，210頁。後者は、第一冊，「秦漢文学」第六章「五言詩的成長」第一節「五言詩的興起和成長」204頁。
- * 13 穆克宏點校『玉臺新詠箋注』（中華書局，1985）30頁。
- * 14 曹旭『詩品集注』中，197頁。
- * 15 1907～1911頁。

- *16 『四庫全書』(文淵閣『四庫全書』電子版, 上海人民出版社, 迪志文化出版有限公司, 1999) 子部, 類書類。
- *17 1850頁。
- *18 中華書局, 唐宋史料筆記叢刊, 1993,113頁。
- *19 姚振宗『後漢藝文志』(中華書局『二十五史補篇』二, 1986) にも収載される。121頁。
- *20 陸侃如『中古文学繫年』(人民文学出版社, 1985) は, 「桓帝時」の典拠を『北堂書鈔』巻136とするが, 誤りである。214頁。
- *21 注1 参照。
- *22 『先秦漢魏晉南北朝詩』(中華書局, 1983) 漢詩巻6,186頁。
- *23 『藝文類聚』(中文出版社, 1980) 巻32,571頁「後漢秦嘉與妻徐淑書」。
- *24 『藝文類聚』巻32,571頁「秦嘉妻徐淑答書」。
- *25 上海古籍出版社, 2007,257 ~ 268頁。
- *26 『鐵橋漫稿』巻8「後漢秦嘉妻徐淑傳」は, 「嘉遂行入洛, 尋除黃門郎。居數年, 病卒于津郷亭。」と記す。ただし波線部の典拠は不明。35葉右。
- *27 講談社, 2006,31頁。
- *28 章培恒・駱玉明主編『中国文学史』(復旦大学出版社, 1996) 上巻, 179頁。
- *29 趙壹については, 拙著『建安文学の研究』(汲古書院, 2012) 第二章「趙壹の詩賦について」参照。初出は, 『集刊東洋学』第64号, 1990。
- *30 『藝文類聚』巻32,571頁「後漢秦嘉與妻徐淑書」。
- *31 『藝文類聚』巻32,571頁「秦嘉妻徐淑答書」。
- *32 『鐵橋漫稿』作「众霜」, 依『藝文類聚』。
- *33 『玉臺新詠箋注』30 ~ 32頁。
- *34 「秦嘉字士會隴西人也, …其妻徐淑…贈詩云, 人生譬朝露, 居世多屯蹇…。嘉報以詩云, 皇靈無私親, 爲善荷天祿…。」(姚寬『西溪叢語』〈中華書局, 1993〉巻下, 113頁。)
- *35 『藝文類聚』巻32「嘉重報妻書」571頁。
- *36 依『鐵橋漫稿』有二字「并致」。
- *37 『藝文類聚』脱七字, 依『太平御覽』巻697 (3111頁)。
- *38 『藝文類聚』脱四字, 依『太平御覽』巻718 (3182頁)。
- *39 「馥身」, 『太平御覽』『鐵橋漫稿』作「去穢」, 依『藝文類聚』巻32 (571頁) 改。
- *40 『藝文類聚』脱一句, 依『太平御覽』巻981 (4345頁)。
- *41 亀山朗注1前掲書は, 「贈り物のリスト・アップは, 事務的な無味乾燥な表現とは必ずしも言えないのではないか。両者の親密な関係性を基礎とするとき, ある種の確実性の高い愛情表現ないし好意の表現たり得ると思うからである。つまりこれもひとつの文体と考えたい。」と述べる。4頁。

- * 42 「……則芳香不發也」まで、『藝文類聚』卷32「妻又報嘉書」572頁。「今奉越布手巾二枚……(末尾)」が、『藝文類聚』卷73「秦嘉妻與嘉書」1263頁。
- * 43 『鐵橋漫稿』作「殷勤」，依『藝文類聚』卷32(572頁)改。
- * 44 『藝文類聚』脱二句，『鐵橋漫稿』脱「行」字，依『太平御覽』卷717(3179頁)。
- * 45 『鐵橋漫稿』脱二句，依『藝文類聚』卷32(572頁)。
- * 46 「之鑿」，『太平御覽』『鐵橋漫稿』作「鑿形」，依『藝文類聚』改。
- * 47 「還」，『太平御覽』『鐵橋漫稿』作「至」，依『藝文類聚』改。
- * 48 『藝文類聚』脱二句，依『太平御覽』卷716(3176頁)。「二量」，『鐵橋漫稿』作「一量」，依『太平御覽』(同)改。
- * 49 『藝文類聚』脱一句，依『太平御覽』卷717(3180頁)。
- * 50 『藝文類聚』脱二句，依『太平御覽』卷703(3138頁)。
- * 51 「椀」，『鐵橋漫稿』作「盃」，依『藝文類聚』卷73(1263頁)。
- * 52 「椀」，『鐵橋漫稿』作「盃」，依『藝文類聚』卷73(1263頁)。
- * 53 徐幹「室詩一首」[「…自君之出矣，明鏡暗不治，思君如流水，何有窮已時…思君見巾櫛，以益我勞動，安得鴻鸞羽，覩此心中人…」](『玉臺新詠箋注』卷1,37・38頁)。同「情詩一首」[「…君行殊不返，我飾爲誰榮，鑪薰闔不用，鏡匣上塵生，綺羅失常色，金翠暗無精…」](『玉臺新詠箋注』卷1,39頁)。その他，繁欽「定情詩」，張衡「四愁詩」等に，女性の身につける装飾品を羅列・陳列する修辞法が見られる。
- * 54 『紅樓夢』の主人公，賈宝玉は性同一性障害者(Gender Identity Disorder, GID)であるという意見がある。合山究「性同一傷害者小説としての『紅樓夢』-賈宝玉の人物像をめぐる」(『東方』342,2009)に概略掲載。それとは直接結びつかないが，(伝統的な觀念から言えば)女性的な情緒纏綿とした情詩をむ秦嘉と，(同じ觀念からすれば)男性的で理知的な書簡文を書いた徐淑という対比も，文学が表現する性差を超えた男女の多元的關係を示している。

※ 引用原文は旧字による。ただし訓読に旧仮名遣いは用いない。

關於秦嘉的情詩

福 山 泰 男

東漢後期桓帝時期的詩人秦嘉，因和妻子徐淑在詩文上的往來，使夫妻二人同時留名于文學史。根據他被保存下來的作品，秦嘉作為郡的官員，因為要做財務報告，出差去了洛陽。但是不忍心把病重的妻子徐淑獨自留在家中，在長期赴任的途中，夫妻間通過互贈詩和書信，以表達離別的相思。秦嘉、徐淑的詩文所展現的，是家人的生病和出差、單身赴任的艱辛，這些再普通不過的夫妻間的日常生活。同時，丈夫和妻子在對等的位置上表達對彼此的思念。並不是思婦對征夫單方向的，而是男女雙方彼此表達心中的感情和別離的不安。從這點看來，可以說夫妻間的作品往來，在到漢魏為止的文學舊習上打開了新的天地。

關於秦嘉、徐淑的作品，以其真偽性為主，值得檢討的地方還有很多。小論把關於妻徐淑的書信、詩及其傳承作為個別課題，對秦嘉殘留下來的數篇五言詩作為中心進行考察。秦嘉的情詩不僅是歌頌男子戀情的五言詩的先驅，在表現的獨特性上也是值得注目的。這種獨特性，是指不僅對自己的妻子進行個別的、具體的描寫，還運用換喻的修辭手法，使女性像更為生動、立體的浮現。

讀秦嘉、徐淑的文本可看出性差的多元性和複雜性。關於文學，從已被固定的性差的意識和觀念中生出新芽這個事實，有重新認識的必要性。秦嘉詩中可以具有陰柔美的男性的情愛表現，從這點中也可以看出漢代詩的獨特魅力。

‘φιλοσοφείν’ (Pl. Ap. 28E5) とは何をすることなのか

——田中美知太郎訳『弁明』を読む——⁽¹⁾

古 川 英 明

1. 初めに —— 哲学の起りについて

哲学は小アジア，イオーニア地方のギリシア植民市，ミーレートスにおいて Thalēs によって開始された，とするのが哲学史の通説である。教科書⁽²⁾には，

「小アジアのギリシア植民地，イオーニア地方に哲学が誕生したのは紀元前 6 世紀のことであるが，最初の哲学者タレス（前 624 頃－546 頃）は二等辺三角形の底角の等しさを証明し，また日食の予言をしたと言われている」

とある。

このような通説は，アリストテレス『形而上学』1 卷 3 章（983b20）における次の記事に拠ったものである。

「タレスは，あの知恵の愛求 [哲学] の始祖であるが，「水」がそれ [原理] であると言っている」⁽³⁾

しかし今日私たちの理解する意味での「哲学」は，ソクラテースとプラトーンの間⁽⁴⁾に生まれた。この「哲学」，すなわち，諸科学と区別された，狭義の哲学はソクラテースによって開始されたのであって，アリストテレスの言う「哲学」は，この狭義の哲学と諸科学を含む学問一般を表す総称であり，広義の哲学として理解されねばならないのである。

「この合成語 [“philosophia”] の意味は，…狭義において初めて，科学と区別される今日の意味での「哲学」を表わす。さらに，この「哲学」の意味での狭義の “philosophia” の用例が頻出するのは，プラトンの著作においてである。また，これらのプラトンの用例において，この語はとりわけソクラテースという人物の周辺をめぐっている。」⁽⁵⁾

「デルフォイの神は，ソクラテースよりも知恵のあるものはいない，と言った。しかるに，ソクラテースは，自分が知恵のある者などということは，ほんのわずかなりと身に覚えがない，と言う。神の証言とソクラテースの自証とのあいだの矛盾緊張から，ソクラテースの吟味の仕事が始まる。これをソクラテースは「哲学する philosophhein こと」と呼んだ⁽⁶⁾。」

「このように，狭義でのフィロソフィアの用法は，ソクラテースの生と死の真相を解き明かそうとするプラトンの営為のなかでもっとも厳密な形で示されえたのであるとすれば，狭義での哲学探究はプラトンのソクラテースへのかかわりのなかで，ソクラテースとプラトーンの間において生まれたと考えるのが正しい⁽⁷⁾。」

（狭義における）哲学はソクラテースの対話活動として誕生し，プラトーン作品のうちに結晶化し，その作品が継承されるとともに追思考されることで生きてきた。「哲学」

(φιλοσοφία) の歴史はこのように始まり、今日に到っている⁽⁸⁾。

2. 問題提起 —— 哲学の成立現場を的確に捉え、日本語に表現すること

加藤説に従うと、(今日の意味・狭義の) 哲学の成立はプラトーンの初期対話篇 (——いわゆる「ソクラテス対話篇」) のうちに確かめることができるはずである。ここでは初期対話篇の一つである『ソクラテスの弁明』(——以下、『弁明』と略す) を取り上げ、哲学がどのようにして成立してきたかを、そのうちに追跡することにしよう。この課題を遂行するために私たちは、『弁明』に登場する ‘φιλοσοφείν’ の意味を究明するという道を取ることにしよう。意味の究明の後には、これをどのように日本語に移すのがよいのかを考えてみよう⁽⁹⁾。言うまでもないが、『弁明』は学術論文ではない⁽¹⁰⁾。プラトーンは哲学研究者や専門的学者を、ましてや今日の日本の哲学学習者を読者に想定して『弁明』を著述したのでは全くない。そうではなく、彼の同時代のアテナイ市民に対して師ソクラテスのために弁明したのである。むろんのこと、ソクラテスも法廷の裁判官 (δικασταί, ——籤によって選ばれた普通のアテナイ市民) に対して弁明しているのであり、しかもその言葉や表情を裁判官は聞いたり見たりしているのである⁽¹¹⁾。だから、今日の読者に対して、それがもつ (概念的) 意味内容を、つまりは哲学説を伝えるための日本語訳を作るのは適正であるとは思えない。『弁明』公刊当時⁽¹²⁾のアテナイ市民が読んだとおりに、あるいは、その朗読されるのを聞いた⁽¹³⁾とおりに、——そしてソクラテスも概ね『弁明』が伝えるとおりに語ったであろう⁽¹⁴⁾、——その言葉が語られたとおりに、また聞かれたとおりに、日本語に移さなければならない、と思うのである⁽¹⁵⁾。

‘φιλοσοφείν’ の二義 **popular sense** と **philosophical sense**

「哲学」という言葉は英語の ‘philosophy’ の訳語として明治初年、西周によって考案された⁽¹⁶⁾。これはもとから在った日本語ではない。そして英語の ‘philosophy’ はラテン語の ‘philosophia’ を、さらにラテン語の ‘philosophia’ はギリシア語の ‘φιλοσοφία’ をそれぞれ音写したものである。音写したのは (ギリシア以外の) いずれの国においても ‘φιλοσοφείν’ に相応する知的営みが存在しなかったからである。したがって「哲学」が何であるかは φιλοσοφία が何であるかを尋ねることで解明されてくるであろう⁽¹⁷⁾。

しかしこれは、プラトーンの周辺で造られた言葉であるかも知れない⁽¹⁸⁾。そこでその同族語である動詞形、形容詞形について言うと、ギリシア語の ‘φιλοσοφείν’ は (人工語ではなく、) 自然な言葉として一般に流通していた。‘φιλόσοφος’ (形容詞) も、後で取り上げるが、たとえば ‘φιλότητος’, ‘φιλοχρήματος’ などと並ぶ普通の言葉であった⁽¹⁹⁾。辞典には他にも ‘φιλογυμναστικός’, ‘φιλοκύων’, ‘φίλωνος’ など、‘φιλο-’ という形の語がたくさん載っている。動詞 ‘φιλοσοφείν’, 形容詞 ‘φιλόσοφος’ の用例はソクラテスが生きた前五世紀に少数見出

され⁽²⁰⁾、これが、もともと有していた意味の他に、ソークラテースにおいて「(狭義の) 哲学」という意味をも持つようになった。前者を ‘φιλοσοφείν’ ないし ‘φιλόσοφος’ の popular sense (民衆の意味)、後者を philosophical sense (哲学的意味) と呼ぶことにしよう⁽²¹⁾。そうすると、名詞 ‘φιλοσοφία’ には popular sense は無く、ただ philosophical sense だけがあると言えそうである。

A. ‘φιλοσοφείν’ の二義、または「中傷」が生じたことについて

A.-I 23C-D

ソークラテースは西暦紀元前 399 年春、神々に対する不敬 (ἀσέβεια) と青年を腐敗墮落させている (διαφθείρειν) との二つの廉で告発された。『弁明』は、この告発 (理由) に対するソークラテースの弁明を記したものである。彼は自らの「哲学」(‘φιλοσοφείν’. 以下ではこれをまた ϕ_{ph} と表示する) の実践について「真実のすべて」(17B8⁽²²⁾) を裁判官 (δικασταί) に説明するが、もとより彼らの理解するところではなかった。すでに「多年にわたって」⁽²³⁾ (18B2) 大多数のアテナイ市民は彼をソフィステース (σοφιστής) と誤解していたのである。

彼はこの古くからの誤解を告訴状 (「宣誓口述書」(ἀντωμοσία)) に仕立てている。告訴状に曰く、

「ソークラテースは有罪である……、天上地下のことを探求し、また、弱論を強弁し、また、この同じことを他人に教えている (διδάσκων) という理由によって」(19B-C) …… [1]

彼は、人びとが自分をこのように誤解し、あるいは誤解であることを知りつつ「中傷」するのは何故なのか、その理由を説き明かそうとする。メレートスらはそのような誤解ないし中傷を「信じる」、というよりはむしろ、それに乗じることで、「このたびの公訴」(19B2) を提起しているからである。

彼はこの説明のおわりで、つまり、メレートスへの尋問⁽²⁴⁾を開始するすぐ前のところ (23C-D) で、次のように述べている。

——若者たちが自分の真似をして人びとを「吟味する」(ἐξετάζειν) ということをするようになった。無知を暴露された人びとは、ソークラテースは若者を腐敗墮落させていると言うようになった。しかし、それは何をし何を教えて (ὅ τι ποιῶν καὶ ὅ τι διδάσκων) なのかと尋ねられると、彼らは返事に窮し、

「φιλοσοφείν している者についてすぐに言われるような、例の『空中や地下のこと』とか、『神々を認めない』とか、『弱論を強弁する』とかいうこと」をソークラテースは行い、また、それを教えて若者たちを腐敗墮落させている」…… [2]

と答えた。

ソークラテースはさらに、彼らは「本当のこと (τὰ … ἀληθῆ) を言いたくなかった」(23D8,

cf. 18B2) から、上のように返事したのだらうとも付け加えている。

ソクラテースは「本当」は「何をし」ていたのか、それに対して世間の人びとは、ソクラテースは（それとは別の）「何をし何を教えて」いると誤解ないし中傷したのか。

ソクラテースや彼を真似た若者は、「人間的にして市民的(ἀνθρώπινόν τε καὶ πολιτικόν)」(20B5)な「善美(καλὸν καὶ ἀγαθόν)」(21D4)、——「善美」を言い換えて——「徳(ἀρετή)」(20B2, 5)とは何かと、人びとに問うたのであろう。人びとは返答できなかった。しかし彼らは「本当のことを言いたくなかった」から、偽りの返答をした、とソクラテースは言っているであろう。では、その偽りとは何か。ソクラテースは若者に自然学と弁論術(ῥητορικὴ)を教授した、——自然学を教授する中では無神論的思想をも鼓吹した(cf. 18C3)、——というのが、それである。それはソクラテースによれば、「φιλοσοφεῖνする者」たちを非難するときに「すぐに言われる」「常套的」(πρόχειρα, 23D5)な言葉であった。

これがソクラテースに対する誤解ないし中傷が生じ来たった筋道である。それでは‘φιλοσοφούντων’(23D5)はいかなる意味の言葉であろうか。中傷は「古くからの訴人」の「宣誓口述書」では次のようなものであった(再掲)。

「ソクラテースは、天上地下のことを探求し、また、弱論を強弁し、また、この同じことを他人に教えている」(19B-C)

この中傷に対して、自然研究も「人間教育」⁽²⁵⁾も行っていないと彼は弁明するのだが、後者について、ゴルギアースやプロディコスやヒッピアースにはそれが出来るのだとも述べている(19E)。彼らはいずれも名高いソフィステースである。ソフィステースにもっとも求められたのは弁論術であったが、彼らはそれ以外にも種々の学問を教授した。ソクラテースに名指されたヒッピアースは博識家であった。プラトーンの『プロタゴラス』には、大ソフィステースであるプロタゴラスが、

「彼ら[自分以外のソフィステース]ときたら、…やれ算術だ、天文学だ、幾何学だ、音楽だと教えこんで、…[青年たちを]専門的な学術(τέχνας)の中にはうりこむ」と言いながら、

「ヒッピアースのほうをじろりと見た」

と述べられている(藤沢令夫訳『プロタゴラス』(岩波文庫) 318D-E)。

前者、自然学者としては、メレトスへの反論の中でアナクサゴラスの名前が挙がっている(26D)。ソクラテースに名指されたこれらの人びとが‘φιλοσοφεῖνする者」という言葉で彼や彼の弁明を聴く者たち(裁判官と傍聴者)によって考えられていたのだらう。自然研究も、現代の自然科学と異なって、実験観察よりも議論にわたるところが大きかったから、——人びとは太陽をもって真っ赤に燃える石とするアナクサゴラス説をただの奇妙な議論としか受け取らなかったであろう、——当時の人の目には弱論強弁(詭弁)としか映らなかったのではあるまいか⁽²⁶⁾。そこで自然学もソフィステースの教授する学問に含めると、ソクラテースはソフィステースと誤解され、また中傷されたということ、そして彼が説明の最

後、23Dで‘φιλοσοφείν する者’と言ったとき、それは多くの「専門的学術」(Prt. 318E1, 2)を教授する‘σοφιστής’ (20A5) たちを指す言葉であったと思われる。

以上の考察は、23Dにおける「中傷」(23E3. cf.18D3, 19B1, 3)の抛って来る原因の説明が「宣誓口述書」に仕立てられた「中傷」(19B4-C1)を説明するものであるとの、つまり[2](73頁)は[1](73頁)の言い換えであるとの仮設に立って行なわれたものである。この仮設が正しいとすれば‘φιλοσοφείν’(23D5:‘φιλοσοφούντων’)は広く「学問すること」一般を意味する語であり、‘φιλοσοφῶν’(「φιλοσοφείν する者」=‘φιλόσοφος’)は‘σοφιστής’と同義であって、「学者」を意味している。したがってそれは、狭義における、今日の意味での「哲学」ではなく、「学問一般」という意味での広義の「哲学」を意味している。それはソクラテース以前から存している、民衆の意味(popular sense)での‘フィロソフエイン’である。私たちはこれを「ph_{po}」と表示し、「ph_{ph}」から区別することにする。(「ph_{ph}」はソクラテース・プラトーンにおいて成立したフィロソフエイン、狭義の今日の意味におけるフィロソフエイン、言い換えると、哲学的意味(philosophical sense)におけるフィロソフエインを表示している。)

私たちのこれまでの考察は、田中美知太郎の解釈を支持している。田中訳は「学問をしている者」となっているからである。

それならばフィロソフエインの哲学的意味、すなわち ph_{ph}は『弁明』のうちに見出されるであろうか。言い換えると、(狭義の)哲学の成立を確かめることができるだろうか。田中訳に従えば、「然り」と答えなければならないだろう。28Eでソクラテースは言う、「わたし自身でも、他の人でも、誰でもよくしらべて(ἐξετάζοντος)、知を愛し求めながら、生きて行かなければならない」(田中美知太郎訳)と。「知を愛し求めながら」は‘φιλοσοφούντα’の訳語である。つまり28Eの‘φιλοσοφείν’は「知の愛求」と訳されている。先には「学問をしている」(ph_{po})と訳された。訳語が変更されている以上、それがいかなる意味・内実を有するかはともかく、‘φιλοσοφείν’(28E)は別の意味を有すると見られているに違いない。もともとこれはあまりにも形式的な理解の仕方であって、私たちは加藤説に従ってこの論考を出発させたのだから(cf. 本稿 71頁)、当然、哲学の成立は確認できなければならないのである。田中もまた、それが ph_{ph}を表わす言葉であることを示したいがために「知の愛求」という訳語を選んだのではないだろうか。

そこで、これまでに見てきたところから、つまり、[1]と[2]から、ph_{ph}がいかなるものとして示唆されているかを考察してみよう。

まず、[2]から、ソクラテースはアテーナイ市民を相手に人間的・市民的な「善美」=「徳」について問答したということ、そしてこの自らの問答活動を「フィロソフエイン_{po}」(ph_{po})する者たち(φιλοσοφούντες)の教授活動とは別のもので彼が見なしていたことが判るだろう。(しかし自分自身を彼らに向けて「フィロソフエイン」する者と呼んでいるのだから、彼は、

自分はフィロソフエイン_{po}する者 (ph_{po}) であると言っている。))

次に [1] に対する弁明から、ソクラテースは自然学も弁論術も教授していないこと、またソフィステースが標榜するような人間教育・市民教育を自らは行っていないということが判明する。彼は自分は σοφισταί のような「知者 (σοφός)」 (20A3) ではなく、だから人間的・市民的な徳についての「知識はもっていない (οὐκ ἐπίσταμαι)」 (20C3) と言っている。徳についての知識 (σοφία, ἐπιστήμη) を持っていない以上、それを教えることはできないというわけである。

まとめると、[1] と [2] からソクラテース・プラトーン的な「フィロソフエイン」, 「フィロソフエイン_{ph}」 (ph_{ph}) ——今日的意味での哲学, 狭義の哲学——とは、人間的・市民的な徳をめぐる問答することである、と言えそうである。それはすでに出来上がった定説を教授することではない (、そうではなく、ソクラテースは「産婆術」⁽²⁷⁾を实践する)。そのような知識は人間には不可能であるかも知れない(「おそらく本当は神が知者なのである」 (23A5-6)) が、しかしそのような知識に到達すべく努力しなければならない。そのように努力する者がソクラテース・プラトーン的な意味での「哲学者_{ph}」 (φιλόσοφος_{ph}) なのであろう。ずっと先では次のように言われている。

「徳について、またその他、私がそれらについて問答し (διαλεγόμενου) 自他を吟味している (ἐξετάζοντος) のを諸君が聴いておられる、そうしたことがらについて毎日談論すること、それが人間にとっては最大の善なのであって、吟味のない生活は、人間が生きるにふさわしい生活ではない」 (38A2-5)。

つまり、人間的・市民的な徳について談論し、自他を吟味するということが「哲学_{ph}」 (ph_{ph}) なのであろう。

「フィロソフエイン」の二義に応じて「知」(σοφία)にも二義がある。ヴラストスによれば、「教育する (teach [= διδάσκειν])」にも二義があるとされる。ソクラテースは自分には「知識 (knowledge)」も無ければ「教育」したこともないと言っているが、しかし彼はこの通常の意味とは別の意味においては知識をもっていたし教育もしたのだと、ヴラストスは指摘する⁽²⁸⁾。この指摘に従えば、‘φιλοσοφεῖν_{ph}’ = ‘φιλοσοφεῖν’ in ironical use, ‘σοφία_{ph}’ = ‘σοφία’ in ironical use ということになるのだろうか⁽²⁹⁾。

「徳について、またその他、私がそれらについて問答し自他を吟味しているのを諸君が聴いておられる、そうしたことがらについて毎日談論すること」、——これを前には、「知を愛し求めながら生きて行く (φιλοσοφοῦντα ζῆν)」 (田中訳) こととソクラテースは言い、神アポロンが自らに課した使命であるゆえ絶対に放棄しないと断言し (28E, 29D. ——後出, (ii), (iv)を見よ) , また、そのような ‘φιλοσοφοῦντα ζῆν’ をアテーナイ市民に懲慝したのであ

る（——38A でソクラテースはそれを「最大の善」と言っている）⁽³⁰⁾。このような徳に関する自他の「生活の吟味」がソクラテースによって新しく唱えられることになった哲学（フィロソフェイン= ph_{ph} ）であるが、吟味に基づいて生きること（cf. 39C7）はまた、文字どおり田中の言う「生活の哲学化」⁽³¹⁾に相当するだろう。

A. - II 28E

『弁明』には‘φιλοσοφείν’の登場する文が全部で四つあるが、先ずはそれらをここで提示しておこう。

- (i) 23D : 吟味を受けた (ἐξεταζόμενοι) 人びとは……すべてのフィロソフェインする者たち (τῶν φιλοσοφούντων) について言われる決まり文句を、つまり、諸君のよく知っている例のことを言うのである、「空中や地下の事象 [を探索し]」、「神々を認めず」、「弱い議論を強くする」と。
- (ii) 28E : 私が思い、また受け取ったところでは、私はフィロソフェインしながら (φιλοσοφούντα), そして自分自身と他人を吟味しながら (ἐξετάζοντα) 生きていかなければならない、というように、神 [アポローン] が私に命じているのに、……」
- (iii) 29C : 「ソクラテースよ、われわれは今はアニュートスに従わずに、君を放免することにする、但し、君が今後はそうした探求に目を過ぎず (ἐν ταύτῃ τῇ ζητήσει διατρίβειν), フィロソフェインすることもしないという条件を付けた上でのことだ」。
- (iv) 29D : 私は君たちよりもむしろ神に従うだろう。そして私が息をしている限り、また私に可能な限り、フィロソフェインする (φιλοσοφῶν) ことを決してやめないだろう。諸君のうちのたまたま出会った誰に対しても、いつものように……と言って勧告し明らかにすることを止めないだろう。

(i)についてはすでに引用し、若干の考察を加えた。(ii)では‘φιλοσοφείν’の意味がソクラテース・プラトーンのな意味 (ph_{ph}) に変わっている（——加藤説、田中訳にしたがえば、そのように考えなければならない）。そこで、(ii)に到るまでのテキストによって‘φιλοσοφείν’の新たな意味 (ph_{ph}) を探ってみよう。

「もとの訴え」における「宣誓口述書」（本稿 73 頁、[1] 参照）に対して、自然研究も人間教育も自分はやっていないとして、これを斥けた後に、ソクラテースは次のように言う。

「私は、……他ならぬ、ある一つの知恵 (σοφία) によって、この [知者 σοφός という] 名前を得ているのだが、それはいったい、どのような知恵なのであろうか。たぶん、それは人間なみの知恵 (ἀνθρωπίνη σοφία) なのであろう。……これに反して、私が今しがた話題にしていた [ゴルギアース、プロディコス、ヒッピアースらの] 人たちは、何か人間なみ以上の知恵 (μείζω τινὰ ἢ κατ' ἄνθρωπον σοφίαν) をもつ知者なのかもしれない。……私はそういう知

恵を心得て (αὐτήν (= ταύτην τὴν σοφίαν) ἐπίσταμαι) いない」 (20D6-E2)

私は世間から「知者」(σοφός_{po})という評判を得ているが、そのような評判をもたらしたのは、私にそなわる「人間なみの知恵」(σοφία_{ph})であると言っている。それに対して、σοφιστὰί (——自然研究者もこれに含める、)がもつ知恵とは「人間なみ以上の知恵」なのであろうとも付言する。

そして彼は、デルフォイの神アポロンの証言を提出する。それを聞けば裁判官が騒ぐであろうことを予期しながら (20E3-8) (32)。

「[ソクラテースよりも]より知恵のある(σοφώτερος)者はいない」(21A7) というのが、彼の若い友、カイレフォーンの伝えるアポロンの神託であった。

ソクラテースは自分には知恵_(po)がない、自分は知者_(po)ではない、と言う。しかしそのソクラテースを、神はもっとも知恵があると云う。両者の証言が矛盾するものではないとすれば、神が証かすソクラテースの知恵は知恵_{po}、すなわち、先の「人間なみ以上の知恵」とは別のものでなければならない(33)。

ソクラテースは、世間から知者と評判され且つまた知者を自認する人びとのもとを訪ねて、問答した。その結果、彼は、

「おそらく本当は、神が知者なのかもしれない、そして…人間の知恵は、ほとんど何の価値もないものだということを、神は言おうとしているのかもしれない」(23A5-7) と思うようになった。そして彼は、神託は次のように言っていると解釈した。

「誰でもソクラテースのように、自分は知恵に対しては、実際は何の価値もないものだということを知った(ἐγνώκεν)者が、お前たちのうちでいちばん知恵のある者なのだ」(23B2-4)

と。

ソクラテースは「一例」(23B1)であって、誰でも、自分は知恵_(po)をもたない、知者_(po)ではないと知った(ἐγνώκεν)者が知恵_(ph)のある者であり、知者_(ph)なのだ、と神アポロンの言っているのだと、彼は解釈した。

そこで彼は、このアポロンのメッセージを宣べ伝えるために市民たちに対する問答活動に乗り出す。これは「神[アポロン]への奉仕」(23C1: ἡ τοῦ θεοῦ λατρεία)の活動なのである。

「そこで私は今もなお、歩きまわって…だれか知恵_(po)のある者だと思えば、神の指図に従って、…しらべ上げている(ἐρευνῶ)のだ。そして知恵_(po)があるとは思えない場合には、神の手助けをして、知者_(po)ではないということを、明らかにしているのだ」(23B4-8)と、彼は結んでいる。

アテナイの市民であれ、他国の者であれ、問答によってこの者に無知(知恵_(po)の無いこと)の自覚を促し、そのような自覚のもとに自他ともに知恵_(po)を愛求すること、このことがソクラテースの言う、新たな意味での「フィロソフェイン」(ph_{ph})、狭義の「哲学」であ

ったのである。このような知恵_(po)の愛求者、すなわち「フィロソフォス_{ph}」は、「知者_{po}」(σοφός_{po})と対立する者としての限りにおいて「知者_{ph}」(σοφός_{ph})と呼ぶことも許されるであろう。それはまた、神からの隔たりにおいてある者として知者_{po}ではなく、知の愛求者(哲学者_{ph})なのである⁽³⁴⁾。

「私はフィロソフェインしながら(φιλοσοφοῦντα)、そして自分自身と他人を吟味しながら生きていかなければならない、というように、神[アポローン]が私に命じている」(28E4-6)。だから、死の危険が迫っているからといって、神によって配置された「持ち場」を放棄することはできない、とソクラテースは言った。しかし、この「フィロソフェイン」は裁判官によって理解されたのだろうか。

これまでの考察で判ったのは、『弁明』に登場する‘φιλοσοφείν’には二つの意味があるということであった。一つは「学問をする」(=「(広義の)哲学する」)であり、これは23Dに登場した。他は「(今日的意味での・狭義の)哲学する」であり、28Eに登場する。田中訳はそれぞれ、「学問をしている」と「知を愛求する」であり、私たちの解釈はこの田中訳を支持していた(——ただし「知を愛求する」が「(今日的意味での・狭義の)哲学する」を意味しているとして)。

B. 田中訳の検討

B-1 田中美知太郎訳への疑問 ——意味することと言うこと

‘φιλοσοφείν’の登場する四つのテキスト(i)-(iv)(77頁)を眺めてみよう。すると、まず、(ii)と(iv)とでは‘φιλοσοφείν’の意味は同じであると言えそうである。さらに(ii)と(iv)では神アポローンへの言及のあることが私たちの注意を引く。ソクラテースは(ii)で「フィロソフェインしながら…生きる」ことは神アポローンの命令である、と言う。しかし、それに対する裁判官の応答[(iii)]は神アポローンに触れるところがない。裁判官は、ソクラテースの言い分を、つまり、自分が哲学するのは、すなわち徳をめぐって自他を吟味するのは神アポローンの命令に従ってのことであるとの言い分をどのように受け取っていたのだろうか。というのも、ソクラテースに対する訴因の一半は神々に対する冒瀆ということにあるのだが、ソクラテースの主張では、彼の哲学は、それとは正反対に、敬神的の行ないであるということになるからである⁽³⁵⁾。ソクラテースの(ii)の言い分に対して、裁判官は(iii)においてそれをまったく無視しているように見えるのだが、それは何故なのであろうか。

田中美知太郎によれば、カイレフォーンの神託事件は、この度の裁判でソクラテースによって初めて明らかにされたということである。「この事件はソクラテースがここに公言するまでは一般に知られていなかったものと考えねばならなくなる」⁽³⁶⁾。ソクラテースの哲学の実践は三十数年前に開始されていたと考えられるが⁽³⁷⁾、その間、彼は神託事件に触れること

を一度もせず、胸底深くに秘めていたのであろうか。それはたいへん不思議なことではないだろうか。

神託事件が今この法廷で初めて明かされたことであるとすると、彼の哲学、つまり問答 (διάλογος | 対話) の意義づけが法廷ではいろいろと述べられているわけだが、そうした意義づけの多くも、——例えば、問答の実践は神アポローンの課した使命を果たすものである、との意義づけも、——裁判以前には彼の口から語られることはなかったと考えねばならなくなるであろう。弁明が上掲のテキスト(ii)に到ったところで初めて、「フィロソフェインしながら生きる」のは神の命令である、と明かされても、裁判官は一体どのようにそれに応接できたのだろうか。

ソクラテースは神託と、神が哲学実践を自分に命じているとの神託解釈を明らかにしたけれども、それは裁判官に何らの衝撃も、否、何らの影響も及ぼさなかったのだと考えてみよう。そして弁明から、彼が神託に言及する部分をすべて取り除いてみることにしよう。すなわち、「ソクラテースよりも知恵のある者は誰もいない」という神託の真意を探り当て、自らに有りとされた「知恵」を「人間なみの知恵」と把握して、同胞市民に対して「大切なことがら」(22D7) についての彼らの無知を知らしめる、ないし暴露することを神への「奉仕」であるとも、また、神の命令に従ったものである (28E, テキスト(ii)参照) とも彼は言っているが、そうした発言は一切なかったものとしてみるのである。そうすると、彼の ‘φιλοσοφεῖν’ (ph_{ph})——田中訳では、「知の愛求」——を特徴づけるものとして、つまり、従来の ‘φιλοσοφεῖν’ (ph_{po})——σοφισταί が教授した (自然科学や弁論術を含む) 種々の学問は、この意味での ‘φιλοσοφεῖν’ であるが、——から区別するものとして何が言われていたのだろうか。ほとんど何も言われていなかったのではないだろうか。

そのことはまた、この裁判までに三十数年間にわたり実践された問答の中においてその問答の (つまり彼独自の哲学の) 意義を彼が改めて説明することの無かったであろうことをも示唆している。彼は言っている、——「金も暇もある若者たちが自分のほうからついて来て」「私を真似て問答した」。なるほど「自分のほうからついて来た」のであるから、彼は σοφισταί とは違っていただろう。ソクラテースは若者たちに自分につき従うように説得したのではない⁽³⁸⁾、彼らの父や兄が彼らを説得してソクラテースにつき従わせたのでもないからである⁽³⁹⁾。彼と彼を「真似た」若者たちが行なったこと、「人間的・市民的な徳」(20B5) について「談論し」(38A2)「自他の吟味」(28E6, 38A4)をしたこと (、換言すればソクラテース的 ‘φιλοσοφεῖν’ (28E5) の実践) は、彼に言わせると、そして事柄としても、弁論術の教授でも、また、およそいかなる知識の教授 (= 伝授) でもなかったから、この点においても彼はたしかに σοφιστής ではなかった⁽⁴⁰⁾。若者に言い負かされた大人たち⁽⁴¹⁾は「自分自身に腹を立てる」のではなく「私に対して腹を立てた」とソクラテースは言っている (23C)。そして彼はこの人たちから、「本当は」(23E8) そうではないのに、世の人びとの言うところの「φιλοσοφεῖν する者」にされてしまい、「弱い議論を強弁する」という「中傷」を浴びせられ

たと言う (cf. 本稿 77 頁, (i))。彼は「何をし、何を教えて」「若者を腐敗墮落させる」のかと問われると、彼らは答えられなかったが、それでもソクラテースを非難する十分な理由が彼らにはある。「何を教えて」いるかは問題ではなかった。若者たちが「自分から」進んでつき従ったのだとしても、それも問題ではない、と世の人びとはソクラテースに言うだろう。若者たちが彼につき従っていること (、彼と一緒に居る (συνόντες) こと)、そして年長者 (πρεσβύτεροι) を言い負かし、年長者の言うことを聞こうとしないということ⁽⁴²⁾、それで十分なのだ。彼らから見れば、ソクラテースはソフィスト (σοφιστής) も同然であって、ソフィスト的新教育同様の害毒を若者たちに流している。しかも彼は、ソフィストのような他国人ではなく、われわれと同じアテーナイ市民なのだ、それだけになお許し難い……、と彼らは思っただろう。

ソクラテースの問答の実践は前 399 年の裁判まで続き、その期間は 30 数年に及ぶ。そして問答の評判が高まっていくにつれて、彼を「φιλοσοφῆν する者」(23D5)、別言すれば、‘σοφιστής’ (=「学者」) (cf. 20A5) とする「中傷」も大きくなっていったことだろう。クセノフーンは次のように証言している (Xen. Mem. I, ii, 31)、——「当時 [前 404 年頃] 一般に学者 (φιλόσοφος) たちに対して世間の非難となっていたもの [=「言論 (λόγος) の技術」] をもって行って彼に移し、民衆の悪評を買わせようとしたのであった⁽⁴³⁾。」彼は「知者」(σοφός) と言われて中傷された (23A)。「知者」と中傷され「妬まれ」たけれども、それに先行してもちろん「知者」であるとの良き評判も得ていたから、やがて神託事件が起きることになった。その名声は神託事件以前にデルフォイの神官たちの耳に届いていた。神託が下り、それを伝え聞いたソクラテースはその真意を探るために自称他称の「知者」たちを「遍歴」(22A) する。「遍歴」はどれくらいの間続いたのだろうか。真意は「謎」(cf. 21B4) と言ったほうがよいかも知れない、——アポローンの懸けた謎は解けた⁽⁴⁴⁾。それ以後は、彼はアポローンの使徒となって、神への「奉仕」としての問答活動に精勤することになる (23C)。

ソクラテースへの色々の中傷は、上に述べたように、神託事件以前から生じていたであろう。なにしろ彼らアテーナイ人は「嫉妬」ぶかいのだ。けれども中傷は、ソクラテースが神への「奉仕」としての問答活動を始めてから一層大きく烈しいものになっただろう (23E)。そしてこの「猛烈な中傷」(23E3) が加えられるなかで、若者を「腐敗墮落」(διαφθείρειν) させるとの攻撃が加えられるようになったのではなかろうか⁽⁴⁵⁾。もしも 23C-E についてのこのような読み方が正しいとすれば、この部分は 19B に言われた「中傷」のよって来る原因を説明するものであったのだから (本稿, 75 頁参照)、若者を腐敗墮落させるとの中傷は、『雲』上演の前 423 年以前に生じていたことになるだろう。それ以来この裁判に至るまでソクラテースは彼独自の ‘φιλοσοφῆν’ (φῆν) を実践しながら、周囲からは ‘φιλοσοφῆν’ (φῆν) する者 (cf. 本稿 77 頁, (i)) と中傷され、そしてその中傷を言われるがままに甘んじて受け入れていたように想像される。

そのことは私たちを田中訳に対する次のような疑問に導くのである。それは、テキスト(ii)の「φιλοσοφείνしながら生きていく」(28E)の‘φιλοσοφείν’を田中訳のように「知を愛求する」——「知の愛求」がソクラテースによって始められた、今日的な・狭義の「哲学」を意味するとして、——と訳するのは誤りではないのか、という疑問である。それをもっと詳しく説明すると——、‘φιλοσοφείν’で意味されている (to be meant) のは、ソクラテース独自の〈φιλοσοφείν〉(=ph_{ph})であったとしても、言われている (to be said) のは、ソクラテース以前から一般に世間の人びとによって理解されていた〈φιλοσοφείν〉(=ph_{po})ではないのか⁽⁴⁶⁾、したがって、訳語としては ph_{po}を表わす言葉を採用すべきではないのかという疑問である。

『弁明』でのソクラテースの抗弁を思い起してみよう。それは、まず、自分は自然学について問答したことがないこと、人間的・市民的徳の知を所持しないが故にこれを教授したことのないことを述べる (19A)。次に、——アポローンの神託とその真意の解明、そのための「知者」探しの「遍歴」に言及する部分を抗弁から除外すると、——「中傷」のよって来た原因の説明 (23D-E. テキスト(i)参照)が続く。さらに第三に、メレートスへの反論が続く。以後は自らをアキレウスになぞらえて死の危険を冒しても正義を為すべきことを述べて (ch. XVII, 問題の‘φιλοσοφείν’ (28E. テキスト(ii)参照)に到っている (ch. XVII)。ソクラテースの抗弁をこのように縮小してもよいとすれば、ソクラテースの新たな‘φιλοσοφείν’とは、前述のとおり、人間的・市民的な徳について同胞市民と問答することであるとしか説明できないのである。その内実は、神託解釈に基づく——例えば、神ならぬ人間の分を弁え (γνώθι σαυτόν), そこに留まれ (μηδὲν ἄγαν) と論ずもの、といったような——意味付与を度外視すると、まことに貧寒である。アテーナイの大多数の市民からすれば、彼と σοφισταίの違い、彼が「何をし何を教えて」いるかということは問題ではなかった。若者たちが彼に従い、大人たちの言うことを聞かないことが問題なのである。彼らに言わせれば、ソクラテースは σοφισταί 同様に、あるいは「すべての φιλοσοφείν する者たち」同様に若者を腐敗墮落させているのである。

このことから私たちは、28Eの‘φιλοσοφείν’をソクラテース的に(、すなわち ph_{ph}に)ではなく、彼以前からあって世間一般に流通していた意味(ph_{po})に訳すべきではないかという考えに導かれる⁽⁴⁷⁾。次のように言うことで問題の在り処を指し示しておこう。——(ii)も(i)と同様に ph_{po}を表わす語に訳す⁽⁴⁸⁾。しかし彼は ph_{po}を言い (to say) つつ、そのことをとおして ph_{ph}を意味 (to mean) していたと。

B.Ⅱ 田中訳への疑問 —— 「生活の哲学化」に關説して

田中美知太郎は 28E: ‘φιλοσοφοῦντα ... δεῖν ζην’ (「フィロソフエインシ [田中訳: 知を愛し求め] ながら生きて行かなければならない) について、次のような註釈を与えている⁽⁴⁹⁾。

——これは新しい規定で、デルポイの神託については、次の ἐξετάζοντα ἑμαυτὸν καὶ τοὺς

ἄλλους [田中訳:「私自身でも、他の人でも、誰でもよくしらべて」]が 23B の ζητῶ καὶ ἐρευνῶ κατὰ τὸν θεὸν ... τῷ θεῷ βοηθῶν ἐνδείκνυμαι [田中訳:「神の指図に従って、探して、しらべ上げている・・・神の手助けをして・・・明らかにしている」]などが対応するけれども、 φιλοσοφοῦντα ζῆν [田中訳:「知を愛し求めながら生きて行く」]は新しくここで言われたことになる。それが何を意味するかはいろいろ問題を含む。それが神命である限り ἐξέτασις [自他をよくしらべること、吟味すること]と別ではないであろう。その ἐξέτασις は τῷ ὄντι ὁ θεὸς σοφός — ἡ ἀνθρωπίνη σοφία ὀλίγου τινὸς ἀξία ἐστὶν καὶ οὐδενός (23A [田中訳:「神だけが本当の知者——人間の知恵というようなものは、何かもうまるで価値のないものなのだ」])を明らかにするもので、一種の仕方でも σοφία [知恵・知識]を大切な問題としている。この φιλοσοφία [しかしこの名詞形はソクラテースの知らなかった言葉である。Cf. 本稿 72 頁]の意味はどこから来たか、φιλοσοφοῦντα ζῆνと言われるように、生活の哲学化が考えられるところも注意されなければならぬ。φιλοσοφία の自覚はピュタゴラスについて (Diogenes Laertius I, 12) 伝説されているけれども、現存の文献ではヘラクレイトスの言葉 (Diels = Kranz Fr. 35) が最古であろう。しかしソクラテースの φιλοσοφία は彼にとって独自の意味をもっているように思われる。[以下 3 行は省略]

田中訳についてすでに種々述べてきたが、私が言おうとしたのは、ここに登場する「φιλοσοφεῖν しながら」がソクラテースにとって「独自の意味をもっている」としても、そしてそのことを私は認めないのではないが、この「φιλοσοφεῖν」を「知を愛し求める」と訳すことには賛成しがたいということである。論点を鮮明にするために、敢えて言うと、こうなるだろう。つまり、私ならば、ここの「φιλοσοφεῖν」もまた 23D の「φιλοσοφεῖν」と同じように、「学問する」と訳したいということである。或いはまた、私ならば、次のように訳してみようとも思う。——23D については「すべての求知者⁽⁵⁰⁾について、すぐに言われるような、例の・・・」と訳し、いま問題となっている 28E については、「[人間的・市民的な徳について] 求知しながら生きていかねばならない」。要するに、田中のように前者の「φιλοσοφεῖν」に「学問している」の訳語を与え、後者の「φιλοσοφεῖν」に「知を愛し求める」の訳語を与えること、すなわち二つの「φιλοσοφεῖν」に別々の訳語を与えることには賛成できないのである。たとえ二つの「φιλοσοφεῖν」の意味が異なっているとしてもである。その理由については、すでに述べてきたつもりであるが、以下においても更に説明していきたいと考える。

B. — III 「裁判する諸君」という訳語について —— 田中訳への批判の初めに

「諸君のうち」で私の弁明に「不満」を覚えた人 (= 裁判官) の内的独白もしくは心の内なる思いをソクラテースが間接話法で語る部分を取り上げる。そこでまず、この「不満」を直接話法で語るとすれば、どうなるだろうか? それは引用符のなかに次のように明かされるであろう。(主語が三人称から一人称に、それに伴い、ギリシア語では動詞形の人称語

尾に変更が生じる。時と場所を表わす指示詞等も一人称主語の立場から言い換えられる。)

「私は [←自分は] これよりも小さな訴訟事件を … 私 [←自分の] 子供を… τούς δικαστάς [34C3] に嘆願した… ソクラテースは [←私は] と見れば … と私には思われる [← [自分には] 思われる]」

この「不満な」裁判官は、もし語るとすれば、このように語るであろう。それがソクラテースによって間接話法形で伝達されても、‘δικαστάς’ はそのまま残存したというのがテキストの部分である⁽⁵¹⁾。

彼は δικαστής であり、彼が ‘δικαστάς’ と言っているのである。彼は文字どおりの (literal)、つまり辞典に記されている意味で、「裁判官」と言っているのである⁽⁵²⁾。それをソクラテースが間接話法で語っているのであるが、しかしそれを「裁判する諸君」と訳するのは適正であるだろうか。ソクラテースはここまでの弁明において、裁判官に対して ‘ὁ ἄνδρες δικασταί’ (裁判官諸君) とではなく、‘ὁ ἄνδρες Ἀθηναῖοι’ (アテナイ人諸君) と呼びかけていた。というのも、彼には「裁判官」のうちの誰が真の裁判官であるかは判決が出るまでは分からなかったのであり、「δικασταί」という呼びかけを意図して慎重に避けていたからである⁽⁵³⁾。刑の確定した後、ソクラテースは「無罪の投票をしてくれた」(39E1) 裁判官に、「諸君を裁判官と呼ぶのが正しい呼び方というものだろう」(40A3) と言っている。自分に対して無罪の票を投じてくれる者が「裁判官」と考えている。そのような考えを持って弁明するソクラテースが物言わぬ裁判官のうちの或る人の、もしかしたら現にそのような思いを懐いているかも知れぬ、その思いを、間接話法で伝えている。このとき、田中訳のように、ソクラテースの考えに沿って、「裁判する諸君」と訳出するのは正しいことであろうか⁽⁵⁴⁾。過激な言い方になるが、それは著者のプラトーンもしなかった一種の暴力を、訳者がこの「不満な」裁判官の上に揮っていることにはならないのか。それはとても正しいこととは言えないと私は思う。恐れ多いことながら、traductore traditore とならないことを私は田中先生のために願う者である。

というのも、ソクラテースの考えは上に見たとおりであったにせよ、彼が ‘δικαστάς’ と言ったとき⁽⁵⁵⁾、裁判官たちはこの言葉をまさに δικαστάς を表わす言葉として聞き取った、すなわち「裁判官」と聞いたであろうからである。それならば、そのように、「裁判官」と訳出すべきではないのか。たとえ、ソクラテースが ‘δικαστάς’ に彼個人の私的 (private) な思いを乗せて語ったとしても、それを彼は五百人の裁判官のうちの、誰かの言葉として、言い換えると、この誰かをその主語とする言葉として語っている。たしかにソクラテースが語っているのだが、しかし、それは裁判官に向けて、裁判官に聞かれるものとして彼によって語られている。言葉は公共的 (public) なものであり、ひとは公共的な言葉を用いて意思疎通しているのである。田中訳は、ソクラテースの思想を言語のうちに表出し、以て私た

ち読者にこれを残らず伝達しようとした点において、間違いなくその功績は大きいであろう。しかし、『弁明』がソクラテースのモノローグ（独話）としてではあれ、対話劇であること、また、仮想上のこととはいえ、裁判官との間に、しかも哲学的に重要な、対話（例えば 29C-D, cf. 本稿 77 頁(ii)-(iv)）を含んだものであること、これら二点から見ると、田中訳は大きな問題を含んでいると言わなければならないのではないかと。ソクラテース個人の思いは言語的に、言い換えると、公共言語のうちに表出されているのではないであろう。（彼は個人の思いを語っている（say）のではない。）それゆえにまた、これは言語のうちに訳出されるべきではないと考えられる。

ソクラテースと裁判官の対話は、（ソクラテースの仮想上のものとはいえ、）成り立たなければならない。そこにおいてはソクラテースの言葉はアイロニー⁽⁶⁶⁾的に語られていると見るべきであろう。そして私たちはプラトーンテキストによってソクラテースの弁明を読むわけであるから、田中訳が伝えようとしたソクラテースの思いはコンテキストから読みとらなければならないだろう。

B-IV 「知の愛求」という訳語について —— 田中訳への批判

田中訳について指摘した以上の難点は、また、より根本的に重大な、「フィロソフェイン」をめぐる為されるソクラテースと裁判官の（ソクラテースの仮想上の）対話にも現れているのではないだろうか⁽⁶⁷⁾。

この対話の田中訳を読むと、これもまた、ソクラテースと裁判官との間の（仮想上のものとはいえ）対話を綴ったものではない、との思いを強くする。というのは、田中訳においては、裁判官が語っているのではなく、裁判官の口を借りてソクラテースが語っているからであって、だから、この訳はソクラテースと裁判官の対話（dialogue）ではなく、実はソクラテースの独話（monologue）でしかないと思われるからである。そして原形的な哲学のソクラテースにおいて成立してくる有様は、田中訳のうちにこれを探ってみたところで、結局は徒労に終わるのではないかという懼れを私は懐くのである⁽⁶⁸⁾。なぜなら、ソクラテースと裁判官との（仮想上の）対話において、裁判官は、ソクラテースの哲学に対して、これを断念せよと迫っているのであるから、彼の哲学はすでに出来上がっているかのようであり、裁判官はそれに与するのではないが、それがどのようなものであるかは理解しており、そのような彼の哲学をめぐる彼ら兩名によって、ということつまり、公共的な言語において言葉が戦わされているということになるからである。

それではどのような対話が行われたのか、それを見てみようではないか。

「神が命令している、と私は思いまた受け取ったのだが、私は知を愛し求め [田中訳] ながら (φιλοσοφούντα), そして私自身と他の人びとを吟味しながら (ἐξετάζοντα) 生きていかなければならないと命令しているのに…」 (28E4-6)

田中は、「φιλοσοφοῦντα ζῆν [知を愛し求めながら生きて行く] は新しくここで言われたことになる。それが何を意味するかはいろいろ問題を含む」と注記する⁽⁵⁹⁾。しかしこの「生活の哲学化」(同上箇所)ということが裁判官——これはポリス・アテーナイを代表する、アテーナイの平均的市民である、——には「新しく…言われたこと」であったとすれば、「それが何を意味するかは」彼らにとって全く与り知らぬことではなかったか。ソクラテースが自らの「知の愛求」(田中訳：φιλοσοφείν)は、神アポローンが為せと命じていることであるから、これを放棄することはできないと宣明したところで、それは彼らには理解のできない言葉であったのではないか。

ソクラテースはこれに続けて、彼の仮想上の裁判官に(——田中訳にしたがえば、——)次のように応答させている。

「ソクラテースよ、われわれは今アニュートスに従わずに、君を放免することにする、但し、君が今後はそうした探求に日を過ぎず、知を愛し求める [田中訳：φιλοσοφείν] こともしないという条件を付けた上でのことだ」(29C7-9)。

しかし、ソクラテースの仮想上の対話ではあっても、裁判官はソクラテースに、「知を愛し求める」ことを放棄せよ、と言ったのか。「彼 [=ソクラテース] にとって独自の意味をもっている」(田中、前掲箇所。傍点は引用者)言葉としての‘φιλοσοφείν’を裁判官は語る事ができたのか。裁判官は自分がすでに知っている、そしてすでに使用したことのあるかも知れない‘φιλοσοφείν’を——それが人びとの間を行き来する公共の言葉というものである、——語っているのではないのか。(たとえソクラテースの仮想した対話においてのことであり、現実にはソクラテースが語っているとしても。)しかしもしそうだとすれば、それは「知の愛求」とは別のことを「意味する」語であったはずである。そして、「知の愛求」が「何を意味する」かはともかく、田中訳ではソクラテースと裁判官の間を同じこの言葉が行き来しているのだから、彼らの間に対話は成立しているように見えるし、また、そうしか見えないのだが、しかし、真実には、ソクラテースが彼「独自の意味 [=「知の愛求」]をも(つ)」「φιλοσοφείν」を語っている以上、彼と裁判官の間には対話は成立しえないのではないだろうか。両者の語る‘φιλοσοφείν’は別の言葉であるからである。

いったい、ソクラテースが彼独自の‘φιλοσοφείν’を語るということは可能であろうか。彼が‘φιλοσοφείν’という言葉に、いわば勝手に、彼独自の意味を付与し、それを使用するというのは有りえぬことだろう。言語が公共的であるということがそれを不可能にしているのである。だからソクラテースも上の仮想上の対話において、裁判官に、この裁判官がすでに知っている、そしてすでに使用したことのあるかも知れない‘φιλοσοφείν’を語らせているのである。その‘φιλοσοφείν’とはどういう言葉であるのかと言えば、次のテキストに現れて

いる ‘φιλοσοφείν’ がそれであると、差し当たっては答えておこう。

「[吟味を受けた (ἐξεταζόμενοι) 人びとは] すべての φιλοσοφείν する者たちについて言われる決まり文句を、つまり、諸君のよく知っている例のことを言うのである、『空中や地下の事象 [を探究し]』、『神々を認めず』、『弱い議論を強くする』と」(23D5-7)。

ここでソクラテースは、自分に対する「中傷」が生じたわけを裁判官に説明している。彼は「すべての φιλοσοφείν する者たち」という言葉で φιλοσοφείν する者(——これを φιλόσοφος と言い換えてもよい、)たちを聞き手である裁判官に向けて指示 (refer) し、裁判官は話し手であるソクラテースが指示している者を同定 (identify) しているだろう。すなわち、ここでの ‘φιλοσοφείν’ はソクラテース独自の「意味」をもつ言葉 (ph_{ph}) ではなく、ソクラテースと裁判官に共通する、公共の言葉であり、人びとの間ですでに流通している言葉、popular sense における ‘φιλοσοφείν’ (= ph_{po}) である。そしてそのような意味での ‘φιλοσοφῶν’ (‘φιλόσοφος’) たちの中に、若者から「吟味を受けた人びと」はソクラテースを数え入れ、またソクラテース自身も自分をそのような φιλοσοφῶν (φιλόσοφος) と見ているのである。そうではないのか？

私たちがギリシア哲学を少しばかり学び、「知の愛求」が哲学(の原形)を意味する言葉であるという知識をもって『弁明』の田中訳に臨み、そして「知を愛し求めながら生きて行かなければならない」という言葉に出遭ったとき、私たちは大きな感銘を覚えると同時に、しかし唐突との感をも受ける。「知の愛求」というソクラテース「独自の意味」をもつ言葉が、何の説明もなされずに、いきなり語り出されているように思われるからである。これは奇異なことではないだろうか。そうではなくしてソクラテースによって語られているとすれば、また、プラトーンによって書かれているとすれば、それはソクラテースの弁明を聞く者にとって、またそれを読む者にとって、‘φιλοσοφείν’ はなんら耳新しい、あるいは目新しい言葉ではなかったということであろう。つまり、‘φιλοσοφείν’ はすでに知られていた言葉、言い換えると、popular sense における ‘φιλοσοφείν’ であるということであろう。

私たちが田中訳を読んで、「知の愛求」(28E)の出現を唐突に思い、奇異な感じを覚えるのは、田中訳が 23D5: ‘φιλοσοφούντων’ を「学問をしている」と訳し、28E5: ‘φιλοσοφούντα’ を「知を愛し求め」と訳して、訳語を変えているためである。そのために「知の愛求」が、否、その原語である ‘φιλοσοφείν’ が 28E に初めて現れたように思ったからであり、その際に私たちの側においても ‘φιλοσοφείν’ は「(狭義の) 哲学」のみを意味するとばかりに思い込み、それを含む「(広い意味での) 学問一般」(=「(広義の) 哲学」)をも表わす言葉として、他ならぬソクラテースその人によって使用されているということには想いももらなかったからである。じじつ、ソクラテースの弁明はあのように語られ、また書かれたのだから、28E5 における ‘φιλοσοφούντα’ の出現は唐突でも奇異でも、また不自然でもなかったのである。

二つの φιλοσοφείν は、すなわち 23D の φιλοσοφείν と 28E の φιλοσοφείν は同じ「意味」の言葉であり、いずれも popular sense をもつ言葉である。そうではないのか。

28E ではソークラテースはこう言っていた。

「私は φιλοσοφείν しながら (φιλοσοφούντα), そして私自身と他の人びとを吟味しながら (ἐξετάζοντα) 生きていかなければならない」(28E5-6)

自他の吟味と φιλοσοφείν の関係について言えば、前者が後者に包摂されるということと、前者が(より広義の)φιλοσοφείν を限定しているとともに、その内実を明かしているということであろう。そして自他の吟味という「意味」での φιλοσοφείν がソークラテース「独自の意味をもつ」実践であり、すなわち狭義の φιλοσοφείν なのである。それは田中訳「知の愛求」が言い表わしているもの、ないしは原形的哲学である。

「学問をしている」(田中訳)と訳された ‘φιλοσοφούντων’ の登場する 23C-D も 28E と同じように読むことができるのではないか。

若い者たちがソークラテースの真似をして世間の人びとを「吟味 (ἐξετάζειν)」(23C7) した。彼らはソークラテースに腹を立て、彼を非難した、

「すべての φιλοσοφείν する者たちについて決まって言われる例のこと、つまり、『空中や地下の事象 [を探索し]』、『神々を認めず』、『弱い議論を強くする』と言って」。

ソークラテースは他人も、また自分自身も認めているように、(広義の)φιλοσοφείν する者であり、したがって、その意味での、言い換えると popular sense における φιλοσοφείν を実践し、かつまた、自他の吟味をも行なっていたということであろう。23C-D も 28E の「φιλοσοφείν しながら (φιλοσοφούντα), 自他を吟味しながら (ἐξετάζοντα) 生きていく」と同じ事態を描写したものとして、つまり同じ一つのソークラテースの実践を、あるいは「生き方」(a way of life)⁶⁰を述べたものとして受け取ることができるのではないだろうか。もしもそうだとすると、田中訳における「学問する」と「知の愛求」のように、訳語を変える必要は全然ないことになるだろう。もっと強い主張をするならば、田中訳のように訳語を変更してはならない、ということである。もしも「知の愛求」がソークラテース「独自の」φιλοσοφείν を表わす言葉であるならば、それを裁判官が語るというのは有りそうにないことである。しかし逆に、裁判官が「学問する」という意味での φιλοσοφείν を止めるようにとソークラテースに求めたとすれば、それはそれで、また、——「知の愛求は止めない」というソークラテースの言葉に、「学問するのを止めろ」と言い返すのであるから——返事にならないノンセンスな返事であるし、そもそもその場合には、両者の間に対話が成立していないということになるのである。私たちはもちろん、田中訳からソークラテースの哲学を学ぶことができる。しかしこの訳は、ソークラテースと裁判官の対話を、——たとえ、それがソークラテースの仮想上のものとはいえ、——訳している、あるいは移しているのではない、と私たちは言わ

なければならない。

田中訳に伴うこのようなアポリアを回避するには、23D と 28E における ‘φιλοσοφείν’ の訳語を同じにすればよいのである。『弁明』には四つの箇所にも ‘φιλοσοφείν’ が登場するが、三度目に登場する ‘φιλοσοφείν’ (29C9) については、これまでの議論によって問題はすでに解決されたものと考えてよい。また最後、四度目の ‘φιλοσοφείν’ (29D5) には二度目のそれと同じ訳語を充てることにして何も問題はないだろう。28E も 29D もともにソクラテースが哲学放棄を拒絶することを宣明したものだからである。

それでは何故、田中は訳語を変えなければならないと考えたのであろうか。それは「生活の哲学化」に言われる「哲学」の独自性を明示する、すなわち言語によって表出する必要がある、と考えたからであろう。しかし田中のように「知の愛求」という訳語を充てたところで、この訳語から問題の独自性が見えてくるというわけでもないのである。たとえば出隆によるアリストテレスの『形而上学』の訳書⁽⁶¹⁾には、

「タレスは、あの知恵の愛求〔哲学〕の始祖であるが、「水」がそれ〔原理〕であると言っている」(983b20) ⁽⁶²⁾

とあるが、ここでは、「知の愛求」は広義の哲学を指示していて、田中訳の「学問」(23D) と同じ意味の語になっている。したがって、「知の愛求」がソクラテースに「独自の意味」を表わすことができるためには、それが何についての知なのか、あるいは彼の「学問」がいかなる「学問」であって、諸他の「学問」からどのように区別されるのかを示す必要がある。そしてそのためには、「知の愛求」であれ「学問する」であれ、いずれの訳語であっても差し支えないが、ただ、一度目の ‘φιλοσοφείν’ (23D5) と二度目の ‘φιλοσοφείν’ (28E5) の訳語を同じにするのがよいと私は考えるのである。そうすることで、ソクラテースの φιλοσοφείν を、広い意味での φιλοσοφείν の一種とし、その他の φιλοσοφείν との差異(種差)を考察することの、すなわち学問一般のうちにそれを定位する道が開かれて来るであろうからである。

ここで私たちはすべての ‘φιλοσοφείν’ に同一の訳語として、今、試みに、「求知する」という言葉を充てることにしてみよう⁽⁶³⁾。このようにした後に、ソクラテース独自の「フィロソフエイン」を表現するものがコンテキストのうちに見出されるのを私たちは期待するのである。

- (i) 23D : 「すべての求知 (φιλοσοφείν) する者について決まりきった、例のこと、つまり、
『空中や地下の事象 [を探索し]』、『神々を認めず』、『弱い議論を強くする』と言って」
(ii) 28E : 「私は求知 (φιλοσοφείν) しながら、そして私自身と他の人びとを吟味しながら生きていかなければならない」

私たちは、とくに(iv)のコンテキストに現れる、「金銭—評判・地位—思慮・真実」の三つ組(トリオ)と「精神の気遣い」の考察に向わなければならない。この三つ組はプラトーンの

「魂の三部分説」に関連する⁽⁶⁴⁾とともに、古代ギリシアの「民衆倫理」⁽⁶⁵⁾においては伝統的に幸福の三候補と考えられて来て、それ故にアリストテレスが自らの幸福 (εὐδαιμονία) 論を展開するに先立って、批判の俎上に載せたものである⁽⁶⁶⁾。それはまた、最盛期アテナイの指導者ペリクレスが、その名高き国葬演説において、市民各人の国事 (τὰ πολιτικά) への専心のうちに調和的統一を獲得すると誇ったものである⁽⁶⁷⁾。私たちはそれにソクラテースの「勸告」(29D5) を対照し比較したいと思う。そうすることでプラトーンと異なる歴史的ソクラテースの境位に、彼において成立した哲学の原形に迫ることができると期待するからである。しかし紙幅は尽きた。この企てを遂行するのは他日のこととして、今はひとまず稿を閉じることにしよう。

[注]

- (1) 本稿は平成 24 年度後期開講の「哲学講義 (二)」(講義題目:「『弁明』再考——哲学成立の風景を眺める」)の中間総括である。本稿はその際の講義ノートと、教養教育科目「哲学」(講義題目:「『弁明』を読む (I) (II)」)において配布した資料に基づいてできたものである。また、副題に記した田中訳は、プラトーン (田中美知太郎・池田美恵訳)『ソクラテースの弁明・クリトーン・パイドーン』(新潮文庫, 2005 年)を指し、これを私はそれら二つの講義において教科書として使用した。
- (2) 齋藤忍随「古代」(岩崎武雄・山本信編『新版 哲学概論』北樹出版, 2001 年, 19 頁)
- (3) アリストテレス (出隆訳)『形而上学 上』岩波文庫, 1969 年, 32-3 頁
- (4) 加藤信朗『ギリシア哲学史』東京大学出版会, 1996 年, 7, 8 頁
- (5) 同上書, 6 頁
- (6) 同上書, 7 頁
- (7) 同上書, 8 頁
- (8) もしもプラトーンが対話篇を著わさなかったとすれば、哲学はソクラテースによって始められたが、しかし彼の死とともに消滅していたかも知れない。彼の対話活動は何時開始されたのか。カイレフーンの神託事件以前の、また、この事件がペロポネネソス戦争 (西暦紀元前 431 年) 以前のこととしても、彼の対話の実践は、つまり哲学はせいぜい、およそ四十年のいのちであったに過ぎないだろう。これに関してはホワイトヘッド (A. N. Whitehead) の有名な言葉を思い起してみよう。ホワイトヘッドは、藤澤令夫によると、こう言ったのである。「ヨーロッパの哲学の伝統の特質を全般的に、いちばん間違いなく言い表わすには、この伝統が、プラトーンに対する一連の脚注から成り立っていると述べればよい」(プラトーン (田中美知太郎・藤澤令夫訳)『ソクラテースの弁明ほか』中公クラシックス, 2010 年, 1 頁)
- (9) 意味の考察と訳語の選択という二つの課題をここに提示したわけを説明しておこう。後に示すよう

に、『弁明』の ‘φιλοσοφείν’ は二つの意味を持っていると考えられる。一つは広く「学問をする」という意味であり、他は「(今日的意味で) 哲学する」という意味である。田中訳は前者の ‘φιλοσοφείν’ に対して「学問をしている」を、後者のそれには「知を愛し求める」を与えている。しかし「学問をしている」と「知を愛し求める」はそれぞれの ‘φιλοσοφείν’ の意味内容を正しく伝えているとしても、訳語として採用することはできないように思われる。ソクラテースは「フィロソフェイン」という同じ音を発し、裁判官は同じ「フィロソフェイン」という音を聞いているから、というのが、その理由にもならない理由である。

- (10) プラトーンは対話篇を著わしたと言われるとおり、『弁明』は対話劇（——メレトスへの尋問部分を除くほとんどの部分はソクラテースのモノログではあるが、）であって、文字として書かれた『弁明』は対話劇の台本に似たものと考えべきである（——台本には役者のセリフに加えてト書きも記されているが、対話篇にはそれがない）。これに関しては、A・コイレ（川田殖訳）『プラトン』みすず書房、1981年、10頁を参照。コイレは次のように言う、「プラトンの対話篇のどれかを読んで、それが上演可能であり、舞台上にのせることができると感じない人はいない」と。そして「このことは実行された。すなわちケクロ（前 106-43）の時代のローマの教養人たちはいろいろな対話篇を上演させたのである」と注記する。
- (11) 意味はすべて言語によって表出されるというのではなく、（——学術論文においてはそうであるとしても、）表情や声の調子など（の非言語的手段）によっても表現される、というのは自明のことではないだろうか。アイロニー（irony）もまた、言葉の字義通りの意味（literal meaning）と反対の意味を伝達するための語り方である。Cf. G. Vlastos, *Socratic irony in Socrates Ironist and Moral philosopher*, Cambridge U. P. 1992, p. 21（拙訳「ソクラテースのアイロニー」、『山形大学人文学部研究年報』第九号、2012年所収、75頁参照）
- (12) Cf. クセノフォーン（佐々木理訳）『ソクラテースの思い出』岩波文庫、1980年、5頁：「前 393年、当時相当に知られていたソフィストのポリュクラテースの『ソクラテースの告発』が出版され、それがアニュトスの法廷でのべた告発の草稿と、一般に信じられるに至った。この空気に対して、プラトーンも筆をとり、そしてクセノフォーンもとった。」さらに、cf. 内山勝利訳『ソクラテース言行録 1』京都大学学術出版会、2011年、288-9頁：「本書の成立時期や過程は明らかではない。前 390年代後半からの「ソクラテース文学」の盛行やポリュクラテースのソクラテース批判文書を受けて、390年代のはじめに彼がスパルタやエリスの小邑スキルゥスの地で落ち着いた生活に入ると間もなく着手されたことは確かであるが、・・・。」
- (13) 執筆された『弁明』は、製本され、書物として流布したのではないのか。流布することで、ソクラテース裁判の不当を世に訴えることができるからである。ソクラテースのメレトスへの反論（*Ap.* 26D）から、裁判の当時（399 B. C.）アテーナイの識字率は高く、また書物を安価に入手できたことが窺える。柳沼重剛によると、その当時テキストは、「大文字ばかり、分かち書きなし、句読点なし」で筆記されたから、音読する（自分で音読する場合と、奴隷などに読ませて自分は聞くという場合がある）のが普通の読み方であった（『トゥキュディデスの文体の研究』岩波書店、2000年、256

頁)。しかしそのようなテキストを読むことは、私たちにはとても困難であるから、当時の識字率の高さが訝しく思われるのである。しかしまた、柳沼によると、あのような筆記法の前提として、「言葉とは音声で伝えられる言語 (spoken language)」であって、「書かれた文章はその記録、場合によっては、符牒にすぎない」(同書、252頁)という考え方が古代ギリシア社会を支配していたということである。

- (14) J. Burnet, *Plato's Euthyphro Apology of Socrates and Crito*, Oxford, 1970, p. 64 には次のようにある。「プラトーンのねらいは、ソクラテースの思い出を守ることである。そして裁判に居合わせた人々の多くは『弁明』が出版されたときには、いまだ存命であったに違いないから、ソクラテースの態度や弁明の主要な筋について作り話を拵えたりすれば、彼は自分の目的を果たせなかったであろう。それゆえ、演説を「その実質については」、ソクラテースによって述べられた本当の弁明であると見做してよいかどうかを問うのはまったく正当なことである。これは第一級の重要性を持つ問題である。この問題の答が然り、そう見做してよい、ということになれば、『弁明』は「歴史的ソクラテース」を再構成するためのもっとも安全な基礎を提供するであろうから。」
- (15) 田中美知太郎訳には新潮文庫版、中公クラシックス版、岩波書店刊『プラトン全集』版の三種があり(——他にもあるかも知れない)、それぞれに異なった翻訳となっている。出版社の事情はともあれ、田中は訳者としていずれの訳を決定訳とするかを表明すべきであっただろう。その哲学的・学問的ないし概念的意味内容の点からはいずれの訳も採用可能であるとしても、先述のごとく、『弁明』は学術論文ではなく、したがって、単なる概念的意味内容以上の観点からいずれか一つの翻訳を採用することを決定すべきなのである。ソクラテースの弁明を「です・ます」調で訳すのは適切なかと私たちは問いたい。ソクラテースの弁明は彼のただ一回限りの行為であった。翻訳もまたただ一通りしかあり得ない。
- (16) 加藤信朗、前掲書、4頁。また、山本信『哲学の基礎』北樹出版、2009年、12頁などを参照。
- (17) 加藤信朗、前掲書、4-5頁
- (18) 加藤信朗、前掲書、6頁：「前五世紀に見出されるこの [philo と sophos から成る] 合成語には名詞形・分詞形・形容詞形があるが、名詞形はない。前四世紀になってはじめて名詞形が加わる。」
- (19) *Phaed.*68B-C では、φιλοχρήματος と φιλότιμος は φιλοσώματος の二種として φιλόσοφος また (φιλόψυχος ではなく、いわば) φίλος ψυχῆς に対立せられ、「魂の三部分説」またイデア説に組み込まれている。この ‘φιλόσοφος’ はイデアの知を愛求する者、すなわち非ソクラテース的・プラトーンの哲学者を表わす。
- (20) 加藤信朗、前掲書、6頁。
- (21) philosophical sense と popular sense を区別するのは、Dover や Pearson の考えに示唆されたものである。Cf. K. J. Dover, *Greek Popular Morality in the time of Plato and Aristotle*, Blackwell, Oxford, 1974, p. xi, p. 1 ff. また、L. Pearson, *Popular Ethics in Ancient Greece*, Stanford U. P., 1962, pp. 210-12.
- (22) ギリシア語の原典としては、田中美知太郎校註『原典 プラトン ソクラテースの弁明』岩波書店、1982

年を使用した。

- (23) 少なくとも二十数年まえから。ソクラテースをソフィストとして描くアリストファネースの『雲』の上演は前 423 年のことであり、したがって、その何年か前からソクラテースの「教育」がアテナイ市民の注目するところとなっていたと推定される。因みにパーネットはソクラテースの間答活動は遅くとも前 435 年には始まっていると見ているようである。Cf. J. Burnet, *op. cit.* p. 75
- (24) 24C9 ff. のソクラテースのメレートスへの尋問 (ἐρώτησις) について, cf. Burnet, *op. cit.*, p. 106 : 「証人に対する反対尋問 (cross-examination) はアテナイの司法手続きが知らなかったものである。しかし他方では, [原告, 被告の] いずれの側にも相手側を尋問 (interrogate) する権利が認められていた。尋問された側は返事を拒むことはできなかった (*infra* 25D2)。」なお, 米国の陪審裁判における反対尋問については, F・ウエルマンの古典的名著『反対尋問』(梅田昌志郎訳, 旺文社文庫, 1979 年) が, その技術, 実例を詳述している。この裁判制度の下での反対尋問なる技術が時にもたらす恐ろしい不正は, 米映画『評決』(S・ルメット監督, P・ニューマン主演, 1982 年) によっても窺うことができる。
- (25) 田中訳「人間教育」に対応する原語は 'παιδεύειν ἄνθρώπους' である。「人間教育」における「人間」は教育内容 (英語ならば直接目的語によって示されるだろう,) を表していると思われる。しかし原語の 'ἄνθρώπους' は 'παιδεύειν' という動作の及ぶ相手を表している (英語ならば間接目的語として訳される)。もちろん田中は百も承知の上でこのように訳出しているのであろう。そして事態的に見て, この訳語は間違っていないだろう。つまり「人間教育」という言葉で「人間的にして市民的な徳の教育・教授」が意味されていると見られるからである。なお, 「ボリスの動物」であった当時のギリシア人にとっては「人間的」は「市民的」に重なり, これを超え出るものでなかった。Cf. 田中美知太郎『ソフィスト』講談社学術文庫, 2002 年, 183 頁
- (26) 田中美知太郎『ソクラテース』岩波新書, 1971 年, 75 頁 Cf. アリストファネース, 『雲』, 360 行 : 「天空を議論する輩 (μετεωροσοφιστής)」橋本隆夫訳 (『ギリシア喜劇全集 1』岩波書店, 2008 年所収)。
- (27) アリストファネース『雲』695 行
- (28) G. Vlastos, *op. cit.*, p. 32
- (29) G. Vlastos, *op. cit.*, p. 32 によれば, ソクラテースは 'knowledge' や 'teach' を二重にアイロニカルな仕方で使用しているということになる。そのアイロニーを complex irony と命名している。私たちの見解に彼の complex irony の考えを応用すれば, 次のように言えるだろう。すなわちソクラテースは, 知恵_{po} をもたず知者_{po} ではないが, しかし, 知恵_{ph} をもち知者_{ph} である, また, 彼は若者を教育_{po} せず, また教育_{ph} している。私たちの言う「民衆の意味」(popular sense) は, ヴラストスならば, これを「確立した」(established), 「通常の」(ordinary), 「普通の」(common), 「通俗的な」(vulgar), 「慣習的な」(conventional), 「世間一般の」(current) 意味と呼んでいるものに当たるところだろう。
- (30) しかしそのような「哲学の勧め」が大多数の裁判官や傍聴者に正しく聴きとられたとは思えない。

では、正しく聴きとっていたら、彼らは勧告に従っただろうか？

(31) 田中美知太郎『原典』, 86 頁

(32) 神託事件はこの裁判において初めて明かされたことだとすれば、——田中はそのように考える（田中、前掲書、58 頁）が、——このことは、‘φιλοσοφούντα’ (28E5) と ‘φιλοσοφείν’ (29C9) の意味を考える上に大きく影響するのではないだろうか。なお、‘φιλοσοφῶν’ (29D5) の意味は、‘φιλοσοφούντα’ (28E5) の意味に同じ。神託事件を考慮に入れてそれらの意味を後に検討してみよう。

(33) 本稿 71 頁参照

(34) ソクラテースのこの「フィロソフォス（哲学者）_(ph)」の概念はプラトーンに継承される。プラトーン中期の傑作、『饗宴』が規定する「哲学者」の概念を想起せよ。「[フィロソフェインする者とは] それら両者 [知者と無知者] の中間者です」 ([οἱ φιλοσοφούντες] οἱ μεταξύ τούτων ἀμφοτέρων [= τῶν σοφῶν καὶ τῶν ἀμαθῶν]) (Smp. 204B1-2) .

(35) 齋藤忍随『アポローン—ギリシア文学散歩—』岩波書店、1987 年、256 頁

(36) 田中美知太郎『原典』, 58 頁

(37) ペロポンネーソス戦争開戦以来、アテーナイ北辺のポイオーティアーは「終始アテーナイに敵意を見せていた」（齋藤忍随、前掲書、257 頁）から、デルフォイ参詣は困難であった。したがって、カイレフォンがデルフォイで神託を受けたのは開戦（前 431 年）以前のことであり、ソクラテースがその問答によって「知者」の評判を得たのはさらにそれ以前のことと推定されるからである。

(38) 19E4-20A2:「これらの連中 [ゴルギアースやプロディコス、ヒッピアースなどのソフィステース] は…青年たちに、彼らは、自分の国の人なら…ただで交際することができるのに、そういう人たちとの交際をすてて、自分たちと一緒にするように説きすすめ…」

(39) 田中美知太郎『原典』, 66 頁

(40) アリストファネース『雲』695 行（また、cf. 137 行）では、ソフィスト学校の校長であるソクラテースがストレブシアデースに産婆術を施している。これは産婆術の施術者であることとソフィストであることは矛盾しないということを教えている。

(41) ソクラテースは「世間の人」（田中訳；ἀνθρώπους）と言っている。この人々は「若者」の親の世代と見なして差し支えないだろう。若者をハイティーンと見れば、その親たちは 50 歳くらいの年齢であろうか。そして裁判官の多数は 50 歳を越える年齢であったろう（cf. J. Burnet, *op. cit.*, p. 78）。

(42) アリストファネース『雲』は父と子の「世代間の対立」を描いている。Cf. 松本仁助・岡道男・中務哲郎（編）『ギリシア文学を学ぶ人のために』世界思想社、2000 年、166-7 頁。また、『雲』のソクラテースについての次の記述（田中美知太郎『ソクラテース』48 頁）を参照。「このような教育が、どういふ青少年をつくり上げるかということは、この喜劇の結末において、はっきりと示されている。アテナイの市民たちは、何となく手におえなくなってきた若い世代を前にして、その害悪がどこから来たかを、何か分かったように思ったかもしれない。」

(43) 佐々木理訳、前掲書、34 頁。佐々木は、この「学者」について「知識学者（結局ソフィストのこと）」と付記している（同書、索引、p.5）。また内山勝利訳、前掲書、19 頁の訳注には次のようにあ

- る。「当時（前四世紀前半）はまだ「哲学 φιλοσοφείν」の語は知的・教育的活動について広義に用いられていたの、ソフィストたちもその中に含まれていると考えられる。」
- (44) ここでリュウディアーの王クロイソスを襲った不幸が想起される。王は神託の「一大帝国」をペルシア帝国と思ひ込み、開戦したために敗北し、火刑に処せられることになった（ヘーロドトス『歴史』1. 53-54）。その点、ソクラテースは慎重であった。Cf. 齋藤忍随『プラトン』岩波新書、55頁、62頁
- (45) 田中は 23E2 を ‘συντεταγμένως καὶ πιθανῶς λέγοντες περὶ ἐμοῦ’ と読み、「組織的かつ説得的に、わたしについて語り」と訳す。このように読むとき、初めは「世間の人」（田中訳）びとが返答に窮し苦し紛れに「中傷」していたものが、党派的・政治的なものに変質し、ついに「アニユトス一派」による「中傷」になったものかと推測される。すぐ後に次の文章が続いている。「メレートスが、わたしに攻撃を加えたのも、リュコーンやアニユトスがそうしたのも、こういうことがもとなのでして、メレートスは、作家を代表し、アニユトスは手工者と政治家のために、リュコーンは弁論家の立場からにくんでいる」（田中訳）。「こういうこと」は、作家、手工者と政治家、弁論家がソクラテースあるいは彼を真似た若い者の吟味を受け、返答に窮したことを指すのではないだろうか。「最初のいつわりの訴えと最初の訴人」（18A8-9）と「後からの訴えと後からの訴人」（18A9-B1）との関連がよく分かるのではないだろうか。
- (46) to say と to mean の区別については、cf. G. Vlastos, *op. cit.*, ch. 1 Socratic irony,
- (47) もちろん訳語を選定しても、ソクラテースがこの言葉でいかなる知的実践を言い表わそうとしていたのかということは、なお考察しなければならない。この考察のためには、彼の「プシューケー」（ψυχή）の説を見なければならない。それは、「精神をできるだけすぐれたものにする」（29E, 30B）に言われる「精神」のことである。
- (48) 山本光雄訳（『ソクラテースの弁明』角川文庫、2007年、初版1954年）と三嶋輝夫訳（三嶋輝夫・田中享英訳『ソクラテースの弁明・クリトン』講談社学術文庫、1999年、初版1998年）は共に、23Dと28Eのいずれにも同じ「哲学する」の訳語を与えている。この「哲学する」は私見では、ph_{po}を意味する（to mean）言葉として受け取らなければならない。因みに、H. Tredennick & H. Tarrant の訳は ‘any seeker after wisdom’ —— ‘leading the philosophic life’ (Plato, *The Last Days of Socrates*, Penguin Books, 1993), また M. Fuhrmann の訳は、‘alle, die Philosophie treiben’ —— ‘als Philosoph leben’ (Platon, *Apologie des Sokrates*, Ph. Reclam jun., 2004) となっている。前者は田中訳の、後者は山本訳と三嶋訳の線に、それぞれ沿うものと見ることもできるかも知れない。しかし、Fuhrmann 訳については、私が抱える問題はまったく生じて来ないのかも知れない。‘Philosophie’ も ‘Philosoph’ もたんにギリシア語原語 ‘φιλοσοφείν’ を音訳しているに過ぎないからである。
- (49) 田中美知太郎『原典』、86頁
- (50) 「求知者」は、田中美知太郎訳『テアイテトス』岩波文庫、2003年に做ったものであって、そこでは ‘τοὺς...διατρίβοντας ἐν φιλοσοφίᾳ’ (173C7-8) には「智の探求に従事している者」「求智者」の、

‘φιλόσοφον’ (175E2) には「好学求智の士」の訳語が与えられている。

(51) 当該箇所の中訳は次の通りである。「自分はこれよりも小さな訴訟事件の当事者であったときにも、多くの涙を流し、出来るだけ多くの同情を勝ち得るために、自分の子供を登場させ、またほかに家人や友人にも、多数出してもらって、裁判する諸君に哀訴嘆願したのに、わたしはと見れば、そういうことを一つもしようとしないではないか、しかも非常に危険な立場にいる——と思われる——のに、そんなことではいけない。」ちなみに ‘τούς δικαστάς’ の訳語は久保勉訳 (岩波文庫, 1993 年) は「法官」、山本訳と三嶋訳はともに「裁判官」となっている。

(52) Cf. G. Vlastos, *op. cit.*, ch. 1

(53) J. Burnet, *op. cit.*, p.68.

(54) 田中は後出 35C1 : ‘τοῦ δικαστοῦ’ に対して「裁判する者」と訳し、これに直続する同意味の ‘δικαστής’ を「裁判官」と訳している。35B9-C4 : (田中訳)「裁判する者に…頼んで無罪にしてもらう [の] は正しいことではない…なぜなら、裁判官という者は…正邪を判別するために [そこへ坐っている]’ (‘οὐδὲ δίκαιόν μοι δοκεῖ εἶναι ... τοῦ δικαστοῦ ... δεόμενον ἀποφεύγειν κάθηται [γάρ] ὁ δικαστής ... ἐπὶ τῷ κρίνειν ταῦτα [= τὰ δίκαια]’) 田中が先の ‘τοῦ δικαστοῦ’ を「裁判官」ではなく「裁判する者」と訳したのは、文章化粧上の配慮によるものかと推量される。35B9-C4 と同趣旨のことをソクラテースは、すでに弁明の冒頭 (=序言 (προοίμιον)) 締めくくり (18A5) でも述べていた。田中訳:「そうする [=わたしの言うことが正しいか否かということだけに注意を向けて、それをよく考えてみる] のが、裁判をする人の立派さというものであり、…」(‘δικαστοῦ μὲν γὰρ αὐτῆ [= τοῦτο σκοπεῖν καὶ τοῦτῳ τὸν νοῦν προσέχειν, εἰ δίκαια λέγω ἢ μὴ] ἀρετή, ...’) それ故、ここで「裁判する人」と訳したのも同じ配慮が働いていることかと思われるのである。

(55) ソクラテースのメレートスへの尋問には次のようなやり取りがある。「それは、ソクラテース、ここにいる裁判官たち (οὗτοι οἱ δικασταί) だ」「…この人たち (οἶδε) が、青年を教育するのであり、彼らを善いほうへと導いているのだというのかね」「おおいにそのとおりだ。」「この人たちは ‘οἶδε [οἱ δικασταί]’ を翻訳したものだろう。「法律が青年たちをより善くすることを、法律を最初に知る者が裁判官である」というメレートスの返答を確認しているものであり、やり取りの焦点は ‘δικασταί’ であるか否かにある。‘οὗτοι’ が ‘οἶδε’ に変わっているのは、ソクラテース、メレートス、裁判官ら三者の相対的位置関係に応じた、いわば機械的変更であるに過ぎない (cf. 田中, 『原典』, 72 頁)。たとえソクラテースとしては ‘οἶδε οἱ δικασταί’ とは言いたくなかったとしても、‘οἶδε’ が公共の場において発せられた限り、‘οἶδε’ の後には ‘δικασταί’ が省略されている、省略は同一語の繰り返しを避けるためのものとして、一般に受け取られ、したがってメレートスもまたそのように聞いているのである。その後のやり取り、‘οἶδε οἱ ἀκροαταὶ βελτίους ποιούσιν ἢ οὐ ; Καὶ οὗτοι.’ と比較せよ。なお、メレートスの言葉、‘ὧ ἄνδρες δικασταί’ (26D6. 田中訳:「裁判官の諸君」) について、cf. 田中, 前掲書, 76 頁:「ソクラテースはこれまで ‘アテナイ人諸君’ の呼称のみを用いて、このような呼び掛けをしないのと比較して、興味ある態度と見ることができる。」また、久保訳, 山本訳, 三嶋訳を参照せよ。それぞれ、‘οἶδε’ を「この人達」、「この人々」、「この方たち」と訳している。

(56) Cf. 本稿 76 および前注 28

(57) 以下に展開する考察は、私の小論、「知を愛し求めながら生きていくこと」(『渡邊二郎著作集 第7巻 ドイツ古典哲学 I』月報 7, 筑摩書房, 2011年, 5-7頁)への自己批判となるものである。言葉は公共的であり、ソクラテースも「 ph_{po} 」を語らざるをえないという点への留意が、そこでは欠落していた。

(58) 私は基盤教育において『弁明』を読む(平成 22-24年), また学部教育において『弁明』から哲学の成立を考える(平成 23年), 『弁明』再考—哲学成立の風景を眺める(平成 24年)の講義を行なった。哲学がソクラテースにおいて成立してくる有様を彼の弁明のうちに探るとというのが、これらの講義で私が意図したことであった。しかしこの意図を実現するには田中訳『弁明』は役立つのではないかと、という感想を私は持つ。

(59) 田中美知太郎, 『原典』, 86頁

(60) J. Burnet, *op. cit.*, pp.87-8.

(61) 出隆訳, アリストテレス『形而上学 上』岩波文庫, 1969年, 32-3頁

(62) 本稿 71頁を見よ。

(63) 前注 50を見よ。

(64) Cf. 田中, 『原典』, 89頁, また, Burnet, *op. cit.*, p. 123

(65) Cf. 前注 21

(66) Arist., *N. E.*, I. v., 1095b14 ff.

(67) *Thuc.*, II. 40

Ti prāttei Sōkratēs, hotan ‘philosophēi’ ?

— Reading M. Tanaka’s translation of Plato’s *Apology* —

Hideaki Furukawa

Philosophy (in the narrower or today’s sense) was born between Socrates and Plato, or in Plato’s relation to Socrates (S. Kato, *History of Greek Philosophy*). The god at *Delphoi* (*Apollōn*) said that no one was wiser than Socrates. However, Socrates himself says that he is not wise at all. The god’s and his own testimonies contradict plainly with one another, for the solution of which he began to examine (*exetazein*) himself and others, and this occupation (*prāgma*) he calls ‘*philosophēin*’ (S. Kato, *op. cit.*). So by reading Plato’s *Apologiā Sōkratous* we may hope to be present at the scene where philosophy in narrower sense (= ph_{ph}) is being formed.

In *Apology* there appear four tokens of ‘*philosophēin*’, the first (23D5) of which means philosophy in wider sense or popular sense (= ph_{po}), *i. e.* sciences in general, and the second (28E5) of which means ph_{ph}, a special science distinguished from positive sciences on one hand and from logic and mathematics on the other hand. M. Tanaka provides these readings of ‘*philosophountōn*’ (23D5) and of ‘*philosophounta*’ (28E5) too. He translates the former into ‘*gakumon wo shiteiru*’ and the latter into ‘*chi wo aishimotomenagara*’. In his eyes philosophy is in the very process of becoming.

While Tanaka correctly grasps the rise of philosophy in thoughts, he fails to describe this in words. For the same reason why his translation succeeds in teaching us that philosophy is becoming in Socrates, it fails to translate the dialogue (though imagined) between Socrates and the *dikastai* (28E4-6, 29C7-D1, D2-4). By ‘*philosophēin*’ Socrates indeed meant ‘*chi no aikyū*’ but did not say it. Tanaka confuses meaning with saying, and for this reason he failed to make appear vividly in Japanese philosophy as it is becoming. If Socrates truly dialogues with the *dikastai* (though in his imagination), he must say to them ‘ph_{po}’, not ‘ph_{ph}’ (‘*chi no aikyū*’).

Socrates naturally uses the old ‘*philosophēin*’, which is the word in public use, ‘ph_{po}’ and expresses his own new meaning, ‘ph_{ph}’ through his looks and tones. We too have to translate ‘*philosophēin*’ (28E5) into the Japanese word, ‘*kyūchisuru*’ or Tanaka’s ‘*gakumonsuru*’ which are to stand for ph_{po}. In addition, as we are not present at his trial, we should understand Socrates’ philosophy (= ph_{ph}) through reading the contexts, among which is included ‘*tēs psychēs epimeleisthai*’ *etc.* (29E1-2). That Plato’s *Apology* is not a treatise but a drama is never to be forgotten.

コンピュータ・ディスプレイのワイド化・大型化に伴う 情報表示に関する検討

——表示された情報の反応時間と表示位置について——

本 多 薫

1. はじめに

近年では、ディスプレイのワイド化・大型化が進み、コンピュータ画面の中心部には、主作業の情報を表示し、ワイド化・大型化により広がった画面の周囲には、副次的な情報を表示することが増えている。例えば、Microsoft社のWindowsシステムには、Windows サイドバーと呼ばれる情報ウィンドウがあり、画面の左右に時計、CPU・メモリの状態、天気、ニュースなどの情報を表示できるようになっている。また、企業におけるWebサイトでは、ディスプレイのワイド化により画面の左右が広がったことを利用した動画を用いたバナー広告なども増えてきている。このワイド化・大型化の背景には、液晶ディスプレイの製造コストの低下やハイビジョンテレビの登場による画面アスペクト比の変更などの影響がある。従来のコンピュータ用のディスプレイのアスペクト比は、主に5:4であったが、現在では16:10または16:9が主流であり、サイズ別構成比は、20型以上が2009年では38%であったものが、2010年には47%に増加している¹⁾。

上述したハイビジョンテレビなどの場合には、ワイド化・大型化することにより、臨場感のある映像を楽しむことができ、画面とユーザとの距離は容易に調整することが可能である。しかし、コンピュータを用いた作業時の望ましい作業姿勢は、画面とユーザ（眼の位置）との距離が45～70cmであると言われており²⁾、ユーザと画面との距離が近いという特徴がある。また、人間の視覚情報処理能力は、中心はよく見えるが、周辺にいくほど見えにくくなるという性質がある²⁾。そのため、ワイド化・大型化することにより、画面の中心に意識を集中した場合において、画面の周辺に表示された情報にどのような影響があるのかが問題となる。

そこで、本研究では、ワイド・大型のディスプレイ（アスペクト比16:9, 24インチ）を用いて、画面の中心部に主作業として計算課題を表示し、副作業として、画面の周囲からランダムに表示される円図形に反応する反応課題を表示した。これらの2つの課題を同時に行かせた場合の計算課題の負荷強度（表示間隔を2秒、3秒、4秒に設定）と反応時間との関係を考察する。そして、画面の中心に意識を集中させる度合いにより、表示された情報に対しての反応に影響する表示位置について検討する。

2. 実験内容

2.1. 被験者

被験者は18～21歳の男女大学生9名である。実験前に視力が0.7以上（矯正視力を含む）および、視野が正常であることを確認した。また、眠気などを考慮し、実験前日の夜は23時までには就寝するように指示した。



図1 実験風景

2.2. 実験環境

図1に実験風景を示す。被験者にディスプレイの正面を向けさせ、ディスプレイの画面の中心と眼の位置との高さが同じとなるようにディスプレイの高さを調整した。また、机と画面を垂直(90度)にして、ディスプレイの画面と被験者の眼の位置までの距離を60cmに設定した。事前に、「計算作業中の姿勢は、椅子に深く座り、背もたれに背中を付けて座ってください。ディスプレイに顔を近づけたり、机に寄りかかったりしないでください。」「机の上に手のひらを乗せ、人差し指を「スペースキー」に軽く乗せてください。実験中は人差し指を「スペースキー」から離さず、常に「スペースキー」に軽く乗せてください。」と指示した。また、ディスプレイの画面に照明器具からの光線が直接当たらないように調整し、窓のブラインドを閉めた。

2.3. 実験方法

実験では、計算課題の解答を筆記やキーボード入力などで行かせた場合には、入力に時間がかかることが考えられるため、暗算で行わせ、解答は口頭とした。なお、被験者の解答は、デジタルビデオカメラに音声として記録した。ディスプレイ（DELL G2410）の24インチワイド液晶フラットパネルを使用した。画面サイズは、53.1cm×29.9cm（アスペクト比16：9）である。

はじめに被験者に実験内容を説明した。その後、2分間の練習を行った。そして、5分間の座位安静による休息を取った。被験者が落ち着いていることを確認し、実験を開始した。図2に示

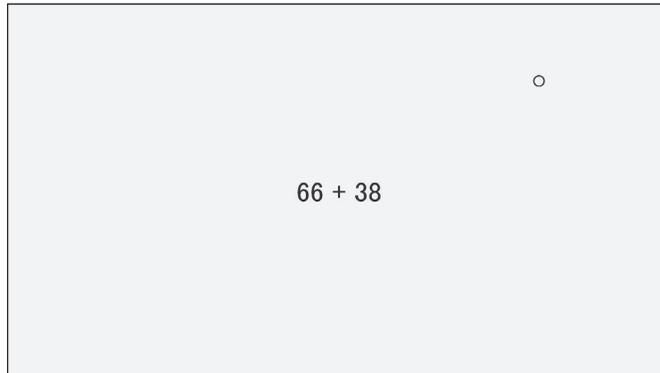


図2 実験画面の一例

すように画面の中央に計算課題が表示されるとともに、画面の端8方向（中央上、右上、中央右、右下、中央下、左下、中央左、左上）からランダムに円図形が画面中心に向かって現れる。円図形を見つけたら、ただちにキーボードのキー（スペースキー）を押す反応課題を行わせた。計算問題の表示間隔を2秒、3秒、4秒と負荷強度を設定することにより、画面の中心に意識を集中させる度合いを変化させることにした。この2つの計算課題と反応課題を同時に5分間連続で行わせた。なお、各実験の順番はランダムとした。各課題の終了後、実験調査用紙（主観的評価：4項目）に回答させた。4項目は、計算問題の呈示間隔は（速い・遅い）、計算問題の解答時間に余裕が（あった・なかった）、計算問題に集中（できた・できなかった）、飛び出してくる○に反応（できた・できなかった）を7段階で回答させた。なお、画面の背景は白色とし、計算課題の文字（数字）および反応課題の円図形は黒色とした。

2.4. 反応時間測定システム

反応時間測定システムは、ランダムな数字の組合せを発生させ、2桁と2桁の足し算の計算問題を自動的に生成して、ディスプレイの画面の中心に表示する。数字の大きさは、縦15mm、横20mm（数字2文字での幅）である。また、ディスプレイの画面の8方向から、直径1センチの円図形を表示する。この円図形は実験開始5秒後より、 5 ± 1 秒の範囲のランダムな間隔で表示した。円図形の動く速度は、3.75 cm/秒である。キーボードのスペースキーが押されると、反応時間が計測されるとともに画面上から円図形が消える。ここでの反応時間とは、“円図形が画面端から飛び出してから、スペースキーが押されたまでの時間”とした。なお、スペースキーが押されなかった場合には、4秒が反応時間として記録されるようにした。本システムは、Microsoft Visual Basic 6.0で構築した。

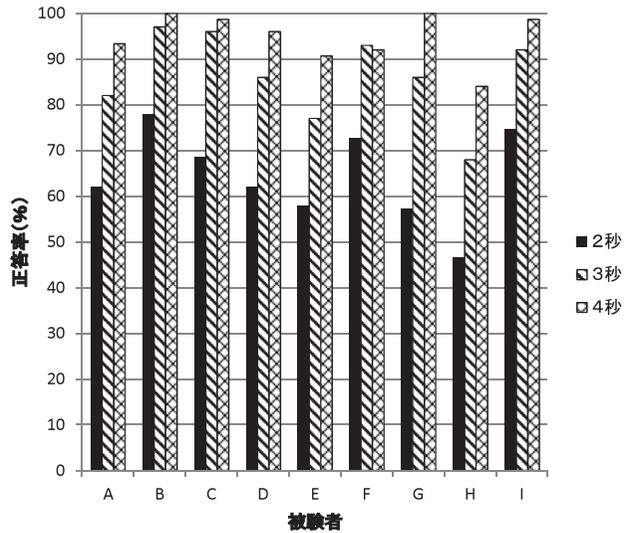
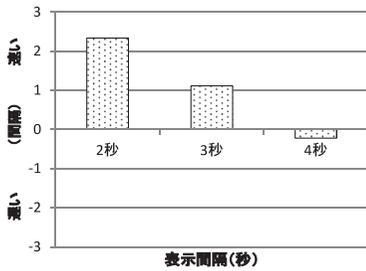
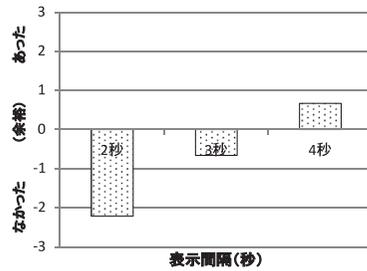


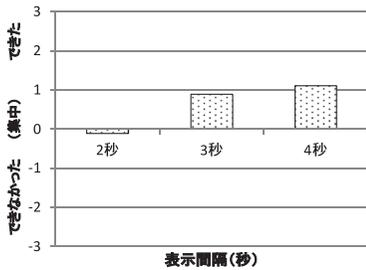
図3 各被験者の正答率



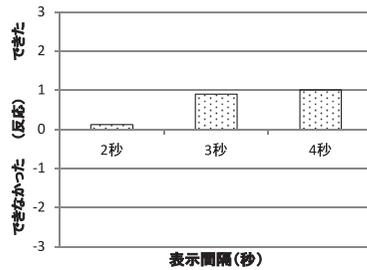
計算問題の表示間隔



計算問題の解答時間に余裕



計算問題に集中



飛び出してくる○に反応

図4 主観的評価 (平均得点)

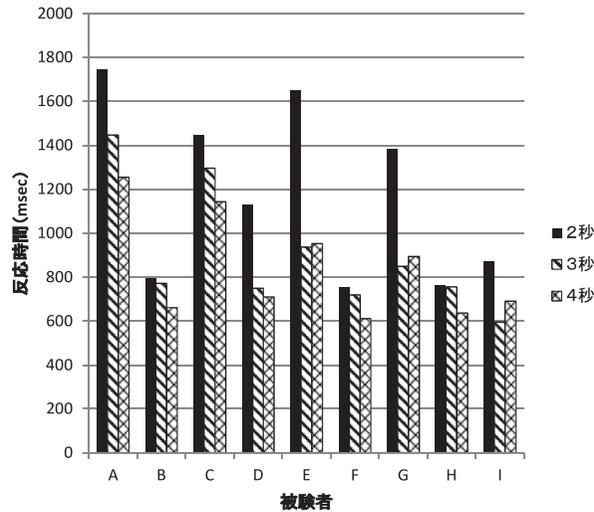


図5 各被験者の反応時間

3. 実験結果

3.1. 計算課題の正答率について

図3に各被験者の計算課題（2桁と2桁の足し算）の正答率を示す。ここでの正答率とは、5分間で表示した問題数と正答した問題数との割合である。時間が足りずに解答できなかった問題は誤答としてカウントした。図3より、表示間隔が2秒、3秒、4秒での正答率を比較すると、すべての被験者において、2秒での正答率が低いことがわかる。また、表示間隔が2秒での正答率は、最も正答率が高かった被験者Bでは、78%、最も低かった被験者Hでは、46%と1.7倍の個人差がみられる。次に表示間隔が3秒と4秒の正答率を比較すると、3秒の方が正答率が低い被験者が8名、逆に4秒の方が正答率が低い被験者は1名であり、計算問題の表示間隔が短いほど、正答率が低下する傾向にある。なお、表示間隔が4秒では、2名の被験者が全問題を正答している。表示間隔と被験者を要因とした二元配置の分散分析³⁾を行った結果、表示間隔（2秒、3秒、4秒）に有意な効果が認められた ($F(2,16)=123.82, P<0.01$)。また、多重比較 (Tukey法) の結果、2秒と3秒、2秒と4秒、3秒と4秒との間に有意な差が認められた ($P<0.01$)。被験者間に差異が認められた ($F(8,16)=10.25, P<0.01$)。

主観的評価の結果（4項目）を図4に示す。ここでは、各項目（+3から-3までの7段階）の得点について被験者9名の平均した平均得点で示すことにする。図4の主観的評価（7段階）を見ると、「計算問題の呈示間隔は（速い・遅い）」では、表示間隔が2秒は平均得点が2以上、3秒では平均得点が1以上であり、呈示間隔が段階的に“速い”と評価している。また、「計算問題の解答時間に余裕が（あった・なかった）」では、表示間隔が4秒では、余裕が、“あった”と

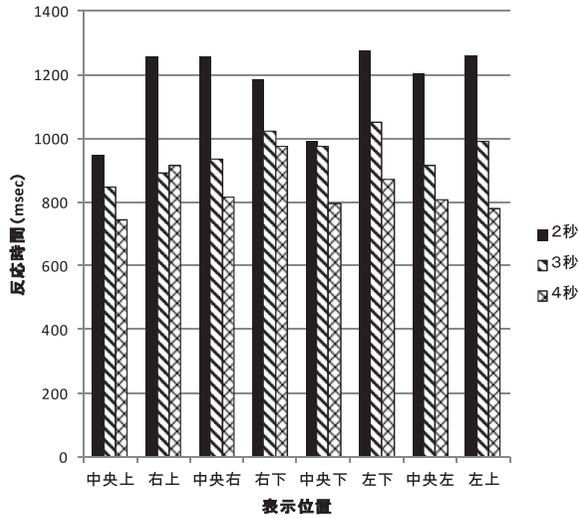


図6 各表示位置の反応時間

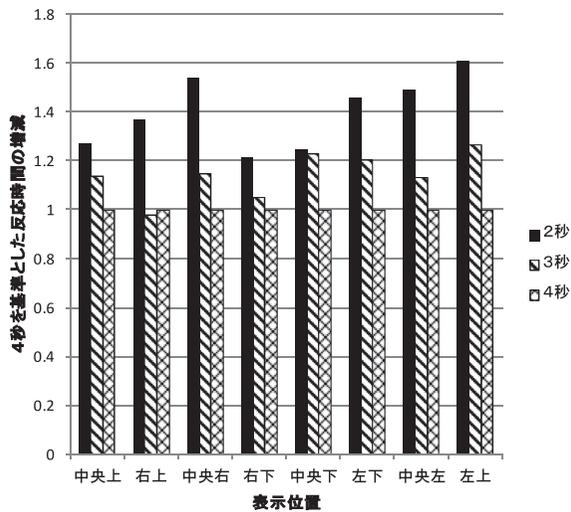


図7 各表示位置の反応時間の増減（4秒を基準とした場合）

回答しているが、2秒では、余裕は、“なかった”と回答していた。なお、表示間隔が2秒では、全被験者が-2または-3を選択していた。次に、「計算問題に集中（できた・できなかった）」および「飛び出してくる○に反応（できた・できなかった）」では、表示間隔が2秒、3秒で平均得点が1前後であり、3秒以上になると集中・反応ができないと評価している。この主観的評価の結果から、表示間隔4秒では、解答に余裕があり、飛び出してくる○にも反応できたが、2秒では、解答に余裕がなく、飛び出してくる○にも反応できなかったと思われる。

3. 2. 反応課題の反応時間について

図5に各被験者の反応時間を示す。ここでの反応時間とは、60回前後（5分間）の反応時間の平均値である。ただし、スペースキーが押されなかった場合には、反応時間を4秒とした。図5より、表示間隔が2秒、3秒、4秒での反応時間を比較すると、すべての被験者において、2秒での反応時間が長い（反応が遅い）ことがわかる。また、表示間隔が2秒での反応時間は、最も反応時間が短かった（反応が速い）被験者Fでは、754msec、最も長かった（反応が遅かった）被験者Aでは、1744msecと2.3倍の差がみられる。次に表示間隔が3秒と4秒の反応時間を比較すると、3秒の方が反応時間が長い被験者が6名、逆に4秒の方が反応時間が長い被験者が3名であった。表示間隔と被験者を要因とした二元配置の分散分析³⁾を行った結果、表示間隔（2秒、3秒、4秒）に有意な効果が認められた（ $(F(2,16) = 15.31, P < 0.01)$ ）。また、多重比較（Tukey法）の結果、2秒と3秒、2秒と4秒との間に有意な差が認められた（ $P < 0.01$ ）。被験者間に差異が認められた（ $(F(8,16) = 13.92, P < 0.01)$ ）。

図6に各表示位置（画面の端8方向）における反応時間の結果を示す。ここでは、全体の傾向を見るために被験者の平均を示す。図6より、表示間隔が2秒、3秒、4秒での各表示位置の反応時間を比較すると、すべての被験者において、2秒での反応時間が長い（反応が遅い）ことがわかる。特に表示位置が「右上」、「中央右」、「左下」、「左上」の画面の左右からの反応が遅くなる傾向がみられる。また、表示間隔4秒での各位置の反応時間を見ると、最も反応時間が長い（反応が遅い）表示位置は、「右下」、次いで「右上」となっている。

主観的評価の結果から、表示間隔4秒では解答に余裕があり、飛び出してくる○にも反応できたと思われるにも関わらず、表示位置によって反応時間が異なる結果となった。このことは、計算課題の負荷強度には関係なく、反応が遅れる表示位置があることを示唆していると思われる。そのため、計算課題の負荷強度が最も小さい表示間隔4秒を1とした場合の各表示位置における反応時間の比較を図7で示すことにした。図7をみると、すべての表示位置において、計算課題の負荷強度が最も大きい表示間隔2秒の反応時間が長く（反応が遅く）なっている。特に1.4倍以上の表示位置（反応が遅い）は、「左上」、「中央右」、「中央左」、「左下」である。

4. 考 察

今回の実験では、ディスプレイと被験者の眼の位置との距離を60cmに設定して計算課題と反応課題を行わせた。計算課題では、画面の中央に計算問題を2秒、3秒、4秒間隔で表示し、解答させた。なお、計算問題の表示間隔を2秒、3秒、4秒とした理由は、被験者に解答する時間でプレッシャーを与えて負荷強度をコントロールし、画面の中心に意識を集中させる度合いを変化させることにある。実験の結果、計算問題の表示間隔が短いほど、有意に正答率が低く、反応時間が長く（反応が遅く）なった。また、主観的評価の結果では、表示間隔2秒は解答に余裕がなく、飛び出してくる○にも反応できなかったと回答している。また、表示間隔4秒では、解答に

余裕があり、飛び出してくる○にも反応できたと回答している。これらの計算問題の正答率、反応時間および主観的評価の結果から、計算課題の表示間隔を変えることにより、画面の中心に意識を集中させ、負荷強度をコントロールできたものと思われる。

表示間隔が2秒、3秒、4秒での反応時間を比較すると、すべての被験者において、2秒での反応時間が長くなる（反応が遅くなる）ことがわかった。また、負荷強度が最も大きい表示間隔2秒での各表示位置の反応時間は、「右上」、「中央右」、「左下」、「左上」の画面の左右からの反応が特に遅くなる傾向がみられた。しかし、負荷強度が最も小さい表示間隔4秒での各表示位置の反応時間では、表示位置は、「右下」、次いで「右上」の反応時間が長い（反応が遅い）結果となった。先行研究では、検索時間が長く、作業成績（記憶課題）が低く劣った表示位置は画面の「右下」であると言われている⁴⁾。負荷強度が最も小さい表示間隔4秒では、主観的評価でも解答に余裕があり、飛び出してくる○にも反応できたと回答しており、「右下」、「右上」の反応時間が長い（反応が遅い）ことは、画面の中心に意識を集中させる度合い（負荷強度）に関係なく、表示された情報を見つけにくい表示位置であると考えられる。

上述したように、負荷強度が小さい場合においても、表示された情報を見つけにくい表示位置があることから、表示間隔4秒を1とした場合の表示位置と反応時間との関係を見ることにした。その結果、画面の中央に表示された計算課題の負荷強度が大きくなると、画面の左上、中央右、中央左、左下から表示された場合の反応時間が長くなる（反応が遅れる）ことがわかった。人間の有効視野は、水平方向で4～20度⁵⁾、30度（左右15度）⁶⁾などと言われている。人間の有効視野を水平方向30度、画面と被験者の距離を60cmとした場合には、有効視野に入る画面の範囲（水平方向）は、32.2cm程度となる。しかし、今回、実験で使用したディスプレイは、画面サイズの幅が53.1cmのワイド・大型であり、有効視野よりも幅が広い。また、「有効視野とはある作業をする際に有効に活用することのできる視覚情報収集範囲である⁷⁾」、「課題難易度や注意要件が増すと有効視野は縮小する⁸⁾」と言われている。これらのことから、コンピュータ画面の中心部に表示された主作業の負荷強度（画面の中心に意識を集中させる度合い）が大きくなると、画面の周辺に表示された情報の発見が遅れることにより、画面の左右（左上、中央右、中央左、左下）から表示された場合の反応時間が長くなった（反応が遅れた）ものと考えられる。

5. ま と め

人間の視覚の特性である有効視野には限界があり、またコンピュータを用いた作業は、ユーザと画面との距離が近いという特徴がある。そのため、ワイド化・大型化したディスプレイを使用する場合には、画面の中心に意識を集中させる度合いが大きい作業ほど、画面の周辺に表示された情報の発見が遅れることが予想される。特に画面の左右に表示された情報に気が付くのが遅れたり、見逃す可能性が高まると考えられる。また、視野の特性を無視した視覚情報処理が課されると、ヒューマン・エラーが生じやすくなるとの指摘もある²⁾。ディスプレイのワイド化・大型

化では、ヒューマン・エラーを防止する観点からも、画面上の情報の配置を考慮することや、異常や危険を知らせる重要な情報表示ではユーザの注意を向けさせる工夫などの対策が必要と思われる。

謝 辞

本稿は、平成23年度日本経営工学会秋季大会（岩手県立大学）において口頭発表した内容を含んでいる。発表で頂いたコメントを本論文に反映させた。コメントをいただきました先生方に感謝します。また、実験準備・実施およびデータ整理において、門間政亮 博士（山形厚生看護学校非常勤講師）に多大な協力をいただきました。ここに深く感謝の意を表します。

参考文献

- 1) 情報端末事業委員会：情報端末装置に関する市場調査報告書，一般社団法人電子情報技術産業協会，IS-11-情端-1，p.1-7,2011.
- 2) 村田厚生：ヒューマン・インタフェースの基礎と応用，日本出版サービス，p.118-136,1998.
- 3) 市原清志：バイオサイエンスの統計学－正しく活用するための実践理論，南江堂，p.174-183,1990.
- 4) 本多薫：コンピュータ画面の表示位置に関する基礎的研究—文字の検索時間および記憶を通して—，人間工学，第36巻2号，p.95-98,2000.
- 5) 三浦利章：行動と視覚的注意，風間書房，p.15-17,1996.
- 6) 産業技術総合研究所人間福祉医工学研究部門（編集）：人間計測ハンドブック，朝倉書店，p.585-596,2003.
- 7) 伊藤謙治，小松原明哲，桑野園子（編集），人間工学ハンドブック，朝倉書店，p.68-69,2003.
- 8) 石松一真，三浦利章：有効視野における加齢の影響—交通安全性を中心として—，大阪大学大学院人間科学研究科紀要，第28号，p.15-36,2002.

**Study on Information Display Associated with
Wider and Larger Computer Display**
—— Reaction time and display location of the information displayed ——

HONDA Kaoru

In this study, we used wide and large sized displays (aspect ratio 16:9; 24 inches) to display a calculation task in the center of the screen as the main task. We displayed the reaction task for users to react to circles appearing from the periphery of the screen as the secondary task. We examined the relation between the reaction time and display location when the two tasks were carried out simultaneously. As a result, we have concluded that the more the users focus their consciousness on the center of the screen, the slower their reaction to the information appeared from the left and right sides of the screen.

構文における創造性と生産性

——創造的な結果構文における非選択目的語の認可のしくみ

鈴木 亨

1. はじめに

本稿は、いわゆる創造的な結果構文において非選択目的語が認可される意味解釈上のしくみを明らかにすることを通じて、結果構文の創造性と生産性について考察する。¹

Boas (2003) は、結果構文における動詞と結果句の組み合わせに関して、その大半が慣用的なものであり、いわゆる創造的で新奇な事例は非常に限定的であり、従来の研究で想定されているほど構文としての生産性は高くないと論じている。そして、そのような見地から結果構文の構文としての特性の一般化は事実上放棄されている (Suzuki 2006参照)。本稿では、Boas が結果構文の生産性と創造性を過小評価しているとの認識から、非選択目的語を伴う結果構文の中でも、特に一回性の創造的で新奇な事例と見なされる結果構文における意味解釈のしくみを精査することにより、その構文特性を動詞の意味タイプに応じてある程度一般化された説明として提示することを試みる。さらに、関連構文との比較から、非選択目的語を伴う結果構文の構文としての生産性の低さは、主に文脈を含めた変件事象解釈の全体に及ぶ整合性の計算上の複雑さに起因し、逆説的にそこにこそ創造的と評価されうる表現が生まれる可能性を見いだすことができることを論じる。

2節では、Boas (2003) の用例基盤モデルによる類推分析を概観し、その潜在的な問題点を指摘する。3節では、Broccias (2007) における非選択目的語の認可条件について検討し、その説明に十分な妥当性がないことを論じる。4節では、具体的な事例分析に基づき、変件事象における力動伝達 (force transmission) と「部分／全体 (part/whole)」, もしくは「図／地 (figure/ground)」の意味解釈に基づく非選択目的語の認可のしくみについて提案する。5節では、Way 構文との比較を通じて、結果構文の創造性について考察する。6節が全体のまとめとなる。

2. Boas (2003) : 用例基盤モデルによる類推分析

Boas (2003) は、大規模なコーパス調査 (BNC) に基づき、結果構文における動詞と結果句の

1 本稿では、「結果構文」の名称の下で、いわゆる使役移動構文も含めて考察の対象とする。なお、例文中のボールド体表記はすべて、わかりやすさに配慮して執筆者が付したものである。

点があること、さらに sneezing の行為によって the napkin が移動するという出来事を文脈知識として共有すること、この3つが揃うことによって初めて成立する類推プロセスが存在することになる。

しかし、非慣用的な結果構文の事例すべてにおいて、このような基本動詞との意味の類似と具体的用例に基づく類推プロセスが、話し手と聞き手のあいだに共有されていると考えることは妥当であろうか。例えば、(4) のような事例において基本のフレームを提供するのは、push, あるいは put ということになるかもしれないが、laugh にとって中間段階でのモデルとすべき動詞を想定するのはそれほど単純ではない。上で見た sneeze の場合のモデルとなった blow を選ぶには、laugh との意味的共通点が乏しいように思われる。

(4) John laughed tomato soup up his nose. (Verspoor 1997: 115)

(5) push/put ⇒ ?blow ⇒ laugh
 <caused motion> < ? >

新規な結果構文の生産性はたしかに限定的ではあるが、Boas (2003: 141, fn. 18) も認めているように、適切な文脈が与えられれば、その解釈自体は非常に容易である。²その事実を自然に捉えるには、結果構文を生成するしくみがそれなりに一般化されたかたちで存在することを認めたと上で、構文の使用における制約を明らかにすべきである。³

Boas の研究は、大規模コーパスを利用した検索によって、結果構文の慣用的側面を実証的に明らかにしたといえるが、一方でコーパスによる検索では実例を探しにくい(動詞と結果句の組み合わせにおいて語彙を指定できない)、創造的で新奇な結果構文については、それ以外のタイプの慣用的使用を重視するあまり、その創造的側面を支える構文としての実質を過小評価しているように思われる。本稿では、限定的であるとはいえ、創造的な結果構文の事例はそれなりに実在しており、そこには一般化に基づく一定の認可条件の説明が可能であることを示すことを目的としている。

3. Broccias (2007) : 移動シナリオによる非選択目的語の認可条件

Broccias (2007) は、認知文法の枠組みで、結果構文の中でも特に非選択目的語を伴うタイプが認可される解釈条件として (6) を提案している (Broccias 2007: 13)。

2 結果構文の産出の相対的な困難さ、構文としての限定された生産性の問題については、5 節であらためて取り上げる。

3 Goldberg and Jackendoff (2004: 562) は、Boas の研究成果を評価しつつも、構文としての自律的な生産性、ひいては一般化を事実上認めようとしない方法論的アプローチに疑義を呈している。同様の点について Suzuki (2006) も参照。

(6) **The Motion Scenario Implication (MSI):**

If an unsubcategoryed object of a transitive verb appears as the constructional object in an RC, then the RC codes either 1) a **motion scenario** relative to the subcategoryed object by way of the change complex or 2) a **motion scenario** relative to the subject and the subcategoryed object by way of the verb.

移動シナリオという概念に基づくこの条件によると、当該の結果構文において非選択目的語が生じるのは、①変化の複合体（＝非選択目的語と結果句）によって、選択目的語に関する移動シナリオが指定される場合と、②動詞の意味を介して、主語と非選択目的語に関する移動シナリオが指定される場合であるということになる。

たとえば (7) の場合、①に従って、変化の複合体 the Ten Commandments into her children において、the Ten Commandments が動詞に本来的に選択される目的語 her children の内部に入るという移動シナリオが、前置詞 into を介して成立するとされる。また、(8) の場合は、②に従って、動詞 head の意味する活動内容が、主語 Zola (サッカー選手) と本来の目的語 the ball (= 放出物) とのあいだに「移動シナリオ」を喚起し、下位事象 1 (Zola headed the ball into the net) と下位事象 2 (Chelsea went in front/level) が統合的に解釈されるとされる。

(7) Don't be afraid to beat the Ten Commandments into your children. (Rivière 1995: 363)

(8) Zola headed Chelsea in front. (Broccias 2007: 7)

SUBEVENT1 : Zola headed the ball into the net.

SUBEVENT2 : Chelsea went in front/level.

移動シナリオに基づく (6) の認可条件は、さらに再帰代名詞を伴う事例 (9a-c) にも適用されているが、その分析はかなり恣意的な印象を受ける。

(9) a. Penny hammered herself silly.

b. Milton read himself blind.

c. Milton thought himself into a frenzy.

Broccias (2007: 12-13) によれば、(9a) は、hammering の行為から発生する (金属の) 騒音が Penny に入り込むことで彼女が silly な状態になるので、騒音に関する移動シナリオが成立するとされる。(9b) の場合は、読書行為は、本の上での人間 (の意識) の移動と概念化することができ、(9c) の場合は、思考は思考者との関係で移動する事物と見なされるので、それぞれ移動シナリオに当てはまると論じられている。しかし、(6) の条件を (10) のような事例に適用してみると、その

ような説明が恣意的であり、妥当性を欠くことが明らかになる。想定される説明は、次のようなものである。(10) の変化複合体 the campground empty は、経路を表す前置詞を含まないので移動シナリオを喚起しない (6-1)。また、放出活動の動詞ではない frighten の場合、放出／移動のシナリオも成立しない (6-2)。しかし、理屈の上では、frighten が働きかけの対象に向けて負の心理的インパクトを放出し、相手にダメージ (恐怖心) を与えると考えerことは、(9) の hammer の事例分析に照らせば、さほど不自然とはいえない。⁴

(10) *The bears frightened the campground empty.

Broccias の移動シナリオによる分析の問題点は、非選択目的語を伴うすべての事例を (6) の認可条件に還元して説明しようとすることにより、解釈の適用が恣意的となり (特に (6-2) の適用に関して)、説得力に乏しいということである。次節では、まず当該の事例に関連する動詞タイプを分類し、タイプごとにより精緻な意味的制約を提案し、その範囲で一般化された説明を試みる。

4. 力動伝達 (force transmission) と「部分／全体」・「図／地」の意味論

4.1. 力動伝達と動詞の分類

結果構文における変化事象を力動伝達 (force transmission) (Talmy 2000参照) の観点から捉え、特に非選択目的語の生起に関して、事象参与者間の「部分／全体 (part/whole)」, もしくは「図／地 (figure/ground)」の関係性に基づく認可条件の分析を提案する。その際に、結果構文に関わる動詞を、(11) のように状態変化他動詞と非能格動詞の2つのグループに分け、さらにその下位タイプに応じて、力動伝達の形式 (12), 及び「世界知識 (world knowledge)」と「文脈情報 (contextual information)」の関与のしかたが体系的に異なることを論じる。⁵

(11) 2つの動詞グループとその下位タイプ

4 (10) は、frighten の本来の目的語 the campers が表示されていないので、非選択目的語 the campground とのあいだで「部分／全体」の関係が復元できないという点で構文の認可条件を満たしていないと考えられる (4節参照)。しかし、形容詞 empty が PP を用いて補部をとることができる可能性を考えると、(ia) に対して (ib) が容認されないのはなぜかという疑問が残る。

(i) a. The bears frightened the campers out of the campground.

b. *The bears frightened the campground empty of the campers.

(ib) では、たしかに「部分 (the campers)」と「全体 (the campground)」の2つの要素が表示されているが、その構造関係が通常の「部分／全体」、あるいは「図／地」の逆、つまり、「全体 (地)」の方が「部分 (図)」よりも構造的に上に位置していることが、適正な解釈の妨げになっているのではないかと考えられる。「部分 (図) / 全体 (地)」の構造上の逆転が解釈の容認度を下げerことは、Talmy (2000: 314) の次のような例で知られている。

(ii) a. The bike is near the house.

b. ?The house is near the bike.

5 「世界知識」と「文脈情報」の区別については、Pustejovsky (1995) を参照。本論文に先立つ試行的分析として鈴木 (2012) を参照。

[1] 状態変化他動詞

- ①能格動詞 (break, burn, freeze, melt, etc.)
- ②心理インパクト動詞 (charm, frighten, scare, surprise, etc.)

[2] 非能格動詞 (身体活動動詞)

- ①身体活動他動詞 (接触動詞) (beat, bite, cut, kiss, pound, stroke, etc.)
- ②身体活動自動詞 (bark, blink, bounce, cough, cry, dance, drink, eat, laugh, listen, play, read, run, sing, sleep, snap, sneeze, snore, stare, swim, talk, walk, wince, etc.)

(12) 力動伝達の形式

- a. SUBJECT → <force> ⇒ PART OBJECT (= part) + PATH (= whole)
- b. SUBJECT → <force> ⇒ PART/CONTIGUOUS OBJECT (= part/figure) + PATH (= whole/ground)
- c. SUBJECT → <force> ⇒ CONTIGUOUS OBJECT (= figure) + PATH (= ground)
- d. SUBJECT → <force> ⇒ SELF/BODY PART OBJECT (= figure) + PATH (= ground)
- e. SUBJECT → <force/emission> ⇒ SURROGATE OBJECT (= figure) + PATH (= ground)

4.2. 状態変化他動詞と非選択目的語

状態変化他動詞については、ここでは2つの下位タイプとして能格動詞と心理インパクト動詞に分けて考えるが、両者の事例に共通するのは、本来的に動詞に選択される目的語、すなわち動詞活動の作用 (force) の直接の受け手 (force recipient) が、目的語位置に後続する PP 内部に「降格」され、目的語位置に非選択目的語が生じるという構図である。力動伝達の観点からは、非選択目的語と本来の目的語との間に成立する「部分／全体」、あるいは「図／地」の関係に基づき、動詞活動の作用が全体 (WHOLE OBJECT) からその部分 (PART OBJECT) に伝達され、部分が全体から分離する変件事象の解釈 [PART OBJECT MOVE FROM WHOLE OBJECT] が得られることになる。

4.2.1. 能格動詞

能格動詞の場合、全体から部分へという力動伝達解釈との整合性から、一般に分離方向の形状変化を意味する動詞に限定され、非選択目的語と本来の目的語とのあいだの「部分／全体」関係は、基本的に「世界知識 (world knowledge)」, すなわち、言語コミュニティにおいて広く共有される知識体系に基づいて保障される。

(13) 能格動詞 (形状変化動詞)

- a. He **broke** some grapes off the branch.
- b. She **melted** the handle off the coffee pot. (Google 検索に基づく作例)

- c. It [= strong spirits] **burned** the road down my throat. (Tracy Chevalier, *Remarkable Creatures*)
- d. ...hotel bedrooms that **freeze** your eyebrows to the pillows... (David Lodge, *Small World*)

(13a) のぶどうの房とぶどうの木の枝の「部分／全体」の解釈や, (13b) の取っ手とポットの「部分／全体」の解釈は, 世界知識によって保障される。(13c) は, アルコール度の強い酒を飲むと喉が灼けるような感触がするという「世界知識」に基づく創造的表現である。(13d) は, 能格動詞としてはやや例外的に, 分離とは反対の接近方向の位置変化を表すが, 寝ているときの眉毛と枕の位置関係の理解は「世界知識」による。ちなみに, (13c, d) における「部分／全体」関係は事後的な関係であり, 恒常的に成立するものではないが, 解釈に要請される情報は, 基本的に「世界知識」によるものと考えられる。

4.2.2. 心理インパクト動詞

心理インパクト動詞の場合, その中でもより強い働きかけの影響性を持つ動詞が選ばれやすく, 非選択目的語と本来の目的語とのあいだの「部分／全体」の関係は, 「世界知識」よりも, 場面に限定的な「文脈情報」により大きく依存する。

(14) 心理インパクト動詞

- a. He **frightened** the hiccups out of her. (Google 検索に基づく作例)
- b. She **charmed/scared** the secret out of him.
- c. I can merely grab Emile off the street and **torture** the information out of him. (Robert Ward, *Four Kinds of Rain*)
- d. She stopped arguing, but she didn't give up. Sometimes she tried to **surprise** it [= calling the police] out of me, the way you can supposedly surprise someone out of the hiccups. It didn't work. (Stephen King, *11.22.63*) (彼女は私を驚かせるようなことを言って, ある情報を警察に密告させようとする)

例えば, (14a) において, しゃっくり (the hiccups) が一時的な人の保有物として見なされるのは「世界知識」によるが, 特定の人物 (her) がしゃっくりをしていることは, 「文脈情報」によって得られる知識である。また, (14b, c) における秘密や情報とその持ち主の関係も, 「文脈情報」によって特定される「部分／全体」の関係である。(14d) では, 後続する文脈であえて 'surprise someone out of the hiccups' という表現を引いて対照させることで, 適正な解釈へ読み手を誘導している点にも注目されたい。

4.2.3. 状態変化動詞のまとめ

能格動詞と心理インパクト動詞を含む状態変化動詞の場合、いずれも基本的には義務的な他動詞であることを反映して、本来の目的語が必ず述部の PP 内に表示され、非選択目的語とのあいだで「部分／全体」、あるいは「図／地」の解釈関係が成立すること（復元されること）が、非選択目的語を伴う結果構文の認可条件となる。その際に、能格動詞の場合は「世界知識」が、心理インパクト動詞の場合は「文脈情報」も加わって、それぞれ情報の補完により重要な役割を果たすことから、場面依存性がより強い後者よりは、前者の方がより安定した構文表現を提供しやすい動詞タイプであると考えられる。

4.3. 非能格動詞と非選択目的語

非能格動詞は、広く人間の身体活動を表す動詞であるが、ここでは義務的に目的語を選択する他動詞とそれ以外の自動詞に大きく分けて考察する。

4.3.1. 身体活動他動詞

身体活動他動詞は、一般に対象物（本来の目的語）への接触行為が語彙的に規定されているが、被影響性（affectedness）の含意は必ずしもない。しかし、非選択目的語を伴うこれらの動詞の結果構文では、動詞活動の作用が本来の目的語を経由して、そこから非選択目的語に及ぶという力動伝達の解釈が得られる。本来の目的語は後続する PP 内に「降格」され、新たに導入される非選択目的語と本来の目的語とのあいだには、「部分／全体」、あるいは「図／地」の関係が成立する。ここでの非選択目的語は、状態変化動詞（特に能格動詞）の場合と違い、本来の目的語を恒常的に構成する部分ではなく、むしろ動詞活動の場で文脈的に規定される偶有的な近接物（CONTIGUOUS OBJECT）であり、その点では、同じ状態変化動詞の中でも文脈依存度のより高い心理インパクト動詞の結果構文が表す事象に近いともいえる。そもそもこのタイプの動詞は、いずれも活動にある種の強度（インパクト）が含意されているのが特徴である。

また、能格動詞の場合は全体から部分の離脱変化が主であったが、身体活動他動詞の場合には、分離に加えて、反対方向の接近（進入）の方向性を持つ移動も少なからず存在する。(18) と (19) に、それぞれ分離と接近（進入）の例を文脈とともに挙げる。他にも (20) のような事例がある。分離の場合には、変化の生じる前の時点で、「部分／全体」の関係が成立し、接近（進入）の場合には、変化後の結果状態として「部分／全体」の関係が成立しているともいえるが、いずれも文脈依存性の強い一時的な関係であるため、「図／地」の関係と見なすのがより妥当であろう。

- (18) Helen was impressed that people so primitive should have taken the trouble to bury their dead at this inconvenient site. Was it because it was at the top of a hill, where the earth was nearest to the sky? Did they have an idea of heaven, a place up above, where the individual's spirit

would go after death, she wondered. Messenger **kissed these questions from her lips**. (David Lodge, *Thinks...*)

(古墳跡を散歩しながら古代の人々が死後の世界にどんな想いを抱いていたのかあれこれ考えていた Helen は、いっしょにいた Messenger にいきなりキスされる。「部分 (図)」としての疑問 (these questions) はもともと「全体 (地)」としての彼女の唇 (her lips) にあ
るわけだが、この偶有的関係は「世界知識」では記述できないので、発話に先行する文脈
で彼女が抱いている具体的な疑問が提示されている。)

(19) “Put the belt in your mouth.”

She put it between her lips.

“Bite when it hurts.”

“When it hurts.”

“Bite the pain.”

“I’ll catch it.”

(...)

“...Carol, are you ready?”

“Ready.”

“When the pain rises, what will you do?”

“Catch it. **Bite it [= the pain] into Bobby’s belt.**”

“Good girl. Ten seconds and you are going to feel a lot better.”

(Stephen King, *Hearts in Atlantis*)

(話し手は、肩を脱臼した少女 Carol の口にベルトを噛ませ、応急処置の痛みをがまんさせようとする。痛み (the pain) とベルト (Bobby’s belt) の関係は「世界知識」ではないので、先行文脈で、話し手がそばにいた少年 Bobby のベルトをはずさせて、脱臼した少女の口にあてがう場面が提示されることで、biting の行為による力動伝達の経路としての「図/地」の関係が確定される。)

(20) a. Don’t be afraid to **beat the Ten Commandments into your children**. (Rivière 1995: 363)

b. He **stroked the signs of weariness off her face**. (ibid.: 364)

c. Her deft fingers **cut elegance into that old coat of mine**. (ibid.: 364)

d. I thought I could **pound the fear of God into him**. (Robert B. Parker, *The Boxer and the Spy*)

4.3.2. 身体活動自動詞

身体活動自動詞の下位分類は、その境界が連続的で必ずしも明確ではない場合もあるが、大まかな分類として、全身的な活動と特定の身体部位に特化された活動があり、さらに後者には、空

気や声、液体など具体的な放出物が含意されるクラスがある。

(21) 身体活動自動詞の下位クラス

- ①全身活動動詞：bounce, dance, run, sleep, swim, walk, wince
- ②身体部位活動動詞：blink, drink, eat, listen, snap
- ③放出活動動詞：bark, cough, cry, laugh, piss, sing, sneeze, snore, stare, talk, weep

身体活動自動詞が非選択目的語を伴う事例に共通する特徴として、元来自動詞であるため、場面における偶有的な近接物 (CONTIGUOUS OBJECT) である非選択目的語は、「部分／全体」の関係として復元されるべき本来の目的語を持たないという点がある。そのかわり、動詞活動の作用が偶有的な近接物に及ぶ力動伝達の経路を保証するための「文脈情報」が不可欠となる。全身活動動詞では (22)、身体部位活動動詞では (23) のような例がある。

(22) a. On the bus, Judy showed Rocky her new pet. “I couldn’t wait to show everybody how it eats. Now it won’t even move. And it smells.”

“Open Sesame!” said Rocky, trying some magic words. Nothing happened.

“Maybe,” said Rocky, “the bus will **bounce it** [= **the flower**] **open**.”

“Maybe” said Judy. But even the bouncing of the bus did not make her new pet open up.

(Megan McDonald, *Judy Moody*)

(Judy は、クラスみんなに見せるために食虫植物 (= it) を持って通学バスに乗るが、昨晚から花が閉じたままなので心配している。友だちの Rocky は、バスの振動によって花が開くのではないかと期待している)

b. ... it [= another gust of wind] made them both **wince their eyes shut**.

(Stephen King, *Insomnia*)

(強い風を受けとっさに身じろぎをした勢いで目を閉じる)

c. ... Emma decided that it was time to call it a day, take her slice of wedding cake in the special velvet drawstring bag, head up to her room and **sleep the wedding off**. (David Nicholls, *One Day*)

(昔のボーイフレンドの結婚式に出席して気落ちした Emma は、部屋に戻ってぐっすり眠ることで今日の出来事を忘れてしまおうと思う)

(23) a. I snapped everything back to life. (Nicholson Baker, *Fermata*)

(語り手は特殊な能力により指を鳴らすことでまわりの物の動きを時間的に止め、またその状態を解除することができる)

b. He blinked this arrangement away and began to eat. (Ian McEwan, *Solar*) (頭を悩

ませている和解案をとりあえず無視して食事を始める)

「部分／全体」に相当する関係が事実上復元される身体活動他動詞の場合とは異なり、身体活動自動詞の場合は、意味強制 (coercion) により活動の強度が誇張されて解釈されるのが一般的であり、そこからさらに派生的に、身体からの異物の除去というシナリオ (図=異物／地=身体) と結びついて、前置詞 away/off を固定語彙とする構文イディオムを形成していると考えられる事例も多い(用例基盤モデル的にいえば、'take X away' や 'put X off' が基本モデルということになる)。

- (24) a. He tried to **blink the grisly vision away**. (Stephen King, *Insomnia*)
 (恐ろしい光景を目にして思わず瞬きをする)
 b. Let him **walk it [= carsick] off**. (Kazuo Ishiguro, *Never Let Me Go*)
 (車から出て歩いて車酔いをさまそうとする)
 c. You can **{dance/run/swim} your fat off**.

4.3.3. 構文イディオムと慣用句依存型

身体活動動詞では、構文イディオム化がもっとも進んだ例として、再帰代名詞や身体部位を非選択目的語とする過剰な身体活動を、文字通り、あるいは比喩的な誇張として表現する結果構文がある。このタイプは生産性が高く、動詞選択の自由度も高い。

- (25) a. We **laughed ourselves sick, me literally**. (Joe Pernice, *Meat is Murder*)
 (文字通りの読みと比喩的な読みがあることを示している)
 b. I have [...] **googled myself blind**, but have not yet found a solution. (Google 検索)
 c. He **smokes himself into double vision**. (Squeeze, "In Quintessence" from the album *East Side Story* (1981))
 (26) a. He could hear his father as he did it, **snoring his head off**. (Sarah Waters, *The Night Watch*)
 b. We **laughed our brains out**. (Stephen King, *Hearts of Atlantis*)
 c. At seventeen and fifteen, respectively, Thomas and Timothy could **ski the pants off their parents...** (John Irving, *A Widow for One Year*)⁶

また、本来の目的語を介して非選択目的語を動詞活動の作用に関連づけることのできない自動詞の場合、適切な解釈を成立させるために、より多くの「文脈情報」が必要とされると考えられるが、既存のことわざや慣用句を共有される背景知識として利用する事例が少なからず存在する。

6 (26c)における the pants は、字義通りの身体部位とはいえませんが、イディオム性の強い 'the pants (off)' の表現では、衣類が換喩的に拡張されて身体部位として解釈されていると考えられる。

- (27) a. **Apple the doctor away.** (Mike Keneally & Beer For Dolphins, “Potato” from the album *Sluggo!* (1997))
(りんごを食べてからだを丈夫にしよう；ことわざ ‘An apple a day keeps the doctor away’ 「毎日りんごを食べていれば医者や遠ざけることができる」から)
- b. She didn’t do anything while I told her but listen. She didn’t drink coffee or eat or tap her fingertips together, or frown or smile or move. Susan could **listen the ears off a brass monkey.** (Robert B. Parker, *Cold Service*)
(精神科医の Susan は聞き上手で、黙ってひたすら私の話を聞いてくれる；慣用表現 ‘cold enough to freeze the balls off a brass monkey’ 「とても寒い」から)
- c. Jerome ... **coughed the frog from his throat.** (Zadie Smith, *On Beauty*) (言いよどんでいたことを口に出すため咳払いをする；慣用句 ‘have a frog in one’s throat’ 「のどに痰がからむ／声がかれている」から)

4.3.4. 放出活動動詞と代行目的語

非選択目的語を伴う身体活動自動詞の下位タイプとして、発声器官などから声や空気、液体等を放出することによってその活動様態が特徴づけられる放出活動動詞がある。

- (28) a. She **laughed** my remark off.
b. He **talked** us into a stupor.
c. The neighbor’s dog **barked** me awake.
d. She **sang** her baby to sleep.

これらの動詞が、本来自動詞でありながらも、その活動のターゲットとして潜在的な対象を持ちうることは、前置詞を伴った (29) の例からもわかる。

- (29) a. She laughed at my remark.
b. He talked to us.
c. The dog barked at me.
d. She sang to her baby.

動詞活動の放出物 (emission) が、潜在的な対象、あるいは偶有的な近接物 (CONTIGUOUS OBJECT) に作用し、一定の変化をもたらすという事象解釈が、このタイプの基本である。上で見た構文イディオムの事例と同様に、活動そのものに強意の読み (活動の強度や継続時間が尋常

ではないという含意) が加わるのが通例である。

(28) では、活動の潜在的な対象が非選択目的語となっているが、偶有的な近接物が生じる事例としては、(30) のようなものがある。この場合、いずれも意図せざる偶発的な出来事として、解釈には否定的なニュアンスが伴う。

- (30) a. Frank **sneezed** the tissue off the table.
b. I nearly **hiccuped** my coffee down the wrong tube. (Google 検索)
c. I nearly **coughed** my tea over the monitor. (Google 検索)
d. Please do not **snore** me awake. (Google 検索)

放出物の含意が重要であることは、次のような例で、液体の放出物にそれぞれ特有の効果が結果として生じていることから示唆される。

- (31) a. Freddy **cried the handkerchief wet**. (Vanden Wyngaerd 2001: 71)
b. I've **pissed myself free**. (Mikael Niemi, *Popular Music from Vittula*)
(氷点下の厳寒の屋外で誤って自分の肌を金属製のドアにつけて凍結させてしまったという文脈で、語り手は自分の小便の熱によって凍結した部分を溶かして体をドアから引きはがす)

このような放出活動動詞が用いられる場合に、含意される放出物に別の代行物 (SURROGATE OBJECT) をいわば比喩的に重ねて、潜在的な対象物への接近 (進入) を表す事例が存在する。(32a) では him が、(32b) では hands がそれぞれ動詞活動の潜在的な対象物であり、移動変化の「図/地」の解釈における「地」と解釈される。

- (32) a. She **stared daggers at him**. (Kazuo Ishiguro, *Never Let Me Go*)
(慣用句 'look daggers at' 「にらみつける」に基づく)
b. I **weep my relief into this stranger's small, meaty hands...** (Khaled Hosseini, *The Kite Runner*)

代行目的語が「図」として「地」に接近 (進入) するという解釈は、いわゆる放出活動動詞に限らず、4.3.1で見た強い接触を表す身体活動他動詞の例とも共通するが、どちらのタイプも具体的な放出物を伴わなくとも、本来的に強い活動エネルギーの放出が語彙的に含意されており、文脈上導入される偶有的な近接物を、それ自体がエネルギーを担う代行目的語として読み替える解釈が得やすくなっている。

4.4. 非選択目的語の種類と「世界知識」／「文脈情報」への依存

これまで見た動詞タイプとの組み合わせで、さまざまな非選択目的語が力動伝達の観点からそれぞれ認可される際に必要となる意味情報の種類についてまとめると、次のようになる。

(33) [1] 動詞の本来的目的語を構成する部分 (PART OBJECT)

← 「部分／全体」に関する世界知識と必要に応じた文脈情報

- 状態変化動詞：break, freeze, melt
- 心理インパクト動詞：frighten, scare, surprise

[2] 動詞活動の潜在的／偶発的な働きかけの対象 (PART/CONTIGUOUS OBJECT)

← 世界知識と「図／地」に関する文脈情報

- 身体活動他動詞（接触動詞）：beat, bite, cut, kiss, pound, stroke
- 身体活動自動詞（全身活動と身体部位活動）：bark, blink, bounce, cough, cry, hiccup, laugh, piss, sing, sleep, snap, sneeze, snore, stare, talk, walk, weep, wince
（放出活動動詞と代行目的語 (SURROGATE OBJECT) の事例を含む。）

[3] 動詞の活動主体（＝再帰代名詞），またはその身体部位 (SELF/BODY PART OBJECT)

← 機能不全からの強意解釈として構文イディオム化

- 身体活動自動詞一般

状態変化他動詞の場合には、基本的に「世界知識」に依存した「部分／全体」の関係性に基づいて力動伝達の経路が確定される。つまり、原則として本来の目的語の一部を構成するものだけが非選択目的語として認可される。「部分／全体」の解釈を成立させるために、復元可能であることが要請される本来の目的語は、PP内に「降格」されることによって「世界知識」に基づく解釈条件が満たされるので、文脈依存度は相対的に低いといえる。

一方、身体活動動詞の場合には、本来の作用の受け手を語彙指定する他動詞では、「部分／全体」の確定に「世界知識」も関与するが、非選択目的語の選択肢が偶発的な近接物に広がるので、むしろ解釈に必要な場面を特定するための「文脈情報」への依存度が相対的に高くなる。また、状態変化他動詞の場合とは異なり、「部分／全体」の関係を前提としない、つまり本来の目的語に相当する事物が存在しない自動詞の場合には、変件事象の解釈を確定する上で、「図／地」の関係性を補完する「文脈情報」が必須となる。

動詞の他動性と自動性を対比する観点から、非選択目的語の認可における「世界知識」と「文脈情報」への依存度は概略次のようにまとめられる。

(34) 動詞の他動性／自動詞性と「世界知識」／「文脈情報」への依存度

動詞の他動性	⇔	動詞の自動性
部分／全体 (←世界知識)	⇔	図／地 (←文脈情報)
全体を構成する部分	⇔	偶有的な近接物／放出物の代行

5. 結果構文における創造性とは何か

5.1. 結果構文と Way 構文

結果構文と Way 構文はいずれも、無標の単純な文表現に対して、事象の特異性に焦点を当てる機能を持つ構文であるといえるが、生産的とされる Way 構文に比べて、結果構文の生産性は非常に限定的であることが、Goldberg (1995), Boas (2003) などの先行研究によって示唆されている ((35-36) の例文は, Goldberg (1995: 217) から一部改変)。

- (35) a. He **bludgeoned** his way through.
 b. The players **mauled** their way up the middle of the field.
- (36) *He **bludgeoned** himself crazy.
 *He **mauled** himself crazy.

Way 構文で使用される動詞は、非能格動詞を中心に多様な事例があり、特異な「様態 (manner) / 手段 (means)」を指定する動詞の例も少なくない。大室 (2000) は、2つの動詞を組み合わせた事例 (韻を踏む事例も少なくない) が多く観察されることなどから、Way 構文における動詞の選択は、多くの場合表現効果をねらってかなり意識的になされていることを示唆している。

- (37) a. We **bumped and stumbled** our way around the dance floor again. (Robert B. Parker, *Chasing the Bear*)
 b. We **laughed and joked** our way through the session... (Geoff Emerick and Howard Massey, *Here, There and Everywhere*)
 c. He **snored and farted** his way through the small hours... (Ben Watt, *Patient*)

さらに、一般動詞と特殊な経路表現の組み合わせによって、事象全体の特異性を表す場合も多い。(38) では、ごく一般的な動詞が用いられているが、それぞれ動詞と組み合わせられる経路が特殊であることによって、全体として特異な状況が描写されている。

- (38) a. Sally **drank her way through a case of vodka**. (Goldberg 1995: 204)
b. The Beatles never just **played their way through an album's worth of new songs** as a four-piece rock band in the way the Stones and most other groups did. (Barry Miles, *Paul McCartney: Many Years From Now*)
c. ...it seems as though there was at least one madman (or woman) every month **shooting his or her way into history books**. (Michael Heatley with Spencer Leigh, *Behind the Song: the Stories of 100 Great Pop & Rock Classics*)
d. The secret had **worked its way through their marriage**. (Kim Edwards, *Memory Keeper's Daughter*)

以上のような観察から、Way 構文における創造的な表現は、動詞と経路句の組み合わせによる複合表現において、動詞か経路句のいずれかに事象の特異性を示唆する語句が選択されることによって、全体としての機能を満たすものと考えられることができる。

一方、結果構文では、類似した意味グループの中でも使用頻度の高い基本的な動詞が生じる事例が多く、より特殊な活動様態を指定する動詞を利用すると容認度が下がる傾向が指摘されている (Boas 2003: 162)。

- (39) a. Erin **ate** her plate empty.
b. ?Erin **swallowed** her plate empty.
c. *Erin **devoured** her plate empty.

ただし、4.3.3で見たように、再帰代名詞や主語の身体部位を機能不全結果句と組み合わせる構文イディオムタイプでは、動詞選択の自由度は高く、構文的な生産性も高いといえる。また、文脈情報への依存度が比較的低い他動詞（とりわけ強い働きかけの作用が含意される動詞）の場合は、PP 内に本来の目的語が表示される形式で、比較的特殊な様態指定を持つ動詞も生起することができないわけではない。

- (40) The war **bludgeoned** the self-respect out of them. (Google 検索に基づく作例)

このような Way 構文と結果構文に見られる構文的な生産性の違いは、主に両者の非選択目的語の資格の違いに起因すると思われる。つまり、Way 構文では、構文の「目的語 (one's way)」がイディオムとして固定されているので、話し手が特異な事象の描写として意図的に語彙を選択する余地があるのは、動詞か経路句のいずれかということになり、その選択に創造性が発揮されることになる。

一方、結果構文では、動詞と結果句の選択に加えて、「(非選択) 目的語」の選択が原則としてオープンであることが、話し手と聞き手のあいだで共有されるべき情報（「世界知識」や「文脈情報」）を含めた、文全体の整合的解釈の計算に複雑さを加えていると考えられる。上で見たように、再帰代名詞や身体部位表現が語彙的に指定されることにより「目的語」が固定された構文イディオムでは、結果構文でも、Way 構文と並行的な生産性が認められる。しかし、イディオム化の進んでいない非選択目的語を伴う結果構文では、「部分／全体」あるいは「図／地」の関係に基づく非選択目的語の解釈を成立させるための潜在的な計算の複雑さが、構文としての生産性を抑制しているのである。また、その中間的な存在として、異物除去のシナリオに沿って away/off を固定語彙とするタイプ (24) や、心理インパクト動詞を用いた情報の引き出しタイプ (14b-d) を、構文イディオム化が進行中の結果構文として位置づけることも可能であろう。

5.2. 非選択目的語と結果構文の創造性

文の構成要素の潜在的な組み合わせの複雑度という視点から、これらの構文の創造性について考えてみよう。Way 構文では、動詞と経路句の組み合わせ自体が新奇性の判断基準となるが、通例、動詞の選択、あるいは動詞と組み合わせられる経路表現の選択のいずれかにおける特異性が、新奇さの印象を与えることになる。再帰代名詞や身体部位を伴う結果構文の場合は、構文イディオム化が進み、結果句が広い意味で機能不全状態を描写することが固定されているので、事実上動詞の選択によってのみその新奇さが測られることになるだろう。

一方、イディオム性の低いそれ以外の非選択目的語を伴う結果構文では、動詞の選択というよりも、本来動詞とは意味選択関係のない非選択目的語を変化主体とする変化事象が、「世界知識」と「文脈情報」に支えられて、いかにして全体としての整合的な解釈を与えられるかという点に、創造性を見いだすことができる。つまり、個別の語彙の選択というよりも、「世界知識」や「文脈情報」を含めた、動詞、非選択目的語、結果句という組み合わせが、全体として、創造性、もしくは新奇性の評価の対象となる。動詞活動からの強いエネルギーの作用、もしくは放出という点を除くと、動詞、目的語 (= 図)、移動経路／結果状態 (= 地) というそれぞれの構成要素の選択がオープンなので、文脈を含めて整合的なシナリオを成立させるための計算の複雑度が高くなる。それゆえに、創造的であるのか、それとも逸脱的であるのかという判断も、広い意味での文脈の共有度や慣用表現の認知度等によって、個人差が生じることも十分に考えられる。

5.3. 非選択目的語と AP 結果句

最後に、非選択目的語を伴う結果構文において、PP 結果句に比べると、AP 結果句の事例が少ない点についても触れておく。これまで見てきたように、非選択目的語の生じる結果構文では、構文イディオム化された機能不全解釈の場合を除いて、結果句として機能しているのは、その多くが PP である。

そもそも結果構文一般に生じる形容詞の種類が限定的であることは、さまざまな先行研究で指摘されているが、そのひとつの理由として、複合事象の解釈における動詞の語彙アスペクトのスケールと形容詞に内在するスケールの整合性という要因が考えられる（詳しくは、Wechsler 2005, Beavers 2008を参照）。

また、すでに状態変化他動詞の事例で見たように、非選択目的語は、力動伝達解釈を保障する「部分／全体」関係が復元される必要があり、そのために「降格」された本来の目的語が表示されねばならず、通例補部を明示できる PP の存在が要請されることになる。なぜなら、形容詞は一部の例外を除いて NP を補部として表示することができないからである。

さらに、非能格動詞の場合には、話し手と聞き手のあいだで、多かれ少なかれ当該の変化事象に関して文脈情報の共有が要請されるが、多くの形容詞が表す抽象的な価値判断 (famous, important, poor, worthless など) は、外面的な状態変化 (clean, dry, empty, hard, thin など) に比べて、直接知覚・認識することが難しい。そのため、非選択目的語を伴う場合だけではなく結果構文一般に、結果句として典型的に生じる形容詞は、事物の内面的な価値判断ではなく、外面的に直接観察可能な変化の特性を表すものに限定される傾向があると考えられる。

6. おわりに

本稿では、非選択目的語を伴う結果構文の中でも、いわゆる創造的な事例とされるタイプにおいて非選択目的語が認可される意味解釈のしくみについて、具体的な事例に基づき、体系的に一般化された説明を与えることを試みた。このタイプの結果構文に生じる動詞を状態変化他動詞と非能格の身体活動動詞に分類し、さらにそれぞれの下位クラスに応じて、「部分／全体」、もしくは「図／地」の関係に基づく力動伝達解釈の成立可能性が、非選択目的語を認可するための意味制約として機能していることを示した。特に、状態変化他動詞である能格他動詞や心理インパクト動詞の場合は、文脈依存度が低いいため、PP 内に本来の目的語が表示される限りにおいて非選択目的語を認可することが比較的容易であることを見た。それに対し、身体活動動詞の場合は、Way 構文と類似性のある構文イデオム化の事例を除いて、動詞の本来的な自動性が強くなるにつれて意味解釈の文脈依存度が高くなると同時に、変件事象の全体的整合性の計算が複雑になり、結果として構文的な生産性の低さにつながることを示唆される。しかし逆説的に、そのような条件で成立する結果構文こそが、高度に創造的であると評価されるものと考えられる。

* 本稿は、日本英文学会東北支部第6回大会 SYMPOSIA 「周辺的な事例分析から考える結果構文の再評価—形式・意味・言語使用の観点から」における執筆者の発表「結果構文における非選択目的語の意味解釈」に基づいている。質問やコメントをいただいた参加者の方々に感謝する。本研究は、科学研究費補助金（基盤研究（C）課題番号24520528）の助成を受けた研究成果の一部である。

参考文献

- Beavers, John (2008) "Scalar Complexity and the Structure of Events," in J. Dölling, T. Heyde-Zybatow and M. Schäfer (eds.), *Event Structures in Linguistic Form and Interpretation*, 245-265, Mouton de Gruyter, Berlin.
- Beavers, John (2011) "On Affectedness," *Natural Language and Linguistic Theory* 29, 111-170.
- Boas, Hans C. (2003) *A Constructional Approach to Resultatives*, CSLI Publications, Stanford.
- Broccias, Cristiano (2003) *The English Change Network: Forcing Changes into Schemas*, Mouton de Gruyter, Berlin.
- Broccias, Cristiano (2007) "Unsubcategorized Objects in English Resultative Constructions," in Delbecque, Nicole and Bert Corneille (eds.), *On Interpreting Construction Schemas: From Action and Motion to Transitivity and Causality*, 103-124, Mouton de Gruyter, Berlin.
- Carrier, Jill and Janet H. Randall (1992) "The Argument Structure and Syntactic Structure of Resultatives," *Linguistic Inquiry* 21, 171-211.
- Goldberg, Adele (1995) *Constructions: A Constructional Grammar Approach to Argument Structure*, University of Chicago Press, Chicago.
- Goldberg, Adele and Rey Jackendoff (2004) "The English Resultative as a Family of Constructions," *Language* 80, 532-569.
- Langacker, Ronald (2000) "A Usage-based Model," in Kemmer, Suzanne and Michael Barlow (eds.), *Usage-based Models of Language*, 1-63, SCLI Publications, Stanford.
- Levin, Beth and Malka Rappaport Hovav (1991) *Unaccusativity: At the Syntax-Lexical Semantics Interface*, MIT Press, Cambridge.
- Mateu, Jaume (2002) *Argument Structure: Relational Construal at the Syntax-Semantics Interface*, Doctoral dissertation, Universitat Autònoma de Barcelona.
- McIntyre, Andrew (2004) "Event Paths, Conflation, Argument Structure, and VP Shells," *Linguistics* 42, 523-571.
- 大室剛志 (2000) 「One's Way 構文の意識的使用について—Kirchner (1951) の観察を中心に」, 『英語教育』 6月号, 34-36.
- Pustejovsky, James (1995) *The Generative Lexicon*, MIT Press, Cambridge.
- Rappaport Hovav, Malka and Beth Levin (2001) "An Event Structure Account of English Resultatives," *Language* 77, 766-797.
- Rivière, Claude (1995) "Résultatifs Anglais: Un Conflit Entre la Syntaxe et al Sémantique," in Franckel and Robert (eds.), *Langue et Langage, Mélanges Culioli*. P.U.F., 359-372.
- Suzuki, Toru (2006) "Between Conventionality and Compositionality: The Resultative Construction

Deconstructed?” *English Linguistics* 21, 211–211.

鈴木亨 (2008) 「結果構文の半生産性と創造性のありか」, 金子義明他 (編) 『言語研究の現在』, 187–196, 開拓社.

鈴木亨 (2012) 「変化事象における非選択目的語の意味解釈のしくみ—世界知識と文脈情報の関与」, 『山形大学人文学部研究年報』 第9号, 153–169.

Talmy, Leonard (2000) *Toward a Cognitive Semantics, Vol. I: Concept Structuring Systems*, MIT Press, Cambridge.

Vanden Wyngaerd, Guido (2001) “Measuring Events,” *Language* 77, 61–90.

Verspoor, Cornelia Maria (1997) *Contextually-dependent Lexical Semantics*, Doctoral dissertation, University of Edinburgh.

Wechsler, Stephen (2005) “Resultatives Under the ‘Event-argument Homomorphism’ Model of Telicity,” in Erteschik-Shir, Nomi and Tova Rapoport (eds.), *The Syntax of Aspect*, 255–273, Oxford University Press, Oxford.

例文の出典

Baker, Nicholson (1995) *Fermata*, Vintage.

Chevalier, Tracy (2010) *Remarkable Creatures*, Plume.

Edwards, Kim (2006) *Memory Keeper’s Daughter*, Penguin Books.

Emerick, Geoff and Howard Massey (2007) *Here, There and Everywhere: My Life Recording the Music of the Beatles*, Gotham.

Heatley, Michael with Spencer Leigh (1998) *Behind the Song: the Stories of 100 Great Pop & Rock Classics*, Sterling Publishing.

Hosseini, Khaled (2004) *The Kite Runner*, Bloomsbury Publishing.

Irving, John (1999) *A Widow for One Year*, Ballantine Books.

Ishiguro, Kazuo (2006) *Never Let Me Go*, Faber and Faber.

King, Stephen (1995) *Insomnia*, Signet.

King, Stephen (2001) *Hearts in Atlantis*, Pocket Books.

King, Stephen (2012) *11.22.63*, Hodder & Stoughton.

Lodge, David (1988) *Small World*, Penguin Books.

Lodge, David (2001) *Thinks...*, Penguin Books.

McDonald, Megan (2002) *Judy Moody*, Candlewick.

McEwan, Ian (2011) *Solar*, Vintage Books.

Miles, Barry (1998) *Paul McCartney: Many Years From Now*, Henry Holt & Co.

Nicholls, David (2010) *One Day*, Hodder & Stoughton.

- Niemi, Mikael (2004) *Popular Music from Vittula*, Seven Stories Press.
- Parker, Robert B. (2006) *Cold Service*, Berkley.
- Parker, Robert B. (2009) *The Boxer and the Spy*, Puffin Books.
- Parker, Robert B. (2010) *Chasing the Bear*, Speak.
- Pernice, Joe (2003) *Meat Is Murder*, Continuum International Publishing.
- Smith, Zadie (2006) *On Beauty*, Penguin Books.
- Ward, Robert (2007) *Four Kinds of Rain*, Minotaur Books.
- Waters, Sarah (2006) *The Night Watch*, Virago Press.
- Watt, Ben (1997) *Patient: The True Story of a Rare Illness*, Grove Press.

Creativity and Productivity in Grammatical Constructions : Licensing of the Unselected Objects in Innovative Resultatives

Toru SUZUKI

The purpose of this paper is to consider how creative uses of the unselected objects in the resultative construction are licensed in semantic interpretation. From the perspective of ‘force transmission,’ we examine two general types of verbs, namely change of state verbs (transitive ergatives and verbs of psychological impact) and physical activity verbs (transitive and intransitive unergatives), arguing that each subtype of these verbs utilizes world knowledge and contextual information in a slightly different way in licensing their unselected objects. In particular, transitive ergatives and verbs of psychological impact are likely to be the better hosts of unselected objects because they require less contextual information to establish the part/whole relation in force transmission due to their basically transitive nature; physical activity verbs, on the other hand, are generally more dependent on contextual information in licensing their objects, thus yielding less productivity and possibly more uncertain judgments. The nature of creativity of the resultative construction is also discussed in comparison with the *way* construction. It is suggested that the most creative aspect of the innovative resultatives lies in the complexity of computing coherency in the change event in its entirety.

大学時代のフェノロサ

——「普通の若者」による学びと思想受容の体験——

伊 藤 豊

1. はじめに

E・F・フェノロサ (Ernest Francisco Fenollosa, 1853-1908) は、明治期の日本美術復興運動への貢献によって歴史に名を残しており、またそれに関連する先行研究も豊富なのだが、一方で1878年の最初の来日に先立つ、彼の青年期を対象とした考察は数少ない。一般的な動向としては、フェノロサの活動を近代日本美術史などの個別の学問分野で評価しようとする試みが主であり、このことが来日以前の彼に関する研究を質量ともに希薄にしている、一つの理由であろう。さらに言えば、フェノロサが来日以前の己について直接に語った記録も、大してあるわけではない。したがってこの時期の彼の活動を探るには、散在する一次・二次資料を駆使する他はないのだが、そのような面倒な作業にあえて取り組もうとする奇特な者がそれほど存在するはずもなく、結果として若き日のフェノロサに関しては、未解明な部分が相当残されているという現状にある。

いささか乱暴に要約すれば、従来のフェノロサ研究は専門分野ごとのトピカルな分析に偏しており、その反面として、一個の人間としての彼の像が依然として瘦せたものに留まっている感じは否めない。つまり、先行研究ではフェノロサの事績とその歴史的意義は多様に論じられているものの、そうした事績を成すに至った人間フェノロサの内実が、なかなか見えてこない、ということである。本稿の目的は、若き日のフェノロサの人物ならびに思想的な営みを、特に彼の大学時代に焦点を当てつつ考察することによって、上記のような欠点を多少なりとも補うことにある。

2. 内気な若者イメージの再検討

1870年秋、フェノロサは故郷のマサチューセッツ州セーラムを離れ、同州ケンブリッジにあるハーヴァード大学に入学する。L・チゾムはその先駆的フェノロサ伝において、大学時代のフェノロサを以下のように活写している。

Socially Fenollosa stood back from the swirl of college life....At Harvard he was reserved....He was one of a small minority of students to enter from public high schools, and he seems to have had little contact with those classmates whose ideas of success left scant room for philosophy, poetry, and music....Pictures show Fenollosa as a lean young man of rather somber look: straight black

hair curling over the ears, eyes set deep in a long, oval face. He is handsome, serious, sensitive, and seems somewhat withdrawn.¹

若き日のフェノロサが「真面目で敏感」そして「やや引っ込み思案な」性格のゆえに、級友たちの多くと打ち解けるに至らなかったことは、おそらく事実であろう。その点については、大学時代の友人であった文学者N・H・ドールの以下の証言によっても裏付けられる。ただし一方でドールの証言は、チゾムによるものとはやや異なったフェノロサ像を提起しているようにも見受けられる。

Fenollosa was a pupil at the Hacker Grammar School in Salem, and fitted for Harvard at the High School in that city. In college he may have seemed somewhat reserved. Few knew him well. At first he roomed with Foote in College House, afterwards with his brother William (Harvard, 1875) in the West entry of Gray's. He sang in the College Glee Club and in the chorus of the Handel and Haydn Society. He was especially interested in philosophy, and was deeply influenced by the writings of Herbert Spencer. He was active in forming the Herbert Spencer Club, to which Dyer, Sara Clarke, and a few other devotees belonged....He was a member of the Pi Eta and the Christian Union. His high rank entitled him to membership in the Phi Beta Kappa Society.²

ドールは大学時代のフェノロサにとって、最も親しい友人の一人であったという。そのドールがフェノロサの「いくぶん内向的な」傾向を指摘し、またフェノロサを「よく知る者はほとんどいなかった」と言っているのだから、これは信頼できる情報とみなされようし、この点ではチゾムのフェノロサ像とも、確かに重なっている。

ただし友人関係をめぐるフェノロサの内気とも見える態度は、ハーヴァード大学において彼が公立高校出身の少数派に属したという事実とは、少なくともチゾムが論じているような形で関連付けられるべき話ではない。私学出身者は通常、富裕な家庭の子弟であり、一方で公立出身者は経済的に必ずしも恵まれない学生であるという今日的な通念に基づけば、出自や階級の差を原因とする障壁をフェノロサと周囲の同級生との間に見出すことは、極めて容易な推定であろう。しかしながら、公立のセーラム高校からハーヴァード大学へと進学したフェノロサの経歴は、同時代のハーヴァードの他の学生に比べて著しく異例であったとは、決して言えない。1867年から1874年にかけて、ハーヴァード大学での公立高校出身者は漸減していたものの、それでも全入学者の約30パーセントを依然として占めており、とりわけフェノロサの出身校であるセーラム高校は、当時のマサチューセッツ州における名門進学校の一つであった。³

3. 普通の若者としてのフェノロサ

さらに言えば、フェノロサの人付き合いの幅がそれほど広いものでなかったことはおそらく事実であるにせよ、別に彼の学生生活が孤独な引き籠り状態と化していたわけでは、決してない。幼い頃から音楽に親しんだフェノロサは、ドールの証言にもあるように、グリー・クラブの主要メンバーの一人であったし、ヘンデル・ヘイドン・ソサエティのコーラスにも参加している。またフェノロサが学生間の親睦団体であるパイ・エータ・ソサエティや、クリスチャン・ユニオンに加盟していたことは、別の資料でも確認できるし⁴、ドールは先の引用部で、ハーバート・スベンサー・クラブ設立をめぐるフェノロサの奔走を、40年近くが経過した後ですら明瞭に回顧している。大学時代のフェノロサは多少内気ではあったが、極端な厭世家などでは決してなく、それなりの社交性を有する普通の若者であったとするのが、私としては妥当な推定に思えるのだが、いかがであろうか。

とはいえ、幼き日のフェノロサが引っ込み思案な少年であったことは、妻メアリも指摘している。一方で大学時代の彼が成績優秀な学生であり、またそのような優秀さへの自覚が生来の性格と相俟って、彼と周囲の学友との間に微妙な壁を作ったというのは、それはそれとしてありうることであろう。特に学生時代のフェノロサの秀才ぶりについては、メアリが以下の証言で雄弁に伝えている。

He was, by nature, a shrinking and sensitive child, easily rebuffed, and imagining slights where none were intended....He attended the Hacker Grammar School in Salem, and was fitted at the High School of that city for Harvard, entering the school in the year 1866, with the rank of number one in the preliminary examinations. At college, he soon became known as a student of unusual qualities....He graduated first in a class of one hundred fifty men, with a senior year average of ninety-nine per cent., and received "Higher Honours in Philosophy."⁵

メアリがこう誇らしげに述べたのは、夫フェノロサの遺著の前文においてであるが、ただし一方で、ハーヴァード大学文書館に残る記録を精査すれば、メアリの叙述は亡き夫の天才を強調するあまり、明らかな偏向を示していると言わざるをえない。1年次終了の時点で、フェノロサの総合成績は174人中20位であり、物理学の単位を落としそうになって、学業不良警告を受けたりもしている。2年次には多少順位が下がり46位となるが、3年次には挽回し、11位まで上る。4年次成績平均のみを見れば、確かにメアリの言うように学年1位ではあったが、この年にフェノロサが登録した科目は、哲学と弁論術の2つだけであった。なるほど、これら2科目でフェノロサが取めた成績がほとんど満点であったことは、彼の「尋常ならざる才能」を示す一つの証左であるが、学業全般において彼が群を抜いた才能を示していたかと問えば、答えは否である。大学

卒業時、フェノロサの最終総合成績は140人中15位であり、そうした事実から確実に言えるのは、彼がクラスの上位に位置する秀才の一人であったということのみであろう。⁶

学校での成績は概してよく、そこそこに社交的な面も有しながら、多少内向的な性格のゆえか、級友の間で特に目立つ存在でもなかったというのが、私の描くこの時期のフェノロサ像である。要するに、彼は特に珍しくもない普通の若者であったのだが、そうした普通ぶりを示す一つの逸話を、以下に紹介しておく。2年次のフェノロサは、祈祷の時間を10回欠席したせいで、個人的に呼び出され注意を受けている。これで懲りることがなかったのか、彼はその後も22回の欠席をかさね、今度は公開の場で注意を受けるに至る。また彼は、2年次から3年次にかけて演習のクラスをサボりまくったという理由で、2回ほど呼び出し注意を食らっている。⁷こうした逸話をフェノロサが有した「尋常ならざる才能」なるものと合わせれば、見えてくるのは以下の単純な事実である——大学時代のフェノロサは哲学を始めとする自分の好きな事にこそ没頭し、優れた能力を示した一方で、やりたくない事は面倒くさいからやらないという、まあどこにでもいる一般的な若者であった。

4. 言葉の力の養成、そして哲学への志向

フェノロサは生涯を通じて詩作を愛好したが、青年期からそうした傾向は顕著であった。⁸この分野でのフェノロサの才能が同窓生の耳目を初めて集めたのは、卒業祝賀会で朗読した詩によってである。

I ONLY sing the song we all are singing,
For each man is a poet here to-day,
And each a wreath of memories is bringing
Upon the tomb of four dead years to lay.

And as I strike my lyre to wake the feeling
Which is, perhaps, unconsciously your own,
I hear through all its joyous measures stealing
The sad key-note in restless monotone.⁹

4年間の学生生活の思い出を織り込んだ、活字にして14頁に及ぶ長大な詩は、上のように始まる。「今日ここにある皆が詩人なのだ」という言葉に明らかなように、フェノロサは同窓の仲間たちの代弁者として、彼らが無意識に共有する感情を吟じようとしている。この詩に対する反響について、ドールは以下のように回顧している。

He contributed to the college periodicals, but probably few in the class knew how prolific his Muse was, so that the brilliancy of his Class Poem...was a surprise both in its witty and in its more serious lines. Few class poems since or before have excelled the standard that it established.¹⁰

フェノロサにとっての詩作とは、自身の言葉の力を最大限に増幅し、それによって聴衆や読者に訴えかける試みであったように思われる。実際、詩作は言論人としてのフェノロサの後の人生において、時に大きな意義を有していた。東西文明の融合を主題とした一大叙事詩とも呼ぶべき作品である「東と西」(“East and West”)に顕著なように、彼の詩作は単なる個人的な趣味以上のものであり、己の理想や信念を世に問うための、一種の言論媒体として構想されていたのである。¹¹

さらに言えば、言葉の力の育成という点で、大学でフェノロサが学んだ知識や技能の中で特筆すべきは、演説ならびに雄弁の法であった。彼は2年次に演説で学内賞を獲得し、また3年および4年次で受講した弁論術 (forensics) の授業では、両方ともほとんど満点を収めている。¹²こうした経験を経てフェノロサが身につけていった雄弁さは、言論人として彼が活動していくにあたって、必須の基盤を構成するものであった。後年、フェノロサが自身の思想を人々に伝えるために用いた主要な手段は、著述ではなくむしろ講演であり、また現存するフェノロサ文書の多くが講演草稿であるという事実にも明示されているように、彼の言葉は詩篇を朗読するのと同じく、聴衆に対して語られることを前提として編まれていた。

実際、著述のみによらず聴衆に直接語りかけることを選び取ったからこそ、フェノロサは自身の思想をより持続的に影響力ある何物かに転化しえたとも言える。例えば、イェール大学美術学校でフェノロサが講演をおこなった20年後に、当時の聴衆の一人は、彼の語りぶりを以下のように回顧している。

Some exaggeration was inevitable in the new-born enthusiasm of a man of his temperament...yet if he spoke too strongly he never spoke absurdly.¹³

己の著述によって同時代の多数の読者を魅了するという点においては、必ずしも成功したようには見えないフェノロサが、アメリカの後世に多少なりとも名を残しえたのはなぜか。それは彼自身が直接口頭で聴衆に向けて語った言葉の力のゆえではなかったか。もしフェノロサが著述のみによって自身の思想を大衆に広めようとしていたなら、彼の熱情がこのような形で後々の人々の記憶に留まることは、おそらくなかったのではあるまいか。

ともあれ、大学時代のフェノロサが力を注いだのは雄弁さの研鑽のみではなく、それと並んで熱心に取り組んだのは、哲学の知識の修得であった。自身の生きる世界やそこで直面する問題を、一定の哲学的枠組みに則して理解していこうという、フェノロサが終生維持した知的態度の基底

部分は、この時期に形成されたと言っても過言ではない。チゾムはこの点をめぐって、学生時代のフェノロサの教養や思想の構造について以下の指摘をしている。

Harvard had opened the way into a world of ideas where he felt very much at home. He had been powerfully attracted to universal philosophies: Emersonian pantheism, Spencerian mechanism, Hegelian metaphysics. Teachers [at Harvard]...had confirmed and widened his own freethinking and cosmopolitan ideals of individualism.¹⁴

ただし、チゾムの指摘した「エマーソンの汎神論」、 「スペンサー的機械論」、そして「ヘーゲルの形而上学」の三要素のうち、「ヘーゲルの形而上学」については、少なくとも学部生の段階でのフェノロサを考える際には、多少割り引くべきかと思う。宗教と哲学の関係を究明すべく、後に大学院へと進学したフェノロサが、ヘーゲルに関心を示したことは確かに事実とせよ、それは授業や翻訳や二次文献を通じての間接的な知見にすぎず、ヘーゲル文献の詳細な読解やその深い影響に基づいてフェノロサが自身の思想を練っていたとは、到底言えないと思うからである。¹⁵

ここで本論文の主張を先取りして言えば、大学時代のフェノロサの思想の根幹を形成するものは、一つはエマーソンであり、またスペンサーであり、さらにはそれらを包括・統合する枠組みとしてのユニテリアンの世界観であった。大学生活を終えるに際して、フェノロサは「汎神論」(“Pantheism”)と題する論文を物している。「汎神論」において彼が試みたのは、大学時代に自身が身に着けた教養のすべてを、一つの体系的な世界理解という形で提示することであった。若き日のフェノロサはいかなる哲学的知識を有し、またそうした知識に基づき何を創り出そうとしていたのか——以下で彼の「汎神論」を読み解くことによって、この問いに可能な限り答えてみたい。

5. エマーソンの受容

まずフェノロサの「汎神論」から、主題である汎神論の定義に関する二つの節を、以下に引用する。

Pantheism is a power in religion, in practical life, in literature, and in art. That one beneficent soul throbs through all varieties of creatures, that nature with her many members is a living organism, that there is no corner of the Universe so cold and strange as to provoke a shudder are thoughts which are cherished, although perhaps unawares by every large-hearted man.

Some men denounce the things of the earth as casual; others...pass by the common thing of life as mean and vulgar. The Pantheist alone recognizes no vulgarity in the world....In revering the

smallest part, we revere the whole which works through the parts. Pantheism is a religion of Nature which good and cultured men can carry into their daily lives, it is the only remedy for the prevailing American irreverence and false worldliness, and it yields the indispensable basis of an Ethical system, an unquestionable command which is the law of God.¹⁶

最初の引用部は「汎神論」の冒頭にあたり、ここでは万物に満ちる神の意思や、そうした意思によって自然が「一つの生命ある有機体」として存在しているという、ある意味で一般的な、したがって取り立ててエマーソンのと言うほどでもない、汎神論の理解が綴られている。一方で後者の引用においては、自然の細部にまで貫徹する全的なものの調和が称揚されているのみならず、そうした調和的な自然が人間にとっての一種の倫理的な規範となるべきことが、唱えられている。自然が象徴するこのような有機的統一を理解しない人々は、「この世の物事を皮相なものであると非難し」、あるいは「生をめぐるありふれた事象を、取るに足らず陳腐なものとして無視する」といった、致命的な誤謬を犯している。自然に関する汎神論者の見方は、こうした態度とは完全に異なるものである。汎神論的な信念によれば、人は自然を日常的に経験することによってこそ、この世に遍在する神の意思を知ることができる。現世の「細部を畏敬する際に、我々はそうした細部を通じて機能する全体をも畏敬する」のであり、ゆえに「汎神論者の認識では……現世においていかなる陳腐さも存在しない」のであった。

倫理的な行動原理としてのフェノロサの「汎神論」に対するエマーソンの影響は、特に両者の自然観を比較することで明瞭となろう。以下はエマーソンの『自然』(Nature)からの引用である。

The world proceeds from the same spirit as the body of man. It is a remoter and inferior incarnation of God, a projection of God in the unconscious. But it differs from the body in one important respect. It is not, like that, now subjected to the human will. Its serene order is inviolable by us. It is, therefore, to us, the present expositor of the divine mind. It is a fixed point whereby we may measure our departure. As we degenerate, the contrast between us and our house is more evident. We are as much strangers in nature, as we are aliens from God.¹⁷

エマーソンによれば、自然とはまさに神の創造した完全無欠の秩序であり、人間の意思の彼方にある、したがって人間が犯すことなど到底能わぬ実体である。したがってエマーソンは世界なるものを「我々との距離を測るための基準点」とであると捉える。「我々が墮落するにつれて、我々と我々の住処との対照はより明瞭となる。我々は神から疎外されていると同じ程度に、自然においても余所者なのだ」。かくして、人々が自身と自然との乖離（つまり、神からの疎外）を自覚することは、現世を理想へと近づけようとする試みの、まさに第一歩として機能することになる。神によって創造された自然は、人が回帰すべき原点、あるいは理想郷として提示されることで、

社会改革の原動力へと転化するものであった。

上述したエマーソンの自然観を、フェノロサはその「汎神論」において、忠実に継承しているように見える。フェノロサの定義によれば、汎神論とは「自然を崇める宗教であり、敬虔で教養ある人々が、己の日常と化すことのできるもの」である。このような汎神論的信条を、自身の生活へと意識的に組み込んでいくことにより、人は「倫理体系の不可欠な基盤、つまり神の法であるところの、疑いえぬ指令」を初めて知ることができるのであった。汎神論の見解において、神を信じ畏敬するとは、もはや純粋に個人的な次元での問題ではありえない。汎神論者にとって、自然をめぐる思索はなるほど重要である一方で、もし人がそのような思索をおこなうのみに留まり、その先に来るべき社会改革へと思いを致さなければ、それは単なる抽象的思考に終わらざるをえない。当為としての自然を俗世と対置し、後者を前者に近づけるための具体的社会改革へと人を駆り立てる原理こそ、エマーソンの自然観を継承しつつフェノロサが構想した汎神論であり、従ってそれは、「アメリカに拡がる不敬虔な態度ならびに誤った現世理解に対する、唯一の救済策」なのであった。

上に要約したような汎神論的世界観に基づきつつ、フェノロサは「汎神論」における自身の思索の対象を、「物質」へと定める。物質とは人間の経験世界を構成する最も基本的な単位であり、だからこそ、「活気ある有機体」としての自然を哲学的に探求していくための、まさに出発点たるべきものであった。「汎神論」は物質について、以下のような議論を展開する。

We are not quite able to scorn matter. When the warm sunshine makes the dew-drops in the meadow sparkle, and a fresh breeze comes up from the river, and the air sings with the glad goodmorning of the birds, we feel a community and concord with things around us, which no bad metaphysical dream can dispel. The mysterious forces which Science reveals to us become no longer awful when we know that they are correlated with love. The inevitable chain of causes and effects is contained now and ever in the First Cause. God's mind and love are the Universe...We love matter because we cannot banish mind from it.¹⁸

「我々が物質を愛するのは、自身の心からそれを払拭しえないからである」と述べるフェノロサの問題意識が何に由来しているのかと問えば、そのソースの一つはやはりエマーソンであると答えねばなるまい。エマーソンは『自然』において、物質について以下のように論じている。

Three problems are put by nature to the mind; What is matter? Whence is it? and Whereto? The first of these questions only, the ideal theory answers. Idealism saith: matter is a phenomenon, not a substance. Idealism acquaints us with the total disparity between the evidence of our own being, and the evidence of the world's being. The one is perfect; the other, incapable of any assurance; the

mind is a part of the nature of things; the world is a divine dream, from which we may presently awake to the glories and certainties of day. Idealism is a hypothesis to account for nature by other principles than those of carpentry and chemistry. Yet, if it only deny the existence of matter, it does not satisfy the demands of the spirit. It leaves God out of me. It leaves me in the splendid labyrinth of my perceptions, to wander without end. Then the heart resists it, because it balks the affections in denying substantive being to men and women.¹⁹

唯心論が物質の存在を否定しても、それは魂の満足をもたらすものではないとのエマーソンの主張は、「汎神論」からの上記の引用部でフェノロサが展開したところの、「形而上学的な悪夢」への反駁としての物質の称揚というプロットの元ネタであったと私には見えるのだが、いかがであろうか。

6. スпенサーの受容

「汎神論」をさらに読み解いていけば、フェノロサの物質への着目、そして「因果の必然の連鎖」に基づく機械論的世界観には、彼が大学時代に熱中したとされるスペンサーからの影響を見ることが出来る。例えば物質について、スペンサーは『第一原理』(First Principles) でこのように述べている。

Our inability to conceive Matter becoming non-existent, is immediately consequent on the very nature of thought. Thought consists in the establishment of relations. There can be no relation established, and therefore no thought framed, when one of the related terms is absent from consciousness. Hence it is impossible to think of something becoming nothing, for the same reason that it is impossible to think of nothing becoming something – the reason, namely, that nothing cannot become an object of consciousness. The annihilation of Matter is unthinkable for the same reason that the creation of Matter is unthinkable; and its indestructibility thus becomes an a priori cognition of the highest order – not one that results from a long continued registry of experiences gradually organized into an irreversible mode of thought; but one that is given in the form of all experiences whatever.²⁰

スペンサーによれば、思考が諸物の関係性において成立している以上、存在が無に転じることは(あるいはその逆も)思考によっては想定できず、したがって物質の消滅や創造といったことも、人間の思考では取り扱いえない。こうして物質の「不滅性」とは、思考では捉えられない性質の「最高位の先験的認識」とされるわけである。

スペンサーのこうした立場は不可知論の一種として通常は捉えられるが、大学でハーバート・

スペンサー・クラブを結成しようと試みるほどスペンサーに入れあげたとされるフェノロサが、スペンサーによるこの種の議論を哲学あるいは世界認識の理論として精緻な形で受容していたかと問えば、「汎神論」を読む限りでは、私にはどうも疑問が残る。一方で、『第一原理』におけるスペンサーの主題が宗教と科学の調和にあったことに鑑みれば、²¹「科学が我々に明かす神秘の諸力」が「愛によって相互に関連している」と、先の引用部で述べるフェノロサに、スペンサーの議論の影響が散見されると言っても、おそらく過言ではあるまい。

スペンサーの受容という点で大学時代のフェノロサの思想をさらに見ていけば、それは「汎神論」における以下の一節に顕著である。

While your practical men are wondering whether Darwinism is true, he is carrying into active life theories of which they have never dreamed. Is the abolition of Slavery founded on a mere speculative dream of the universal brotherhood of man? Is not the Society for the Prevention of Cruelty to Dumb Animals the practical result of something more than a vague uneasiness at seeing anything suffer? All social processes are of unification...The parts of society, while becoming more and more differentiated, become more and more dependent upon one another, more and more united into an organism. Who will deny that unconscious Pantheistic principles are at the bottom of all progressive movement, and that the conscious Pantheist of today with brain and muscle is bidding the movement God speed.²²

上の引用部でフェノロサが「ダーウィニズム」と呼ぶものは、文脈からすれば生物学的というよりは、むしろ社会進化論としてのダーウィニズム、つまりスペンサーの思想そのものであった。スペンサーによれば、因果の絶え間ない連鎖としての進化という過程の背後には、そうした過程を生起し、稼働させ続けてきた究極の原動力が存在しなければならない。これがスペンサーの言う「力の永続性」(Persistence of Force)である。

...the phenomena of Evolution have to be deduced from the Persistence of Force....Already the truths that there is equivalence among transformed forces, that motion follows the line of least resistance or greatest traction and that it is universally rhythmic, we have found to be severally deducible from the persistence of force; and this affiliation of them on the persistence of force has reduced them to a coherent whole. Here we have similarly to affiliate the universal traits of Evolution, by showing that, given the persistence of force, the re-distribution of Matter and Motion necessarily proceeds in such ways as to produce these traits. By doing this we shall unite them as correlative manifestations of one law, at the same time that we unite this law with the foregoing simpler laws.²³

両者をこのように並列してみれば、「汎神論」からの先の引用部でフェノロサが言う「進歩の動き」は進化に、そして「無意識の汎神論的諸原理」は力の永続性に対応していることが看取できよう。つまりフェノロサにとっての「神の推進する……運動」とは、スペンサー的な社会進化論の、いわば変奏曲にすぎないことが明らかである。

7. 正統と異端の間で

フェノロサ、エマーソン、そしてスペンサーの三者を上記のように比較検討すれば、「汎神論」とは結局のところ、エマーソンとスペンサーの代表作をそれほど換骨奪胎もせずに折衷した産物にすぎないのでは、という疑念も出てくる。ただしその一方で、「汎神論」は両者に由来する諸要素を無原則に混交したものでは決してなく、フェノロサなりに一貫した理論的な枠組みの内部で、一つの思想としての総合を達成すべく書かれたものであった。以下、この点について若干の私見を述べておきたい。

若き日のフェノロサの描き出す「自然」とは、19世紀アメリカにおけるユニテリアン哲学の中核を構成するところの、いわゆる自然神学 (natural theology) 的な世界観の焼直しであった。ユニテリアン的理解によれば、自然における様々な事象とは、神が創造し司る普遍的法則の反映である。人が自然を観察する際、そこに原因→結果という一定の法則性を発見するのは、自然が神意に基づき展開する因果の大なる連鎖として成立しているからである。自然におけるすべての事象は、それに先立つ別の事象の結果であり、こうした因果の繋がりをより根本的な原因に向かって遡っていけば、最終的に姿を現すのは、すべての存在を生起するに至った初発的原因であるところの、「第一原因／存在の根源」(the First Cause) でなければならない。無論、第一原因であれ存在の根源であれ、それは創造主つまり神のことであり、我々が自然界に一定の法則性や因果律を見出しうるという事実から帰納すれば、そうした秩序を創り出したグランド・デザイナーである神の存在を認めることこそ、論理的そして哲学的に正しい結論であるというのが、自然神学に基づくユニテリアン哲学の立場であった。

フェノロサの在学当時におけるハーヴァード大学はユニテリアンの一大拠点であり、上述した類の宗教的信念を哲学的に根拠づけようと努力する知識人たちの、言わば巢窟であった。熱心な哲学の学徒であったフェノロサが、授業その他の機会を通じて、哲学と混交した形で自然神学の知識を積極的に身につけていったであろうことは、想像に難くない。加えて特筆すべきは、この時期のフェノロサのごく近い周囲に、ハーヴァードにおけるユニテリアン知識人の中心人物の一人であるF・ボーウェン (Francis Bowen, 1811-1890) がいたことである。「ユニテリアン神学の哲学的根拠づけに関する、明敏かつ有能な擁護者」として同時代人に知られていたボーウェンは、学部時代のフェノロサに弁論術を講じ、そして大学院での専攻である哲学の教授でもあった。²⁴

ただしユニテリアン的な世界理解から見れば、フェノロサの依拠するエマーソンにしるスペン

サーにしる、それらの大衆的な人気にもかかわらず、ともに異端の思想であったことは、注意されるべき事実であろう。まずエマーソンについて言えば、神との直観的な交感を中核とする彼の超越主義（Transcendentalism）は、しばしばユニテリアン知識人たちからの激しい攻撃を受けた。先に論じたように、現世の諸事象から帰納的に導かれる因果律が神の意思の反映であるという自然神学的な世界観にこそ、ユニテリアン哲学は立脚していた。ゆえにエマーソンの超越主義は直観を優先し論理を排するという点で、ユニテリアン哲学へのあからさまな挑戦であると理解されたのである。またスペンサーの思想の一大特徴とされる不可知論も、ユニテリアンにとっては非難の対象であった。スペンサーの言う「力の永続性」なるものは、実質的には神や創造主の同義語であるが、ただしスペンサーはそれらを人間の思考では捉ええない領域にあるものと位置づけたために、因果律的な世界認識を奉ずるユニテリアンたちの総スカンを食うことになった。²⁵

一方で、ハーヴァードの知識人コミュニティ外部での、よりポピュラーな思想状況での話をすれば、エマーソンにせよスペンサーにせよ反キリスト教的な思想と一般に捉えられていたわけではなく、むしろ既存のキリスト教信仰の世俗的なヴァリエーションとして、同時代人の間で広く受容されたように思われる。特にスペンサーについては、いわゆる社会ダーウィニストとして後世にその名が定着したことにより、今日ではその実像が多少判りにくくなっているが、本人としては不可知論により神の存在の否定を目指すつもりなどさらさらなかったことは、以下に挙げる彼の二つの発言を見れば明らかであろう。

To say that we cannot know the Absolute, is, by implication, to affirm that there is an Absolute. In the very denial of our power to learn what the Absolute is, there lies hidden the assumption that it is; and the making of this assumption proves that the Absolute has been present to the mind, not as a nothing but as a something.²⁶

It is above all things needful that the people should be impressed with the truth that the philosophy [i.e., the evolution doctrine] offered to them does not necessitate a divorce from their inherited conceptions concerning religion and morality, but merely a purification, an exaltation of them.²⁷

スペンサーの唱道する社会進化論が19世紀後半期のアングロ・アメリカ世界で最有力の思想潮流となるに至ったのは、「力の永続性」を強力に肯定する彼の議論が、世界における神の遍在を理論的な形で支持こそすれ、否定することが決してなかったからである。社会とは「力の永続性」に基づく一つの有機体と捉えるスペンサーの哲学は、本人も認めるように、「宗教や道徳をめぐる従来の諸概念との決別ではなく、そうした概念の純化と発揚につながる」べきものであった。

スペンサーは既存のキリスト教的な世界観を破壊する存在ではなく、むしろ彼の哲学から進化に代表される科学的な要素が補完物として導入されることで、そうした世界観の安定は達成され

促進されるであろう——このような一般理解こそが、スペンサーの広範な人気を根底で支えていたのではないだろうか。²⁸英米圏におけるスペンサー熱が最高潮に達したのは、1870年代であるとされる。大学在学中のフェノロサもまた同時代に生きる哲学志向の若者として、流行の盛りにあるスペンサー哲学のエッセンスを彼なりに掴もうとしていたに違いない。スペンサーに関する上記のような一般理解は、フェノロサの「汎神論」にも当て嵌るように思われる。

8. おわりに

ともあれ、自身の生きるハーヴァード大学の知識人主流によって異端視されたエマーソンやスペンサーの思想すら、フェノロサが積極的に受け入れたという事実自体、彼の知識欲が教室で学ぶ正統的学問の範囲を超えようとしていたことを示すものであるとは、確かに言えるであろう。正統と異端が混在した形での様々な思想的要素のせめぎ合いと、そうした諸要素を総合しようとする意志は、この後に続く大学院時代のフェノロサにも見られる特徴であり、彼の思想的営為を考察するうえでの有効なプロットとなりうるものであると、私としては考えている。

一個の人物の探究という点で言えば、来日以前のフェノロサをその思想に即しつつ描き出すという企図は、もちろん彼の大学時代のみならず、その後の大学院時代に関しても試みられるべきものである。ヘーゲル哲学に魅せられたフェノロサは大学院へと進み、しかしながら結局は哲学研究からも離れてリベラルなキリスト教神学の周辺を彷徨するうちに、とうとう美術へと辿り着く——私が描き出そうとする「普通の若者」としてのフェノロサ像は、おおよそ以上のようなものであるが、これについては別稿を準備中であり、今後の課題としたい。

註

- 1 Lawrence W. Chisolm, *Fenollosa: The Far East and American Culture* (New Haven and London: Yale University Press, 1963): 21.
- 2 Nathan Haskell Dole, "Ernest Francisco Fenollosa," *Ninth Report of the Class Secretary of the Class of 1874 of Harvard College, June, 1874-June, 1909* (Cambridge: Riverside Press, 1909): 40.
- 3 Nathaniel Dana & Carlile Hodges, "The University: Its Growth and Changes during the Last Twenty-Five Years. 1874-1899," *Seventh Report of the Class Secretary of the Class of 1874 of Harvard College, June, 1874-June, 1899* (Boston: Geo. H. Ellis, 1899): 151. だからこそドールは先の引用部で、"Fenollosa was...fitted for Harvard at the High School in that city" と、述べているわけである。実際、フェノロサと同じくセーラム高校出の学生を、彼の周囲に見出すことは容易である。ドールの説明に登場している、フェノロサの弟であるウィリアムも、セーラム高校からハーヴァード大学に進学しているし、またフェノロの一年次のルームメイトであった作曲家 A・フット (Arthur William Foote, 1853-1937) も、同じくセーラム高校の出身であった。
- 4 *Seventh Report*, 187, 189, 190.

- 5 Mary Fenollosa, "Preface," Ernest Francisco Fenollosa, *Epochs of Chinese and Japanese Art: An Outline History of East Asiatic Design*, vol. 1 (1912; reprint, New York: Dover Publications, Inc., 1963): xiv.
- 6 *Yearly Returns-Examinations & Aggregates, 1870-71; Yearly Returns-Examinations & Aggregates, 1871-72; Yearly Returns-Examinations & Aggregates, 1872-73; Yearly Returns-Examinations & Aggregates, 1873-74*. Harvard University Archives.
- 7 *Faculty Records. 1867-1872*. Harvard University Archives: 266; *Faculty Records. 1872-1874*. Harvard University Archives: 59, 72, 79, 227.
- 8 村形明子編『ハーヴァード大学ホートン・ライブラリー蔵 アーネスト・F・フェノロサ資料 第3巻』（ミュージアム出版、1987年）には、若き日のフェノロサが物した数篇の詩が収録されている。
- 9 *Baccalaureate Sermon, and Oration and Poem. Class of 1874*. (Cambridge: Press of John Wilson & Son, 1874): 33.
- 10 Dole, 40.
- 11 この点については、*Fenollosa, East and West: The Discovery of America and Other Poems* (New York: Thomas Y. Crowell & Co., 1893) を参照のこと。
- 12 フェノロサは1872年6月21日に、Boylston Prizes for Elocutions の一等賞を授与されている (Harvard College, *Class of 1874 Secretary's Report. No. 1. 1874* [n.p., n.d.]: 10)。また彼の弁論術の成績については、註7の典拠を参照のこと。
- 13 Frederick Wells Williams' review of *Epochs*, *Yale Review* 3 (October 1913): 198.
- 14 Chisolm, 28.
- 15 この点については、現在執筆中の別の論文にて詳しく論じる予定である。
- 16 Fenollosa, "Pantheism" (1874), 『フェノロサ資料 第3巻』, 87, 89.
- 17 Ralph Waldo Emerson, *Nature* (Boston: James Munroe and Company, 1836): 80-81.
- 18 Fenollosa, "Pantheism," 87.
- 19 Emerson, *Nature*, 77-78.
- 20 Herbert Spencer, *First Principles* (1862; 2nd ed., London: Williams and Norgate, 1867): 175-176.
- 21 Spencer, *First Principles*, ch. 1.
- 22 Fenollosa, "Pantheism," 88.
- 23 Spencer, *First Principles*, 398-399.
- 24 Bruce Kuklick, *The Rise of American Philosophy, Cambridge, Massachusetts, 1860-1930* (New Haven & London: Yale University Press, 1977): 28. 当時のハーヴァード知識人コミュニティにおけるユニテリアン哲学の影響力について、筆者の理解はクークリックが本書で展開した議論に多くを負っている。

- 25 ユニテリアン知識人によるエマーソン批判の典型的なものとしては, Francis Bowen, "Transcendentalism," *The Christian Examiner and General Review* 21 (January 1837) がある。またボーウェンはその主著において、「不可知論の哲学」としての実証主義の系譜にスペンサーを分類し、批判の対象としている。詳しくは Francis Bowen, *Modern Philosophy, From Descartes to Schopenhauer and Hartmann* (New York: Scribner, Armstrong, & Co., 1877): ch. 15を参照のこと。
- 26 Spencer, *First Principles*, 88.
- 27 Spencer to John Fiske, 24 November 1882, John Spencer Clark, *The Life and Letters of John Fiske*, vol. 2 (Boston and New York: Houghton Mifflin Company, 1917): 264.
- 28 この点に関連して示唆に富む議論を展開しているのは, Robert C. Bannister, *Social Darwinism: Science and Myth in Anglo-American Social Thought* (1979) である。

The Education of Ernest Francisco Fenollosa: Learning and Development in His Collegiate Life

Yutaka ITO

The name of Ernest Francisco FENOLLOSA (1853-1908) is recorded in the history of modern Japan mainly for his contributions to the revival movement of Japanese native art. His activities as an art policy advisor for the Meiji government have often been analyzed in prior studies. Meanwhile, scholars have paid little attention to young Fenollosa before 1878 when he first arrived in Japan.

Because of this disproportionate analytical focus on Fenollosa's life, it has been forgotten or simply ignored that the higher education which he gained at Harvard profoundly influenced the course of his intellectual development. At college, Fenollosa adopted a particular attitude in absorbing and accumulating the learning of his time: With an ardent thirst for synthesis, he constantly endeavored to integrate various philosophical trends into a systematic whole of knowledge.

The purpose of this paper is to examine Fenollosa's collegiate life and learning experience with an extensive use of previously unheeded, archival and other first and second-hand material on the subject.

利益調整における R&D 投資と設備投資の代替性

緒 方 勇

実体的利益調整に関する多くの先行研究により、経営者は利益を捻出するために、R&D 投資を当初予定よりも削減することが明らかにされてきた。本研究では、この R&D 投資削減が設備投資行動にどのような影響を与えるのかについて分析する。分析の結果、半期目標利益未達成で、かつ R&D 集約的な企業では、R&D 削減の代わりに設備投資を増額することが判明した。これは恐らく、経営者は R&D 削減によって失う売上高を、設備投資を増額することで補っているものと思われる。

第1章 イントロダクション

経営者には目標利益を達成するインセンティブがあり、かつ実行していることは、様々な研究により一般に広く認識されている (Burgstahler and Dichev, 1997; Degeorge *et al.*, 1999; 須田・首藤, 2000; 野間, 2004; 首藤, 2005, 2010)。目標利益としてよく設定されるのは、黒字確保、前年度の利益、アナリストの予想利益、経営者自身の予想利益などである。先に挙げた諸研究 (Burgstahler and Dichev, 1997; Degeorge *et al.*, 1999; 須田・首藤, 2000; 野間, 2004; 首藤, 2005, 2010) は、これらの目標利益の数値をわずかに上回る企業の数が不自然に多く、利益分布の形状が目標利益の周辺で左右非対称に歪んだ形状をしていることを示し、それをインセンティブが存在する証拠としている。また、須田・花枝 (2008) の研究によれば、日本企業の経営者が設定する目標利益には、経営者自身が発表する予想利益が使われることが多いようである。

経営者は目標利益達成のために利益調整を行うが、その方法には会計的利益調整と実体的利益調整の二つがある。会計的利益調整とは、会計発生高 (accruals, アクルーアルズ) に基づく調整であり、キャッシュ・フローの変化を伴わない。実体的利益調整とは、キャッシュ・フローを伴う利益調整である。

これまでは、会計的利益調整に注目して利益調整行動を説明する研究が主流であった。例えば、非裁量的会計発生高に関する研究としてよく使われるモデルとして、Jones (1991) が提案したジョーンズモデル、Dechow *et al.* (1995) が提案した修正ジョーンズモデル、Kaznik (1999) が提案した CFO 修正ジョーンズモデルなどがあり、これらのモデルを使った分析が盛んに行われている。

近年の日本の例でいえば、関 (2009, 第5章) は2000年~2004年の間に東証一部に上場している製造業企業2,789サンプルを対象に、企業裁量的会計発生高の絶対値を当期純利益で除した指

標（DA / E 比率）を用いて企業の利益調整について分析している。そして、一部の企業を除き、当期純利益の場合には利益減少型の利益調整を、そして、当期純損失の場合には利益増加型の利益調整を行うことなどを明らかにしている。

このように会計的利益調整に関する研究は盛んに行われてきたが、最近では、実体的利益調整による利益確保に焦点を当てた研究も見られるようになってきている（Mande *et al.*, 2000; Roychowdhury, 2006）。Bushee（1998）が指摘するように、実体的利益調整に注目する研究の背景には、会計的利益調整と比べて、キャッシュ・フローを伴う実体的利益調整は長期的な企業業績により大きな影響を与え、ひいては企業価値により深刻な影響を与える場合があるという問題意識がある。事実、最近の実証研究を見ても、自由裁量的支出費用の抑制を通じた短期的な利益確保は、企業の将来的な業績にネガティブな影響を与えていることが明らかになっている（Cohen *et al.*, 2008; 山口, 2009）。特に、経営者の自由裁量的な支出である R&D 投資の削減を通じた実体的利益調整は、R&D 投資がもたらすはずだった長期的なキャッシュ・フロー獲得の機会が失われてしまうことから、企業価値への影響という点で重要な意味をもって来る。

それにも関わらず、短期的な目標利益達成のインセンティブを有する経営者は、目標利益が達成できそうもない状況において、自らの自由裁量下にある R&D 投資を真っ先に削減の対象とすることで利益を生み出そうとするといわれる（Perry and Grinaker, 1994, p.43）。R&D 投資が真っ先に削減のターゲットにされるのは、当該期間の利益への影響が比較的小さいためである。R&D 投資の成果として収益が生み出されるタイミングは、通常、R&D 投資の費用が計上された後の会計期間であるため、ある期間の R&D 投資を削減したとしても、当該期間の収益にはほとんど影響が及ばない。これは、現在の会計制度では、R&D 投資の費用が収益との個別のかつ期間的な対応関係を欠いていることからもたらされる一つの結果である。このように近年では、実体的利益調整、特に R&D 投資削減による利益調整に焦点を当てた研究は数多く行われている。例えば、安酸・緒方（2012）は日本企業の財務データを分析し、経営者は利益増加型の利益調整のために R&D 投資を削減する傾向があることを明らかにしている。

それでは、経営者が利益調整のために R&D 投資を削減しようとする時、設備投資はどうするのだろうか。R&D 投資を削減するのだから、バランスをとって設備投資も削減してしまうのだろうか。それとも逆に、R&D 投資削減で長期的な売上高が減少してしまわないように、設備投資は増額してしまうのだろうか。どのような時に R&D 投資を削減するのかについては多くの研究が行われているが、このように、R&D 投資を削減する行為が他の部分に及ぼす影響について調査した研究は皆無である。

そこで本研究では、この問題について分析を行う。具体的には、先行研究で示された通り、通期目標利益達成が危ぶまれる状況において、経営者が R&D 投資と設備投資をどのように行っているかを分析する。

分析の結果、通常の多くの企業では、R&D 投資を削減する時、設備投資もそれに併せて削減

すること、しかし半期目標利益未達成で、かつ設備投資よりも R&D 投資を盛んに行っている (R&D 集約的な) 企業では、利益調整のために R&D 投資を削減する時、設備投資は逆に予算よりも増額することが判明した。このような設備投資の増額は、企業の長期的な売上高の増加には貢献するが、長期的な利益には悪影響をもたらす可能性が強い。

本論文の構成は次のとおりである。第2章では、R&D 投資と設備投資との関係に関する仮説を提示し、それを検証するための回帰分析モデルと、分析に使用するデータについて説明する。第3章では、その分析結果を示す。第4章では本研究の要約と限界を説明する。

第2章 仮説と分析モデル

2-1 仮説

企業は収益を稼ぐため、様々な投資活動を行っているが、その中でも、とりわけ重要な投資は R&D 投資と設備投資である¹。これらの投資は、企業が将来収益を獲得するうえで欠かせないものである。

企業の中には、設備投資よりも R&D 投資の方をより積極的に行っている R&D 集約的な企業もあれば、逆に R&D 投資よりも設備投資の方をより積極的に行っている設備投資集約的な企業も存在している。このような違いは、業種特性や企業特性の違いに由来している。例えば、一般的に製薬業では新薬開発のために多額の R&D 投資が必要なため、R&D 集約的な企業が多い。具体的な企業の例として、日本の代表的な製薬企業である武田薬品工業の連結決算を有価証券報告書で確認すると、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの会計期間において売上高15,089億円に対し、研究開発費2,819億円、設備投資658億円と圧倒的に R&D 集約的である。しかし、ジェネリック医薬品 (後発医薬品) を専門に扱っている沢井製薬の連結決算では、同期間において売上高676億円に対し、研究開発費は43億円、設備投資は48億円と、設備投資の方が多くなっている。

企業が収益を稼ぐための方法はいくつもあり、例えば R&D 投資を盛んに行って新製品を開発することで収益を稼ぐこともできれば、生産設備を増設して既存製品の生産コストを下げた販売シェアを高めることで収益を稼ぐこともできる。つまり、単に R&D 投資 (設備投資) を削減すると獲得できる将来収益も減少するが、代わりに設備投資 (R&D 投資) を増やすことで獲得できる将来収益を維持することが可能である。つまり、R&D 投資と設備投資は互いに代替的である。この時、最も効率的な投資配分は、R&D 投資の限界生産性と設備投資の限界生産性が等しくなるような配分である²。

現在の会計制度では、R&D 投資は即時費用化されるが、設備投資は一旦資産計上され減価償

1 他に人的資産投資やブランド投資なども重要な投資であるが、これらのデータは一般に入手可能ではない。そこで、R&D 投資と設備投資以外の投資活動は一定であると仮定して議論を進める。

2 R&D 投資により獲得できる将来収益は長期的なことが多いのに対し、設備投資は短期的なことが多い。このように、この二つの投資は収益獲得時期が異なるが、本研究ではこの問題は考慮しない。このため、本研究の分析は静的である。

却により長期にわたって費用が配分される。つまり、投資を行った期の期間損益だけをみると、R&D投資は全額費用化されるため費用負担が重いのに対し、設備投資では投資額のかなりの部分が資産計上されるため費用負担が軽い。

株主等の利害関係者の圧力にさらされている上場企業の経営者は、公表した目標利益を達成しなければ株価減少などのペナルティーを受けてしまうので、できる限り目標利益を達成しようとするインセンティブを持つ。

通常の企業努力で目標利益を達成できるなら特に問題はないが、それだけでは目標利益の達成が危ぶまれてしまう状況に陥った時、経営者は利益調整を行ってでも目標利益を達成しようとするかもしれない。利益調整の方法には、会計的裁量行動と実体的裁量行動がある。会計的裁量行動とは、会計方針の変更などのような会計的手段によるものであり、それ自体では経営実体に影響を与えない方法である。実体的裁量行動とは、予定していたR&D投資を中止するなどのように、経営実体を変更してしまう方法である。

一般に、R&D集約的な企業では多額のR&D投資を行っているため、利益調整の手段としてR&D投資の削減という利益調整手段を実行しやすい。このように、経営者が利益調整のためにR&D投資を予算額よりも削減してしまう時、設備投資は減らすだろうか。それとも増やすだろうか。この問題を考える場合には、経営者の長期的な行動原理を考える必要がある。

経営者の行動原理には、短期的なものと同期的なものがある。上述のような、「経営者は当期の目標利益を達成しようとする」という行動原理は、期首に設定した目標利益を達成しようとする行動するものであり、当期だけの短期的な行動原理である。

長期的な行動原理として一般的に考えられているものは、利潤最大化と売上高最大化の二つである。利潤最大化とは、経営者は株主の配当原資である利潤の最大化を目指して行動する、というものである。この時、経営者は改善の見込みのない事業を維持したり、非効率な投資を行うことはしないと考えられる。

売上高最大化とは、経営者は売上高を増やし、事業規模を拡大させることを目指して行動する、というものである。この時、経営者は改善の見込みのない事業であってもそれを維持したり、売上高の増加につながるならば非効率な投資でも実行してしまうと考えられる。

短期的には目標利益の達成を目指し、かつ、長期的には利潤最大化を目指す場合、経営者はできる限り効率的な投資を行おうとするだろう。つまり、当期において目標利益達成のためにR&Dを予算額から削減してしまう時、設備投資もそれに合わせて削減し、効率的な投資配分を維持するものと考えられる。

短期的には目標利益の達成を目指し、かつ、長期的には売上高最大化を目指す場合、経営者は当期の目標利益を達成できる範囲で、企業規模の拡大を目指す投資を行うだろう。つまり、当期において目標利益達成のためにR&Dを予算額から削減してしまう時、設備投資は逆に予算額よりも増やしてしまうと考えられる。なぜなら、単にR&D投資を削減した場合、そのままでは企

業規模が縮小し売上高も減らしてしまう。それを回避するためには、(当期に全額費用化される) R&D 投資の削減に見合った分、(当期には一部しか費用化されない) 設備投資を増額することで企業規模を維持する必要があるからである。このような代替投資行動は、確かに企業規模の維持・拡大にはつながるけれども、効率的な投資配分ではないため、企業の非効率性を高めてしまう。

もちろん、当期の費用負担が軽いとはいえ設備投資も費用化されるので、R&D 投資削減だけでは当期の目標利益達成が見込めない場合は、設備投資も削減してさらに当期の費用を減らすかもしれない。また、目標利益達成のために R&D 投資を削減しようとしている企業は経営不振に陥っていると考えられるので、そもそも設備投資するだけのキャッシュが社内には存在していない(もしくは外部から調達できない)かもしれない。そのような状況下では、長期的に売上高最大化を目指している経営者の下でも、R&D 投資も設備投資も共に削減することになる。

つまり、長期的に売上高最大化を目指している経営者が、当期目標利益達成が危ぶまれる状況に陥ったとしても、必ずしも R&D 投資を削減して設備投資を増額する訳ではない。しかし、R&D 集約的な企業ほど、R&D 投資削減余地が大きいので、R&D 投資削減 & 設備投資増額という代替投資行動が観察されやすいと思われる。いずれにせよ、実際にどの程度の代替投資行動が行われているのかは、実際のデータを分析しなければ判断できない。

ところで、当期の目標利益達成が危ぶまれた場合、経営者によっては当期の目標利益達成を諦めて、来期以降の達成を目指そうとするかもしれない。例えば、経営環境が急速に悪化して、もはや R&D 削減などでは目標利益が達成できそうもない時では、経営者は無理に R&D 投資を削減しようとは思わないであろう。

それでは、当期の目標利益達成を諦めて来期以降の目標利益達成を目指す場合、経営者はどのような行動をとるだろうか。この場合、当期の目標利益達成は諦めているので、費用が全額当期の負担となる R&D 投資は実行し易い。逆に、費用が将来期間まで配分される設備投資は将来期間にとって負担となるので、設備投資は実行しにくい。つまり、R&D 投資を増額して設備投資は削減するという企業行動を選択するだろう。

もちろん、R&D 投資を増額して設備投資は削減するという投資配分は非効率なものなので、長期的に利潤最大化を目指す経営者はこのような投資配分を行わないかもしれないし、売上高最大化を目指す経営者は容易に行ってしまうかもしれない。

また、R&D 投資を増額することの有効性が高いのは R&D 集約的な企業であり、そうでない設備投資集約的な企業が突然 R&D 投資を増額させたところで、たいした効果はないであろう。なぜなら、R&D 集約的な企業では有効性の高い R&D 投資案を多く抱えているはずであるが、これまで大した R&D を行ってきていない設備投資集約的な企業では、有効性の高い R&D 投資案をたいして持っていないと思われるからである。

以上の分析より、長期的に売上高最大化を目指す経営者が当期の利益調整を行う時、それが利益増額型であっても利益減額型であっても、R&D 投資と設備投資は負の関係にあることが予想

される。また、この負の関係はR&D集約的な企業ほど強くなるものと思われる。

実際にデータを分析するにあたっては、(通期)目標利益達成が危ぶまれる状況を明確化しなければならない。そこで本研究では、中間決算時点において半期目標利益を達成できていない時を、(通期)目標利益達成が危ぶまれる状況と考える。なお(通期)目標利益には、経営者自身が公表する次期の利益予測値を使用する。

よって、本研究では以下の仮説を設定する。

【仮説】

半期目標利益未達成時において、R&D集約的な企業の経営者は、予算額よりもR&D投資を削減し、代替的に設備投資を増額する。

2-2 分析モデル

仮説の検証のためには、分析するサンプルを半期目標利益未達成でかつR&D集約的な企業に限定する必要がある。

分析するサンプルを選択したら、そのサンプルで次の回帰モデルを分析する。

$$dif_CapEx_{it} = \beta * dif_R\&D_{it} + \alpha_1 + \alpha_2 * FY_{2002} + \alpha_3 * FY_{2003} + \varepsilon_{it} \quad (1)$$

ただし、

- dif_CapEx_{it} : 第*i*企業、第*t*期の {(設備投資実行額) - (設備投資予算額)} を、企業規模を調整するために当該期間の売上高で除した値。
- $dif_R\&D_{it}$: 第*i*企業、第*t*期の {(R&D費用実行額) - (R&D費用予算額)} を、企業規模を調整するために当該期間の売上高で除した値。

R&D投資額や設備投資額は通期の予算額しか得られないため、本研究では次の仮定をおく。つまり、中間決算時点までは、予算どおりにR&D投資や設備投資が実行され、中間決算の状況により必要があれば、後期においてR&D投資や設備投資を当初の予算額よりも増減させる、というものである。

仮説の検証は、 $\beta < 0$ となっているかで行われる。もし経営者が利益調整のためにR&D投資と設備投資とで代替的で非効率的な投資意思決定を行っているならば、この β の値は負になっているはずである。反対に、経営者が効率的な投資意思決定を心がけているのなら、R&D投資と設備投資は正の相関を示すので、この β の値は正になっているはずである。

ただし仮説はR&D集約的か否かによって β の符号が異なることを示しているので、分析するサンプルをR&D集約的か否かで分割する必要がある。R&D集約的か否かは、R&D比率によ

て判断する。これは、

$$\text{R\&D 比率} = \text{R\&D 予算額} / \text{設備投資予算額}$$

という計算式に基づいて R&D 比率を求める。この R&D 比率が高い企業ほど、より R&D 集約的ということである。そして、この R&D 比率の大小に基づいてサンプルをいくつかのグループに分類する。もし仮説が正しいならば、R&D 比率が高いグループにおいて、 β の値が負となっているはずである。

2-3 データ

分析に利用するのは、金融および保険を除く2001年度から2003年度の三月末日を決算日とする東証一部上場企業の連結財務データである。この期間を分析の対象としたのは、いわゆる会計ビックバンによって退職給付会計や税効果会計が2000年3月期決算から導入され、それ以前の純利益の計算に含まれる項目と、それ以降の純利益の計算に含まれる項目との間に無視できない大きな変化が生じたためである。本研究は、目標利益を達成できそうもない時に、経営者が R&D 投資と設備投資をどのように行うのかを調べるものであるため、分析期間中に利益項目に大きな変化があることは、経営者の目標水準自体が変化してしまうので好ましくない。そのため、2000年度以前のデータはサンプルから除外する。

より最近のデータがあればより望ましいが、本研究の分析は経営者のインセンティブに基づく行動を分析するものであり、このような行動は分析期間によってそれほど大きな変化はしないものと考えられる。よって、本研究の結果は、現在にも大きな示唆を与えてくれるはずである。

企業が達成すべき目標利益額には、決算短信で公表される経営者予測情報を代理変数として用いる。周知のように、上場企業の経営者は決算短信において、次期の売上高、経常利益、純利益について、中間決算と本決算に関する業績予想を発表することが要求されている。三月末日を決算日とする企業に限定したのは、予測が行われる時点を概ね統一し、予測が行われる時点の経済環境をサンプルで統一するためである。目標利益額や決算情報については、日経メディアマーケティング社が提供する日経 NEEDS Financial Quest から収集した。

また、会社四季報では、上場企業の R&D 投資と設備投資の年間予定額が調査され掲載されている。本研究では、これらの予定額を予算額とみなして分析を行う。

これらの作業の結果、(分析に必要なデータを報告していないサンプルもすべて含めて) 3,175 企業・年のサンプルが確保された。

我々はこの3,175企業・年のサンプルから、次の手順に従って分析するサンプルを選択した。まず、分析に必要なデータがすべて揃っているサンプルに絞り込んだ。これにより、サンプル数が1,758 企業・年となった。次に、外れ値の影響を取り除くために、ダミー変数を除く各変数の上下1%を除外した。これにより、サンプル数が1,704企業・年となった。本研究では、この1,704サンプルを分析対象とする。

表1 各変数の平均値と相関係数

	全サンプル	半期目標利益未達成				半期目標利益達成			
		R&D比率 <1	1 ≤ R&D 比率<2	2 ≤ R&D 比率<3	3 ≤ R&D 比率	R&D比率 <1	1 ≤ R&D 比率<2	2 ≤ R&D 比率<3	3 ≤ R&D 比率
R&D比率	1.16	0.43	1.37	2.37	5.95	0.46	1.35	2.42	5.85
R&D実行率	0.97	0.98	0.94	0.95	0.95	0.98	0.98	1.00	0.95
設備投資 実行率	1.05	0.97	0.98	1.26	1.63	1.02	0.96	1.60	1.18
<i>dif_R&D</i>	-0.0008	-0.0008	-0.0019	-0.0023	-0.0008	-0.0004	-0.0006	-0.0005	-0.0020
<i>dif_CapEx</i>	-0.0030	-0.0051	-0.0033	0.00001	0.0004	-0.0021	-0.0023	-0.0012	0.0007
相関係数	0.11	0.10	0.21	0.19	-0.35	0.12	0.15	0.19	0.49
サンプル数	1704	641	152	51	67	496	168	67	62

ただし

R&D比率：(R&D予算額／設備投資予算額)の平均値

R&D実行率：(R&D実行額／R&D予算額)の平均値

設備投資実行率：(設備投資実行額／設備投資予算額)の平均値

dif_R&D：|(R&D実行額 - R&D予算額) / 売上高|の平均値

dif_CapEx：|(設備投資実行額 - 設備投資予算額) / 売上高|の平均値

相関係数：*dif_R&D*と*dif_CapEx*の相関係数

第3章 分 析

3-1 記述統計量

【表1】は、分析対象の1,704サンプルを、①半期目標利益を達成したか否かと、②R&D比率の大小で更に分割し、それぞれのグループ毎に各変数の平均値を計算したものである。また、*dif_R&D*と*dif_CapEx*の相関係数も併せて示している。

半期目標利益未達成となった企業の経営者はR&D投資を削減してでも(通期)目標利益を達成しようとするならば、半期目標利益未達成企業の方がR&D実行率は低くなるはずである。また、半期目標利益未達成企業の中でもR&D比率が高い企業ほど、R&D投資削減余地が大きいためR&D実行率は低くなるはずである。

【表1】を見ると、R&D実行率が比較的小さいのは「半期未達成・1 ≤ R&D比率 < 2」、「半期未達成・2 ≤ R&D比率 < 3」、「半期未達成・3 ≤ R&D比率」、「半期達成・3 ≤ R&D比率」の4グループであり、概ね、半期目標利益未達成グループの方がR&D投資を削減しているようである。また、「半期達成・3 ≤ R&D比率」グループも低くなっているのは、もしかするとこのグループの中に、上期の段階で既にR&D投資を削減してしまっただけで半期目標利益を達成している企業が含まれているからかもしれない。

通期目標利益達成のためにR&D投資を削減する時、経営者が長期的に売上高最大化を目指す場合には、設備投資を予算よりも増やすかもしれない。【表1】を見ると、設備投資実行率が比較的高いのは「半期未達成・2 ≤ R&D比率 < 3」、「半期未達成・3 ≤ R&D比率」、「半期達成・2 ≤ R&D比率 < 3」、「半期達成・3 ≤ R&D比率」の4グループであり、概ね、R&D比率が高

表2 + 回帰分析結果

	全サンプル	半期目標利益未達成				半期目標利益達成			
		R&D比率<1	1≤R&D比率<2	2≤R&D比率<3	3≤R&D比率	R&D比率<1	1≤R&D比率<2	2≤R&D比率<3	3≤R&D比率
サンプル数	1704	641	152	51	67	496	168	67	62
修正R2	0.013	0.007	0.033	-0.018	0.134	0.016	0.005	0.039	0.231
(係数推定値)									
<i>dif_R&D</i>	0.401	0.521	0.528	0.432	-0.443	0.604	0.324	0.394	0.750
(t検定のP値)	(0.000)	(0.013)	(0.011)	(0.182)	(0.003)	(0.011)	(0.058)	(0.133)	(0.000)

この表は、次式を通常最小二乗法で推定した結果である。なお、定数項と期間ダミー変数の係数推定値は省略している。

$$dif_CapEx_{it} = \beta * dif_R\&D_{it} + a_1 + a_2 * FY_{2002} + a_3 * FY_{2003} + \varepsilon_{it} \quad (1)$$

いグループほど設備投資を増額させているようである。特に、「半期末達成・3 ≤ R&D 比率」と「半期達成・2 ≤ R&D 比率 < 3」で1.60以上と高い。

投資実行率ではなく、実行額を基準に計算した *dif_R&D* と *dif_CapEx* の値を見ると、*dif_R&D* が正で *dif_CapEx* が負となっているのは「半期末達成・2 ≤ R&D 比率 < 3」, 「半期末達成・3 ≤ R&D 比率」, 「半期達成・3 ≤ R&D 比率」の3グループである。

dif_R&D と *dif_CapEx* の相関係数は、代替投資が行われているのなら負となるはずであり、実際、「半期末達成・3 ≤ R&D 比率」のグループでは相関係数が負となっている。

これらのデータは、「半期末達成・3 ≤ R&D 比率」グループにおいて、R&D 削減、及び設備投資増額が実行されていることを示すものである。このことは、我々の仮説を支持する結果である。

3-2 回帰分析

【表2】は(1)式の回帰分析結果を示す。分析手法は通常の最小二乗法 (Ordinary Least Squares, OLS) である。

全体的な傾向を掴むために、まずは全サンプルの回帰分析結果を見ると、*dif_R&D* の係数推定値が0.401と有意に正に推定されている。これはつまり、全体的な傾向としてはR&D投資と設備投資とが正に連動していることを示している。実際、有意に推定されていないものも含めると、実に「半期末達成・3 ≤ R&D 比率」グループのみを例外として、他のすべてのグループで *dif_R&D* の係数推定値は正に推定されている。通常の企業経営では、企業規模が拡大する時にはR&D投資も設備投資も共に増額するし、また、企業規模が縮小する時には共に削減するだろうから、これは当然の結果といえる。

仮説を検証するために、半期目標利益未達成の各グループの分析結果を見てみると、「半期末達成・3 ≤ R&D 比率」グループのみ特異的に、*dif_R&D* の係数推定値が負となっている。これはつまり、このグループにおいてはR&D投資と設備投資が代替的であることを示している。また、

【表1】によればR&D実行率は低く設備投資実行率は高いので、これはつまりこのグループにおいては(通期)目標利益達成のためにR&D投資を削減し、その代替投資として設備投資を増

額させていることを示している。この結果は、仮説を支持するものである。

「半期末達成・ $2 \leq \text{R\&D 比率} < 3$ 」では dif_R\&D の係数推定値が有意に推定されなかった。これは、もしかしたらこのグループの中には、代替投資行動を行った企業と、キャッシュ不足などの理由により R&D 投資も設備投資も共に削減した企業とが混在しているからかもしれない。

「半期末達成・ $\text{R\&D 比率} < 1$ 」と「半期末達成・ $1 \leq \text{R\&D 比率} < 2$ 」のグループでは dif_R\&D の係数推定値が有意に正に推定されている。つまり、これらのグループでは R&D 投資と設備投資とが正に連動している。これは、経営者が効率的な投資意思決定をしているからかもしれないし、単にキャッシュが不足していて設備投資も削減せざるを得なかっただけかもしれない。いずれにせよ、R&D 比率の小さい企業では、R&D 投資削減と設備投資増額という代替投資は観察されない。

これらの結果から、仮説は、R&D 比率が3以上の企業において成立することが判明した。

第4章 結 論

当期の目標利益達成が危ぶまれる状況に陥った場合、経営者は R&D 投資を削減してでも目標利益を達成しようとすることは、近年いくつかの研究で指摘されてきた。しかし、その時に、設備投資は増やすのか減らすのか——に焦点を当てた研究は、我々の知る限り見当たらない。

経営者が利益最大化のために効率的な投資配分を心がけている場合や、あまりにも今期の目標利益達成の見通しが厳しくて、設備投資の費用負担も減らさなければ目標利益を達成できそうもない場合や、もしくは新規投資のためのキャッシュが不足していたりする（目標利益達成が危ぶまれている状況では当然、キャッシュも不足していることが多いだろう）場合では、R&D 投資を削減する時には設備投資も削減してしまうだろう。

しかし、経営者が長期的な売上高最大化を志向しており、かつ R&D 集約的で、かつ新規投資のためのキャッシュが問題なく存在している企業では、R&D 投資削減によって失う将来の売上高を補てんするために、設備投資は予算よりも増額する可能性がある。

本研究ではこの可能性について分析した。その結果、半期目標利益未達成で、かつ R&D 比率が3以上の企業では、R&D 削減と設備投資増額という代替投資関係が観察された。このような投資行動は企業の効率性を損ねてしまうかもしれず、あまり好ましい投資行動とは言い難い。しかし経営者は、特定の状況下ではそのような行動を行うようである。

本研究のような代替投資行動が起きる原因の一つは、R&D 投資は即時全額費用化されるにもかかわらず設備投資は一部しか費用化されないという現行の会計制度にある。もしも、R&D 投資も資産化されて減価償却の手続きで徐々に費用化されるとしたら、このような代替投資行動はかなりの部分抑制されることだろう。

しかし、望ましい会計制度の設定にあたっては、他にも多くの検討事項が存在しているので、本研究の結果だけをもって R&D 投資の資産化という会計制度を支持するのは早計である。現在

必要なことは、本研究のように、R&D 投資を資産化していないことで何が起きているか、また、資産化することで何が起きそうかを実証的に一つ一つ明らかにしていく作業であろう。

本研究の結果はまた、もしかしたら経営者は、長期的には利益最大化ではなく売上高最大化を志向しているという証拠を提供してくれるかもしれない。しかし、そこまで言うにはまだまだ多くの証拠の蓄積が必要であろう。

半期目標利益を達成できなかった企業がすべて利益調整を実行する訳ではなく、あまりにも利益見通しが厳しければ、通期の目標利益達成を諦める企業もでてくるはずである。しかし本研究では、半期目標利益の達成か未達成でしかサンプルを分割していないため、半期目標利益未達成の企業はすべて利益調整を実行するとみなしている。また、設備投資の意思決定においては、企業のキャッシュ状況も重大な影響を与えると考えられるが、本研究ではこれを考慮に入れた分析を行っていない。また、分析期間は2001年度から2003年度までの3年間に過ぎず、いささかデータ不足の感は拭えないことも事実である。将来的には、これらの問題点を解決した研究が必要だろう。

参考文献

- Burgstahler, D. and I. Dichev. 1997. Earnings Management to Avoid Earnings Decreases and Losses. *Journal of Accounting & Economics* 24(1): 99-126.
- Bushee, B. J., 1998. The Influence of Institutional Investors on Myopic R&D Behavior, *The Accounting Review* 73(3): 305-333.
- Cohen, D.A., Dey, A. and Lys, T. Z. 2008. Real and Accrual-Based Earnings Management in the Pre- and Post-Sarbanes-Oxley Periods. *The Accounting Review* 83(3): 757-787.
- Degeorge, F., J. Patel and R. Zeckhauser. 1999. Earnings Management to Exceed Thresholds. *Journal of Business* 72(1): 1-33.
- Dechow, P. M., R. G. Sloan, and A. P. Sweeney. 1995. Detecting earnings management. *The Accounting Review* 70(2): 193-225.
- Jones, J. J. 1991. Earnings management during import relief investigations. *Journal of Accounting Research* 29(2): 193-228.
- Kaznik, R. 1999. On the association between voluntary disclosure and earnings management. *Journal of Accounting Research* 37(1): 57-81.
- Mande, V., R. G. File and W. Kwak. 2000. Income Smoothing and Discretionary R&D Expenditures of Japanese Firms. *Contemporary Accounting Research* 17(2): 263-302.
- Perry, S. and R. Grinaker. 1994. Earnings Expectations and Discretionary Research and Development Spending. *Accounting Horizons* 8(4): 43-51.
- Roychowdhury, S. 2006. Earnings Management through Real Activities Manipulation. *Journal of*

Accounting & Economics 42(2): 335-370.

首藤昭信 . 2005. 「利益調整の新展開」 専修大学会計学研究所報12: 1-47.

首藤昭信 . 2010. 『日本企業の利益調整——理論と実証——』 中央経済社 .

須田一幸・首藤昭信 . 2000. 「日本企業の利益調整行動」 産業経理 60(1): 128-139.

須田一幸・花枝英樹 . 2008. 「日本企業の財務報告——サーベイ調査による分析——」 証券アナリストジャーナル 46(5): 51-69.

関利恵子 . 2009. 『利益調整と企業価値』 森山書店 .

野間幹晴 . 2004. 「アクルーアルズによる利益調整——ベンチマーク達成の観点から」 企業会計56(4): 49-55.

安酸健二・緒方勇 . 2012. 「利益調整行動と利益目標の達成圧力——期中における利益調整手段としての R&D 費用削減に関する実証研究——」 管理会計学 20(1): 3-21.

山口朋泰 . 2009. 「機会主義的な実体的裁量行動が将来業績に与える影響」 会計プロGRESS10: 117-137.

Substitutability Between R&D Expenditure and Capital Expenditure in Real Discretion

Isamu OGATA

Many preceding studies about real discretion have revealed that managers are likely to cut R&D expenditure to increase profits. This paper analyzes the effect of cutting R&D expenditure on capital expenditure. This paper provides empirical evidence that only R&D-intensive firms which have failed to reach their target profit for the first half of the year will increase capital expenditure as an alternative to cutting R&D expenditure. Probably, the managers seek to supplement the revenue loss by cutting R&D expenditure.

平成23年度研究・教育活動報告

【人間文化学科】

Irwin, Mark

(1) 研究成果

2011年6月, 図書(単著):「Loanwords in Japanese」, John Benjamins Publishing (アムステルダム & フィラデルフィア)

2011年6月, 学会発表(単):「The Rendaku Database: A Mid-Term Report」, 国立国語研究所プロジェクト「日本語レキシコン-連濁事典の編纂」研究発表会, 山形市テルサ

2011年10月, 学会発表(共):「Rendaku in Japanese Dialects that Retain Prenasalization」, Japanese/Korean Linguistics 21, ソウル大学校

2011年12月, 研究論文(単):「Mora Clipping of Loanwords in Japanese」, Journal of Japanese Linguistics 27: 71-81

2011年12月, 学会発表(単):「Replication of Epenthetic Vowels in Japanese Loanwords from the 16th to the 21st Century」, 日本歴史言語学会第一回大会, 大阪大学

2011年12月, 学会発表(単):「Rendaku Dampening and Prefixes」, 国立国語研究所主催 International Conference on Phonetics and Phonology, 京都大学

2011年12月, フィールドワーク(単):「空間的な連濁」, 宮崎市

2012年1月, 特別講演(単):「A Foreign Learner's Nightmare - The Case of Rendaku」, 小樽商科大学

2012年2月, 学会発表(共):「連濁事典と連濁データベース」, 国立国語研究所理論・構造研究系プロジェクト研究成果合同発表会, 国立国語研究所, 東京

(2) 教育, 地域連携等の活動

言語学演習(人文専門), 英語コミュニケーション(上級)(人文共通), 英語コミュニケーション(中級)(人文共通), コミュニケーションスキル英語(C上級)(基盤)を担当。

2011年6月, 出張講義:「外来語」, 大学出前講座, 小牛田農林高校

2011年9月, 出張講義:「英語の方言」, メイフラワーカレッジ出前講義, 寒河江高校

(3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

特になし。

相沢 直樹

(1) 研究成果

小説と舞台のあいだ——楠山正雄の『その前夜』脚本をめぐる——

山形大学大学院社会文化システム研究科紀要 第8号 平成23年10月

歌の変容——ツルゲーネフの『その前夜』の舞台化をめぐる——

「近代以降のヨーロッパにおける声とテキスト」(平成21年度～平成23年度

科学研究費補助金(基盤研究(C))研究論文集)課題番号:21520311,平成24年3月

浅野 明

(1) 研究成果

- ・著作・論文:なし
- ・「軍隊と社会の歴史」研究会及び「ロシア中世法」に関する研究会に参加,報告を行った。

② 地域連携等の活動

- ・担当授業:西洋中世史入門(歴史学),文化環境学(一),西洋史概論(一),西洋史講義(一),西洋史演習(一),西洋史講読(一)
- ・主張講義:山形県立鶴岡中央高等学校(10月12日)

(3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

科学研究費補助金による研究活動(資料収集及び研究会での報告など)が中心であった。これらの成果も含めて,今年度の研究成果は,次年度に公刊される。

足立 一郎

(1) 研究成果

なし

(2) 教育,地域連携等の活動

アジア文化概論 中国文学講義 アジア文化演習 中国語Ⅰ・Ⅱ
アジア文化特論 NHK 山形文化講座講師

(3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

特になし

阿部 宏慈

(1) 研究成果

1) 論文

阿部宏慈「身体なき声,声なき身体 あるいは近代フランス文学における音声装置(フォノグラフ,電話)の表象——ヴィリエ・ド・リラダンからコクトーまで——」山形大学人文学部研究年報 第9号(平成24年3月)pp. 31-68.

阿部宏慈「メディア化された身体のカロスオーヴァー, Nord-Est (日本フランス語フランス文学会東北支部会報)第4号,平成23年(2011年)5月, pp. 64-69.

2) 分担執筆

阿部宏慈「傷跡の彼方に」『津波の後の第一講』岩波書店, 2012年(平成24年)2月, pp. 27-47.

阿部宏慈「多言語国家フランス」山形大学人文学部篇『遠い方言, 近い方言』山形大学出版会, 2012年3月 pp. 57-68.

(2) 教育, 地域連携等の活動

1) 教育

基盤教育共通科目コミュニケーション・スキル2(フランス語)を担当した。また, 欧米文化論専修ならびに比較文化・表象文化論専修の開講科目を担当し, 両コースの卒業論文指導にあたった。

2) 地域連携活動

山形国際ドキュメンタリー映画祭理事として, 映画祭の運営活動に携わった。また, 映画祭のインターナショナル・コンペティションの作品選考に携わった他, 映画祭期間中は多くのドキュメンタリー映画作家との意見交換や交流を深めた。

山形新聞に「偏愛映画」のコラム等を執筆した。

(3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

研究については, 研究分担者として参加している「声とテキスト」の研究について, フランスにおける調査結果をもとに, 研究成果を公表した。

教育活動に関しては, 基盤教育共通科目としての初修外国語を担当したほか, 共通科目部門長として科目の運営に携わった。また, 学部のフランス文化論は「第二帝政のバリ」という主題で講義をおこなった。比較文化・表象文化論関連の授業では, 「映像学講義」を担当した。

新宮 学

(1) 研究成果

・海外調査:

2011年6月4~12日 中国唐長安城遺跡調査

2011年8月16日~9月2日 トルコ都城遺跡調査

2011年9月6~14日 中国の河北・内蒙古都城遺址の調査

2012年3月2~4日 韓国済州島都城遺跡調査

2012年3月27日~4月1日 南京・北京の資料調査

・学会報告・講演

招待報告:「洪武の都, 南京城の景勝」明清史夏合宿2011 第Ⅱ部「伝統都市の形成」2011年8月11日 京都市 聖護院

講演: 明朝による秀吉「日本国王」冊封の顛末—上杉神社所蔵の「兵部劄」と冠服を手がかりにして— 国士館大学文学部東洋史研究会 2011年11月30日

(2) 教育, 地域貢献等の活動

- 当該年度における授業 (担当授業名)

〔学部〕東洋史概論 (一), 東洋史講義 (一), 東洋史演習 (一), 東洋史講読 (一), 社会科の教材研究 A, 中国の歴史 (歴史学), 卒業論文指導, および外国史概説 (地域教育文化学部兼担)

地域貢献・学会活動

- 模擬授業 「長安から北京へ—東アジア比較都城史研究への招待」2011年7月30日 山形大学オープンキャンパス
- 高校訪問 9月 郡山市内の高校4校を訪問
- 教職免許状講習 (高校地歴・中学社会)「東アジアからみた世界史」8月6日

(3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

研究活動では, 21年度より始まった基盤研究(B)「近世東アジアの都城および都城制についての比較史的総合研究」が最終年度をむかえ, 共同研究の成果をまとめた。また基盤研究(A)「比較史的観点からみた日本と東アジア諸国における都城制と都城に関する総括的研究」(代表者 橋本義則)の分担研究者, および基盤研究(B)「朝鮮史における複都・副都の位置・構造・機能に関する調査研究」(代表者 田中俊明)の連携研究者として, 共同研究に従事した。

池田 光則

(1) 研究成果

〔共著〕「若者の東北方言」(山形大学人文学部編 (2012)『遠い方言, 近い方言』山形大学出版会, pp. 14-25)

(2) 教育, 地域貢献等の活動

(a) 担当授業

- 学部専門教育科目: 言語学概論 (一), 言語学概論 (二), 言語学演習, ラテン語初級
- 教養教育科目: 言語学概論 (言語学), 言語学とその周辺領域 (言語学), 英語
- 大学院: 言語学特論, 言語学特別演習

(b) 公開講座講師: 平成23年度山形大学公開講座〔人文学部〕(2011年6月6日)

(c) 卒業論文指導テーマ

- 日本語におけるネーミングの特徴について
- 日本語における二格とヲ格の語順について
- 山形県村山方言のオノマトベについて

石澤 靖典

(1) 研究成果

(口頭発表)

- 「煉獄という空間—視覚芸術にみるダンテ『神曲』受容の一断面」, 空間史学研究会, 於東北大学文学部, 2011年9月1日。

・「15-16世紀のダンテ受容にみる煉獄の空間性 —その組織化と視覚表象」, 第62回美学会全国大会シンポジウム「『浄罪の場所』表象の東西 —この世・あの世または第三の場所」パネル報告, 於東北大学, 2011年10月16日。

(受賞および成果報告)

・「15世紀フィレンツェにおける美術と地理学 —フランチェスコ・ロッセッリの地図制作と都市イメージ」, 花王芸術・科学財団 平成22年度第5回美術に関する研究奨励賞贈呈式, 於花王株式会社本社, 2011年4月13日。

(2) 教育, 地域連携等の活動

(授業)

- ・基盤教育教養科目「西洋美術の歴史」
- ・学部専門科目「芸術文化演習(二)」「芸術文化実習」

(3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

研究面では, ここ数年おこなってきた美術と都市イメージに関する論考に対し, 花王芸術財団から一定の評価をいただいたことと, 学会発表をきっかけとして西洋における煉獄表象の問題に着手できたことが成果である。後者の内容については今後論文にまとめる予定である。教育面では平成23年10月に本学に着任したことが何ととっても特筆事項であり, 当初は講義や学生指導などの面で手探りの状態が続いたが, 幸い熱心に講義に参加してくれる学生が多かったため, 自分としては楽しく初年度を終えることができた。

磯野 暢祐

(2) 教育, 地域貢献等の活動

- ・基盤教育として, フランス語Ⅰ(前期)を週4コマ, フランス語Ⅱ(後期)を週4コマ, フランス語Ⅲ(前期)を週1コマ担当した。
- ・専門教育としては, 言語学特殊講義(音声学)(前期), 言語学特殊講義(ロマンス語学)(後期), フランス語学演習・中級(前期), フランス文化講読(後期)をそれぞれ週1コマ, 欧米文化基礎(前期)をオムニバス授業で一学期2回分担当した。
- ・大学院では, 音韻論特論Ⅱ(前期)を担当した。

板垣 哲夫

(1) 研究成果

「後期西田幾多郎(1932年11月~1945年6月)における内在と超越」(『山形大学大学院社会文化システム研究科紀要』第8号2011年10月)

(2) 教育, 地域連携等の活動

日本史概論(二), 日本史講義(二), 日本史演習(二), 日本史講読(二), 福沢諭吉再考(歴史学), 江戸時代とは何か(教養セミナー), 社会科の教材研究A

伊藤 豊

(1) 研究成果

- ① “The ‘Pictorial Visibility’ of Writing: A Latent Connection between Ernest Fenollosa’s Epochs and The Chinese Written Character, ” 『山形大学歴史・地理・人類学論集』第13号（山形大学歴史・地理・人類学研究会, 2012年3月）
- ② 「リベラル・ナショナリズムとしての移民同化論—アメリカ合衆国の場合—」, 富沢 克 編著『「リベラル・ナショナリズム」の再検討—国際比較の観点から見た新しい秩序像』(ミネルヴァ書房, 2012年3月)
- ③ 「移民同化論の肯定的考察」, 日本国際文化学会第10回全国大会, 共通論題セッション2: 「変容する国際秩序と文化の展開」における発表（名桜大学, 2011年7月2日）
- ④ 「カタストロフィの地としての『東北』—英語圏におけるそのイメージをめぐって—」, 日本比較文学会北海道支部・東北支部共催 比較文学研究会, ワークショップ「ユートピア／ディストピア／カタストロフィ」におけるパネリスト発表（北海学園大学豊平キャンパス, 2012年3月17日）

(2) 教育, 地域連携等の活動

- ① 基盤教育: 英語 R, 英語 CR
- ② 専門教育: 欧米文化概論, 文化交流史講義, 欧米文化演習, 人間文化入門総合講義, 比較文化概論, 文化交流史演習
- ③ 教員免許更新講習（8月）, 放送大学山形学習センター客員教員（通年）, 同学習センターにて面接授業（6月&2月）
- ④ 岩手県立高田高校にて出張講義（2011年10月17日, 講義題目「移民について考える」）

(3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

特になし

伊藤 晶文

(1) 研究成果

[学術論文等]

伊藤晶文（2012）：大隅半島北部のシラス台地を刻む谷の形態と分類. 山形大学歴史・地理・人類学論集, 13,1-12.

[学会発表]

Koiwa, N., Kasai, M. and Ito, A. : Change of Geomorphic environment and salinity condition during the Holocene in the Lake Jusan, northeastern Japan. 2011年7月. XⅧ. INQUA Congress（第18回国際第四紀連合大会）.

葛西未央・小岩直人・伊藤晶文（2011）：化石珪藻群集に基づいた青森県十三湖の砂州地形の発達に関する考察. 2011年10月. 2011年度東北地理学会秋季学術大会.

西城 潔・星 孝平・伊藤晶文・関根良平（2012）：福島市渡利地区における放射線量分布の特

徴一国道114号線沿いでの測定事例一。2012年3月。2012年日本地理学会春季学術大会。

(2) 教育、地域連携等の活動

[担当授業]

(後期)

地理学基礎、環境地理学概論、地図情報論、地図情報論演習、都市地理学調査実習、地図を楽しむ(教養セミナー)

(3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

平成23年10月に本学に着任したため、担当授業は後期のみを示した。それ以前は、鹿児島大学教育学部准教授として研究・教育活動にあっていた。

小熊 正久

(1) 研究成果

[著書]

- ・翻訳(共訳) ハンス・ブルーメンベルク著『コペルニクス的宇宙の生成Ⅲ』
(法政大学出版局, 2011.10.12)。

[論文]

- ・「フッサルにおける「射映」の概念 —表象媒体の研究の一環として—(山形大学紀要(人文科学)第17巻第3号, H24. 2.)。
- ・「像の媒体性と想像表象 —フッサルの1904/05年講義を手がかりに—(人文学部研究年報, 第9号, H24. 2)。

(2) 教育、地域連携等の活動

- ・新潟医療福祉大学において、「哲学から見た身体論」という題目で講演(H23.2.7)。
- ・担当授業科目:「ギリシア思想にみる自然観と人間観」(基幹科目「人間を考える」),「人間と世界」(基盤教育),「西洋哲学史」,「哲学講義一」,「西洋哲学講読」,「哲学演習二」(前期),「哲学演習二」(後期),「共生人間学一」,「ギリシア語」(前・後期)。
- ・指導した卒業論文題目:「他人を愛することは可能か」(アリストテレスの友愛論に関連して),「自己と他者の関係について」(ミード, レーヴィットなどを参考とした代替不可能性の考察)。

(3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

- ・かなり長期間にわたったブルーメンベルクの著書の翻訳を終えることができた。同書は現象学の問題や自然観・自然環境の考察・技術論といった現代的問題ともつながるので、さらに今後の研究に生かしたい。
- ・フッサルの分析に拠りながら「知覚」と「想像」における表象媒体の問題を考察した。続いて、想像における「ファンタスマ」と「画像表象」における「画像」という媒体について、そして、両者に関わる「中立的変様」について考察中である。

- ・前年度からの考察を発展させ、現象学と分析哲学にの観点から「表象媒体」を考察するプロジェクト（人文学部プロジェクト研究）を遂行した。さらに同メンバーで共同研究を続けることができることになったので、個人研究と関連させながら、考察範囲を拡大するきっかけとしたい。

菊地 仁

(1) 研究成果

〔論文〕

- ・「木の下で鳥を指さす人—和歌の視覚・絵巻の聴覚—」（『物語絵・歌仙絵を考える—変容の軌跡（考えるシリーズ2）』, pp. 55-76, 2011年5月）
- ・「能〈阿古屋松〉の遠景—山形の「あこや姫伝説」をどう読むか—」（『観世』, 第79巻2号, pp. 26-33, 2012年2月）

〔書評〕

- ・「鈴木則郎編『平家物語〈伝統〉の受容と再創造』」（『文芸研究』, 第173集, pp. 62-63, 2012年3月）

(2) 教育, 地域連携等の活動

〔平成23年度の担当授業〕

・前期

人間を考える（基盤教育） /

アジア文化基礎, 日本文学概論, 日本文学講読 /

日本古代中世文化特論, アジア文化特別研究（大学院）

・後期

山形に学ぶ（基盤教育） /

日本古典文学講義, 日本文化講読, 国語の教材研究 /

日本古代中世文化特別演習, アジア文化特別研究（大学院）

〔地域連携等〕

- ・山形大学人文学部公開講座「遠い方言近い方言」, 2011年6月16日
「〈外〉からの方言としての“呪文”（山形の方言—民話と民俗）」
- ・国立能楽堂特別公開講座「世阿弥自筆本と復曲能「阿古屋松」」, 2012年3月13日
講演「歌枕『阿古屋松』をめぐる説話」
- ・放送大学（山形学習センター）客員教員

清塚 邦彦

(1) 研究成果

(a) 研究業績

著書・論文はなし。

(b) その他の研究活動

日本科学哲学会 『科学哲学』編集委員

日本哲学会 『哲学』編集委員

(2) 教育, 地域連携等の活動

(a) 担当授業

(教養教育)

「哲学ってどんなこと? (哲学)」(前・後期)

(専門教育)

「哲学基礎」(後期), 「人間情報科学基礎」(後期), 「論理学概論」(前期),

「情報記号論」(後期), 「共生人間学 (二)」(後期), 「情報記号論演習」(前・後期)

卒論指導担当3名

(b) 出張講義

2011年11月10日 青森高校ドリーム講義「ロボットの心: 機械は考えるか?」

坂井 正人

(1) 研究成果

[口頭発表]

1. 「アンデス文明と環境: ナスカの地上絵をめぐって」(坂井正人)『琉球から環太平洋の文明史を考える』沖縄県立博物館・美術館, 平成23年5月11日。
2. 「山形大学ナスカの地上絵プロジェクト」(坂井正人)『文化遺産国際協力コンソーシアム』, 東京文化財研究所, 2011年6月1日。
3. 「ナスカの地上絵に描かれた鳥類の同定の試み」(江田真毅・山崎剛史・坂井正人)『日本鳥学会大会』, 大阪市立大学2011年9月18日。
4. 14C dating to directly determine absolute dating of human activity on the Nasca Pampa. (Mai Takigami, Masato Sakai, Fuyuki Tokanai, Minoru Yoneda) The 4th East Asia AMS Symposium. The University of Tokyo, 2011年12月16日。
5. Organización del Paisaje en el Centro Ceremonial Formativo de Pacopampa. (Juan Pablo Villanueva, Masato Sakai) Taller Internacional “La complejidad social del Periodo Formativo en los Andes”. Universidad de Asia Este, 2012年3月20日。

[著書・論文・エッセイなど]

1. Informe Final del Proyecto de Investigación Arqueológica de las Líneas y Geoglifos de la Pampa de Nasca (Tercera Temporada). (Masato Sakai, Jorge Olano) Ministerio de Cultura del Perú, pp. 1-235.
2. Monitoring of “Quebrada”, the Dry River Channels, on the Nasca Pampa, Peru. (Isao Akejima and Masato Sakai) Final Report of the ALOS Research Announcement Programs, (DVD-ROM) 1 & 2: 1-7.

(2) 教育, 地域連携等の活動

[担当授業]「モノと人(基幹科目)」, 「文化人類学入門(文化論)」, 「アンデス考古学概論(文化論)」,

「文化人類学・宗教史基礎」, 「比較地域研究概論」, 「文化人類学・宗教史講義 (二)」, 「文化人類学・宗教史演習 (二)」, 「文化人類学・宗教史演習 (三)」, 「文化人類学・宗教史実習 (二)」

[卒業論文] 10名

[地域連携]

NHK 国際放送ラジオ「ここまでわかったナスカ地上絵の謎」(平成23年9月7日放送)

東北学院榴ヶ岡高等学校「ナスカの地上絵」(平成23年10月18日放送)

清真学園 SSH 科学講演会(茨城県鹿嶋市)「山形大学におけるナスカ地上絵研究」(平成24年2月4日)

山形県立楯岡高等学校(キャリアアップセミナー)「山形大学のナスカ地上絵研究」(平成24年2月17日)

山形西ロータリークラブ「山形大学のナスカ地上絵研究」(平成24年3月3日)

(3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

「環太平洋の環境文明史」計画研究 A03「アンデス文明の盛衰と環境に関する学際的研究」(科学研究費補助金・新学術領域研究) および「ナスカ地上絵の学際的研究における次世代研究者養成とネットワーク構築」(頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム) によって、ナスカの地上絵に関する現地調査・国際共同研究を実施した。さらに、ペルー北部高地のパコパンバ遺跡の考古学調査(科学研究費補助金・基盤研究(A)・研究代表者・国立民族学博物館教授・關雄二)に参加して、この遺跡の景観構造に関する調査を継続した。

講義と演習では、世界の諸民族に関する事例を検討することで、文化人類学の基本的な考え方、民族誌の読み方と議論の仕方について扱った。

佐藤 清人

(2) 教育, 地域連携等の活動

教育

担当授業科目: 英語(R), 英語(C), 英米文化論, 英米文学講読, 実践英語(二) など

(3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

特になし

嶋田 珠巳

(1) 研究成果

[論文等]

「方言のコミュニケーションとアイデンティティアイランド英語とともに考える」, 『遠い方言, 近い方言 山形から世界まで』, 山形大学人文学部編, 山形大学出版会, 46-56頁, 2012年3月.

[学会発表等]

“Non-use, no identity? : The assessment of the “non-use” judgement in “Irish markers” in Hiberno-English”. 東京移民言語フォーラム第1回国際シンポジウム, 東京大学, 2011年5月.

(2) 教育, 地域連携等の活動

実践英語 III, 英語(C)/(R), スタートアップセミナーの授業を担当した。

山形大学公開講座「人文学部」『遠い方言, 近い方言』の一回を担当した(担当回題目:「多様な英語にみる方言の力」)。

(3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

平成23年度後期は, 山形大学海外研究グローイングアッププログラムにより, 英国ケンブリッジ大学にて研究活動を行った(研究課題:「英語の多様性と言語のダイナミズムに関する研究」)。

鈴木 亨

(1) 研究成果

論文

・「変化事象における非選択目的語の意味解釈のしくみ—世界知識と文脈情報の関与」『山形大学人文学部研究年報』第9号, 153-169.

(2) 教育, 地域連携等の活動

・担当授業: 英語 C, 英語 R, スタートアップ・セミナー, 英語学特殊講義, 英語学概論(二), 実践英語(二), 英語語法論特論, 英語語法論特別演習

(3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

研究面では, 英語の非選択目的語が認可されるしくみについて, 語用論的観点からの一般化として, 動詞のタイプに応じて世界知識と文脈情報の関与のしかたが異なることを明らかにした。

教育面では, 複数の専門授業で時間外の課題として多読レポートを課し, 多面的な英語力の養成に努めた。基盤教育の英語では, 授業内容に応じて内容を復習させる小テストや英作文の課題を毎回課し, 自宅学習を促した。

千葉 清史

(1) 研究成果

著書: Kants Ontologie der raumzeitlichen Wirklichkeit: Versuch einer anti-realistischen Interpretation der Kritik der reinen Vernunft (Kant-Studien Ergänzungshefte Bd. 168), Berlin, Walter de Gruyter, 2012年2月。

学会報告:「第十一回国際カント学会報告」, 日本カント協会編, 『日本カント研究12: カントと日本の哲学』, 理想社, 2011年8月。

研究会発表: “A Kantian Argument against Transcendental Arguments”, Bonn/ Göttingen/St Andrews Kolloquium, 2012年3月。

(2) 教育・地域連携等の活動

なし

(3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

平成23年度は、研究活動としては特に博士論文の出版のための追加考察・内容補充を行った。さらに、ドイツ・イギリスにおける哲学学会・研究会に積極的に参加し、研究上に必要な人的ネットワークを構成することにも努力した。

富澤 直人

(1) 研究成果

「フェイズ理論に基づく再構築化現象の研究」(科研費助成研究)において、Late Mergeの仕組みと再構築化の相互関係を中心に研究を行った。

(2) 教育、地域連携等の活動

学部：英語学概論(一)、英語学演習(二)

基盤教育：英語(C)、英語(R)、スタートアップセミナー

大学院：英語学特論Ⅱ、現代外国語(英語)Ⅱ

出張講義：酒田西高等学校

富田 かおる

(1) 研究成果

“Phonetic and phonological petit shifts” Bulletin of Yamagata University (humanities) 16: 3, 25-35.

(2) 教育、地域連携等の活動

担当授業

英語学演習、言語学基礎、英語(R)、英語(C)

(3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

言語の生成を主なテーマとし、特に発話の音響分析を基に、英語母語話者の母音フォルマント測定と特徴分析を行った。

中澤 信幸

(1) 研究成果

〔論文〕

・『日台大辞典』と東アジア共通漢字、『山形大学大学院社会文化システム研究科紀要』8, pp. 89-101, 2011年10月

・日本語の歴史と山形方言、山形大学人文学部編『遠い方言、近い方言』(山形大学出版会), pp. 88-99, 2012年3月

〔口頭発表〕

・『日台大辞典』付載「日台字音便覧」の漢音・呉音、日本語学会2011年度春季大会(神戸大学)研究発表, 2011年5月29日

(2) 教育, 地域連携等の活動

〔担当授業〕

・学部専門科目：日本語（一）、日本語学概論（二）、日本語学特殊講義、日本語学演習、日本語学講読

・大学院科目：日本語史特論Ⅱ

・基盤教育科目：スタートアップセミナー、日本語と他の言語との共生（文化・行動B）、日本語の歴史（言語学）

〔卒業論文〕

「中古和文の連体修飾」『天草版平家物語』における漢語の開合について」（以上2本）

〔国際交流〕

・「異文化間コミュニケーションⅠ」における学生の引率（台湾・中山大学）

〔地域連携〕

・井上ひさし著『私家版日本語文法』を読む、NHK文化センター山形教室講座、2011年10月8日・11月12日・12月10日・2012年1月21日・2月18日・3月10日

・山辺町・山形大学連携協力懇談会委員

(3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

科学研究費（基盤研究（C））、研究課題名：現代版「日台字音便覧」データベースの整備と「日台基本漢字」発音対照表の構築、課題番号：23520544、研究期間：平成23～25年度、研究代表者：中澤信幸）により、『日台大辞典』付載「日台字音便覧」のデータベースをもとにした現代版「日台字音便覧」データベースを整備した。これに関連する研究発表や論文執筆も行った。一方地域連携については、新たに井上ひさしの著作に関する講座を開始した。

中村 篤志

(1) 研究成果

論文

・「清朝治下モンゴル社会におけるソムをめぐって～ハルハ・トシェートハン部左翼後旗を事例として」『東洋学報』第93巻第3号、1-25頁、2011年12月

書評

・「書評：佐藤憲行著『清代ハルハ・モンゴルの都市に関する研究 18世紀末から19世紀半ばのフレイを例に』」『満族史研究』第10号、109-112頁、2011年12月

新刊紹介

・岡田英弘著『モンゴル帝国から大清帝国へ』『満族史研究』第10号、114-115頁、2011年12月
学会・研究会発表

・「清朝宮城空間とモンゴル王公」近世東アジア比較都城史研究会第4回研究会、2011年6月26日（於：山形大学人文学部）

・「清代モンゴル研究と日記史料——モンゴル王公の北京日記を中心に」東北アジア研究センター共同研究「北アジアにおける帝国統治の遺産に関する研究」平成23年度研究会、2012年3月21日

(於：東北大学東北アジア研究センター)

(2) 教育・地域貢献等の活動

〔担当授業〕

東洋史講義(二), 東洋史概論(二), 東洋史演習(二), 東洋史講読(二), 歴史学基礎, 文化人類学・宗教史講読(二), モンゴル・遊牧を考える(基盤・教養・歴史学), モンゴル語で読むモンゴル史(基盤・教養・歴史学), スタートアップセミナー(基盤)

〔教育活動〕

- ・卒論指導：中国近世史1名の卒業論文を指導した。

〔地域貢献活動〕

- ・招待講義：米沢女子短期大学史学実習「清朝における皇帝の巡幸」2011年7月28日

(3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

- ・新宮教授を代表とする科研費基盤研究B「近世東アジアの都城および都城制についての比較史的総合研究」の研究協力者として、清朝の宮城空間の特質をモンゴル史の立場から考察した。
- ・基盤研究A(海外調査)「東北アジアにおける辺境地域社会再編と共生様態に関する歴史的・現代的な研究」(代表：岡洋樹)の研究分担者として、清代モンゴルにおける地域社会の変容、地方都市における文化接触に関する研究を進めた。
- ・若手研究B「清代モンゴル遊牧社会における王公支配と地縁結合」の研究代表者として成果をまとめるとともに、内モンゴル・フルンブイル地域の地縁集団について研究を進めた。
- ・以上の諸研究に応じて、9月に内モンゴル自治区において9日間の調査を行ったほか、北京や東京、山口で資料調査を行った。

中村 隆

①研究成果

研究発表：『『荒涼館』とヴィクトリア朝ジャーナリズム：ヘンリー・メイヒューを中心に』(学会：ヴィクトリア朝東北地区研究会夏季例会：東北学院大学，2011年8月20日)

②教育，地域連携等の活動

基盤教育の英語(R)および(C)では、山形大学の学生ならば、ネット上で24時間アクセスが可能なALC NeAcady 2を予習と復習の基本教材とし、速読(R)とリスニング(C)の練習をした。また、グループワークによる音読、発話練習を繰り返し行い、ナチュラルな英語のリズムを身体で覚えることを重点課題とした。

学部の専門教育について。英文学演習ではイギリス史の入門書を英語で精読した。英文学特殊講義では、図版を通して見るイギリスの結婚をめぐる言説の変遷を論じた。また、欧米文学概論では、イギリスとアメリカの探偵小説の起源を論じた。

地域連携等について。「図版で読み解く英国文化」をテーマとして教員免許講習を担当した。目標評価委員会の入試方法検討部会委員として、仙台圏の高校を中心として、11の高校を訪問し、

報告書をまとめた。

③研究・教育活動に関するコメント

研究面について。ディケンズの『荒涼館』という中期の小説を当時のジャーナリズムと比較することにより、この小説が時代の下層民の現状を暴露するルポルタージュの一側面を担っていたことを論証した。また、ロレンス・ストーンの先行研究を参照しつつ、18世紀と19世紀の英国における結婚観の変遷をあとづけた。研究発表にまとめることはできたが、論文作成まで辿りつかなかったことは反省点である。

教育面について。基盤教育では、ALC NeAcady 2というコンピュータ利用の英語学習を効果的に取り込むことができた。専門教育においては、演習に関しては、英語の厳密な精読に取り組んだ。講義では、英国における結婚と探偵小説という2つの異なるテーマに取り組み、一定の結論を得た。

中村 唯史

(1) 研究成果

[著書]

1. 『今、ソ連文学を読み直すとは：埼玉大学教養学部リベラル・アーツ叢書4』（共編著、2012年3月）

[論文]

1. Восприятие Л. Толстого натуралистической школой Японии. Т. И. Бреславец (ред.) «Россия и Япония: гуманитарные исследования». Изд-во Дальневосточного федерального университета, янв. 2012 г. С. 123-133. (『日本自然主義のトルストイ受容』, Т. プレスラヴェツ編『ロシアと日本：人文学的研究』(ロシア極東大学出版局, 2012年1月), 123-133頁)
 2. 「“アウステルリッツの空”を埋める：バフチンのトルストイ観」, 相沢直樹編『近代以降のヨーロッパにおける声とテキスト：平成21-23年度科学研究費補助金基盤研究C研究論文集』, 2012年3月, 51-60頁。
 3. 「ベルギー『昼の星』考（「ソ連文学」の典型としての）」, 野中進・中村唯史編『いま、ソ連文学を読み直すとは：埼玉大学教養学部リベラル・アーツ叢書4』, 2012年3月, 47-65頁。
 4. 「ゴリキーの自伝的作品におけるヴォルガの印象の薄さについて」, 『文化空間としてのヴォルガ：スラブ・ユーラシア研究報告集4』（北海道スラブ研究センター）, 2012年3月, 119-126頁。
- [書評・エッセイ等]
1. 「“ソ連文学”史の書き換え：帰還、奪冠、揺らぎ」, 『ロシア文化の方舟：ソ連崩壊から二〇年』(東洋書店, 2011年12月) 112-120頁(執筆項目)
 2. 「“アウステルリッツの空”をめぐる：『戦争と平和』における自然・死・歴史」, 『緑の杖：日本トルストイ協会報』9号(2012年3月) 18-33頁(講演録)
 3. 「書評：高啓『女のいない七月』」, 山形新聞, 2012年3月20日, 11頁
 4. 山形新聞文化欄コラム「〈ことばの杜〉へ」:「梅崎春生『いなびかり』(2011年6月11日)」, 「太宰治『新樹の言葉』(同8月6日)」, 「オリガ・ベルギー『昼の星』(同10月1日)」, 「室生犀

星『雪くる前』（同11月26日）」、「ラスル・ガムザトフ『鶴』（2012年1月28日）」、「中野重治『わかれ』（同3月24日）」

[口頭発表]

1. Восприятие Л. Толстого «натуралистической школой» Японии, 国際会議 «Россия и Япония: гуманитарные исследования», 於ロシア連邦ウラジオストク市, 連邦極東大学, 2011年9月9日
2. ソ連文学の一底流について, 日本ロシア文学会第61回研究発表会ワークショップ「いま, ソ連文学を読み直すとは」, 於慶應義塾大学日吉キャンパス, 2011年10月9日
3. Заполнить „небо над Аустерлицем”: взгляд М. Бахтина на Л. Толстого, 国際会議 «Жизнь сердца: дух-душа-тело и Я – Ты отношение в русской литературе и культуре XX-XXI веков в европейском контексте», 於ポーランド共和国ルブリン市, 2011年11月18日
4. オリガ・バルゴリーツ『昼の星』に見る「超克」の論理, 日本比較文学会2011年東北大会, 於福島大学, 2011年12月3日

(2) 教育, 地域連携等の活動

[担当授業]

教養教育: ロシア語Ⅰ, ロシア語Ⅱ

専門教育: 比較文化・表象文化基礎, 文化環境学(二), ロシア文化論, 表象文化演習, ロシア文化講読

[指導卒業論文テーマ]

「漫画の中の視線」「現代二次創作者」「栗田有起論」「松本隆の詞学」「目の表象」

[地域連携等]

- ・非常勤講師: 宮城学院女子大学(表象文化論)
 - ・北海道大学スラブ研究センター客員研究員
 - ・日本ロシア文学会理事, 国際交流委員長, 学会賞選考委員
 - ・ロシア東欧学会編集委員
 - ・日本比較文学会東北支部役員
 - ・「ロシア語ロシア文学」, 「ロシア・東欧研究」誌査読
 - ・出張講義
1. 宮城県立石巻高等学校 「文学を研究するとはどういうことか」(2011年10月2日)
 2. 岩手県立金ヶ崎高等学校 「映画とアニメから見るソ連社会」(2012年3月14日)
- ・講演
1. 第7回ひろすけ童話学会, 「浜田広介の再話について: トルストイ童話を中心に」2011年8月2日
 2. 日本トルストイ協会第16回総会「“アウステルリッツの空”をめぐる: 『戦争と平和』における然・死・歴史」2011年9月24日
 3. かほく町民大学ひなカレッジ<シネマ学>, 「映画に見るロシア・ソ連の20世紀」2011年12月17日

4. 山形フォーラム「ロシア映画館シリーズ」解説：

25回『道中の点検』(2011年4月28日), 26回『愛の奴隷』(同5月19日), 27回『落葉』(同6月17日), 28回『エルミタージュ幻想』(同7月22日) 29回『孤独な声』(同9月2日), 30回『ロマノフ王朝の最期』(同9月30日), 31回『モスクワは涙を信じない』(同10月27日), 32回『ストーカー』(同12月2日), 34回『戦争のない20日間』(2012年2月24日), 35回『追憶のアリア』(同3月20日)
・山形新聞「山新文学賞」選評担当(月1回)

(3) 平成23年度の研究, 教育活動に関するコメント

特になし

西上 勝

(1) 研究成果

[論文]

「画人伝記と『癡癖』」, 山形大学人文学部研究年報, 第9号, 平成24年2月, pp. 11-29

(2) 教育, 地域連携等の活動

[担当授業]

研究科：特別研究Ⅰ及びⅡ, 中国中世文化論など

専門教育：中国文学概論など

基盤教育：外国語科目；中国語Ⅰ及びⅡ

(3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

昨年度に引き続き, 地域連携活動の一環として, 中国語検定試験(日本中国語検定協会)の山形試験場(会場責任者：芦立一郎教授, 年間3回実施)の業務を分担した。

林 雄作

(1) 研究成果

[論文] なし

(2) 教育, 地域連携等の活動

[担当授業] 研究科：ドイツ近世文化論等(受講者なし)

専門：ドイツ文化購読, ドイツ語会話, 作文(上級), ドイツ文化論

基盤：ドイツ語Ⅰ, 同Ⅱ

[参考] 大学院進学希望者から相談があり, 入学後に必須の学修事項を具体的に解説した。

(3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

1) 東北ドイツ文学会(日本独文学会東北支部)の山形地区学会開催が決まり, 代表者に指名された。財政難で周知は十分でなかったが活発な研究発表であった。

- 2) ドイツ語の購読と会話で、発音を徹底的に矯正するとともに、文意の把握の合理的な方法を指導した。(初級では不十分な所があったのかも知れない。推測である。)

福野 光輝

(1) 研究成果

[分担執筆]

福野光輝(2011). 社会的公正 展望現代の社会心理学, 誠信書房, 58-80.

福野光輝(2011). 実験法. 高橋順一・渡辺文夫・大淵憲一(編)人間科学研究法ハンドブック 第2版, ナカニシヤ出版, 187-219.

福野光輝(2011). 社会行動 増地あゆみ(編著)社会でいきる心理学, ミネルヴァ書房, 9-37.

福野光輝(2012). 対人相互作用 岡隆(編著)心理学研究法5 社会, 誠信書房, 145-182.

(2) 教育, 地域貢献等の活動

[担当授業]

「調べて書く心理学(教養セミナー)」(前期), 「人間行動の科学(教養科目・文化と社会)」(後期), 「社会心理学演習」(前期・後期), 「心理学実験」(前期), 「心理学特殊実験」(前期・後期), 「行動科学情報処理実習」(前期), 「心理学基礎」(後期), 「社会心理学概論」(東北大学非常勤, 後期)

[教育活動成果]

福野光輝×山形大学基盤教育「調べて書く心理学ゼミ」(2011). 微熱大陸(未公開)

[卒業論文指導](うち1名が東北大学大学院文学研究科に進学)

「現代青年における群れ指向について」

「一般的信頼と危険示唆情報がリスク認知に及ぼす影響」

「嬉しい嘘を見抜けるか: 心理的報酬が真偽判断に与える影響」

「食事形態が摂食行動に及ぼす影響」

「『自分のシャイは改善できる』と考える人は本当にシャイなのか: シャイネスの暗黙の自己理論と潜在的シャイネスの関連」

「カテゴリー化の基準による少数派および多数派集団の集団間差別行動」

「不快な発言をされた場合における聞き手の冗談受容を規定する要因: 聞き手としての冗談関係の認知, 話し手の冗談関係の認知の推測に着目して」

[修士論文指導]

「複数対象変化時における注意配分の研究」

[出張講義]

福野光輝(2011). はじめての心理学. (山形県立酒田東高等学校, 山形県酒田市, 2011年7月11日)

福野光輝(2011). はじめての心理学. (山形大学オープンキャンパス模擬講義, 2011年7月30日)

福野光輝(2011). はじめての心理学. (新潟県立巻高等学校, 新潟県新潟市, 2011年10月19日)

福野光輝(2012). はじめての心理学. (宮城県仙台西高等学校, 宮城県仙台市, 2012年3月21日)

福山 泰男

(1) 研究成果

- 『建安文学の研究』(汲古書院, 2012.3) 出版。
- 博士(文学)の学位を東北大学において取得(2011.12)。

(2) 教育, 地域連携等の活動

- 「異文化間コミュニケーション実習Ⅰ」を2011年8月に台湾・中山大学で実施, 企画・引率を行った。
同実習中, 中山大学・文藻外語学院・琉球大学との4大学セッションによる学生研究発表会を開催した。
- 新たな異文化交流教育カリキュラム開発のため, 2012年3月に北京林業大学, 河南師範大学を訪問, 協議した。企画内容は, 渉外部に提出し, 併せて人文学部国際交流委員会に提案した。
- 河南師範大学との大学間交流協定を計画, 国際交流担当理事に提案, 了承された。
2012年3月に河南師範大学を訪れ, 代理として両学長調印の協定締結に携わった。

(3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

- 博士論文をまとめて著書出版することができた。同書は, 山形新聞書評欄に取り上げられ, 高い評価を得ている。
- 台湾, 中国における異文化教育カリキュラムの新たな開発, 実践を行った。

藤沢 秀光

(2) 教育・地域連携等の活動

[担当授業名]

- 学部: アメリカ研究演習, アメリカ研究特殊講義
英語(R)Ⅱ, 欧米文化概論, 人間文化基礎演習
 - 大学院: 英米現代文化論特論, 英米現代文化特別演習
- [地域連携活動(ボランティア)]
- 国際ロータリー第2800地区財団奨学生選考委員
 - 国際ロータリー第2800地区財団ロータリー学友会代表幹事

(3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

ユダヤ系, 日系といったアメリカの少数民族に関する小説, 演劇, 雑誌, 新聞, 広告, CM, 映画, TV番組, 音楽, スポーツといった, 文字化, 音声化, 映像化された文化的生成物を対象にした研究を行っています。

教育活動としては山形県のロータリークラブの財団奨学生のアドバイザーとして, 奨学金の申請から海外の留学先の大学, 大学院決定までの指導を行っています。ちなみに, 本年度は地元出身者を, 米・ウィスコンシン大学, オーストリア・ウィーン大学, ベルギー・エリザベート王妃音楽大学, スペイン・バルセロナ大学に留学できるように指導した。

古川 英明

(1) 研究成果

- [小論]「知を愛し求めながら生きていくこと」(『渡邊二郎著作集第7巻 ドイツ古典哲学 I』月報7, 筑摩書房, 2011年4月, pp. 5-7)
- [翻訳]グレゴリー・ヴラストス,「ソクラテースのアイロニー」(『山形大学人文学部研究年報』第9号, 2012年2月, pp. 75-111)

(2) 教育, 地域連携等の活動

• 教養教育

哲学・前期 (『弁明』を読む (I))

哲学・後期 (『弁明』を読む (II))

• 専門教育

哲学基礎・後期3回 (「声とアイデア説——メディア論から見たプラトーンの哲学」)

哲学講義・後期 (『弁明』から哲学の成立を考える)

哲学演習 (一)・前期 (ヴラストス: ソクラテースのアイロニー)

哲学演習 (一)・後期 (Kant: Prolegomena)

哲学講読・後期 (M. Walser: Selbstbewusstsein und Ironie, 1. Romantische Ironie)

本多 薫

(1) 研究成果

論文

- 1) 本多薫: パーソナル・コンピュータ用のワイドディスプレイにおける情報表示に関する基礎的研究, 山形大学大学院社会文化システム研究科紀要, 第8号, p. 41-50, 2011.10
- 2) 本多薫, 門間政亮: ナスカ台地におけるラインセンターの配置—モンテカルロ・シミュレーションによる検討—, 山形大学人文学部研究年報, 第9号, p. 1-9, 2012.2

学会発表

- 1) 本多薫, 門間政亮, 本多ふく代: 姿勢の違いが安静時の心拍変動に及ぼす影響, 日本生理人類学会誌, 第16巻特別号 (1), (九州大学), p. 152-153, 2011.6
- 2) 本多薫, 門間政亮: コンピュータ画面の情報表示における課題難易度と反応時間の関係, 日本経営工学会平成23年度秋季予稿集 (岩手県立大学), p. 154-155, 2011.11

(2) 教育, 地域連携等の活動

授業: (教養) 情報処理; (学部) 公務員対策セミナー, 人間文化入門総合講義, 人間情報科学概論, 人間情報科学基礎, 人間情報科学演習, 人間情報科学実習, プログラミング演習; (大学院) 人間情報科学特論II, 心理・情報特別研究II

卒業研究の指導 (人間情報科学専修担当として指導):

- (a) スポーツの多様性に関する研究—Eスポーツの可能性について

修士学位論文の指導

- (a) コンピュータ画面における最適な情報提示に関する研究

地域貢献活動等：

- (a) 研究室訪問受入 (新庄北高等学校) 研究指導
 - (b) 日本経営工学会東北支部 運営委員
 - (c) 日本人間工学会 評議員
 - (d) 日本人間工学会東北支部 幹事
 - (e) 土木学会 地下空間研究委員会 心理小委員会 委員
- (3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

平成23年度は、コンピュータのディスプレイにおける情報表示、ナスカの地上絵の情報科学の視点からの分析などの研究を進めた。また、教育としては、情報科学関連の講義を担当するとともに、清塚邦彦教授との共同で卒業研究の指導、渡邊洋一教授との共同で修士学位論文の指導を行った。

松尾 剛次

(1) 研究業績

著書 (単著 1, 共著 2)

- 1. 単著 『葬式仏教の誕生』平凡社新書, 2011年 8月
- 2. 共著 遊学館ブックス『地域から世界へ 山形のモノづくりを通して』(財)山形県生涯学習財団 (共著), 2011年 9月
- 3. 共著 『道の手帖親鸞 - 親鸞は何をした人だったのか -』河出書房新社 (共著), 2011年 12月

論文 (4)

- 1. 「叡尊教団の河内における展開 - 西大寺直末寺教興寺・寛弘寺と五輪塔 -」(山形大学大学院 社会文化システム研究科紀要 第 8号) 2011年 10月
- 2. 「最上義光をめぐる～新発見の文書を紹介しつつ～」『山形の魅力再発見パート 9』2012年 1月
- 3. 「中世叡尊教団の薩摩国・日向国・大隅国への展開 - 薩摩国泰平寺・日向国宝満寺・大隅正国寺に注目して -」『山形大学人文学部 研究年報 第 9号』, 2012年 2月
- 4. 「鎌倉仏教と非人の救済」『差別と人権問題の正しい認識のために⑩』, 熊本学園大学 (学内講演会記録), 2012年 3月

その他

- 1. 書評「C・ヨルゲンセン, M・F・パヴコヴィック, R・S・ライス, F・C・シュネイ, C・L・スコット『戦闘技術の歴史 近代編』」『山形新聞』2011年 4月 3日
- 2. 「そうだったのか日本仏教」『大法輪』2011年 4月
- 3. 「別冊太陽 日本のこころ182『名僧でたどる日本の仏教』」『榊平凡社』2011年 5月 8日
- 4. 「人はなぜ墓を建てるのか」『本郷』No. 93, 吉川弘文館, 2011年 5月
- 5. 書評「大塚弘紀著『中世禅律仏教論』」『史學雑誌』第120遍 第 6号, 2011年 6月 15日
- 6. 書評「堺屋太一著『三人の二代目』」『山形新聞』2011年 6月 19日
- 7. 書評「平雅行著『歴史のなかに見る親鸞』」『図書新聞』2011年 7月 2日

8. 「法然」『やすらぎ通信2011年夏・秋号』ユーキャン出版事業部、2011年8月（p10）
9. 「葬儀の意味 震災で再確認」『読売新聞』2011年12月10日
10. 対談「こだわりアカデミー」『アットホームタイム』2012年1月20日
11. 記事「やまがた再発見 84, 安達峰一郎 上」『山形新聞』2012年2月5日
12. 記事「やまがた再発見 85, 安達峰一郎 中」『山形新聞』2012年2月12日
13. 記事「やまがた再発見 86, 安達峰一郎 下」『山形新聞』2012年2月19日
14. 書評「藤田和敏著『〈甲賀忍者〉の実像』」『山形新聞』2012年3月18日

(2) 教育, 地域連携等の活動

学生指導 卒論（5本）・修論（1本）指導

修論「怪異学事始 - 犬の怪考 -」

卒論「中世の公家文化」, 「宝治合戦についての - 考察 - 方丈時頼・隆弁を中心に -」「中世における祓の実態について - 鎌倉時代を中心に -」「室町幕府將軍権力について - 考察 - 相国寺と足利義満・義持を中心に -」「最上義光について - 考察 - 灌漑事業, 莊内北館堰を中心に -」

地域連携 山形学企画委員として山形学講座の企画を行った。また, 都市地域学研究所の所長として「山形偉人再発見プロジェクト」を行い, 「安達峰一郎記念世界平和弁論大会」などを実施。

(3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

著書3冊など本年も研究・教育・地域連携において大いに努力した。

三上 喜孝

(1) 研究成果

(論文)

三上喜孝「心経会とカンジョウ坂 - 中近世武家社会の習俗 -」『村山民俗』25, 2011年6月

三上喜孝「石に刻んだ「筆の跡」 - 仏堂落書き歌とその広まり -」『羽陽文化』156, 2011年3月

三上喜孝「石背郡地域における墨書土器の意義について」福島県須賀川市教育委員会『須賀川市文化財調査報告書第60集 栄町遺跡 - 陸奥国岩瀬郡衙の発掘調査報告 -』2012年3月

(学会発表)

三上喜孝「『龍王』銘木簡と古代東アジア世界 - 韓国出土木簡研究の新展開 -」韓国国立中央博物館特別展「文字, それ以後」記念シンポジウム2011年10月14日

(その他)

金相勲「韓国人の起源に関する中高生の意識と『国史』教科書との関係」『山形大学歴史・地理・人類学論集』の解説執筆（2012年3月）

(2) 教育, 地域連携等の活動

2011年度における授業（担当授業名）

基盤教育・教養科目「論争する歴史学」「貨幣からみた日本の歴史」（各2単位）

専門科目「歴史学基礎」「日本史概論(一)」「日本史講義(一)」「日本史講読(一)」「文化財調査実習」

「文化人類学・宗教史講読 (二)」(各2単位)「日本史演習 (一)」(4単位)

大学院「日本古代史特論Ⅱ」「日本古代史特別演習」(各2単位)

卒業論文指導

「日本古代の災害とその対処法についての一考察 - 九世紀の東北地方を中心に -」「古代の怨霊思想に関する一考察」「古代日本の軍団制と武器所有」「奈良時代における交易と商業の考察」

「奈良時代における写経生の実態」「国造制についての一考察」

地域連携活動(審議会, 講演会, ボランティア等)の紹介

山形考古学研究会発表会(於山形市遊学館)講演題「仏堂墨書の世界-県内資料を中心に-」(2012年2月5日)

いいで地域史学習会〔第3講座〕(於飯豊町民総合センター「あーす」研修室)講演題「飯豊町・天養寺観音堂の落書きが語るもの」(2012年2月4日)

朝日カルチャーセンター千葉「古代日本・文字の来た道」第5回「古代地方社会に広がる漢字文化」(2011年12月, 10日)

第28回山形県民俗研究協議会総会(於山形県立博物館講堂)講演題「仏堂墨書と巻数-飯豊町中観音の墨書によせて-」(2011年11月12日)

平成23年度村山民俗学会総会(於霞城セントラル23階山形市民活動支援センター)講演題「石に刻んだ「筆の跡」~上宝沢・王子権現の万年堂によせて~」(2011.6.25)

平成23年度 山形県高等学校社会科教育研究会村山支部大会(於山形県立天童高等学校)講演題「災害・疫病・戦乱の世紀-9世紀の東北地方からみた平安時代-」(2011.5.18)

(3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

研究面では, 韓国に出土文字資料調査のために数度出張し, また, 韓国国立中央博物館の特別展記念シンポジウムにおいて韓国語で研究発表をした。また, 本学図書館で発見された「高句麗広開土王碑拓本」の調査研究を行い, 調査成果を, 展示, リーフレット, 講演会という形で, 広く公開した。さらに, 山形県内の民俗学研究者の方々とも共同調査を行い, その成果を県内の民俗学関係の学会で発表した。

教育面では, 講読や演習を通じて文献史料の読解に重点を置いたほか, 実習(奈良・京都方面)等を通じて生の歴史資料を見る機会を提供した。また, 卒業論文の指導にも力を入れた。

元木 幸一

(1) 研究成果

(論文)

「宗教改革期ニュルンベルクの農民祝祭版画の研究」『鹿島美術研究』年報第28冊別冊, 2011年11月, 21~30頁。

「酒宴の表象—ゼーバルト・ベーハム『ケルミス大版画』の分析」『世界の感覚と生の気分』(栗原隆編)ナカニシヤ出版, 2012年3月, 202~222頁。

(研究発表)

「祝祭と感興: 宗教改革時代のドイツ農民祝祭版画を題材に」新潟大学哲学研究会, 2011年9

月

(2) 教育、地域連携等の活動

(授業)

基盤教育基幹科目「美術に見る男女の共生／競生／狂生」教養科目「西洋美術への招待（芸術）」
学部専門科目「芸術文化基礎」「美学・芸術学概論」「芸術文化特殊講義」「芸術文化演習（一）」
「美術史演習」「美学・芸術学演習」「芸術文化実習」「文化環境学（一）」「人間文化入門総合講義」
大学院地域教育文化研究科「美学・芸術学特論」「美学・芸術学特別演習」

(卒論指導)

マックス・エルンスト論, ジャクソン・ポロック研究, ジョヴァンニ・ベッリーニ研究

(地域連携)

「ヨーロッパの年賀：美術の世界に見る」ふすま同窓会新春講演会, 2011年1月

「驚きの名画：美術史の楽しみ方」都市研カフェ, 2011年7月

「お笑い美術館」宮城県古川高校出前講義, 2011年11月

(3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

研究では、前年度の鹿島美術財団からの助成金による「宗教改革期ニュルンベルク農民祝祭版画研究」の成果を2本の論文で仕上げることができた。このテーマは、さらに平成24年度以降も、科学研究費を獲得して継続することになった。また、年度後半は小学館新書のための原稿執筆に集中した。初めての新書だったので、どこまで書いたら良いかの加減が分からず、苦勞の連続だった。

教育面では、前期には芸術文化論専修担当教員が1名になったため、普段より過重な授業担当となったが、学生たちの協力でなんとか乗り切ることができた。忙しかった割には授業アンケートの結果もなかなか良好だった。後期には石澤先生が着任され、だいぶ楽になった。石澤先生の着任には学生たちも大喜びで、このところやらないでいた芋煮会を復活し、盛大なる歓迎会を催した。石澤先生は熱心に指導してくださり、大いに助かっている。

卒業論文は、3本ともそれぞれの個性を生かした、とても好感の持てる論文に仕上がった。私の指導が良かったというよりも、各自が意欲的に、そして学問を楽しむ気持ちで取り組んだ成果ではないかと思う。なお、ジョヴァンニ・ベッリーニ研究では、実質的に石澤先生が指導した。

前年度に指導した修士論文(石田志保『ヤン・ファン・エイク作《受胎告知》の床面図像の解釈』)がティーデマン・ふすま賞を受賞した。誇りに思う。なお、石田は、平成23年度の大学院研究紀要に修士論文の一部を発表した。

森岡 卓司

(1) 研究成果

[共著]

1. 山形大学人文学部編『遠い方言, 近い方言 山形から世界まで』山形大学出版会 平成24年3月1日

編集担当(単独)及び収録論文(単著)「はじめに 生きた方言を考えるために」(p 4～p12),
コラム「日本近代文学の中の方言」(p125～p126)を執筆

[記事]

1. 森岡卓司「やまがた再発見」63. 山岸外史, 『山形新聞』平成23年9月4日
2. 森岡卓司「詩人 森英介」Web「置賜文化フォーラム」平成24年1月(24日)

(2) 教育, 地域連携等の活動

[出張講義]

山形県立酒田東高等学校(平成23年7月11日)

宮城県仙台南高等学校(平成23年10月7日)

宮城県白石高等学校(平成23年11月15日)

[公開講座]

森岡卓司「文学史の中の井上ひさし」山形大学特別プロジェクト「井上ひさしの東北」2011年度公開講座「井上ひさしの世界」平成23年11月2日 大学コンソーシアムやまがた ゆうキャンパス・ステーション

[論文指導]

卒業論文4名(うち1名が平成24年度ティーデマンふすま賞を受賞)

[授業担当]

「初期村上春樹の世界(文学)」ほか教養教育科目2, 「日本文学演習」ほか専門教育科目5, 「日本近現代文化論特別演習」ほか大学院担当科目2。

(3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

学会活動としては日本近代文学会東北支部運営委員(大会企画担当), 日本比較文学会東北支部運営委員(会報担当), 日本文芸研究会全国委員。

また, 『東北近代文学事典』の編集委員として事典編集に携わった。

学内委員としては公開講座運営委員(2年目)として「遠い方言, 近い方言」と題して公開講座を運営した。

人文学部の行事として, 北京林業大学, 河南師範大学に訪問し, 貴重な交流体験をさせていただきましたことに感謝します。

山崎 彰

(1) 研究成果

・書評

「飯田恭著“Ruppiner Bauernleben1648-1806: Sozial- und wirtschaftsgeschichtliche Untersuchungen einer ländlichen Gegend Ostelbiens”」『社会経済史学』第77巻第1号, 2011年

・シンポジウム企画

2011年度西洋史研究会大会・共通論題「ヨーロッパ・日本・アフリカの農村社会—近世史と人類学」(2011年11月13日, 立教大学)を企画し, 趣旨説明を行う。成果は, 2012年11月刊行予定の『西

『洋史研究』新輯41号に掲載される。

(2) 教育、地域連携等の活動

・基盤教育

「ヨーロッパ史における共生と環境」（基幹科目）、「近代ヨーロッパ国家の多様なかたち」（教養科目）

・専門教育

「歴史学基礎」「西洋史概論（二）」「西洋史講義（二）」「西洋史演習（二）」「西洋史講読（二）」「卒業論文」。以上の他に松本邦彦准教授とともに「地域づくり特別演習（二）」を企画、実施した。

・大学院教育

「ドイツ史特論」「ドイツ史特別演習」を用意したが、今年度は受講者はなし。

・社会連携の分野では、前年度に引き続き、平成23年度山形大学地域貢献事業として、「山形ドキュメンタリーフィルムライブラリー収蔵作品の歴史的資料としての整理と紹介事業」を実施し、同ライブラリーのロシア、東欧、東ドイツ関係の収蔵作品の調査を行った。

(3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

・科研費（基盤研究C）「創設期マルク経済協会に関する実証的研究」（代表・山崎彰）の第2年度であり、ドイツにおける史料の存在状況について確認を行うとともに、収集した史料の分析を進めた。

・学生有志によるドキュメンタリーライブラリー所蔵作品（映画作品ないしは英語字幕作品）の調査の成果を冊子『映像記録と社会・文化批評』にまとめ、ドキュメンタリー映画祭開催に合わせて、発表した。引き続き、映像記録の教育資料としての可能性を追求したい。

山田 浩久

(1) 研究成果

学術論文

「自然災害を考慮した土地評価の理論と現実」, 単著, 『地理』, 56, 121-126.

「自治体の交流事業が災害救援活動に果たす役割」, 単著, 山形大学紀要（人文科学編）, 17-3, 71-90.

学会発表

「防災施設が住民の防災意識に及ぼす影響」, 共同, 2011年10月, 東北地理学会

「自治体間の交流事業が災害救援活動に果たす役割」, 単独, 2011年11月, 人文地理学会

「地方都市の総合計画策定に関わる問題点」, 単独, 2012年3月, 日本地理学会都市圏研究部会

(2) 教育、地域連携等の活動

教育

基盤教育：地域の共生（共生を考える）

学部教育：地域構造論，地誌学，環境地理学演習，地域構造論演習，環境地理学調査実習，都市

地理学調査実習, 共生人間学 (一), 人間文化入門総合講義, 社会科の教材研究 A

大学院: 経済地理学特論Ⅱ, 経済地理学特別演習

地域連携

- 国土交通省国土地理院 地理空間情報産学官地域連携協議会委員
- 山形県総合政策審議会特別委員
- 山形県広域調整会議委員
- 長井市市民講座講師
- 長井市職員研修講師
- 高校への学部・学科説明会および模擬講義 模擬講義3校, 学部・学科説明会 校
- 山形大学東北創生研究所 研究員
- 山形大学工学部観光 MOT 検討委員会

(3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

科研費研究の最終年次にあたり, 研究の総括に多くの時間を費やした。地域連携に関わる研究・教育活動は概ね順調であり, 今後も政策提案を含めた実践的な活動を継続していく予定である。

山根 純佳

(1) 研究成果

山根純佳2011, 「ケア労働の分業と階層性の再編——『『関係的ケア』から周辺化される労働』仁平典宏・山下順子編『労働再審5 ケア・協働・アンペイドワーク』大月書店, pp. 103-126.

(2) 教育, 地域連携等の活動

2011年12月 谷地高校 合同大学等進学説明会での模擬講義

(3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

研究に関しては, 原発事故の伴う自主避難者への聞き取り調査を開始し, 調査対象者との関係構築し, 今後の調査の基盤をつくった。

前期は育児休業を取得したが, 後期には社会学のゼミ生卒論指導を再開し, 4年生9名が優秀な卒業論文を執筆することができた。

Ryan, Steven

(1) 研究成果

[論文]

Ryan, S. B. (2011). Highlighting the Merits and Demerits of High and Low Context Oriented Communication Cultures in Business: Fukushima nuclear accident and Japan's communication with the international community. In Editor Lijuan, D. (Ed.) International Proceedings of Economics Development and Research: Humanities, Society and Culture (ICHSC 2011), pp. 231-235, Vol. 20. Singapore: IACSIT press.

Ryan, S., Morita, M. and Suzuki, J. (2011). The Best Approach to the TOEIC Test. Getting the Point of Strategies. Tokyo: Shohakusha Press.

[学会発表]

2011. 11. Paper Presentation. Highlighting the Merits and Demerits of High and Low Context Oriented Communication Cultures in Business: Fukushima nuclear accident and Japan's communication with the international community. Proceedings of the International Conference on Humanities, Society and Culture (ICHSC 2011), Kuala Lumpur, Malaysia. November 4-6, 2011.

2011.6. Presentation. Identifying the Communication Strengths and Weaknesses of High and Low Context Communicators in a Cross-Cultural Business Context. The Asian Conference on Language Learning (ACLL 2011). Osaka, Japan.

2011. 1. Presentation. "How to Deal With Cross-Cultural Misunderstandings Between English and Japanese Speakers. Japan Association of Language Teachers (JALT). Yamagata Chapter.

(2) 教育, 地域連携等の活動

英語コミュニケーション上級, 英作文 (上級), 英語(c), 英語(R), 異文化間コミュニケーション

渡辺 文生

(1) 研究成果

《学会, 研究会などの口頭発表》

「日本語の物語作文における視点の表現とその指導について」ATJ 2011 Annual Conference, University of Hawaii at Manoa, USA, 2011.4. 2.

「語りの文章における視点の表現とその文脈について」CAJLE 2011 Annual Conference, University of Regina, Canada, 2011.8. 6.

「母語話者と学習者による日本語物語作文における連体詞としての指示詞の使用」AATJ 2012 Annual Spring Conference, Toronto, Canada, 2012.3. 15.

《出版物》

「対人関係への配慮と役割語的方言の使用」山形大学人文学部(編)『遠い方言・近い方言』pp. 26-39. 山形大学出版会

(2) 教育, 地域貢献等の活動

担当授業は, 日本語学概論(一)・日本語学特殊講義・日本語学講読・日本語学演習・日本語(二)・共生人間学(二)《以上学部専門科目》, 国語の教材研究A《以上教職科目》, 日本語意味論特論・日本語意味論特演《以上大学院科目》, 基盤教育科目(言語学)・基盤教育科目(日本語)。

地域貢献等の活動としては, 人文学部公開講座(2011年6月13日), 教員免許状更新講習(2011年8月2日), および山形地方裁判所労働審判員研修会(2011年12月2日)で講師を担当したほか, 佐渡高等学校(2011年7月8日), 山形南高校(2011年10月26日), 札幌北陵高校(2011年11月4日)において出張講義を行った。

(3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

研究活動に関しては、研究分担者として2件の科学研究費プロジェクトに参加した。
学生の指導については、日本語学コース1名の卒業論文を担当した。

渡辺 将尚

(1) 研究業績

○著書 (論文集)

「片割れとなった者たち——マルティン・ヴァルザー『ドルレとヴォルフ』——」(『文学における不在』(原研二先生追悼論文集刊行会), 森本浩一他編, 201~212ページ)

○論文

「固定される聴取者, 明かされない過去——ジークフリート・レンツのラジオドラマ「迷宮」」(「山形大学人文学部研究年報」第9号, 171~184ページ)

渡邊 洋一

(1) 研究成果

- 研究成果の発表に至らなかった。

(2) 教育, 地域連携等の活動

- 4年生9名の卒業論文を指導した。
- 「研究室訪問」で、福野光輝先生の協力を得ながら、山形県立新庄北高の5名の高校生に対して研究指導をした。平成23年8月。
- 「大学説明会 in CIC 2011」において『大学で学ぶ心理学』と題して高校生・保護者に講演した。キャンパス・イノベーション・センター (東京, 平成23年6月5日)。

(3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

- 特になし。

【法経政策学科】

赤倉 泉

(1) 研究成果

なし

(2) 教育, 地域連携等の活動

専門教育：アジア政治論, アジア政治論演習
基盤教育：中国語, 政治学入門

(3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

研究面では、引き続き中国の民主化運動について取り組んでいる。

教育活動については、専門教育におけるアジア政治論の中で、東アジアに加えて東南アジアの国々も扱うようにし、より幅広い視野からアジア政治を概観できるようにした。

阿部 未央

(1) 研究成果

- (論文)「雇用形態差別に対する法的アプローチ—イギリス法とアメリカ法の比較研究—(二)」『法學』第75巻第1号39-87頁(東北大学法学会, 2011年4月)
- (論文)「雇用形態差別に対する法的アプローチ—イギリス法とアメリカ法の比較研究—(三・完)」『法學』第75巻第2号64-99頁(東北大学法学会, 2011年6月)

(2) 教育・地域連携等の活動

[教育] 労働法, 労働法演習, 社会保障法, スタートアップセミナー, 公務員講座
[地域連携]

- 厚生労働省「精神障害の労災認定の基準に関する専門検討会」委員(2010年9月~2011年11月)
- 山形地方最低賃金審議会 公益代表委員(2011年7月~2012年3月)
- 出張講義 秋田県立大曲高等学校(2011年11月)

(3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

研究面では非正規雇用に関する論文を公表することができた。1年以上にわたり参加した「精神障害の労災認定に関する検討会」では、これまでの議論を「精神障害の労災認定の基準に関する専門検討会報告書」としてまとめ、指針の改正につながった。

和泉田 保一

(1) 研究成果

- 共著

「都市計画法における広域計画団体と狭域計画団体の役割分担の変容」榊原秀訓編『行政サービス提供主体の多様化と行政法 イギリスモデルの構造と展開』(日本評論社・2011年)205~233頁

(2) 教育, 地域連携等の活動

- 担当授業

行政法Ⅰ, 行政法Ⅱ, 行政法演習, 総合講座Ⅰ(「条例による地域政策」)・Ⅱ(「公法」2コマ), 人文学部公務員対策講座(集団討論2コマを担当)

- 地域連携活動

[審議会委員]

山形県情報公開・個人情報保護審査会委員(継続)

山形県医療審議会委員 (継続)

山形県簡易プロポーザル方式設計者選定委員 (単年度)

山形県市町村退職手当組合・退職手当審査会委員 (単年度)

[外部研修講師]

北陸地方整備局職員研修「法律 (I)」(7月)

山形市役所職員研修「行政法」(3月)

[出張講義]

宮城県立泉高等学校 (5月)

(3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

ゼミ合宿を岩手県平泉町で行い、中尊寺・毛越寺等を見学し、世界遺産登録に関わる町当局の活動について実地で調査した。

平成21年度に実施したロンドンでの調査の成果として、冒頭に掲げた共著を完成、公表した。

また、本年度も約1週間ロンドンに滞在し、次作論文のための調査(国や地方自治体への聴き取り調査)を行った。

岩田 浩太郎

(1) 研究活動

[科研費]

- 科学研究費補助金・基盤研究(c)「幕末・明治初年の農業構造と地域社会－羽州村山郡における再検討－」(研究代表者)

(2) 教育、地域連携等の活動

[担当授業科目]

- 基盤教育科目：山形と紅花の歴史(地域学)
- 専門教育科目：専門基礎演習，日本経済史，地域経済史，日本経済史演習

[委員会活動]

- 学部：法経政策学科長(主に取り組んだ課題：学科将来計画委員会の設立，学科将来計画及び長期人事計画の策定，DP・CP・APの作成，重点的な高校ヒアリングなど学科入試動向の調査分析，学科入試制度の改訂，各関連分野シラバスの相互検討会の実施，学部FD講演会の企画，休職教員復帰支援相談員など)，人事選考委員会委員(社会政策論)
- 全学：山形大学研究活動に関する行動規範特別委員会委員

[講演・講座]

- NPO法人柏倉家文化村主催／やまがた広域観光協議会・中山町共催：山形県NPO法人活動促進活性化事業・座談会「京文化と柏倉家」基調講演及びパネラー(2011年10月，於柏倉九左衛門家北蔵)
- NPO法人柏倉家文化村主催：山形大学人文学部日本経済史ゼミナール共同研究発表会「江戸後期の柏倉九左衛門家の金融活動」「柏倉惣右衛門家の金融と経営」報告(2012年3月，於柏

倉九左衛門家北蔵)

〔社会活動〕

- NPO 法人「柏倉家文化村」顧問
- 山形市社会教育委員（2011年4月～）
- 柏倉惣右衛門家所蔵古文書の整理保存・目録作成事業
- 奥羽史料調査会世話人（宮城県柴田郡村田町大沼正七家文書整理・目録作成・調査研究など）
- J R 東日本鉄道事業本部への協力〔①大人の休日倶楽部広報誌『ジパング』2011年5月号の特集記事の内容提供・編集協力（「第Ⅱ特集 紅花商人の栄華を商都・山形に訪ねる」監修）、②同倶楽部旅行企画への協力（「『紅花の山形路』紅花商人の歴史と紅花摘み体験の2日間」）〕
- 東日本大震災で被災した山形市の旧家蔵の古文書文化財の保全活動
- 山形県山形市の旧家や西村山郡河北町民からの古文書寄贈への対応
- ポストン大学研究員から依頼された紅花の歴史に関するレクチャーの実施

〔その他〕

- 「学科長インタビュー／公共政策コースの充実を検討しています」（人文ニュース『アゴラ』第43巻第2号，2011年12月）

(3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

平成23年度の特徴は、平成22年度と同様に法経政策学科長としての諸活動が中心となり、まとまった研究活動ができなかったことがあげられる。

研究活動では、科研費・基盤研究(c)のための諸調査（京都府立総合資料館、鶴岡市立郷土資料館、酒田市立図書館光丘文庫、庄内町立図書館、村田町歴史みらい館、館林市立図書館、佐野市郷土博物館、新潟県立文書館、両柏倉家、河北町谷地高関の旧家など）を実施した。なかでも、東日本大震災で蔵が被災した宮城県柴田郡村田町の旧家文書の調査を集中しておこなった。しかし、それらの調査成果を論文にまとめる時間がとれなかった。今後に期したい。

教育活動では、新設の専門基礎演習の準備など授業内容の検討を進めた。

社会活動では、J R 東日本「大人の休日倶楽部」企画に協力したり、NPO 法人からの要請に応えた講演や報告をおこなった。また、山形市内の地盤の悪い地域の旧家から、東日本大震災により蔵が損傷し解体することにしたので古文書資料を保全して欲しいという要請を受けたので、急遽保存の活動をおこなった。

学内の活動では、学科長として通常の諸雑務をこなすとともに、主要な活動として学科将来計画委員会を新設し学科の将来計画及び人事長期計画の策定をおこなった。とくにこれまで整備が遅れていた「公共政策コース」の充実化に向け新規科目＝新規人事の検討・提起と学科における議論・合意形成に努め、充実化計画を決定できた。平成22年度から方針検討してきた DP・CP づくりを各コース＝学位授与単位毎におこない策定した。また、これらと関連して、各関連分野＝科目の担当教員がそれぞれグループをつくり、シラバスの内容と相互関係を検討しあう会合を数回ずつ開催できたことは特筆すべき事柄となった。さらに、これらのグループでの話し合いをもとに学科構成員が足りない科目を検討し、学科会における人事公募に対応して新規科目＝新規人事の応募をそれぞれおこなうシステムをつくった。また、本学科の入試動向に関する検討を実施

した。入学者が増加している宮城県の高校など「重点的な高校ヒアリング」をおこなうとともに、ここ数年間の受験予備校や本学科入試成績の諸資料の分析を実施した。その結果、入試倍率の低下は少子化のほか高校側が受験者の精選をはかった結果であり、合格者の入試成績は必ずしも低下しておらず、むしろ高速バスによりアクセスが便利となった宮城県の高校の受験者増などにより合格水準は横這いなしやや上昇してきていることなどをあきらかにした。それらをふまえて、前期・後期定員の振替など学科入試制度の改訂を提起し決定した。激務となった学科将来計画委員会及び入試方法検討部会メンバーをはじめ、学科スタッフの一連の協力に感謝している。

殷 勇

(1) 研究成果

国際学術受賞：

- Young Scientist Prize, 2011, Asian Conference of Management Science and Applications (co-author)
- Young Scientist Prize, 2011, International Conference on Production Research (co-author)

国際ジャーナル論文：

1. Y. Yin, C. G. Liu and I. Kaku "Cooperation and leadership policies in a serial supply chain", Journal of Manufacturing Systems, Vol. 30, No. 1, pp. 1-7, 2011.
2. Y. Yin, M. Li, I. Kaku and C. G. Liu "Design a just-in-time organization system using a stochastic gradient algorithm", ICIC Express Letters - An International Journal of Research and Surveys, Vol. 5, No. 5, pp. 1739-1745, 2011.

(2) 教育・地域連携等の活動

教育：

基盤教育：「スタートアップセミナー」、「経営及び生産」

専門教育：「経営情報」、「オペレーションズリサーチ」

大学院：「経営情報特論」

③研究・教育活動に関するコメント

研究に関しては、以下の2点は評価できます。A. 二つの国際学会賞をもらったこと；B. 著名な国際ジャーナル Journal of Manufacturing Systems に論文を掲載すること。

小笠原 奈菜

(1) 研究成果

[論文]

「フランチャイズ契約における情報提供義務と「契約の性質」」山形大学法政論叢 第51・52合併号1頁

「私立学校における教育内容の変更と不法行為責任」山形大学紀要（社会科学）42巻1号25頁

[口頭発表]

「契約締結過程における説明義務違反の法的性質」（東北大学民法研究会，2011年12月1日，於

東北大学)

「情報提供の対象と法的効果」(国際取引法研究会, 2012年1月28日, 於 早稲田大学)

「契約締結過程における説明義務の法的性質」(消費者法判例研究会, 2012年3月16日, 於 早稲田大学)

(2) 教育, 地域連携等の活動

[担当授業科目]

- 教養教育科目: 判例を読もう (教養セミナー)
- 専門教育科目: 契約法入門, 債権各論, 民法演習, 専門基礎演習
(オムニバス方式) 総合講座Ⅱ (法律), 公務員試験対策セミナー

[地域連携]

人文学部・法学会共催講演会開催

山内進氏「中世ヨーロッパの裁判と現代司法」

(3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

科学研究費補助金(若手研究(B))の二年目として, 成果の公表を2本行ない, さらに, 口頭報告を3本行なうことができた。

教育について, 演習担当学生が増加し, きめ細かな対応が可能か不安だったが, 1人1人に目を配ることができた。

緒方 勇

(1) 研究成果

[著書・報告書]

【論文】安酸建二・緒方勇「利益調整行動と利益目標の達成圧力 - 期中における利益調整手段としての R&D 費用削減に関する実証研究 -」『管理会計学』第20巻第1号, 2012年, 3-21頁。

【依頼論文】緒方勇, 「企業ブランド価値評価の方法」, 『資産評価政策学』, 第14巻第2号(通巻25号), 10-16頁, 2012年3月。

(2) 教育, 地域連携等の活動

[担当講義] 会計学, 管理会計, 管理会計演習, 情報処理, 企業経営における人間行動, 管理会計特論Ⅰ(大学院), 管理会計特別演習(大学院)

[地域連携活動]

- 山形仙台圏交流研究会に書記として参加
- 東北地区の税理士を対象とした公開講座を行った(9月13・14日)
- 山形大学生協 監事

(3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

平成23年度は, R & D投資の関する経営者行動について分析し, 論文を日本管理会計学会の学

会誌である『管理会計学』に載せることができた。この研究分野はまだまだ開拓すべき領域が多く残されているので、引き続き研究を進めていく予定である。

教育活動については、新しく「企業経営における人間行動」という講義を行った。この授業では、学生との質疑応答を重視しており、一方通行の授業とならないように心掛けた。

貝山 道博

(1) 研究成果

[著書]

平成21・22・23年度科学研究費補助金（基盤研究(c)）研究成果報告書『高齢地域における地域公共交通システムのあり方—デマンド交通システムを中心として—』（是川晴彦, 砂田洋志, 下平裕之, 伊藤宣生各氏との共同研究）、貝山が編集し、あわせて序章と第1章を執筆、平成24年3月）

(2) 教育、地域連携活動

[担当授業]

- 学部：財政学（前期・後期）、経済数学（後期）、財政学演習（通年）
- 他機関（非常勤）：開発経済学（埼玉大学）（前期集中講義）、統計情報分析力（山形県職員育成センター）（90分／回、計2回）

[地域貢献活動など]

- 学外：東北地方社会保険医療協議会山形部会長、山形県長寿医療懇談会長、東北地方整備局入札監視委員会委員、山形運輸支局交通アドバイザー、山形県指定管理者審査委員会委員、社会保険診療報酬支払基金山形支部幹事、山形のみちづくり評議会委員、山形県市町村職員互助会組織問題検討委員会委員長、山形定住自立圏共生ビジョン構想委員会委員長
- 学内：山形仙台圏交流研究会座長
- その他：山形大学都市・地域研究所事務局長として、同研究所の賛助会員（地元企業）の獲得に努めた。また、同研究所主催の公開講座及び講演会を企画し、実施した。

(3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

山形大学附属学校運営部長として、1年間附属幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校の教育・研究活動の統括的管理・運営にあたった。

私が研究代表者になっている科研費（基盤(c)）の研究「地域公共交通システムのあり方—デマンド交通を中心として」についての調査・研究を行った。

その他に、是川晴彦教授が研究代表者となっている科研費（基盤(c)）の研究「中心市街地活性化」にも分担研究者として加わり、調査・研究を行った。

学部教育に関しては、通常のノルマをこなしたが、山形大学附属学校運営部長を兼務しているため、本来行うべき前期の経済数学の講義を免除してもらった。

金子 優子

(1) 研究成果

論文

『Social Service Contracting-Out in Korea and Japan: Municipal Governments, Nonprofit Contractors, and Local Residents』, The Korean Journal of Policy Studies, Vol. 26, No. 1, 2011年4月1日 (共著者: Juae Kim)

編著書

『独自開発データから読み解く公益法人の構造』, 多賀出版, 2012年1月20日 (共著者: 高橋朋一, 小林健太郎)

国際会議での発表

『Contribution of citizens' activity to community development in Japan - a pilot analysis based on the measurement of its size』, 国際生活時間学会第33回大会, 2011年8月3日

(2) 教育, 地域連携等の活動

担当科目: 行政学 (前期), 公共政策論, 日本国憲法, 行政学演習, スタートアップセミナー
審議会委員

東根市情報公開・個人情報審査会委員

村山公立病院情報公開・個人情報審査会委員

山形市行財政改革推進懇話会委員

(3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

研究活動については, 外部研究資金 (平成19-20年度科学研究費補助金 基盤研究 C 研究課題番号: 19530229 「経済社会における公益法人の活動実態と期待される新たな役割に関する研究」) を得た研究の成果をとりまとめ, 単行本として刊行することができた (平成23年度科学研究費補助金 研究成果公開促進費)。「地域活性化のための市民活動量の計測とその寄与に関する研究」 (平成22-24年度科学研究費補助金 基盤研究 C 研究課題番号: 22530259) については, 研究の中間段階の成果を国際学会で報告することができた。日本学術振興会から委託を受けた二国間交流事業 共同研究「地方行政改革における非営利セクターの役割に関する日韓比較研究」 (委託研究期間: 2008年7月1日から2010年6月30日まで) の成果の一部を韓国の学術誌に掲載することができた。

教育活動については, プレゼンテーションソフトを利用することにより分かりやすい講義となるように努めた。また, 講義への学生の能動的参加を促すように, 対話型の講義に留意した。

北川 忠明

(1) 研究成果

論文: なし

その他: 書評「『創造的ユートピア』としての市民権と『寛容な共和主義』」(『風のたより』, 2011年)

「2011年度政治思想学会研究会「自由論題B」報告」(『政治思想研究』, 2011年)
「学生ボランティアの被災地支援」(『山形県の社会経済』, 2011年)

(2) 教育, 地域連携等の活動

担当授業: 「政治と人間」(基盤教育), 「政治理論」(学部), 「政治理論演習」(学部), 「現代政治論特論」(大学院)

「現代政治論特演」(大学院)

地域連携: 長井市「ながい市民未来塾」講師

山形県明るい選挙推進協議会委員

その他地域連携室長としての業務

(3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

本年度も学内業務と翻訳・編集作業に大幅に時間が取られたため, 論文としてまとめる時間をとれなかったが, レオン・ブルジョワの連帯主義研究はある程度進めることができた。

教育については, 自由主義と民主主義をめぐる政治哲学的テーマをできるだけ分かりやすく伝えるよう, 工夫をした。

國方 敬司

(1) 研究成果

単著「イギリス農業革命からみたフェンとマーシュ」(東北学院大学『経済学論集』177号, 2011年12月), pp. 151-163.

(2) 教育, 地域連携等の活動

- 【学会役員】比較家族史学会理事, 社会経済史学会評議員
- 【講演等】a) 山形大学人文学部公開講座「ペットボトル・リサイクルからみた循環型社会」2011年10月11日, b) 市民立大学タントまなべ学園「まちづくりとわたしたちの生き方」2012年2月22日など
- 【審議会委員等】山形新聞報道審査会委員, 三浦新七博士記念会評議員, やまがたECOマネジメントシステム外部評価委員, 山形市上下水道事業経営等懇話会委員など

③ 平成22年度の研究・教育活動に関するコメント

西洋経済史については, 授業内容を大幅に変更したため, 内容に精粗ができた。全体として, 授業構成に手直しが必要であると考え, 平成24年度の授業では問題点を修正して実施している。

今野 健一

(1) 研究成果

• 学会報告: 「教育における国家の役割と時間軸」〔第76回日本公法学会総会・第2部会報告〕(名城大学/2011.10)

- ・著書（共著）：芹沢斉＝市川正人＝阪口正二郎編『新基本法コンメンタール・憲法』〔別冊法学セミナー210号〕（日本評論社／2011.10）〔*旧基本法コメシリーズのリニューアル版刊行に伴う加筆・修正〕

(2) 教育，地域連携等の活動

担当授業科目

- ・学部専門科目：憲法Ⅱ，憲法Ⅲ，憲法演習Ⅱ，総合講座Ⅱ（法律），専門基礎演習
- ・基盤教育科目：日本国憲法（前期），教養セミナー

地域連携活動

山形市情報公開・個人情報保護審査会委員，山形県後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審査会委員

(3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

研究面では，日本公法学会総会において部会報告を行う機会を得た。2011年3月11日の東北大震災の影響もあり，学会報告の準備に十分手が回らなかったのが残念である。教育面では，自身の科目を担当したほかに，専門科目「総合講座Ⅱ（法律）」の代表を務めた。

是川 晴彦

(1) 研究成果

〔科研費成果報告書〕

- ・「安曇野市のデマンド交通システムに関する調査と考察」（『高齢地域における地域公共システムのあり方』の第2章）

(2) 教育，地域連携などの活動

〔担当授業〕

- ・学部：ミクロ経済学，応用ミクロ経済学，公共経済学，ミクロ経済学演習
- ・大学院：公共経済学特論，公共経済学特別演習
- ・基盤教育：「3.11東日本大震災～我々に問いかけていること～：震災復興の経済学」

〔地域貢献活動など〕

- ・山形県行政支出点検・行政改革推進委員会委員長
- ・山形県産業構造審議会委員
- ・山形県指定管理者審査委員会の外部委員
- ・ながい市民未来塾における講師
- ・長井市特別講座研修講師
- ・まちづくり人材連携強化事業（村山市）
- ・大学コンソーシアム やまがた夜話 講師
- ・天童まちづくり・市街地活性化懇談会委員

(3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

中心市街地活性化に関する研究(科研費研究)では、高崎市、長野市、東海市などの事態調査やヒアリングを行った。その結果、中心市街地活性化政策の課題に関する有益な知識や情報を得ることができた。また、他の科研費研究における研究分担者として、長野県安曇野市におけるデマンド交通システムの実態調査を行い、デマンド交通システムの構築において考慮しなければならない事項について研究成果を得ることができた。課税理論の研究では、前年度に引き続き、不完全競争市場を対象とした分析を継続した。

教育面では、前年度に引き続き、配布資料の更新を行い、受講生にとって要点が整理しやすい資料の作成につとめた。また、配布資料に記載する練習問題の数を増やし、受講生が講義内容の復習をしやすいようにした。大学院の講義では、受講生の基礎知識や研究目標のちがいに応じて個別に講義を行い、より高い教育効果が上がるようにした。

コーエンズ 久美子

(1) 研究成果

[判例研究]

「会社分割に係る新設会社が分割に伴う承継の対象とされなかった分割会社の債務について責任を負わないとされた事例」法政論叢53号1頁(2012年)

[口頭発表]

「会社分割に係る新設会社が分割に伴う承継の対象とされなかった分割会社の債務について責任を負わないとされた事例」東北大学商法研究会平成24年12月10日

(2) 教育、地域連携等の活動

[担当授業] 専門基礎演習、商法I、商法II、商法演習I、国際取引法(理工学研究科)

[地域連携活動]

山形地方裁判所委員会委員、山形県消費生活審議会委員

(3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

会社法上の組織再編の制度として規定されている会社分割が、債務超過会社の再生手段として利用されている。利用しやすい制度として手続の簡略化が進められた部分を、濫用するものが散見されるところ、現行法の解釈の中でその防止策について検討した。

また、教育に関しては、とりわけ演習において学生が自分の見解を積極的かつ理論的に発言できるよう、口頭発表の仕方、その準備に関する指導に重点を置いた。

澤田 裕治

(1) 研究成果

・翻訳

○エルスペース・リード(著)、沢田裕治(訳)「危険な活動に対する責任：比較法的分析」〔『山形

大学法政論叢』第53巻, pp. 1～46, 平成24年3月]

・書評

○沢田裕治(書評):栗原真人著「イングランド銀行と陪審—1818年12月開廷期のオールド・ベイリ」
〔『香川法学』29巻3・4号〕〔『法制史研究61』, pp. 353-356, 平成24年3月30日〕

(2) 教育, 地域連携等の活動

■平成23年度の担当授業の紹介

〔山形大学における講義・演習等〕

- ・教養教育科目:基礎から考える法学, 基礎からの民法, 教養セミナー「民法の体系的理解を目指す」
- ・専門教育科目:西洋法制史, 西洋法制史演習

〔山形県立保健医療大学における講義〕 法学

〔山形県立産業技術短期大学校における講義〕 法学概論

〔山形市立済生館高等看護学校における講義〕 看護関係法規Ⅰ

〔調査研究〕結城章夫学長を団長とする「安達峰一郎」研究調査団の一員としてオランダ・ベルギーを訪問〔2011年5月9日～16日。として, ベルギーのルーヴェン・カトリック大学では, 安達研究に詳しいウィリー・ヴァンドワラ教授から聞き取り調査を実施し, オランダのハーグの国際司法裁判所において, 小和田恆氏(当時所長)と会談し, 同氏から裁判所に残る安達関係資料の情報を得るとともに, 今後の安達研究の在り方に関して指導と示唆を頂戴した。

〔人文学部主催学術講演会・都市研共催〕ルーバン・カトリック大学文学部東方学・スラブ学科日本学主任教授, 日本関係資料欧州協会会長のウィリー・ヴァンドワラ教授による国際学術講演会を企画し成功させた。

〔2011年オープン・キャンパスでの模擬講義〕7月30日のオープン・キャンパスにおいて講義名:「基礎から考える法学—『世界の良心』安達峰一郎と日本国憲法—」を実施

〔科研調査研究〕9月5日～21日。イギリスにて科研調査研究。ロンドンを中心とする現地調査を実施し, 併せてロンドン大学のポール・ミッチェル教授, オックスフォード大学のポール・ブランド教授及びセント・アンドリュース大学のジョン・ハドソン教授と面談し, 科研研究につきプレゼンテーションを実施して, 科研研究の基礎固めを図った。

■地域貢献活動

〔記念行事〕安達峰一郎記念世界平和の精神リレー行進〔2011年6月18日。山辺町と山形大学都市・地域学研究所の共催で実施。〕

〔記念行事〕第1回安達峰一郎記念世界平和弁論大会〔2011年11月26日。山辺町が生んだ世界的偉人「安達峰一郎」の平和の精神を受け継ぐ弁論大会として山形大学都市・地域学研究所と山辺町が企画した記念行事。中・高生を対象に実施〕

山形大学医学部附属病院医薬品等受託研究審査委員会委員

山形県立保健医療大学倫理委員会委員

山辺町・山形大学連携協定懇談会委員

(3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

研究では、前年度に引き続き、不法行為法の危殆化責任に注目してドイツ法と英米法との比較法的研究を継続し、エルスペース・リード「危険な活動に対する責任：比較法的分析」について研究した。

また、研究課題名「中世都市ロンドンの裁判と法の法社会史的研究」が平成23年度科学研究費補助金（基盤研究(C)課題番号23530002）として採択され、中世都市ロンドンの裁判と法に関する研究を本格的に開始した。

教育では、教養教育科目において、『対話 Dialogue19』と『対話 Dialogue20』と題するミニコミ誌を毎回発行し、学生同士と教員の相互コミュニケーションにより、講義内容の血肉化を図り、受講者から好評を得た。

下平 裕之

(1) 研究成果

[研究会報告]

- ・「テキストマイニングの分析事例について」(第33回経済思想研究会, 2011年7月16日, 東北大学)
- ・「テキストマイニングの応用事例：ケインズ『一般理論』と書評」(第36回経済思想研究会, 2012年2月5日, 東北大学)

(2) 教育・地域連携等の活動

・教育活動

山形大学における担当授業：

[学部] 経済思想, 経済学史, 経済学史演習, 地域づくり特別演習(夏季集中), 公務員講座(講義, 小論文指導)

[教養教育] スタートアップセミナー, 最上川俯瞰講義, 最上川の自然と文化

[大学院] イギリス経済学史特論, イギリス経済学史特別演習

非常勤：羽陽短期大学(経済学)

・地域連携活動

高校での出張講義：泉高校, 新庄北高校

山形大学東北創生研究所設立ワークショップメンバー(23年7月～12月)

山形大学東北創生研究所・社会創生研究部門長(24年1月～)

ながい市民未来塾講師

山形財務事務所財務モニター

大学コンソーシアムやまがた企画会議委員長

コンソーシアム委託事業(川西町)でのワークショップ指導

山形大学まちづくり研究所・仙山圏交流研究会への参加

(3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

研究活動については、科研費基盤研究(B)として採択された共同研究プロジェクトに関する研究

会を年度内に4回開催し、その内の2回において報告を行った。教育・地域連携活動については、東日本大震災を契機に東北地方の地域再生を考える「東北創生研究所」の設立に向けた取り組みに関わり、同研究所設立後は社会創生研究部門の部門長に就任した。

真保 智行

(1) 研究成果

- 「合併と発明者の生産性 – 三菱化学のケース –」, 組織学会 (慶應大学), 2011年6月
- Standardization and Its Accuracy of the Japanese Patent Applicant Names, IIPR Working Paper, 2012-01, 2012年3月

(2) 教育, 地域連携等の活動

- 「経営学」「経営戦略論」「経営学演習」「企業経営特論」など
- 2012年2月, 模擬講義「スポーツドリンク市場での競争」(仙台東高等学校)

(3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

特許の発明者データを利用して、合併のマネジメントに関する研究を進めた。

鈴木 明宏

(1) 研究成果

不平等回避が自発的な提携形成に影響するか? – 経済実験による分析 –, 数理社会学会 第53回大会, 2012.3

(2) 教育, 地域連携等の活動

教育

専門: ゲーム理論・産業組織論・意思決定論演習

基盤教育: 現代の経済理論

大学院: ゲーム理論特論

地域連携

仙山交流研究会・まちづくり研究会メンバー

出張講義 (福島県立橘高等学校)

(3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

昨年度以前に行った実験で掲載されていないものについては、論文を改訂中である。学生の修士論文についても大幅に改訂中である。

鈴木 均

(1) 研究成果

研究成果

経済理論学会60回(愛媛大学)(10月7日)において「欧州ソブリン危機——EU, ECBの対応」の口頭発表を行った。

(2) 教育, 地域活動

・教育活動

山形大学における授業担当:

教養教育(スタートアップ・セミナー), ヨーロッパ経済論, 国際経済論, 国際経済論演習(専門科目), EU経済特論, EU経済特講(大学院)

・学会活動

経済理論学会(幹事), 日本EU学会, 国際経済学会

・地域連携等

山形県9条の会・憲法ネットワークの代表委員を継続して勤めている。

高齢者・雇用能力開発機構運営協議会委員

・その他

③ 教育・研究活動に関するコメント

今年度は研究について充実していた。今後発表する研究論文は2本が予定されている。

砂田 洋志

(1) 研究成果

- ・“Double Threshold GARCHモデルとその株価変化率への応用: ベイズ統計学を用いたパラメータ推定とモデル選択”, 山形大学紀要(社会科学), 第42巻第2号, 2012年2月, pp17-30.
- ・「長野県飯綱町のデマンド交通」, 『高齢地域における地域公共交通システムのあり方—デマンド交通システムを中心として—』(平成21-23年度科学研究費補助金研究成果報告書)の第3章, 2012年3月, pp47-69.
- ・「長野県東御市のデマンド交通」, 『高齢地域における地域公共交通システムのあり方—デマンド交通システムを中心として—』(平成21-23年度科学研究費補助金研究成果報告書)の第4章, 2012年3月, pp71-87.

(2) 教育, 地域連携等の活動

・担当授業

計量経済学, 統計学, 専門演習(学部), 情報処理(基盤教育), 計量経済学特論・特別演習(大学院), 計量経済学Ⅱ(東北公益文科大学・大学院)

・地域連携

山形県市町村職員共済組合における学識監事

山形・仙台圏交流研究会への参加

山形県統計利用アドバイザー

(3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

計量経済学関係の研究では、二重閾値 GARCH モデルの経済データへの応用を論文にまとめた。中心市街地活性化の研究では、「大型店撤退後の中心市街地再開発における経済行動分析」という題目の科学研究費補助金の分担研究者として長野市で調査をした。デマンドバスの研究では、「高齢地域における地域公共交通システムのあり方：デマンド交通システムを中心として」という題目の科学研究費補助金の分担研究者として長野県東御市と長野県飯綱町で調査を行い、報告書を分担執筆した。

教育関係では、講義ノートを配布するなどして、学生の理解を深めることに力を注いだ。

高倉 新喜

(1) 研究成果

- 高倉新喜「テーマ別事例分析① 訴訟手続の法令違反」『季刊刑事弁護』68号（2011年）54－57頁
- 高倉新喜「判例評釈・単独犯の訴因で起訴された被告人に共謀共同正犯者が存在するとしても、訴因どおりに犯罪事実を認定することが許されるか」『山形大学法政論叢』51・52合併号（2011年）37－48（逆）頁

(2) 教育、地域連携等の活動

- 専門科目：刑事訴訟法
刑事法基礎
刑事訴訟法演習
法と裁判
総合講座Ⅱ（刑事法3・刑事法4）
- 基盤教育：裁判員制度
- 地域連携
出張講義：新潟県立巻高等学校（テーマ：「法律学って、何やるの？」）
山形県介護保険審査会委員
山形県精神医療審査会委員
山形地方裁判所簡易裁判所判事推薦委員会委員
山形県弁護士会綱紀委員会予備委員

(3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

教育面においては、「法と裁判」の講義を初めて担当した。刑事訴訟法演習では、現地学習として置賜学院、山形少年鑑別所および山形刑務所の見学を実施することができた。

高橋 和

(1) 研究成果

- 学会報告

「越境地域協力と国境管理—シェンゲン条約をめぐる—」, 北東アジア学会第17回学術研究大会, 2011年10月2日 (北海学園大学・札幌市)

「EUの国境管理とビザ政策」, サブリージョン研究会 2012年2月4日 (早稲田大学)

・論文

「越境地域協力と国境管理—シェンゲン条約とヒトの移動の管理をめぐる—」, 多賀秀敏編『グローバル時代のマルチレベルガバナンス—EUと東アジアのサブリージョン比較』, 平成21年度～23年度科学研究費補助金研究成果報告書, 2012年3月, 89-100頁

(2) 教育・地域連携等の活動

○教育

- ・基盤教育 国際関係入門を担当
- ・専門科目 国際関係論, 国際公共政策, 地域の国際化, 国際関係論演習を担当
- ・大学院 国際関係特論Ⅰ, Ⅱ および 国際関係特別研究を担当

○地域連携

- ・山形県労働委員会公益委員
- ・山形県公立大学法人評価委員
- ・山形労働局 最低賃金審議会公益委員など

(3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

学部教育では, 平成21年度から採用しているクリッカーを使った授業を国際公共政策に取り入れ, 学生の主体的な授業への参加を促す試みを続けている。

大学院の授業では, 上記授業とともに, 修士論文の指導を行った。

高橋 良彰

(1) 研究成果

恩師の先生がなくなられたため追悼文を『消費者法ニュース No. 87』に掲載した。『明治時代史大辞典1』に掲載された「公証人」はだいぶ以前に執筆したもので, 執筆活動は全体に低調であった。科研費研究は, 最終年にあたり, 未調査であった各大学に調査にうかがった。

(2) 教育, 地域連携等の活動

講義は, 金融取引法入門, 親族法, 法学(教養), 演習など, 例年通りであったが, 今年度より総合講座の講義(二コマ)を担当した。また, 入試関係の調査をかねて県内・県外の高校訪問をこなしたほか, 出張講義も二度ほどいかがう機会があり(福島市内と米沢市内), 高等学校と関わりが多い年となった。

(3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

震災の影響もあり, 研究活動とりわけ論文の執筆は十分に行えなかった。その中で, 計画していた調査をなんとかこなすことができたことは不幸中の幸いであった。

田北 俊昭

(1) 研究成果

■研究に関しては、項目①から⑮までである。

●研究発表では、国内会議では、①「高級果物における「地域ブランド」の評価について—日本山形産さくらんぼを事例として—（岡田真郁子と共著）」農業経済学会（5月）、②「高級米における地域ブランドの価値評価—山形産の新品種「つや姫」の優位性」応用地域学会（12月）を、国際会議では、③「Spatial Economics of Information Flow between Head and Branch Offices」と④「Economic Analysis of On-line Music」を Asian Conference of Management Science & Applications, December 21-22, 2011, Sanya で発表した。

●学会・研究会等サービスでは、⑤国内大学大学院地域科学セミナー（8月）（東北大川度セミナーハウス）での座長、⑥土木学会土木計画学研究発表会（富山大）（11月）において観光セッションの座長を務めた。

●論文は、⑦「観光地における「観光情報」の発信能力の分析と評価—山形県内市町村の観光ポータルサイトの事例—」（岩間弘親と共著）、山形大学紀要（社会科学）第42巻第2号（2月）を発行した。『蟹仙洞報告』No. 1,（10月）に、⑧「糠服大明神の湧き水とシルクとの関係（単著）」、⑨「多勢金上製糸・長谷川製糸上山分工場の上山進出の重要性について（一）」、⑩「同（二）」、⑪「長谷川製糸上山分工場における製造工程について」（3編は長谷川浩一氏と共著）の計4編を掲載している。

●外部資金では、⑫文部科学省科学研究費の挑戦的萌芽的研究「地域ブランドに関する都市・地域学的研究」（本年度分117万円のうち直接経費80万円と間接経費27万円）を獲得し、調査研究以外にも、⑬産学官間プロジェクトとして地域ブランド商品企画（守秘義務あり）へと進展している。

●研究会として、学内では⑭ゲーム論研究会に参加している。学外では、東北大での⑮地域科学ワークショップに参加している。

なお科研費の「創造的地域ブランド戦略構築」（⑦から⑪、⑬）および「地域ブランドの経済分析」（①と②、⑮）とも関係する。

(2) 教育、地域連携等の活動

■教育に関しては、項目①から⑮までである。

●教養・学部では、①スタートアップセミナー（1年）、都市経済と情報（1年）、地域科学（2年）、経済情報科学（2年後期）、経済情報科学（3年前期）、経済情報科学演習（3・4年）、大学院では、②社会経済システム特論・特別演習と特別研究を行っている。③卒業論文指導を2名（菊地・大槻）、④大学院生の研究指導1名を行った。●研究発表会として、⑤卒業研究・大学院生研究発表会（2月）を白布温泉西屋で行った。●大学・大学院間研究交流では、⑥地域科学セミナー（8月）で、学部学生2名（菊地および大槻）および大学院学生（吉田）1名が発表した。●教育における地域社会連携で、⑦学生シンポジウム「山形の地域ブランド再発見・発掘—魅力ある山形を知ってみんなで創ろう」（8月）をスタートアップ学生が企画運営を行った。その他、⑧夕鶴の里（語り部による「鶴の恩返し・白竜湖」・田北の「養蚕・生糸関係の説明」）・赤湯温泉（田北「羽前エキストラ・民話の里づくり」）・白竜湖（旅館組合関係者と視察）（8月）では旅館組

合役員・地域経済系学生4名, ⑨米沢織・研究室連携の山形御殿堰展示の羽前山形の世界最高級「羽前エキストラ」(8月)で希望者2名が参加した。●教育社会連携プログラムとして, ⑩上山城シンポジウム「羽前エキストラシルク遺産と上山分工場」(主催:上山城管理公社・蟹仙洞・齋藤茂吉記念館3館共同)(10月)と⑪製糸工場外観・居宅見学説明会(シンポ当日10月・11月)については, それぞれ地域経済(地域科学・経済情報科学・演習)学生が参加した。⑫高級果物「ラ・フランス」のブランド価値に関する調査(10月・1月)を大学院生・学生と東京銀座アンテナショップで行った。なお科研費の「創造的地域ブランド戦略構築」(⑦から⑪)および「地域ブランドの経済分析」(⑫)とも関係する。

■社会連携に関しては, 項目①から⑫である。

●生涯学習支援(公開講座講師, 講演会講師)として, ①「羽前エキストラシルク遺産と上山分工場」(主催:上山城管理公社, 共催:山形県生涯学習財団, 山形大学田北研究室・永井研究室)コーディネーター(10月)をした。②きものDEやまがた実行委員会講師(3月)を行った。南陽市農業委員会講師(2月), ③南陽市市民団体「勝手連」講師(11月)も務めた。その他, ④都市地域学研究所の公開講座や講演会等にも地域ブランド化の視点から関係(松尾・貝山は科学研究費共同研究者)した。●高大連携として, ⑤新庄北高校等最上地域3校の高校訪問(9月)を行った。●自治体等委員では, ⑥山形県山辺町諮問委員(平成23年度)を務め, ⑦山辺町の地域ブランドの知的財産関係会議(9月)を行い, ⑧安達峰一郎や地域資源を核にした地域振興・ブランド化に加わっている。宮城県庁・仙台商工会議所で⑨「東日本大震災地域の復興に関する提案」を行った。また, ⑩農学部及び農林水産省森林管理局の連携協定の活動で「産業振興」の部分で参加している。●学外団体との研究会への参加について, 「羽前エキストラ関係」では, 第1回は, ⑪田北(山形大)・杉本(静岡大)・大沼(協同薬品)「山形から世界を目指す「地域ブランド戦略」を共同発表(10月)し, ⑫食の祭典(企画商品試作)を行っている。また, 第2回は, ⑬「羽前山形から世界を目指すブランド戦略」(1月)を行った。●産業支援としては, ⑭羽前エキストラシルク準備会(10月)を立ち上げている。羽前エキストラシルクプロジェクトとして, ⑮農林水産省・県市町村・商工会議所, 米沢繊維組合連合会・蟹仙洞博物館・民間関係者等と個別グループ会議を行っている。財団・企業・行政等関連団体の財団支援の獲得の準備を進めている。⑯「産学勉強会を農協関係者と杉本氏(静岡大)「農協情報システムと地域ブランド化」(10月・12月)とを行っている。●その他マスコミ等への取材協力では, 原稿依頼は2件であり, ⑰「B級ばやりブランド心配」河北新報11月15日第5面, ⑱「提言 山形の特産は「B級」か」山形新聞12月2日第7面である。掲載記事としては, ⑲「高品質生糸や旧製糸工場“絹文化を考える”」がある。その他, ⑲都市地域学研究所関係である。なお科研費の「創造的地域ブランド戦略構築」(①から④, ⑤から⑫)とも関係する。

■管理運営については①から④である。

●学部委員会として, ①学部広報委員会副委員長および②広報委員会広報部会長として年数回の会議に出席した。AGORAと学部案内の膨大な時間を有する編集作業にあたった。③大学コンソーシアムとの連携(学部広報誌クイズの掲示・プレゼント企画)等の新しい試みも行った。●学部紀要では, ④編集委員会が年2回各3回程度計6回程度の会議, 投稿論文等の審査・討論を行っている。

(3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

■以上のように多忙な1年だったが、ひとつのスタイルができた。

立松 潔

(1) 研究成果

◆論文

「東日本大震災の影響と経済復興への課題」(『山形県の社会経済・2011年 年報第24号』山形県経済社会研究所発行, 2011年11月20日, pp. 20-32)

◆報告書・テキスト等

山形大学基盤教育院編集・発行『能動的学習のために』2012年2月29日

山形大学基盤教育院基盤教育評価改善会議『山形大学基盤教育評価改善報告書 平成23年度』2012年3月31日

(2) 教育, 地域貢献等の活動

■担当授業の紹介

○基盤教育科目

「スタートアップセミナー (人文学部法経政策学科)」

「Jリーグと地域社会」(教養セミナー)

○他の教員との共同で担当する基盤教育科目

「現代社会の諸問題」(基幹科目・共生を考える) 1回担当

○専門教育科目

「日本経済論」前・後期

「地域経済論」後期

「日本経済論演習」通年 (卒論指導も含む)

○オムニバス科目 (他の教員と共同で担当) の専門教育科目

「公務員対策セミナー」事務局担当。講義, 集団討論演習, 論作文演習担当 (計4回)

「総合政策講座Ⅲ」(経済・経営): 1回担当

○大学院

「日本産業構造分析特論Ⅱ」

「日本産業構造分析特別演習」

「特別研究Ⅰ」

「特別研究Ⅱ」

■地域貢献活動

○審議会委員等

山形県職業能力開発審議会 (会長)

山形県労働委員会 (会長)

寒河江市地域づくり委員会 (会長)

山形市地産地消の店認定委員会 (委員長)

○出張講義等：

新庄北高出張講義 2011年10月21日

テーマ：経済環境の変化と必要とされる人間力

須賀川桐陽高校出張講義 2011年11月2日

テーマ：中心市街地活性化と街づくり

高畠高校出張講義 (観光振興学習コースの生徒向け) 2011年11月25日

テーマ：「東日本大震災の観光への影響」

高畠高校出張講義 (2年生向け) 2011年12月14日

テーマ：「失われた20年と雇用の変化」

(3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

平成23年度は東日本大震災による大きな被害を目のあたりにし、その影響と経済復興への課題についての研究に取り組み、山形県経済社会研究所の年報にその一部を発表することができた。また、その成果を担当する授業 (日本経済論、地域経済論) にも盛り込んだ。春休みに実施する公務員対策セミナーはその実施途中に震災に見舞われ日程の変更を余儀なくされたが、補講を実施するなどして学生の要望に応えることができた。

戸室 健作

(1) 研究成果

[論文]

- ・戸室健作「山形県における労働市場の動向」『山形県の社会経済・2011年』山形県経済社会研究所、2011年12月20日、54-64頁

[事典]

- ・戸室健作「グローバリゼーションと人事労務管理」労務理論学会編『経営労務事典』晃洋書房、2011年6月30日、50-51頁。

(2) 教育、地域連携等の活動

[担当授業科目]

- ・基盤教育科目：社会政策と共生、スタートアップセミナー
- ・専門教育科目：社会政策論、社会保障論、社会政策論演習、卒業論文指導、法経政策総合講座 I (オムニバス1回担当)
- ・大学院：社会政策特別演習、社会政策特論Ⅱ
- ・その他：公務員対策セミナーの講義と論作文指導

[学会活動]

- ・戸室健作「第23回大会報告記 2) 自由論題 I : 労使関係・労働運動 (2011年10月29日 [土])」『日本労働社会学会通信』第24期第1号、2012年2月5日。

[科研費等]

- 科学研究費補助金・基盤研究(B)「地方公務員の雇用・生活と成果主義人事・給与に関する研究」(研究分担者)

[地域連携等]

- 連合山形寄付講座「労働と生活」の創設
- 日本科学者会議山形支部会計監査員

(3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

地域の労働市場に関する研究を新たに開始した。教育活動では3年生と4年生の合同ゼミを初めて受け持つとともに、スタートアップセミナーも初めて担当した。地域連携活動では連合山形寄付講座を開設するために努力した。

中島 宏

(1) 研究成果

[判例評釈]

- 中島宏「労働者災害補償上の外貌醜状障害に関する男女間格差の合憲性」山形大学法政論叢53号(2012年3月)47～63頁

[研究報告]

- 「フランスにおける『ブルカ禁止法』と『共和国』の課題」(全国憲法研究会春季研究総会, 2011年5月14日, 東京経済大学)
- 「空知太神社事件最高裁判決と目的効果基準」(宗教学会秋季学会, 2011年11月5日, 東京基督教大学)
- 「労働者災害補償上の外貌醜状障害に関する男女間格差の合憲性」(東北大学公法判例研究会, 2012年1月21日, 東北大学)

[学会活動]

- 2011年度全国憲法研究会学会企画委員

[通訳]

- ミシェル・ヴィヴィオルカ教授(フランス社会科学高等研究院)講演会「倫理と人権—政治への回帰?」(2011年9月28日, 慶應義塾大学)

(2) 教育, 地域連携等の活動

[教育]

- 専門科目: 憲法I, 比較憲法, 憲法演習I
- 教養科目: 日本国憲法, 教養セミナー「マンガ規制を考える」

[地域連携]

- 山形市個人情報保護制度運営審議会委員, 天童市情報公開・個人情報保護審査会委員
- 大学訪問講義: 会津学鳳高校(10月)

(3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

研究面では研究報告を三回行い、また著名な研究者の講演会通訳を担当する機会に恵まれた。特に震災後の緊張感冷めやらぬ中で行った5月の研究報告は忘れ難い。教育面では、二回目の担当となる憲法Ⅰ及び比較憲法の内容の刷新と、初めての担当となる教養セミナーの準備のために時間を割いた。

行方 久生

(1) 研究成果〈1〉

- * 「東日本大震災における『被災者』の位置を考える」(『自治と分権』2012年1月, P56~63)
- * (対談) 戸羽太(岩手県陸前高田市市長)(『自治と分権』2012年1月号)
- * (対談) 菅野典雄さん(福島県飯舘村長)(『自治と分権』2011年10月号)
- * (対談) 渡辺治(一橋大学名誉教授)「3.11後の政治再編と運動の課題」(『自治と分権』2011年7月号)
- * 根本到(大阪市立大学)+城塚健之(弁護士)+行方久生「公務員制度改革シンポジウム」(『自治と分権』2011年10月号)
- * (対談) 田中全(高知県四万十市長)(『自治と分権』2011年4月号)

【書評】

- * 佐藤栄佐久『福島原発の真実』(平凡社新書), 『自治と分権』2012年1月, P84~96
- * 都留民子『失業しても幸せでいられる国』(日本機関紙出版センター), 『自治と分権』2011年4月, P86~P98
- * 中野剛志著『TPP 亡国論』(集英社新書), 『自治と分権』2011年7月, P115~129
- * 小出裕章『原発のウソ』(扶桑社)『原発は要らない』(幻冬舎), 『自治と分権』2011年10月, P89~102

研究成果〈2〉

- * 研究費補助金・基盤研究(B)「地方公務員の雇用・生活と成果主義・人事・給与に関する研究」(研究分担者)

(2) 教育・地域連携活動

- * 地方財政論演習
- * 地方財政論
- * 基礎演習(前期)
- * 人間の経済学(基盤教育院)
- * 自治体論(後期)
- * 総合講座Ⅰ・Ⅲの分担

地域連携では、市民団体の「県民講座」(土曜日2回)を毎年担当してきた。また、市民団体や各種団体における講演(財政・経済・社会その他)を年間約30回実施。学生の就活サークル aim の顧問などを担当してきた。

(3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

3.11東日本大震災後は、様々な社会調査やボランティア活動などを行ない、「行動」中心の生活となっていたため、研究業績は限定された。日本という国がどうい国であるのか、非常によく理解できる状況が生まれ、学生と共に、日常的な講義や演習を通じて、この問題を考えるように努力した。業績は減少したが、充実感はある。

西岡 正樹

(1) 研究成果

〔論説〕

「不作為による幫助に関する一考察」法学75巻6号（2012年）140頁以下。

(2) 教育・地域連携等の活動

〔教育〕

①担当授業科目 専門教育：刑事法基礎（刑法担当）、総合講座Ⅱ（法律）、刑法Ⅰ、刑法Ⅱ、刑法演習Ⅱ

〔地域連携等〕出張講義 宮城県立石巻高等学校

取材協力 山形新聞

(3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

平成22年度から山形大学人文学部に赴任し、2年目となる今年度は新たに受け持つ科目の授業準備等もあったが、諸先生方の協力の下で教育・研究活動に専心することができた。研究活動としては、昨年度から取り組んでいた不作為と共犯に関する研究の一部を公表した。また、専門とする刑事責任論に関して累犯加重規定と責任概念に関する研究を継続して行った。

西平 直史

(1) 研究成果

西平直史：むだ時間システム表現を用いたサプライチェーンシステムの一解析－サブシステムが2つの場合－；山形大学人文学部研究年報，第9号，69/73（2012）

(2) 教育，地域連携等の活動

教育：経営システム，応用情報処理，情報・システム論演習，スタートアップセミナー，観光と経営を担当した。また，大学院では経営システム特論を担当し，修士論文の指導を行った。

地域連携：山形仙台圏交流研究会への参加，高校への出張講義などを行った。

(3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

研究では，従来から進めているむだ時間システム表現を用いたサプライチェーンの解析についての結果を得ることができ，論文として公表した。また，まちづくり研究所の研究の調査も進めている。

教育では学部や基盤教育の授業に加えて、大学院生の修士論文の指導を行った。

野田 英雄

(1) 研究成果

〔査読つき論文〕

1. Noda, H., "R&D-Based Models of Economic Growth Reconsidered," *Information: An International Interdisciplinary Journal*, 15(2), pp. 517-536, February 2012.
2. Noda, H. and K. Kyo, "Smoothness Prior Approach to Capturing Rapid Changes in Time-varying TFP and Application to the Chinese Economy," *Journal of Economic Research*, 16(2), pp. 127-146, August 2011.
3. Kyo, K., H. Noda and G. Kitagawa, "A Batch Sequential Approach to State Space Modeling for Trend Estimation," *ICIC Express Letters: An International Journal of Research and Surveys*, 5 (8 A), pp. 2479-2489, August 2011.
4. Noda, H., "Population Aging and Creative Destruction," *Journal of Economic Research*, 16(1), pp. 29-58, May 2011.
5. 野田英雄 "Why Employment Promotion Policies for Older Workers Matter," 『経済政策ジャーナル』第8巻, 第2号, pp. 15-33, 2011年5月.
6. Kyo, K. and H. Noda, "A New Algorithm for Estimating the Parameters in Seasonal Adjustment Models with a Cyclical Component," *ICIC Express Letters: An International Journal of Research and Surveys*, 5 (5), pp. 1731-1737, May 2011.

〔ディスカッション・ペーパー〕

1. Noda, H. and K. Kyo, "Bayesian Estimation of the CES Production Function with Labor- and Capital-Augmenting Technical Change," Yamagata University FLSS Discussion Paper Series, No.2011-E01, June 2011.

〔国際会議における研究報告〕

1. Noda, H. and K. Kyo, "Product Development Game in a Quality Ladder Model: Management Strategies and Economic Growth," 2011 Asian Conference of Management Science and Applications (ACMSA2011), December 2011, Sanya, Hainan, China.
2. Kyo, K. and H. Noda, "Bayesian Analysis of Dynamic Relationship between Oil Price and Industrial Production Performance in Japan," 2011 Asian Conference of Management Science and Applications (ACMSA2011), December 2011, Sanya, Hainan, China.
3. Kyo, K., H. Noda and G. Kitagawa, "Bayesian Estimation of Dynamic Matching Function for U-V Analysis in Japan," 31st International Workshop on Bayesian Inference and Maximum Entropy Methods in Science and Engineering, July 2011, Waterloo Inn Conference Hotel, Canada.
4. Kyo, K., H. Noda and G. Kitagawa, "A Batch Sequential Approach to State Space Modeling for Trend Estimation," Fourth International Symposium on Intelligent Informatics (ISII2011), May 2011, Qingdao University, China.

〔国内学会における研究報告〕

1. 姜興起・野田英雄・北川源四郎「動的 U-V 分析のベイズ的方法とその応用」2011年度統計関連学会連合大会, 2011年9月, 九州大学.
2. 野田英雄・姜興起“Bayesian Estimation of the CES Production Function with Labor- and Capital-Augmenting Technical Change.” 日本経済政策学会第68回 (2011年度) 全国大会, 2011年5月, 駒澤大学.

(2) 教育, 地域連携等の活動

〔学内担当講義〕

マクロ経済学, 応用マクロ経済学, マクロ経済学演習, 経済学の思考法入門, 法経政策専門基礎演習, マクロ経済学特別演習

〔出張講義〕

山形県立新庄南高等学校 (2011年10月)

〔地域連携活動〕

山形県経済動向研究会メンバー

〔その他〕

1. 国際ジャーナルおよび国内学術誌の査読 (*Economic Change and Restructuring*, *Journal of Institutional and Theoretical Economics*, *European Journal of Operational Research*, *Letters in Spatial and Resource Sciences*, 応用経済学研究, 九州経済学会年報, 経済学研究)
2. Board of Directors of Asian Association of Management Science and Applications

(3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

〔研究〕

平成23年度から次の3つのテーマに関する研究に着手した。

1. 日本の労働市場の動的構造と失業要因のベイズ統計分析
2. 原油価格変動が日本のマクロ経済パフォーマンスに及ぼす影響の時系列分析
3. 汚染削減活動における kindergarten rule と持続的成長のマクロ動学分析

〔教育〕

教員の解説を積極的にメモする習慣が身についておらず、「自宅のソファに座ってテレビを観るような感覚」で受講している学生の増加傾向が気がかりである。

藤田 稔

(1) 研究成果

「2010 判例回顧と展望 経済法」法律時報第83巻6号 (5月臨時増刊号) 225-233頁 (2011年5月)

(2) 教育, 地域連携等の活動

「経済法1」「知的財産法」「経済法演習」「法的なものの考え方と知的財産権 (法学)」「スター

トアップセミナー」と、「総合講座1（公共政策）」の1コマを担当。(その他、東北学院大学で、非常勤講師を務めた。)

山形労働局で個別労働紛争調整委員として、労働紛争の解決のあっせんを行った。

独占禁止政策協力委員として、独占禁止政策のあり方について、公正取引委員会に対して、意見を述べた。

山形県弁護士会綱紀委員会委員として、弁護士倫理の維持に協力した。

日本経済法学会理事として、学会の運営に従事した。10月15日には、日本経済法学会全国大会を小白川キャンパスで開催し、主催校としての任を果たした。

東北経済法研究会で座長として研究を行った。

(3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

判例研究を通じて独占禁止法の法運用に関与した。

伏見 和史

(1) 研究成果

特筆すべきものはない

(2) 教育・地域連携等の活動

*下記の授業を受け持ち担当した

「企業活動と法律」(全学1年生対象)

「法的考え方入門」(全学1年生対象)

「スタートアップセミナー」(人文学部法経政策学科1年生対象)

「国際取引法」(人文学部法経政策学科3・4年生対象)

「国際取引法演習」(人文学部法経政策学科3・4年生対象)

「国際契約論」(工学部理工学研究科MOT院生対象)

「キャリアガイダンス」(人文学部2・3・4年生対象)

*地域連携のための活動は下記の通りである

1) NPO法人「プロネット」会員として、弁護士、公認会計士、税理士、司法書士、社会保険労務士、土地家屋調査士等と共に、山形県において経済活動に携わる依頼者への助言

2) 山形県「入札監視委員会委員」として、県の入札案件に関するチェックとアドバイス

3) 山形県「知的財産管理審査会委員長」として、県の知的財産権の保有、維持、管理に関するチェックとアドバイス

*人文学部進路指導委員会副委員長、全学就職委員会委員

人文学部学生の就職支援活動の一環として民間企業を多数訪問して人事部採用担当者と面談し、山形大学学生の特徴を紹介するとともに企業の採用方針や企業の求める学生像についてディスカッションし、これを学生にフィードバックすることによって学生の就職活動の一助とすることを目

指した。さらに学生のインターンシップ研修にあたって事前の助言・指導を入念に行い、研修後のレポート作成にあたっての指導を徹底して行うことによって仕事との関わりを深く自己分析させこれを具体的に表現させることによって地に着いた就職活動をおこなえるヒントとさせた。

(3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

人文学部学生の進路傾向は地元・公務員志向が強いことである。一方、経済環境は世界同時不況と産業空洞化が加速されつつある。よって、学生へのアプローチでは、地域をしっかりと見据える「蟻の眼」と世界全体を見渡す「鳥の眼」とをもって勉強し、生活することの必要性・重要性を語っていきたい。

星野 修

(1) 研究成果

研究会報告「合わせ鏡の中の近代—M. ウェバーと C. シュミットの世俗化論—」

(藤原帰一氏、吉岡知哉氏主催『近代化と宗教研究会』2011年9月)

(2) 教育、地域連携等の活動

比較政治学（後期4単位）、比較政治学演習（通年4単位）、政治思想史（前期2単位）、政治学入門（後期2単位）

〈学内委員〉

法経政策学科運営委員会委員

〈外部委員〉

山形県共同募金会改革検討委員会委員長（2011年6月～）

洪 慈乙

(1) 研究成果

- ・日本簿記学会の簿記教育研究部会における「企業会計の黎明と簿記会計教育」の中間報告

(2) 教育、地域連携等の活動

学部担当授業

- ・専門科目：会計学、財務会計、会計学演習、
- ・基盤教育：企業会計入門（経済学）前期・後期

大学院授業

- ・比較会計学特論、比較会計学特別演習、企業経営特別研究および修士論文作成の指導

地域連携

- ・山形仙台圏交流研究会およびまちづくり研究会への参加
- ・税理士会（東北）研修会の公開講座（講師）
- ・山形中央高校への出張講義

松本 邦彦

(1) 研究成果

松本邦彦 (監修, 執筆)

『異郷と同胞：日本と韓国のマイノリティー (山形ドキュメンタリーフィルムライブラリー・コレクション第2集)』

山形大学人文学部編集／山形大学出版会刊

2011年09月30日発行／A 5判52頁／本体価格286円

(2) 教育, 地域連携等の活動

○学内の教育活動として

・担当科目 (専門教育)

日本外交論, 日本外交論演習, 日本政治論, 総合講座1 (公共政策) (オムニバスで1回担当), 地域づくり特別演習 (二) (山崎彰先生と共同担当), 公務員対策セミナー論文演習 (3回担当), 日本外交論特論 (大学院)

・担当科目 (基盤教育)

スタートアップセミナー (導入科目), 多民族共生の現実と課題 (基幹科目), 現代社会の諸問題と共生の実現 (基幹科目) (オムニバスで1回担当)

○学外者向けの活動として

- ・人文学部公開講座「ポスト震災を考える：これからの社会のあり方」で「第4回 なぜ戦後日本人は原発を信じてきたのか」を担当 (10月18日)。
- ・「第一回 安達峰一郎記念世界平和弁論大会」にて, 幕間に講演「二つの時代を生きた安達峰一郎」 (11月26日土曜日)
- ・県立新庄北高生の研究室訪問 (7月)
- ・山形国際ドキュメンタリー映画祭の期間中に, 特定非営利活動法人山形国際ドキュメンタリー映画祭と人文学部との共催で映画監督お二人を招いての国際学術講演会 (10月) を企画。

(3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

地域の文化団体, 市民団体との協働活動には大きな進展がありましたが, 研究面では不足の点が多かった年でした。

丸山 政己

(1) 研究成果

本年度は公表できる成果はなかったが, 主として以下の研究に従事した。

- ・稲盛財団平成23年度研究助成「国連安全保障理事会と国際刑事裁判所の関係—平和と正義の両立に向けて—」

(2) 教育, 地域連携等の活動

[教育]

- 担当科目：国際法，国際組織法，外書購読Ⅲ，国際法演習，総合講座（公共政策）
国際組織法特論，国際組織法特別演習（大学院）
- 学部国際交流委員，CALL 演習室運営委員
〔地域連携等〕
- 山形大学都市地域学研究所，安達峰一郎研究，第2次ベルギー・オランダ調査に随行（2011年11月）

(3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

本年度から，2年間の学外業務に携わるようになった。その業務負担が思いのほか大きく，研究成果を出せなかったことが残念である。それでも，上記の研究助成を受け，2012年2月には，オランダ・ハーグに所在する国際刑事裁判関係機関の訪問・調査を実施し，多くの着想を得ることができた。未だ論文を公表するに至っていないが，研究は継続している。また，公刊は次年度になるが，「国際法外交雑誌」掲載の論文執筆にも取り組んだ。

教育に関しては，昨年度までの国際人権法に替わって国際組織法を開講することになったため，その準備に追われた。学生にとっては，人権法に比べると，国際組織は遠い存在に感じるようで，関心を涵養することに苦勞した。また，本年度は外書購読を担当し，国際司法裁判所のコンボ独立宣言に関する勧告的意見を読んだ。少人数ではあったが，学生の積極的な参加により，たんなる英文読解にとどまらず，内容についてもかなり深い議論ができた。授業負担の事情により開設停止は致し方のないことではあるが，外書購読の授業はことのほか教育効果が高いと感じた。

安田 均

(1) 研究成果

A. 学会・研究会報告

- 「消費における労働」第37回仙台経済学研究会（（東北大学人文系総合研究棟11.08.22）

B. 著書・論文

- 「生産的労働概念再考」経済理論学会『季刊経済理論』，第48巻第2号（2011.7）

(2) 教育，地域連携等の活動

A. 授業

経済原論（4単位），市場と組織（2単位），「専門基礎演習」（2単位），「市場経済」（2単位），学部共通科目「地域社会論」（2単位，非常勤講師の紹介，毎回のレポート及び単位評価担当）

公務員講座（春休み，講義1コマ，論作文2コマ）

宮城学院女子大学「経済理論」（4単位），「経済社会特論」（2単位）

B. 地域連携

- 出張講義・模擬講義

「福島県立会津学鳳高校（2011年10月18日，山形大学への大学訪問），福島県立福島東高校（同11月1日，同左），宮城県立富谷高校，同11月10日，同左），宮城県立石巻西高校（2012年3月16日）

- 「働く者たちのセイフティ・ネット」連合山形活動家養成講座（11.10.15）

- 解説記事「もう1つの市場」(山形県経済社会研究所『山形県の社会経済・2012年』(年報第24号, 2011年11月)
- 解説記事「経済指標の解説」(連合山形『春季生活闘争方針』, 2012年2月)
- 人文学部と山形県村山総合支庁との共同研究「山形・仙台圏交流研究会」に毎月参加。

(3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

「専門基礎演習」ではテキスト報告の後の議論があまり活発でなかった。一通り意見は出し合っても議論として噛み合っていなかった。その場でコメントを書き出して交換するなど一層の工夫が必要だろう。

学外団体から要請される経済指標等の解説記事の執筆,あるいは共同調査への参加は研究の門口を広げてくれるので,時間の許す限り引受けたい。

山口 昌樹

(1) 研究成果

翻訳書

- ポール・ド・グラウエ (田中素香・山口昌樹共訳)『通貨同盟の経済学』, 勁草書房

論文

- 「中国における外国銀行の立地選択」『世界経済評論』2011年7/8月号, pp. 56-62
- "What drives strategic foreign bank investments in Vietnam?"『社会文化システム研究科紀要』第7号, pp. 1-13, 山形大学

学会報告

- 「アジアへの外国銀行の進出」信用理論研究会 2011年秋季大会, 桃山学院大学, 2011年9月17日
- 「外国銀行の進出と信用供給の安定性」日本金融学会北海道部会, 北海学園大学, 2011年11月5日
- 「地方銀行によるタイ国銀行との業務提携-誘因と実態の解明-」東北経済学会, 富士大学, 2011年12月10日

(2) 教育, 地域貢献等の活動

教育

- 担当授業: 教養セミナー, 金融論, 国際金融論, 証券経済論, 国際金融論演習, 国際金融論特論II, 国際経済法務特別研究I

(3) 平成23年度の研究・教育活動に関するコメント

腰を据えて研究に打ち込むことができた。人文学部の教職員の方々に感謝したい。

「山形大学人文学部研究年報」投稿規程

1 投稿資格

「山形大学人文学部研究年報」に投稿の資格を有するのは、以下の者とする。

- (1) 山形大学人文学部の教員（教授、准教授、講師、助教、外国人教師）
- (2) 山形大学大学院社会文化システム研究科学生（指導教員の推薦ある者）

また、

- (3) 本学部教員以外の者との共同研究についても、応募を認めることがある。
- (4) 山形大学人文学部もしくは山形大学大学院社会文化システム研究科の主催で開催された講演会の原稿も掲載可とするが、原稿依頼および原稿のとりまとめについては当該の講演会を担当した本学教員の責任においておこなう。

2 原稿の種類

- (1) 原稿の種類は「論文」「研究ノート」「資料紹介」「翻訳」「判例評釈」「書評」「講演」その他学術研究に資すると判断されるものとする。
- (2) これら以外に、本学部教員の研究活動に関する報告等を掲載する。

3 原稿枚数

- (1) 原稿は、各号原則として一人一編までとするが、2 に定める分類項目を異にする場合には複数掲載を認める場合がある。
- (2) 「論文」「研究ノート」「資料紹介」「翻訳」「講演」は、原則として400 字詰め原稿用紙に換算して100 枚以内とする。
- (3) 「判例評釈」「書評」については、原則として400 字詰め原稿用紙に換算して30 枚以内とする。

4 書式

刷り上がりの版型はB5 版とする。なお、以下に記載のない書式の詳細については、山形大学紀要の書式に準ずるものとする。

- (1) 原稿は、縦書きもしくは横書きとする。縦書きの場合は二段組みとする。
- (2) 横書きの場合は裏表紙から始める。
- (3) 外国語論文原稿の投稿も認める。
- (4) 原稿は原則としてワープロで作成し、使用したワープロ・ソフト名を明記した電子ファイル（フロッピー・ディスクなど）とプリントアウトしたもの2部（1部は所属・氏名を記載しない）を提出する。
- (5) 日本語（外国語）の場合は外国語（日本語）のレジユメを付ける。その枚数も上記の原稿

枚数に含める。投稿者は、当該言語ネイティブまたは外国語教育担当教員によるチェックを受けたうえで、外国語レジュメを編集委員会に提出するものとする。ただし、当該言語ネイティブまたは外国語担当教員に依頼することが困難な場合には、英語によるレジュメに限り、編集委員会が仲介するものとする。

5 原稿掲載の可否の決定および査読

原稿掲載の可否は、当該分野の専門家の査読を経て、編集委員会が決定する。

6 校正

- (1) 校正は執筆者の責任でおこなう。
- (2) 校正時における大幅な訂正は認めない。

7 抜刷

- (1) 抜刷を必要とする者は、投稿申し込み時に申告する。
- (2) 抜刷の作成費用は、制限部数を超過した分について執筆者の負担とする。

8 図版等

図版、図表、グラフなど印刷に特別の費用を要するものについては、執筆者の負担とする場合もある。

9 原稿提出期日

原稿提出期限は11月末とする。

10 原稿提出先

原稿は、編集委員に提出する。

11 出版権利用の許諾

論文を投稿する者は、山形大学人文学部に対し、当該論文に関する出版権の利用につき許諾するものとする。

12 論文等の電子化及びコンピュータ・ネットワーク上での公開

- (1) 掲載された論文等は、原則として電子化し、人文学部ホームページ等を通じてコンピュータ・ネットワーク上に公開する。
- (2) ただし、執筆者が前項に規定する電子化・公開を希望しない特別の理由を有する場合は、当該論文の電子化・公開を拒否することができる。その場合は原稿提出時に申し出る。

編集委員

山田 浩久 (人間文化学科)
小笠原 奈美 (法経政策学科)
中村 篤志 (人間文化学科)
ライアン・ステーバン (人間文化学科)

編集者 山形大学人文学部
発行 者 〒990-8560
山形市小白川町一丁目4-12
責任者 北川 忠明
印刷所 田宮印刷株式会社
発行年月日 平成25年3月1日

Faculty of Literature & Social Sciences, Yamagata University Annual Research Report

Vol. 10

CONTENTS

Articles

- The Development of the Eizon Order in the Kii Province
in the Middle Ages Kenji MATSUO..... 1
- An Analysis and an Improved Control Method for the Supply-Chain System
Using Control Theory - a case of the push system Naofumi NISHIHIRA..... 27
- Problems of the Evacuees Resulting From the Fukushima Nuclear Accident
..... Sumika YAMANE..... 37
- 關於秦嘉的情詩..... 福山泰男..... 53
- Ti prättei Sōkratēs, hotan 'philosophēi' ?
— Reading M. Tanaka's translation of Plato's *Apology* —
..... Hideaki Furukawa..... 71
- Study on Information Display Associated with Wider and Larger Computer Display
— Reaction time and display location of the information displayed —
..... HONDA Kaoru..... 99
- Creativity and Productivity in Grammatical Constructions:
Licensing of the Unselected Objects in Innovative Resultatives Toru SUZUKI..... 109
- The Education of Ernest Francisco Fenollosa:
Learning and Development in His Collegiate Life Yutaka ITO..... 131
- Substitutability Between R&D Expenditure and Capital Expenditure in Real Discretion
..... Isamu OGATA..... 147
- 2011 Activity Report on Education Research 161
- Requirements for Contributors 221

FEBRUARY 2013

Faculty of Literature & Social Sciences
Yamagata University